



TOKIO MARINE
NICHIDO

平成24年版 / 平成23年度決算

東京海上日動の現状 2012

TOKIO
MARINE
GROUP

はじめに

日頃より東京海上日動をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。
ございます。

このたび、当社の経営方針、事業概況、財務状況等事業活動についてより詳しく、わかりやすく説明するため、ディスクロージャー誌「東京海上日動の現状2012」を作成しました。

本誌が当社をご理解いただく上で、皆様のお役に立てれば幸いです。

2012年7月



※本誌は「保険業法(第271条の25)」および「同施行規則(第210条の10の2)」に基づいて作成したディスクロージャー資料(業務および財産の状況に関する説明資料)です。

会社の概要 (2012年3月31日現在)

名 称 東京海上日動火災保険株式会社

英 文 名 称 Tokio Marine & Nichido Fire Insurance Co.,Ltd.

創 業 1879年(明治12年)8月

資 本 金 1,019億円

正味収入保険料 1兆7,830億円(2011年度)

総 資 産 8兆3,680億円

従 業 員 数 17,465人

国内営業網* 125営業部・支店、
427営業室・課・支社、19事務所

損害サービス拠点* 239カ所(国内)

代 理 店 数 46,052店(国内)

本店所在地 東京都千代田区丸の内1-2-1
〒100-8050

*「国内営業網」「損害サービス拠点」は2012年7月1日現在

東京海上日動の現状

2012

目次

東京海上日動の現状

トップメッセージ	2
お客様に「品質をお届けし、選ばれ、成長し続ける会社」を目指して	4
お客様にご満足いただくために	6
東日本大震災への対応	10
トピックス	13

経営について

東京海上グループ概要	18
経営戦略	20
代表的な経営指標	24
2011年度の事業概況	29
内部統制基本方針	32
コーポレート・ガバナンスの状況	34
CSR(企業の社会的責任)の取り組み	36
勧誘方針	37
コンプライアンスの徹底	38
リスク管理	42
資産運用	45
個人情報への対応	46
情報開示	49
募集制度	50
社会活動	52

商品・サービスについて

保険の仕組み	60
個人向け保険商品	64
企業向け保険商品	66
損害サービス	68
個人向けサービス	70
企業向けサービス	72

業績データ

事業の状況	76
経理の状況	88
事業の状況(連結)	117
経理の状況(連結)	126

コーポレートデータ

沿革	166
主要な業務、株式の状況	170
会社の組織	172
国内ネットワーク	174
海外ネットワーク	176
企業集団の状況	178
設備の状況	180
役員の状況	183
従業員の状況	188
新商品の開発状況	191
情報提供活動	192

損害保険用語の解説	194
店舗一覧	196

現状

経営について

商品・サービスについて

業績データ

コーポレートデータ

トップメッセージ



取締役社長

隅 健三

平素より、皆様には東京海上日動をお引き立て賜り、誠にありがとうございます。

当社は、お客様の信頼をあらゆる事業活動の原点におき、「安心と安全」の提供を通じて、豊かで快適な社会生活と経済の発展に貢献していくことを経営理念に掲げ、その実現に向けて取り組んでおります。

事業環境認識

現下の世界経済は、米国において景気の回復基調に陰りが見られ、今後も緩やかな回復は持続するものの、力強さは期待できない状況にありま

す。ユーロ圏では、ソブリン危機に端を発する各国での緊縮財政を背景に、景気の悪化が鮮明となっており、今しばらくこの傾向が継続するものとみられます。

また、一部の新興国では景気の拡大傾向が続くものの、中国経済の成長に減速が見られ、新興国全体では不安を抱えた状況にあります。

国内経済に目を向けますと、円高、株安の厳しい環境が続いていますが、震災復興による内需の押し上げ効果による景気の持ち直し傾向が期待され、また、民間消費も堅調に推移しています。

経営理念

お客様の信頼をあらゆる事業活動の原点におき、「安心と安全」の提供を通じて、豊かで快適な社会生活と経済の発展に貢献します。

- お客様に最大のご満足頂ける商品・サービスをお届けし、お客様の暮らしと事業の発展に貢献します。
- 収益性・成長性・健全性において世界トップクラスの事業をグローバルに展開し、東京海上グループの中核企業として株主の負託に応えます。
- 代理店と心のかよったパートナーとして互いに協力し、研鑽し、相互の発展を図ります。
- 社員一人ひとりが創造性を発揮できる自由闊達な企業風土を築きます。
- 良き企業市民として、地球環境保護、人権尊重、コンプライアンス、社会貢献等の社会的責任を果たし、広く地域・社会に貢献します。

お客様に品質をお届けし、選ばれ、成長し続ける会社へ

こうした中、本年4月から3カ年の中期経営計画「変革と実行2014」をスタートいたしました。本計画は、「お客様との接点強化」に軸足を置いています。ちょいのり保険や超保険をはじめとする他社と比して優位性のある商品・サービスの提供や、タブレット型端末の活用により、保険の提案、事故時の対応、契約の更新手続きなどのプロセス全般にわたるお客様にとってより「分かりやすく」「快適な」接点を構築することを柱としております。本計画を円滑に推進し、快適で利便性の高い環境の

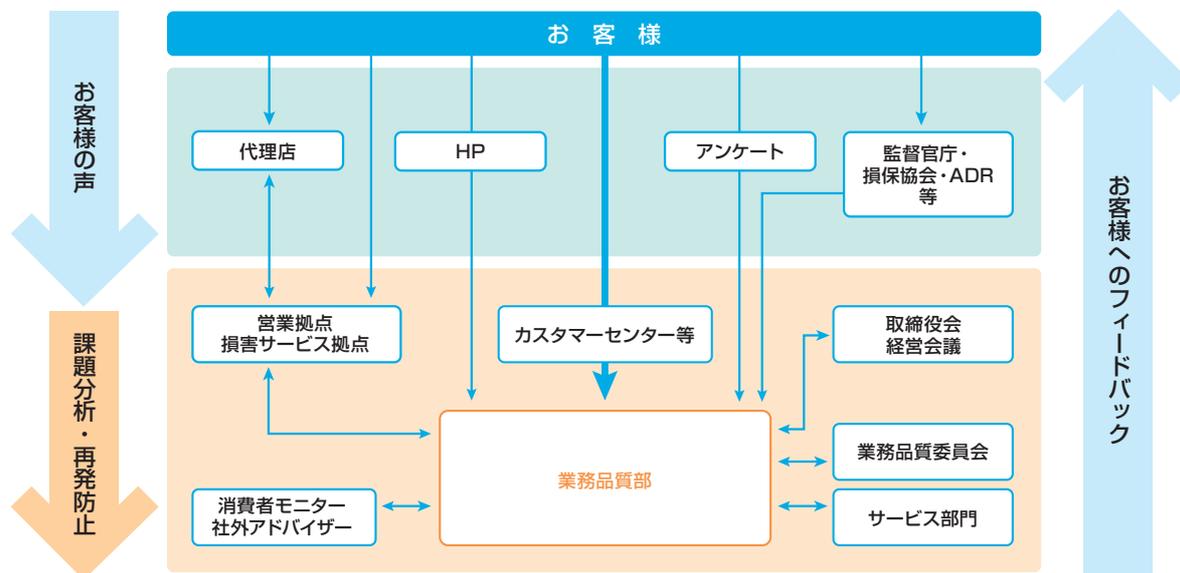
中でお客様に「安心と安全」をお届けすることにより、損害保険業界ナンバーワンの成長を実現してまいります。

皆様におかれましては、今後とも一層のご愛顧、お引き立てを賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

2012年7月

お客様に「品質をお届けし、選ばれ、成長し続ける会社」を目指して

当社は、お客様に「品質をお届けし、選ばれる保険会社」を目指し、PDCAサイクルを回し、継続的に品質向上等に取り組んでいます。特に、「お客様の声」こそが私達の品質の源泉であり、「お客様の声」を真摯に受けとめ、積極的に企業活動にいかしていくことにより、「お客様本位」の徹底と品質の向上に努めています。



「お客様の声」をお聴きする仕組み

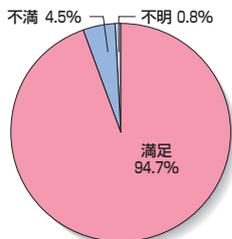
お客様アンケート

お客様の満足度やご意見・ご要望を積極的にお聴きするために、年間約156万人のお客様に対しアンケート調査を実施し、約27万人の方からご回答をいただきました。

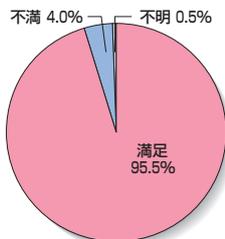
頂戴したご回答内容を分析し、品質の向上につなげています。

お客様アンケート (2011年度)

当社の商品・各種サービスに関する総合的な満足度



契約の手続きに関する総合的な満足度



約21万人の方からご回答いただいた自動車保険アンケート結果

●保険金のご請求に関するご相談・ご不満ご契約者様専用 保険金請求ご相談コーナー

ご契約者様からの保険金請求に関するご相談・ご不満について、専任担当者が対応する専用フリーダイヤルを設置しています。受付時間は9:00～17:00 (土日祝・年末年始を除く)です。

●ご不満・ご要望 お客様相談センター

お客様から直接ご不満やご要望等を承る窓口として、「お客様相談センター」を設置し、専用フリーダイヤルを設けています。受付時間は平日9:00～20:00、土日祝9:00～17:00 (年末年始を除く)です。

カスタマーセンター

業界最大級 (450ブース規模) のカスタマーセンターを整え、年間約102万件のご相談・お問い合わせをお受けしています。受付時間は平日、土日祝ともに9:00～20:00です。

ホームページ

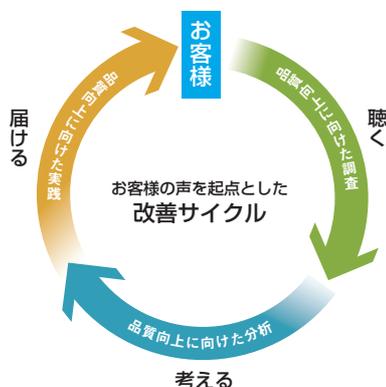
お客様のご意見やご相談を24時間受け付ける機能として、ホームページ上に「ご相談・お問い合わせ」ページを設けており、2011年度については、約5,800件のご意見、ご相談をいただきました。また、お寄せいただいた「お客様の声」の受付件数、具体的なお申し出の内容、「お客様の声」に基づく改善事例等を紹介しています。

「お客様の声」を経営にいかし、品質の向上につなげる仕組み

「お客様の声」を起点とした改善サイクル

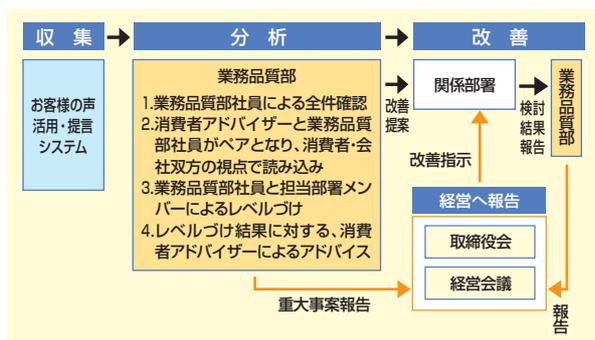
営業・損害サービス窓口や保険金請求ご相談コーナー・お客様相談センター・カスタマーセンター等で受け付けた「お客様の声」の中で、特にご不満に関するものは、社内イントラネット上に設けた「お客様の声活用・提言システム」に登録し、情報を一元化しています。

品質向上に向け「お客様の声」を積極的にお聴きし、「お客様の声」を分析し考え、具体的な改善策を実践し、より高い品質をお客様にお届けするという改善サイクルを回し続けることで、「お客様に品質をお届けし、選ばれ、成長し続ける会社」を目指します。



「社外の視点」に基づく改善検討・推進

月約5,000件に達する「お客様の声活用・提言システム」に登録された「お客様の声」については、社員のみならず、「消費者モニター制度」のもと、複数名の消費者アドバイザーの視点を通して確認しています。その中で、商品・事務・システム等の改善が必要と考えられるものは、担当部門への改善提案および全社的改善策の立案・推進に活用します。2011年度の改善提案は113件なされ、そのうち66.4%にあたる75件については改善済み（含む実施予定）であり、6件が実施を検討中です。



また、社外有識者や消費者代表等の社外委員を過半数とする業務品質委員会(委員長は社外委員)を設置しています。本委員会では、社外の視点から、お客様の声に基づく業務改善や適正な業務運営に向けた取り組みに関する評価、提言を行っています。

お客様との接点における対応品質の向上

お客様のご不満には、契約時の説明不足等、「お客様対応」に関するものも少なくありません。

当社ではそうしたご不満の一つひとつに対して、最後まで責任をもって対応すると同時に、「お客様対応」品質の向上を図るための取り組みも積極的に行っています。

具体的には、契約時にお客様にご納得いただけるわかりやすい説明ができるようにトークスクリプトや募集ツールを充実させ、さらに全国の各部署で代理店のトークコンテストやロールプレイ研修を数多く実施しました。このような「お客様にお伝えする力」を磨く研修等が全国でさらに定着するよう運動を継続しています。

また、損害サービス部門においても、社員の事故時の電話応対等の向上に向けた研修を実施すると同時に、事故の進捗状況をお客様に適したタイミングで確実にご連絡できるよう「経過報告予定日」を社内システムにスケジュール登録する仕組みをつくり、展開しています。

代理店と一体となった「お客様の声」を起点とした品質向上に向けた取り組み

当社の全代理店にて、「お客様の声」の記録、代理店内および当社との定期的な情報共有、改善に向けた取り組みを検討・実行しており、当社と代理店が一体となって、「お客様の声」を真摯に受けとめ、品質の向上に取り組んでいます。

「お客様の声」をいかに取り組みをお客様と共有

「お客様の声」と当社の取り組みをまとめた冊子「お客様からの贈り物」を作成しています。

今後とも、「お客様の声」をお客様からいただいた「贈り物」として大切に、「お客様に品質をお届けし、選ばれ、成長し続ける会社」の実現に向けて取り組んでいきます。

お客様にご満足いただくために

「お客様の声」対応方針

当社は、2007年1月より「お客様の声」対応方針を見直し、新たに「行動指針」を掲げています。「お客様の声」への対応プロセスを着実に実行することにより、「お客様の声」を積極的に企業活動にいかし、お客様本位を徹底します。

基本理念

東京海上日動は、お客様の信頼をあらゆる事業活動の原点におき、「お客様の声」を真摯に受けとめ、積極的に企業活動に活かします。

基本方針

- I 「お客様の声」を、感謝の気持ちをもって積極的に受けとめます。
- II 「お客様の声」に、組織を挙げて最後まで責任をもって対応します。
- III 「お客様の声」を、商品・サービスの改善など、業務品質の向上に活かします。
- IV 「お客様の声」をもとに、より多くの「安心と安全」をお届けします。

行動指針

- I 感謝をもって受けとめる
時として厳しいご意見も含まれる「お客様の声」を、私たちは真剣に、そして感謝の気持ちをもって、正面から真摯に受けとめます。
- II 最後まで責任をもって対応する
寄せられた「お客様の声」に対して、「お客様の声対応ルール」に則り、公平・公正で透明性の高い対応を心がけるとともに、最後まで責任をもって、組織一体となった対応を行います。

III 業務品質の向上に活かす

「お客様の声」の中にある問題の本質を見極め、是正し、商品・サービスに反映させていくことで、お客様満足度を追求していきます。

IV より多くの「安心と安全」をお届けする

社会に対する責任を自覚するとともに、「お客様の声」を積極的に企業活動に活かすことにより、永続的にお客様から信頼される企業を目指します。



「ISO10002」規格への適合

「お客様の声」への対応プロセスを全社で標準化するために、国際標準化機構 (ISO) において発行された苦情対応マネジメントシステム「ISO10002(品質マネジメント-顧客満足-組織における苦情対応のための指針)」に準拠した業務態勢の見直しを行い、2007年6月に規格への適合を確認し、7月に対外的に公表しました。(自己適合宣言)

現在は、この取り組みをより一層強化し、「お客様の声」に基づいた商品・サービス等の品質の向上に努めています。

※ISO10002は2004年7月に発行された国際規格です。ISO9001のような第三者認証(審査登録制度)ではなく、規格への適合を自らの責任で行い、対外的に適合を宣言することができます。

2011年度「お客様の声」

件数

お客様の声区分	代表的な事例	2011年 4~6月	2011年 7~9月	2011年 10~12月	2012年 1~3月	2011年度 合計	
ご不満	【商品・サービス】						
	証券・パンフレット関連	証券・パンフレットの内容がわかりにくい	690	597	660	578	2,525
	商品・サービス関連	商品・サービスの改善要望等	1,004	833	1,262	1,577	4,676
	小計：商品・サービス合計		1,694	1,430	1,922	2,155	7,201
	【お引き受け：契約手続き】						
	契約の更新手続き	更新案内の送付遅延等	873	902	937	1,169	3,881
	契約内容の説明	契約内容の説明不足等	391	375	494	520	1,780
	小計		1,264	1,277	1,431	1,689	5,661
	【お引き受け：契約の管理】						
	証券不備	証券内容の記載誤り	418	383	564	462	1,827
	証券未着	証券の送付遅延	70	82	159	140	451
	変更手続き	変更手続きの遅延等	942	842	1,020	1,492	4,296
	口座振替	口座振替ができなかった等	190	267	322	308	1,087
	小計		1,620	1,574	2,065	2,402	7,661
	【お引き受け：対応・マナー】						
	対応・マナー	電話対応・訪問マナー	396	609	738	663	2,406
	【お引き受け：その他】						
	上記に該当しないお引き受けに関するもの		166	144	186	190	686
	小計：お引き受け合計		3,446	3,604	4,420	4,944	16,414
	【保険金お支払い：保険金お支払い】						
	連絡・対応	社員からの連絡遅れ、手続きについての説明不足	3,352	4,035	4,082	4,224	15,693
	お支払額	保険金のお支払いについての説明不足	648	672	1,040	1,021	3,381
	お支払いの可否	お支払いの可否	217	198	280	243	938
	小計		4,217	4,905	5,402	5,488	20,012
	【保険金お支払い：対応・マナー】						
	対応・マナー	電話対応・訪問マナー	921	1,096	1,263	1,296	4,576
	【保険金お支払い：その他】						
	上記に該当しないお支払いに関するもの		27	12	24	31	94
小計：保険金お支払い合計		5,165	6,013	6,689	6,815	24,682	
【個人情報に関するもの】							
		59	78	107	98	342	
【その他】							
		81	53	97	116	347	
ご不満合計		10,445	11,178	13,235	14,128	48,986	
ご要望		1,156	1,141	1,591	2,120	6,008	
お褒め		2,395	2,229	2,699	2,347	9,670	
合計		13,996	14,548	17,525	18,595	64,664	

「お客様の声」に基づく改善事例

当社に寄せられた「お客様の声」をもとに、以下のような改善を行いました。

商品・サービスの改善

事例1 「地震・噴火・津波危険車両全損時一時金特約」の新設

お客様の声 津波で流されてしまった自動車を補償する保険はないのか。

改善内容 東日本大震災での経験を踏まえ、生活に欠かせない移手段の確保を目的とする、「地震・噴火・津波危険車両全損時一時金特約」を開発しました。(2012年1月より販売)



お客様にご満足いただくために

商品・サービスの改善

事例2 「家族内新規運転者の自動補償特約」の新設

お客様の声 子供が免許を取得する予定だが、保険契約の条件変更を忘れそうだ。

改善内容 運転者条件の変更もれへの対応として、「家族内新規運転者の自動補償特約」を2012年1月から新設しました。

契約内容説明ツールの改善

事例3 重要事項説明書の表記

お客様の声 重要事項説明書だということがわかりにくい。

改善内容 2012年1月1日以降始期用のパンフレット兼重要事項説明書で、表題を大きな文字でわかりやすく記載しました。



商品・サービスの改善

事例4 自動車事故対応の経過報告

お客様の声 事故の際、最初に担当から電話があった後、連絡がなくどうなっているのかわからない。定期的ではなくとも動きがあったら連絡してほしい。

改善内容 事故対応の経過について、お客様と相談させていただいた上で次の報告期日を決め、社内システムにスケジュールを登録し、確実に経過をご連絡するよう体制を整備しました。

商品・サービスの改善

事例5 1日単位で加入できる自動車保険

お客様の声 親や友人から車を借りるのは不安。車を借りる時だけ手軽に加入できる自動車保険があるといい。

改善内容 1日単位で加入できる自動車保険「ちよいのり保険」を開発しました。必要な日数だけ、携帯電話から24時間いつでも、簡単な手続きで加入可能です。(2012年1月より販売)

契約内容説明ツールの改善

事例6 自動車保険更新確認書「保険期間」の文字の変更

お客様の声 自動車保険更新確認書の保険期間がわかりにくい。

改善内容 2012年1月より「保険期間」の文字を大きくしてわかりやすく改善しました。

中立・公正な立場で問題を解決する損害保険業界に関連した紛争解決機関

「そんぽADRセンター」(手続実施基本契約を締結している指定紛争解決機関)

当社は、保険業法に基づく金融庁長官の指定を受けた指定紛争解決機関である一般社団法人日本損害保険協会(以下「損保協会」と手続実施基本契約を締結しています。

損保協会では、損害保険に関する一般的な相談のほか、損害保険会社の業務に関連する苦情や紛争に対応する窓口として、「そんぽADRセンター」(損害保険相談・紛争解決サポートセンター)を設けています。受け付けたお申し出については、損害保険会社に通知して対応を求めることで当事者同士の交渉による解決を促すとともに、当事者間で問題の解決が図れない場合には、専門の知識や経験を有する弁護士等が中立・公正な立場から和解案を提示し、紛争解決に導きます。

当社との間で問題を解決できない場合には、「そんぽADRセンター」に解決の申し立てを行うことができます。

一般社団法人日本損害保険協会 そんぽADRセンターの連絡先は以下のとおりです。

ナビダイヤル(全国共通・通話料有料) 0570-022808

IP電話やPHSから 03-4332-5241(受付時間:平日の午前9時15分~午後5時)

詳しくは、損保協会のホームページをご覧ください。(http://www.sonpo.or.jp/)

ナビダイヤル(全国共通・通話料有料)0570-022808 ※IP電話・PHSからは、以下の直通電話へおかけください。

名称	直通電話	名称	直通電話
そんぽADRセンター北海道	011-351-1031	そんぽADRセンター近畿	06-7634-2321
そんぽADRセンター東北	022-745-1171	そんぽADRセンター中国	082-553-5201
そんぽADRセンター東京	03-4332-5241	そんぽADRセンター四国	087-883-1031
そんぽADRセンター静岡	054-333-5051	そんぽADRセンター九州	092-235-1761
そんぽADRセンター北陸	076-203-8581	そんぽADRセンター沖縄	098-993-5951
そんぽADRセンター中部	052-308-3081		

「そんぽADRセンター」以外の紛争解決機関

「一般財団法人自賠責保険・共済紛争処理機構」

自賠責保険(自賠責共済)の保険金(共済金)の支払をめぐる紛争の公正かつ適確な解決を通して、被害者の保護を図るために設立され、国から指定を受けた紛争処理機関として、一般財団法人自賠責保険・共済紛争処理機構があります。同機構では、自動車事故に係る専門的な知識を有する弁護士、医師、学識経験者等で構成する紛争処理委員が、自賠責保険(自賠責共済)の支払内容について審査し、公正な調停を行います。同機構が取り扱うのは、あくまで自賠責保険(自賠責共済)の保険金(共済金)の支払をめぐる紛争に限られますので、ご注意ください。

詳しくは、同機構のホームページ(http://www.jibai-adr.or.jp/)をご参照ください。

「公益財団法人交通事故紛争処理センター」

自動車保険の対人・対物賠償保険に係る損害賠償に関する紛争を解決するために、相談、和解のあっせんおよび審査を行う機関として、公益財団法人交通事故紛争処理センターがあります。全国10ヵ所において、専門の弁護士が公正・中立な立場で相談・和解のあっせんを行うほか、あっせん案に同意できない場合は、法律学者、裁判官経験者および弁護士で構成される審査会に審査を申し立てることもできます。

詳しくは、同センターのホームページ(http://www.jcstad.or.jp/)をご参照ください。

東日本大震災への対応

当社は、2011年3月の東日本大震災で被災されたお客様の生活や事業の復旧・復興に向け、全国から延べ約1万人の要員を投入し、代理店と一体となって迅速な保険金のお支払いに努めてまいりました。被災されたお客様からのお問い合わせ等は、なお継続しており、最後の1件まで確実に対応することで、保険会社としての社会的使命を全うしてまいります。

1日も早いお支払いに向けた対応

■ 災害対策本部の設置と先遣隊の派遣

- 東日本大震災発生後、直ちに、社長の隅を本部長とする本店災害対策本部を設置するとともに、現地支援のために先遣隊を派遣し、震災翌々日には、宮城県をはじめとした被災各地に現地災害対策本部を設置しました。



■ 損害サービス体制

事故の受付

- 通常の事故受付フリーダイヤルに加え、「地震災害事故受付センター」を設置し、さらに、東京海上日動安心110番においても、平時より約270名を増員し、最大時は合計約510名の体制で事故受付や各種ご相談に対応しました。
- 被災地で、有力な情報源となっていたラジオを中心に事故受付センターをご案内するとともに、テレビ、新聞に加え、避難所等にポスターを掲示する等のご案内も実施しました。



被災各地での対応

- 社員、専門知識・技術を有する鑑定人、アジャスター等が被災されたお客様を訪問し、被害物件の状況を確認しました。
- 被害が比較的大きな地域では、被害のご連絡や保険金のご請求をいただいていないお客様に対して、地震保険の内容とご請求の方法をご案内しました。

地震保険金ご請求センターの設置

被災地のバックアップオフィスとして、東京に「地震保険金ご請求センター」を設置し、被災地の保険金支払業務等をサポートしました。

全社を挙げた支援

- 全国から社員や鑑定人等を被災地およびバックアップオフィス等に派遣し、被災地に勤務する社員等とあわせて延べ約1万人の体制で対応しました。
- 東日本大震災に起因しない事故（通常の自動車事故等）についても、全国のネットワークを活用して現地の損害サービスをサポートしました。

被災地を応援する取り組み

■ 「東日本大震災復興 海岸林再生プロジェクト」への支援

当社は、公益財団法人オイスカが進める「東日本大震災復興 海岸林再生プロジェクト*」の支援を開始しました。本プロジェクトは、海岸林の再生に加え農地回復や被災地域での雇用創出を通じた地域振興を目的としています。当社が100年継続することを宣言しているマングローブ植林事業の「地球環境保護」「地域社会への貢献」の理念にも合致することから、1,000万円の寄付に加え、社員等によるボランティア活動の実施等、経済的・人的支援を行っていきます。

また、3月3日に開催した「Green Giftコンサート～22世紀に森を贈ろう～」の会場で本プロジェクトへの募金活動を実施し、416,550円を寄付しました。

*津波により壊滅状態にある宮城県仙台平野の海岸林の再生に向け、種苗の生産拡大・植栽・育林を推進するとともに、これに伴う被災地域での雇用を創出し、「東北にもう一度白砂青松を取り戻すこと」を目指すプロジェクト。



■「三陸文化復興プロジェクト」の支援

当社は、2011年11月より、岩手県遠野市が取り組む「三陸文化復興プロジェクト*」に協力しています。

遠野市において、東京海上グループ各社の社員・代理店および家族が、被災した博物館の文化財や資料の洗浄・修復、被災した学校図書室・公立図書館への献本を目的とした、全国から寄せられた書物（2012年3月現在約26万冊）の整理等のボランティア活動を行っています。

*東日本大震災の発生直後から三陸沿岸部の後方支援活動を継続している遠野市が、がれき撤去・仮設住宅建設等の物理的支援と並行して取り組む、地震・津波によって流失・破損・汚損した書物や文化財を復旧し三陸沿岸部の文化・歴史・心の復興を目指すプロジェクト。



■「食べて応援しよう! 東日本野菜フェア」の開催

当社は、農林水産省の被災地を応援する取り組み「食べて応援しよう!」に賛同し、被災地とその周辺地域で生産・製造されている農産物等を販売する「食べて応援しよう! 東日本野菜フェア」を開催しました。

茨城県、福島県、栃木県の主催する産品販売会を当社本店本館前にて4回、福島県の主催する産品販売会



を大阪東京海上日動ビル前にて行いました。各県の生産者の皆様に農産物等を販売いただき、当社社員はその運営に協力しました。

義援金について

義援金については、東京海上ホールディングスが取りまとめを行い、被災地・被災者の方への支援を目的に、東京海上グループ各社の社員、代理店等による義援金の募集を行いました。集まった義援金約1億2,100万円に、グループ会社からの義援金約7,900万円と当社がマッチングギフトとして拠出した3,000万円を加えた合計約2億3,000万円を、被災地で救援・復興のために活動するNPO等に寄付しました。

自動車保険「地震・噴火・津波危険車両全損時一時金特約」の新設

当社は、東日本大震災での経験を踏まえ、地震・噴火・津波で被災されたお客様が生活に欠かせない移動手段を確保することを目的として、自動車保険の新商品「地震・噴火・津波危険車両全損時一時金特約」を開発し、2012年1月より販売を開始しました。

巨大地震の際にも迅速な保険金のお支払いを可能とするため、本特約のお支払い対象はご契約の自動車が「全損」になった場合に限定し、車両価格にかかわらず一律の金額（「50万円」ただし、車両保険の保険金額が50万円を下回る場合には「保険金額」）をお支払いします。



地震・津波リスク研究における産学連携の取り組み

当社は、2011年7月、災害に強い町づくりに貢献したいとの思いから、東北大学と「地震・津波のリスク評価に関連する研究における連携協力協定」を締結しました。

この協定は、地震・津波のリスク評価に関連する研究において、研究開発や人材育成等の相互協力が可能な事項について連携を行うものです。2011年度から2014年度に研究助成と寄附講座の開設等を行い、わが国の学術・科学技術の振興を図るとともに研究成果や得られた情報を広く社会に提供していきます。

東日本大震災への対応

損害保険業界としての取り組み

東日本大震災では、地震保険における「被災者の生活の安定に寄与する」という社会的使命を遂行するため、会員各社の枠を超え、一般社団法人日本損害保険協会(以下「損保協会」)に「地震保険中央対策本部」を設置し、損害保険業界が一丸となり、取り組みを進めました。

損害保険業界全体で5月31日現在1兆2千億円地震保険金のお支払いを完了しました。

お客様への情報発信の充実

ポスター(約8万枚)やチラシ(約54万6千部)を作成し、被災地域の自治体や避難所等へ掲示・配布を行いました。また、マスメディアも活用し、会員各社相談窓口の一覧を新聞(18紙)に掲載、損保協会相談窓口のラジオCM(500本)を放送、さらには地震保険金の請求勧奨に関する広告(被災地の地方テレビ局12局)を実施しました。

また、福島第一原発事故に伴う警戒地域等を対象とした特例措置を設け地震保険金のお支払いの実施については、福島県紙(2紙)によりご案内しました。

契約保険会社不明のお客様への対応強化

損保協会内に「地震保険契約会社照会センター」を開設し、被災によって保険証券がお手元にないなどの事情により、地震保険やその他損害保険の契約保険会社をご不明なおお客様に対し、専用のフリーダイヤルやホームページを通じて、ご契約されている損害保険会社の確認を実施しました。また、会員各社においても同様に、契約保険会社をご不明なおお客様からの照会に対応しました。

地震保険の損害認定・調査の効率化による保険金支払の迅速化

岩手県・宮城県・福島県の沿岸部地域においては、津波や火災によって広い地域で被災したことから、損保業界として初めて共同調査を実施しました。共同調査では、損害程度を同じくする地域を決定し、航空写真・衛星写真や現場踏査を通じて、壊滅的な被害を受けた地域を「全損地域」と認定しました。全損地域に所在する地震保険契約については、会員各社は現場立会調査を省略し、迅速に地震保険金額全額をお支払いしました。

また、お客様のご請求にお役立ていただくため、「全損地域」を損保協会ホームページで公表しました。

地震保険金請求手続きの簡素化

地震災害を被った木造建物やその収納家財の損害調査において、一定の条件に合致する場合には、現場立会調査を省略し、お客様が撮影された写真等による自己申告に基づく書面での損害調査を導入しました。

また、立入りが規制されている福島第一原発事故に伴う警戒区域等に関しても、同様の対応をしました。

義捐金の寄贈

損保協会は、東日本大震災により被災された皆様への支援に役立てていただくため、会員会社26社からの拠出を受け日本赤十字社に対して義捐金10億円を寄付しました。

トピックス

「1日自動車保険」発売と「2011年日経優秀製品・サービス賞」で「最優秀賞 日経ヴェリタス賞」受賞

当社は、2012年1月に、親や友人の自動車を運転する際に必要な日数分だけを、いつでもどこからでも携帯電話で加入できる新しい自動車保険「1日自動車保険(ちょいのり保険)」を発売しました。*

本商品は、「手ごろな保険料で手軽に自動車保険に加入することができる」という新しさに加え、本商品の提供を通じて「無保険運転事故の縮減」にも貢献できることが高く評価され、日本経済新聞社が毎年1回、特に優れた新商品・新サービスを表彰する「2011年日経優秀製品・サービス賞」で「最優秀賞 日経ヴェリタス賞」を受賞しました。

今後も商品・サービスの提供を通じて人々の暮らしや企業活動に役立つ「安心と安全」を実現していきます。

*2011年10月より、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモと共同でサービスを提供する「ドコモ ワンタイム保険(1日自動車保険)」として先行販売。



タブレット型端末・スマートフォン等を活用したお客様の快適性・利便性向上の取り組み

当社は、2012年4月より、タブレット型端末等を活用したペーパーレスの契約手続き「らくらく手続き」を導入しました。「らくらく手続き」は自動車保険加入時の保険料試算・商品説明・申し込み等をタブレット型端末やパソコンの画面上で行う契約手続きで、動画や文字を大きくした電子パンフレットを用いて分かりやすい商品説明を実現しています。今後は、他の商品にも拡大し、お客様の快適性・利便性の向上を追求していきます。

また、同月よりお客様向けスマートフォンアプリ「モバイルエージェント」の提供を開始しました。保険加入や契約内容の確認、保険に関する連絡先の一括表示、GPS機能を利用した防災情報の提供等の機能を搭載した無料アプリです。同アプリをご利用いただくことで「いつでもどこでも持ち運んで使える保険・サービス」を提供していきます。



生損保一体型保険「超保険」発売10周年

「超保険」は、2002年6月に「お客様とご家族全員に一生の安心・安全を提供すること」をコンセプトに開発しました。

2010年10月には、超保険でご契約の補償内容を〇×等で一目で把握できる「ご契約内容一覧表」の新設をはじめとする大幅刷新を行い、販売件数が飛躍的に増えました。その後も「ペットの医療相談サービス」の提供やタブレット型端末で超保険をご案内し、お客様とコミュニケーションを深めるための「超保険アプリ」のバージョンアップを行うなど、お客様の快適性・利便性向上に努めています。

2012年6月には発売10周年を迎え、保有契約件数は130万件を突破しました。

今後もますますご支持をいただけるよう、お客様の声を大切にし、ご意見、ご要望にお応えする商品開発に邁進していきます。



トピックス

ロンドンオリンピック観戦者向け
海外旅行保険のサービス拡充

当社は、ロンドンオリンピックの開催期間(2012年7月27日～8月12日)に合わせ、海外旅行保険の加入者を対象とした付帯サービスを拡充しました。

現地からの専用フリーダイヤルを設置し、24時間、事故にあわれた方等へ日本語で対応するとともに、当社が緊急性が高いと判断する場合はロンドン駐在のスタッフがお客様を訪問の上、サポートします。また、観光情報や安全(治安)情報の提供、レストラン予約等、旅行をよりお楽しみいただくためのサービスもあわせて用意しました。

当社は、お客様にロンドンへの旅行を満喫いただけるよう、安心と安全をサポートしています。



災害復旧サービスと情報提供

当社は、東日本大震災で被災した企業のお客様向けに、世界最大級の災害復旧専門会社であるBELFOR(ベルフォア)社と連携し、被災した直後の拠点の早期復旧のための災害復旧サービスを提供しました。

また、グループ会社の東京海上日動リスクコンサルティングを通じて、東日本大震災について、未曾有の被害の概要を整理し、企業経営におけるリスクマネジメントの課題を整理した「東日本大震災の教訓を活かす～企業経営に残された課題～」や、多くの日本企業の拠点が浸水被害を受け、操業停止を余儀なくされたタイの洪水について整理した「タイ洪水被害の教訓～海外拠点における水害リスク対策のポイント～」等の情報提供を行っています。

今後も自然災害等の被害防止・抑止策検討の一助となるよう情報提供を行ってまいります。

米国における成長に向けた新体制

■ 米国生損保兼営保険グループ・デルファイ社の買収

当社は、2012年5月16日、米国の生損保兼営保険グループ「デルファイ・ファイナンシャルグループ社(持株会社 Delphi Financial Group, Inc. および傘下の生損保会社等(以下:デルファイ社))」を買収しました。

デルファイ社は、米国における中小企業の従業員福利厚生関連保険市場において、優れたアンダーライティング力、販売チャンネルとの強力な信頼関係、資産運用のエキスパティーズ等の強みをいかし、当該市場のリーダーとして、一貫して他社を凌駕する高成長・高収益を実現している優良保険グループです。

本買収を通じて、東京海上グループの海外保険事業の収益の一層の安定化を図るとともに、フィラデルフィア社を中心とする既存米国事業の商品開発力、多様な販売チャンネルを活用したマーケティング力等の強みと、東京海上グループの高格付け、強固な財務基盤、保険引受能力(キャパシティ)、海外ネットワーク等の強みを組み合わせ、米国でのさらなる事業拡大を推進していきます。

■ 米国ハワイ州の損害保険グループ・FICOH社の
連結子会社化

当社は、2011年11月29日、米国ハワイ州で損害保険事業を展開する保険グループ「First Insurance Company of Hawaii, Ltd.(以下:FICOH社)」の出資比率を50%から100%に引き上げ、連結子会社化しました。FICOH社はハワイ州最古(創業1911年)の損害保険会社であり、保険料規模で同州第2位、同州において最も高い知名度とブランド力のある保険グループの一つです。当社とFICOH社は1974年に提携を開始し、1999年以降は同社を東京海上グループのハワイ州における営業拠点と位置づけてきました。

「確定拠出年金(401k)」制度で 企業型2,400社、個人型83,000件突破

当社は、個人事業主、地元企業と関係が深い「金融機関との提携」や「損保代理店」を通じて、「確定拠出年金(401k)」制度の運営管理業務の受託を推進しています。

「企業型確定拠出年金」の受託企業数は、2012年3月末で2,434社となり、今後は2012年1月より導入可能となった「マッチング拠出」導入企業の拡大にも努めています。

「個人型確定拠出年金」は、お客様への老後資金積立での提案と、「企業型確定拠出年金」導入企業を60歳未満で転・退職し、同制度へ年金資産を移換する方への提案を強化した結果、販売件数は2012年3月末で83,000件を超えました。

また、当社が提供する401k専用商品「利率保証型積立傷害保険(ねんきん博士)」の採用企業数は5,300社を超え、多くの「企業型確定拠出年金」導入企業に採用いただいています。

これらの取り組みの結果、確定拠出年金の資産残高は4,490億円を突破しました。

当社は、今後もお客様本位の取り組みを進め、将来にわたる「安心と安全」の提供に努めます。



2010年度の国内事業活動における 「カーボン・ニュートラル」達成

当社は、2009年度に引き続き、2010年度の国内事業活動においても、「カーボン・ニュートラル」*を達成しました。

当社では、2007年より「カーボン・ニュートラル」の実現に向けて環境負荷削減の取り組みを続けていますが、2010年度においては、カーボン・クレジット(排出権)の償却等によらない、マングローブ植林によるCO₂の吸収・固定効果のみによる「カーボン・ニュートラル」を達成しました。

マングローブ植林を中心に、「カーボン・ニュートラル」を目指す取り組みは、国内外において類を見ないユニークな取り組みです。

*「カーボン・ニュートラル」とは、事業活動により生じるCO₂排出量と、自然エネルギーの利用や排出権取得、マングローブ植林等によるCO₂の吸収・削減効果の換算量が等しい状態を指します。

「エコマークアワード2011」で「銀賞」受賞

当社は、財団法人日本環境協会が主催する「エコマークアワード2011」*で「銀賞」を受賞しました。

■ 受賞のポイント

1. 「エコマーク」認定商品の普及に関する取り組み
金融商品として初めて「エコマーク」認定を取得した自動車保険の普及に向けて、ポスターの作成、契約の更新案内等への「エコマーク」の表示等、商品の普及・認知向上に取り組んだこと。
2. 「エコマーク」認定商品を通じた地球環境保護の取り組み
「Green Gift」プロジェクトを通じてお客様が環境負荷削減に参加できる、「エコマーク」認定の自動車保険を提供していること。また、植林活動によるマングローブ林のCO₂吸収・固定効果等で2009年度・2010年度に国内事業活動においてカーボン・ニュートラルを達成していること。

*「エコマーク」事業の目的である「消費者の環境を意識した商品選択、企業の環境改善努力による、持続可能な社会の形成」に向けて積極的に活動している企業・団体等を表彰する制度。



経営について

東京海上グループ概要	18
経営戦略	20
代表的な経営指標	24
2011年度の事業概況	29
内部統制基本方針	32
コーポレート・ガバナンスの状況	34
CSR(企業の社会的責任)の取り組み	36
勧誘方針	37
コンプライアンスの徹底	38
リスク管理	42
資産運用	45
個人情報への対応	46
情報開示	49
募集制度	50
社会活動	52

東京海上グループ概要

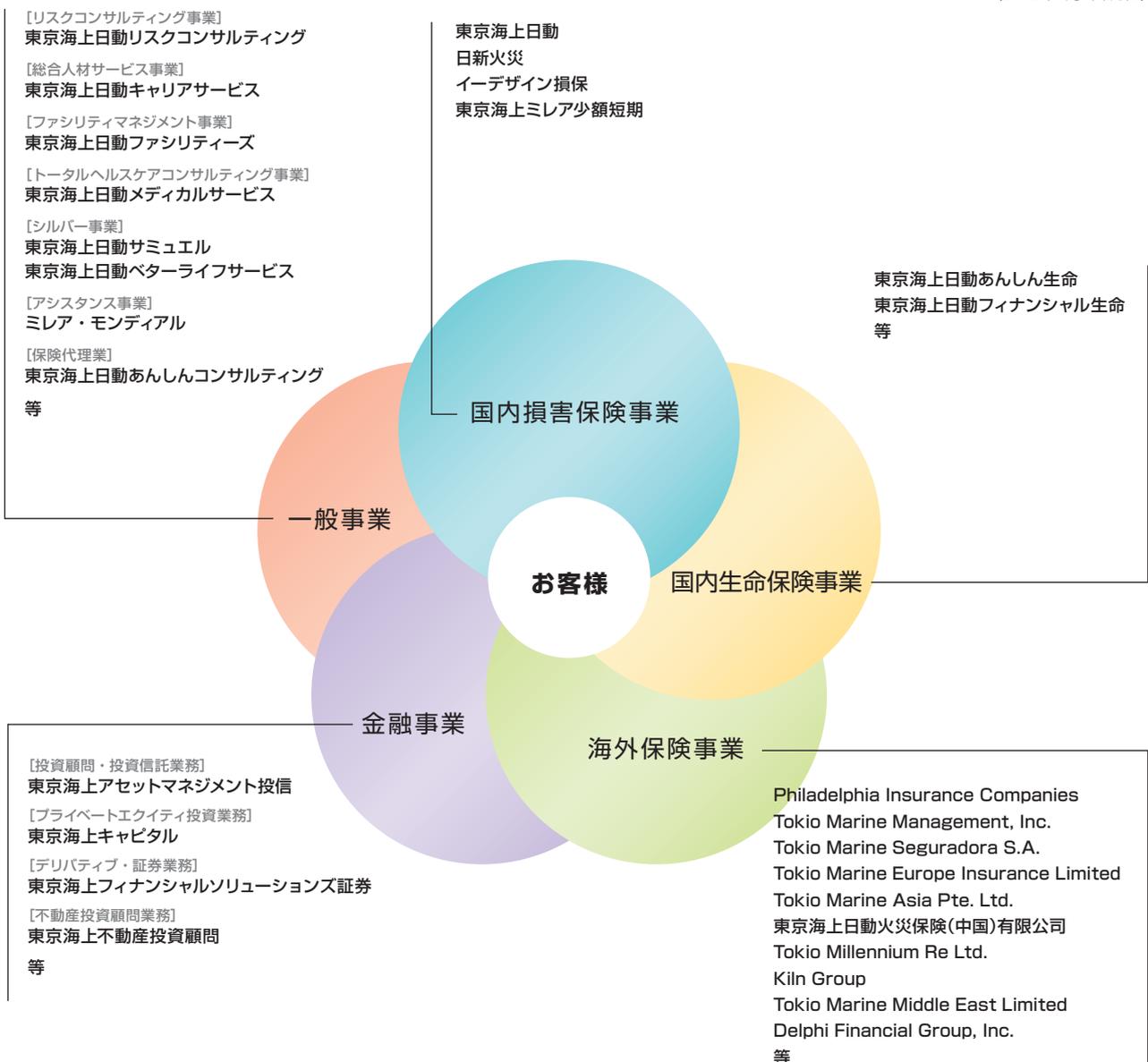
東京海上ホールディングスの業務内容

東京海上ホールディングスは、東京海上グループ全体の経営戦略・計画立案、グループ資本政策、グループ連結決算を担うとともに、コンプライアンス・内部監査・リスク管理等の基本方針を策定し、子会社等の経営管理を行っています。また、上場企業としてIR・広報および、CSR推進機能を備えています。

これにより、企業価値の最大化に向けて、中長期的なグループ戦略の立案と収益性・成長性の高い分野への戦略的な経営資源の配分を行い、グループ全体の事業の変革とグループ各社間のシナジー効果を追求します。

東京海上グループの事業領域と主なグループ会社

(2012年7月1日現在)



主な保険事業会社

国内損害保険事業

東京海上日動火災保険株式会社

創業：1879年8月1日
 資本金：1,019億円
 正味収入保険料：1兆7,830億円
 総資産：8兆3,680億円
 従業員数：17,465名
 本店所在地：東京都千代田区丸の内1-2-1
 (2012年3月31日現在)



日新火災海上保険株式会社

創業：1908年6月10日
 資本金：203億円
 正味収入保険料：1,366億円
 総資産：4,089億円
 従業員数：2,606名
 本店所在地：東京都千代田区神田駿河台2-3
 (2012年3月31日現在)



国内生命保険事業

東京海上日動あんしん生命保険株式会社

設立日：1996年8月6日
 資本金：550億円
 保有契約高(個人保険+個人年金保険)
 : 19兆7,781億円
 総資産：3兆8,831億円
 従業員数：2,254名
 本社所在地：東京都中央区銀座5-3-16
 (2012年3月31日現在)



東京海上日動フィナンシャル生命保険株式会社

設立日：1996年8月13日
 資本金：680億円
 保有契約高(個人保険+個人年金保険)
 : 2兆7,067億円
 総資産：2兆2,393億円
 従業員数：263名
 本社所在地：東京都品川区大崎2-1-1
 ThinkPark Tower*
 ※2012年8月13日以降：東京都杉並区上荻1-2-1
 (2012年3月31日現在)



海外保険事業

Philadelphia Insurance Companies

創業：1962年
 正味収入保険料：2,034百万米ドル
 総資産：7,417百万米ドル
 従業員数：1,573名
 本社所在地：米国ペンシルバニア州
 バラキンウィッド
 (2011年12月31日現在 現地財務会計ベース、従業員数は2012年3月31日現在)



Kiln Group

創業：1962年
 正味収入保険料：462百万英ポンド
 総資産：1,343百万英ポンド
 従業員数：372名
 本社所在地：英国ロンドン
 (2011年12月31日現在 現地財務会計ベース、従業員数は2012年3月31日現在)



Delphi Financial Group, Inc.

創業：1987年
 保険料及び手数料収入：1,564百万米ドル
 総資産：8,634百万米ドル
 従業員数：1,964名
 本社所在地：米国デラウェア州
 ウィルミントン市
 (2011年12月31日現在 現地財務会計ベース)



海外ネットワーク

海外拠点：38の国・地域、446都市

- 駐在員数：202名
- 現地スタッフ数：約23,000名
- クレームエージェント：全世界236の国・地域をカバー
 (2012年3月31日現在)



経営戦略

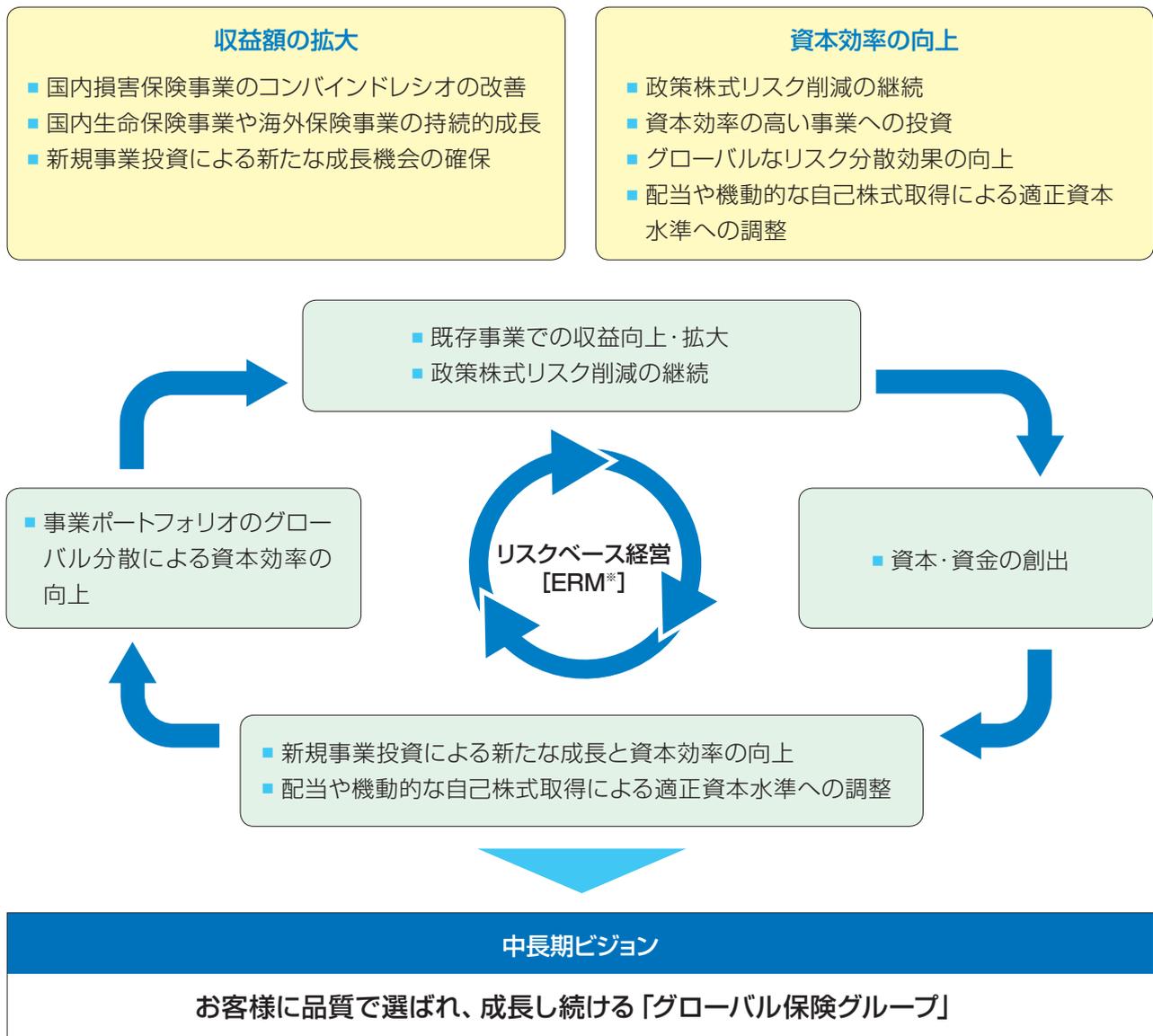
東京海上ホールディングスの経営戦略

東京海上グループは、「お客様の信頼をあらゆる活動の原点におく」という経営理念に基づき、収益性、成長性および健全性を兼ね備えた企業グループとして、着実に企業価値の拡大を図っていきます。

2012年度からスタートした3か年のグループ中期経営計画「変革と実行 2014」では、厳しい事業環境の中でも持続的な成長を実現していくために、これまでの取り組みを着実に前進させ、中長期ビジョンである「お客様に品質で選ばれ、成長し続ける『グローバル保険グループ』」の実現に向けて、グループ一丸となって取り組んでいきます。

グループ中期経営計画「変革と実行 2014」

1. 全体像



※ERM：Enterprise Risk Management

2. 主要課題

(1) 収益額の拡大

各事業での持続的な収益成長を目指します。特に、グループの中核事業である国内損害保険事業において、コンバインドレシオ^{*}の改善を図ります。国内生命保険事業や海外保険事業においては、引き続き、持続的成長と収益拡大を図ります。

また、グループ総合力、シナジー発揮による国内外での収益成長実現に向けた取り組みについても、引き続き、積極的に展開していきます。

^{*}コンバインドレシオは、保険料を分母、保険金+経費を分子としてパーセンテージで表示する損害保険会社の収益指標です。100%は収支均衡を示し、100%を下回るほど保険引受面での収益性が高いことを示します。

(2) 資本効率の向上

各事業の収益拡大等によって創出された資本・資金を成長分野への再投資や株主還元に向けられること等により、グループ全体の資本効率向上を図っていきます。

同時に、前中期経営計画において、グループ経営の基本的な考え方として導入し、発展させてきたリスクベース経営(ERM)を定着させ、「持続的収益成長」、「ROE向上」、「財務の健全性確保」の3つを同時にバランスよく達成することを目指します。

3. グループ中期経営計画「変革と実行 2014」において目指す姿

事業ドメイン		2010年度実績	2011年度実績	2012年度計画	2014年度に目指す姿 【想定レベル】 ^(※4)
修正利益 ^(※1)	国内損害保険事業	204億円	△261億円	420億円	800-900億円
	東京海上日動	237億円	△187億円	450億円	
	日新火災	13億円	△16億円	20億円	
	その他	△46億円	△57億円	△50億円	
	国内生命保険事業	275億円	159億円	530億円	600-700億円
	あんしん生命	492億円	764億円	540億円	
	フィナンシャル生命 他	△217億円	△605億円	△10億円	
	海外保険事業 ^(※2)	248億円	△119億円	680億円	900-1,000億円
	損害保険事業	505億円	△397億円	670億円	
	元受	337億円	△364億円	560億円	
	再保険	168億円	△33億円	110億円	
	生命保険事業	30億円	10億円	20億円	
	自然災害保険金の追込み ^(※3)	△279億円	279億円	—	
金融・一般事業	△7億円	26億円	20億円	30-50億円	
グループ合計	720億円	△195億円	1,650億円	2,300-2,600億円	
グループ合計ROE ^(※1)	2.4%	△0.7%	5.8%	7%以上	

^{※1} 収益・ROEは、企業価値を的確に把握し、その拡大に努める観点から「修正利益ベース」で定めます。

^{※2} 海外保険事業合計では、内訳(損害保険事業(元受・再保険)、生命保険事業)には賦課されていない費用を差し引いています。

^{※3} 海外保険事業については、2011年1～3月に発生した自然災害保険金を2010年度実績に計上しています。

^{※4} 自然災害の発生が平年ベースであること等を前提とした場合に見込まれる利益水準。

株価・為替・金利は、いずれも2012年3月末日ベース。

<修正利益の定義>

(1) 損害保険事業

修正利益 = 当期純利益 + 異常危険準備金等繰入額 + 価格変動準備金繰入額
 - ALM債券・金利スワップ取引に関する売却・評価損益 - 保有株式・不動産等に関する売却損益・評価損 - その他特殊要素
 (各調整額は税引き後)

(2) 生命保険事業

修正利益 = エンベディッド・バリュー (EV) の当期増加額 - 増資等の資本取引

(3) その他の事業

財務会計上の当期純利益

経営戦略

東京海上日動の経営戦略

当社は、2012年4月から3か年の中期経営計画「変革と実行 2014」をスタートしています。

本計画は、「お客様に品質をお届けし、選ばれ、成長し続ける会社」をビジョンに掲げ、主要課題である商品の収益性改善および事業効率のさらなる改善に取り組みます。また、お客様との「接点強化」を基軸とした各種施策を推進することで、「コンバインドレシオ*95%程度を安定的に維持できる会社」および「業界ナンバーワンの成長」の実現を目指します。

*コンバインドレシオは、保険料を分母、保険金+経費を分子としてパーセンテージで表示する損害保険会社の収益指標です。100%は収支均衡を示し、100%を下回るほど保険引受面での収益性が高いことを示します。

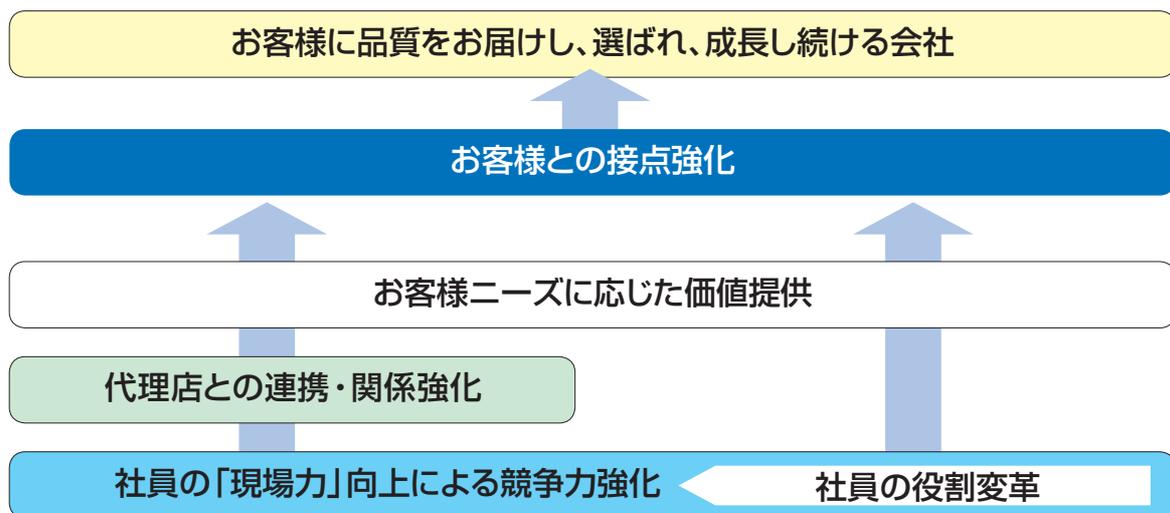
中期経営計画「変革と実行 2014」

当社は、前中期経営計画「変革と実行 2011」において、「業務革新プロジェクト」を通じた、商品ラインナップの整理・統合や簡素化、ITシステムの高度化による業務プロセスの刷新等、お客様との「接点強化」に向けたさまざまな基盤・仕組みをつくり上げてきました。

新しい中期経営計画「変革と実行 2014」では、タブレット型端末等の新しいデバイスの活用や完全ペーパーレスの契約手続き等を導入することで、商品の提案、契約の更新手続き、事故時の対応等の保険に関連したお客様との接点全般にわたり、よりスリムでわかりやすい業務プロセスを構築していきます。

その上で、社員および代理店が一体となり、お客様から支持される商品・サービスをお客様へお届けすることで、さらなる成長を目指します。

1. 全体像



2. 目指す姿

- ・ コンバインドレシオ95%程度を安定的に維持できる態勢の構築
- ・ お客様との接点強化による、業界ナンバーワンの成長

3. 「目指す姿」の実現にむけて

以下を中期経営計画における取り組みの三本柱とし、収益性が確保された自律的な成長を目指します。

- (1) 自動車保険をはじめとする商品の収益性改善
- (2) 事業効率のさらなる改善
- (3) お客様から支持される商品・サービスの提供および販売基盤の拡充

代表的な経営指標

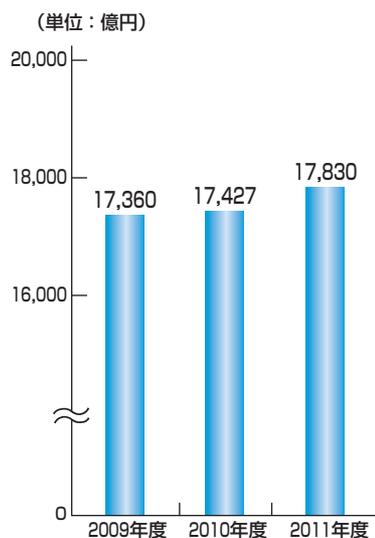
2011年度 代表的な経営指標

		年度	
		2010年度(平成22年度)	2011年度(平成23年度)
正味収入保険料(対前期増減率)		1,742,746百万円(0.4%)	1,783,009百万円(2.3%)
正味損害率		67.5%	81.6%
正味事業費率		33.5%	32.0%
保険引受損益(対前期増減率)		△31,118百万円(△138.0%)	△1,153百万円(—)
経常利益(対前期増減率)		145,754百万円(△1.1%)	212,120百万円(45.5%)
当期純利益(対前期増減率)		100,713百万円(6.6%)	23,206百万円(△77.0%)
単体ソルベンシー・マージン比率		823.8%	629.7%
総資産額		8,670,008百万円	8,368,009百万円
純資産額		1,676,223百万円	1,595,092百万円
その他有価証券評価差額		1,369,695百万円	1,208,200百万円
リスク管理債権の状況	破綻先債権	429百万円	1,247百万円
	延滞債権	7,114百万円	4,874百万円
	3カ月以上延滞債権	—	58百万円
	貸付条件緩和債権	297百万円	242百万円
	リスク管理債権額	7,841百万円	6,422百万円
資産の自己査定結果	Ⅱ分類	387,331百万円	351,996百万円
	Ⅲ分類	8,575百万円	6,803百万円
	Ⅳ分類	8,900百万円	58,064百万円
	分類額計(Ⅱ+Ⅲ+Ⅳ)	404,806百万円	416,865百万円

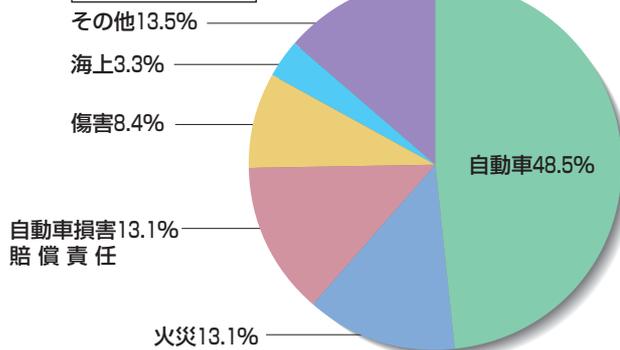
正味収入保険料(対前期増減率)

1兆7,830億円(2.3%)

●正味収入保険料の推移



種目別構成比



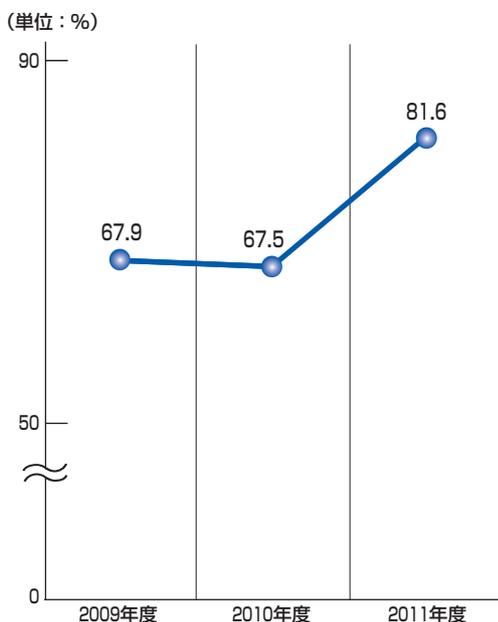
●正味収入保険料

契約者から直接受け取った保険料(元受保険料)に、保険金支払負担平均化・分散化を図るための他の保険会社との保険契約のやりとり(受再保険料および出再保険料)を加減し、さらに将来契約者に予定利率を加えて返れいすべき原資となる積立保険料を控除した保険料です。

正味損害率

81.6%

●正味損害率の推移



●正味損害率

正味収入保険料に対する支払った保険金の割合のことであり、保険会社の経営分析や保険料率の算出に用いられるものです。具体的には、損益計算書上の「正味支払保険金」に「損害調査費」を加えて、前述の「正味収入保険料」で除した割合をさしています。

代表的な経営指標

正味事業費率

32.0%

●正味事業費率の推移

(単位：%)



●正味事業費率

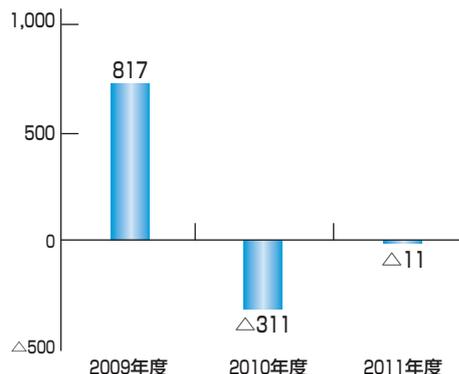
正味収入保険料に対する保険会社の保険事業上の経費の割合のことであり、正味損害率と同様に保険会社の経営分析や保険料率の算出に用いられるものです。具体的には、損益計算書上の「諸手数料及び集金費」に「営業費及び一般管理費」のうち保険引受に係る金額を加えて、前述の「正味収入保険料」で除した割合をさしています。

保険引受損益(対前期増減率)

△11億円(－)

●保険引受損益の推移

(単位：億円)



●保険引受損益

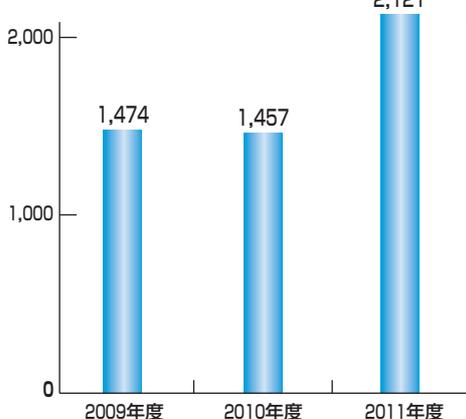
正味収入保険料等の保険引受収益から、保険金・損害調査費・満期返れい金等の保険引受費用と保険引受に係る営業費及び一般管理費を控除し、その他収支を加減したものであり、保険本業における最終的な損益を示すものです。なお、その他収支は自賠責保険等に係る法人税相当額等です。

経常利益(対前期増減率)

2,121億円(45.5%)

●経常利益の推移

(単位：億円)



●経常利益

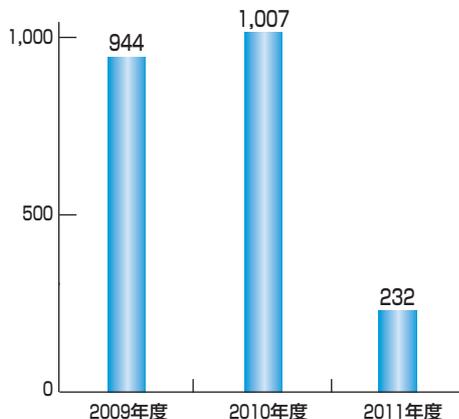
正味収入保険料・利息及び配当金収入・有価証券売却益等の経常収益から、保険金・満期返れい金・有価証券売却損・営業費及び一般管理費等の経常費用を控除したものであり、経常的に発生する取り引きから生じた損益を示すものです。

当期純利益(対前期増減率)

232億円(△77.0%)

●当期純利益の推移

(単位：億円)



●当期純利益

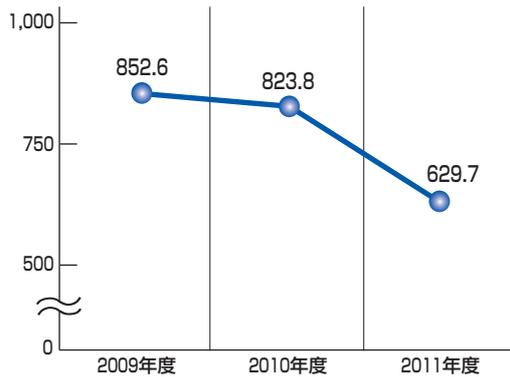
経常利益に固定資産処分損益や価格変動準備金繰入額等の特別損益・法人税及び住民税・法人税等調整額を加減したものであり、事業年度に発生したすべての取り引きによって生じた損益を示すものです。

単体ソルベンシー・マージン比率

629.7%

●単体ソルベンシー・マージン比率の推移

(単位：%)



●ソルベンシー・マージン比率

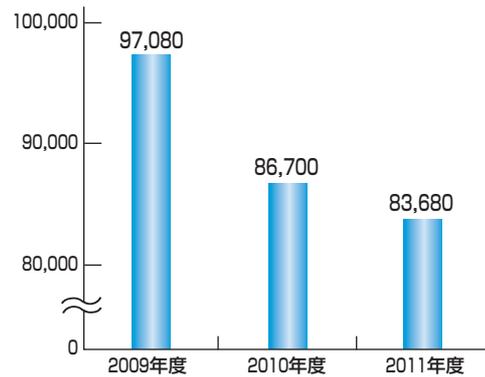
巨大災害の発生や、保有資産の大幅な下落等、通常の予測を超えて発生し得る危険に対する、資本金・準備金等の支払余力の割合を示す指標です。ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する指標の1つであり、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。なお、単体ソルベンシー・マージン比率は、リスク計測の厳格化等を図るため、2011年度から算出に係る法令等が改正されています。

総資産

8兆3,680億円

●総資産の推移

(単位：億円)



●総資産

損害保険会社が保有する資産の総額であり、具体的には貸借対照表上の「資産の部合計」です。損害保険会社の保有する資産規模を示すものです。

取得格付 (2012年7月1日現在)

●スタンダード アンド プアーズ(S&P)	AA-	*1
●ムーディーズ	Aa3	*2
●A.M.Best	A++	*3
●格付投資情報センター(R&I)	AA+	*4
●日本格付研究所(JCR)	AAA	*5
●フィッチ・レーティングス	AA-	*6

*1 保険財務力格付

*2 保険財務格付

*3 財務格付

*4 発行体格付

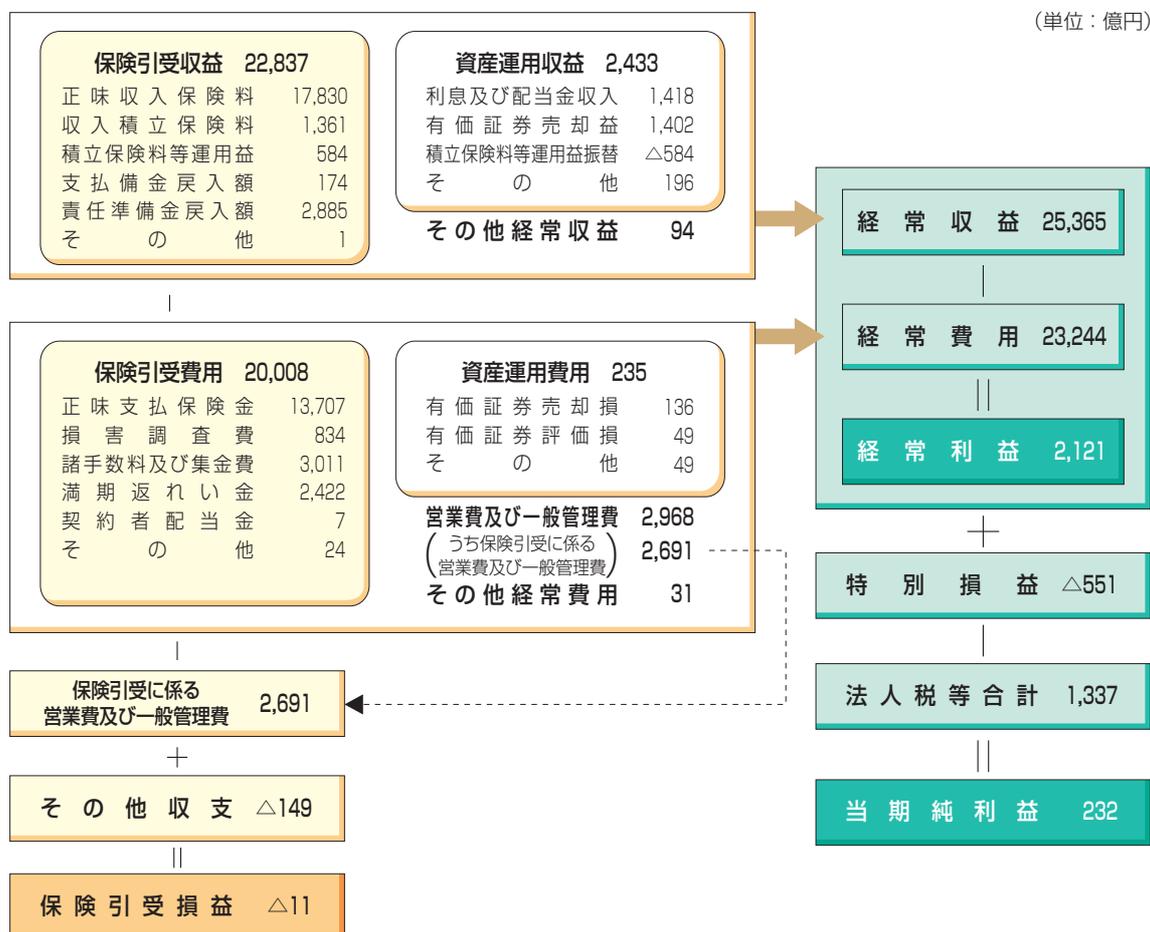
*5 長期優先債務格付

*6 保険会社財務格付

※最新の格付けは、東京海上ホールディングス(株)のホームページ(<http://ir.tokiomarinehd.com/ja/Ranking.html>)等でご確認ください。

代表的な経営指標

決算の仕組み(2011年度)



代表的な経営指標の用語説明

● **純資産額**

損害保険会社が保有する資産の合計である「総資産額」から、責任準備金等の「負債額」を控除したものが「純資産額」であり、具体的には貸借対照表上の「純資産の部合計」です。損害保険会社の担保力を示すものです。

● **その他有価証券評価差額**

「金融商品に係る会計基準(いわゆる時価会計)」により、保有有価証券等については、売買目的、満期保有目的等の保有目的で区分し、時価評価等を行っています。その他有価証券は、売買目的、満期保有目的等に該当しないものであり、保有有価証券等の大宗を占めています。この、その他有価証券の時価評価後の金額と時価評価前の金額との差額(いわゆる評価損益)が、その他有価証券評価差額です。財務諸表においては、税金相当額を控除した純額を、貸借対照表上の純資産の部に「その他有価証券評価差額金」として計上しています。

● **リスク管理債権**

貸付金のうち、保険業法施行規則第59条の2第1項第5号口に基づき開示している不良債権額です。貸付金の価値の毀損の危険性、回収の危険性等に応じて、「破綻先債権」「延滞債権」「3カ月以上延滞債権」「貸付条件緩和債権」の4つに区分されています。

● **自己査定**

損害保険会社としての資産の健全化を図るために、不良債権等については適切な償却・引当等の処理が必要です。自己査定は、適切な償却・引当を行うために、損害保険会社自らが、保有資産について価値の毀損の危険性に応じて、保有資産を分類区分することです。具体的には、債務者の状況および債権の回収可能性を評価して、資産を回収リスクの低い方から順に、I、II、III、IVの4段階に分類します。このうち、I分類は、回収の危険性または価値の毀損の可能性について問題の無い資産です。II、III、IV分類は、何らかの回収の危険性または価値の毀損の可能性のある資産であり、これらの合計額が「分類額計(II+III+IV)」です。

2011年度の事業概況

事業の経過および成果等

2011年度の世界経済は、米国では設備投資や個人消費の増加等を背景に持ち直し傾向となる一方、欧州ではギリシャに端を発した政府債務問題の影響により景気が悪化しました。また、新興国では金融引き締めの影響等から成長率は鈍化しました。

わが国経済は、東日本大震災やそれによるサプライチェーンの寸断、円高の影響等により厳しい状況にある中で、景気は緩やかに回復しました。損害保険業界においては、新車販売台数は回復基調にあるものの、自動車保険の損害率が高止まりしていることや、国内外での大規模な自然災害の発生により、厳しい事業環境が続きました。

こうした状況の中、当社は、中期経営計画「変革と実行 2011」の最終年度にあたり、商品・サービスや業務プロセスに関する品質の向上を起点とした持続的な成長の実現を目指し、国内損害保険事業の成長性・収益性の回復および海外保険事業の拡大に努めてきました。また、資本とリスクのバランスを適切にコントロールして財務の健全性を維持しつつ収益性を向上させる「リスクベース経営(ERM)」の高度化に向けた取り組みも推進しました。

当社は、東日本大震災で被災されたお客様の生活や事業の復旧に向け、全国から延べ約1万人の要員を投入し、代理店と一体となって迅速かつ適切な保険金支払に努め、2012年3月までに19万件以上について支払等の手続きを完了しました。保険金のご請求は、なお継続しており、最後の1件まで適切にお支払いすることで、保険グループとしての社会的責任を全うしていきます。

2011年度の取り組みの経過およびその成果は、以下のとおりです。

国内損害保険事業

当社は、持続的な成長を目指して、お客様との接点の強化を図りつつ、お客様に品質で選ばれる商品・サービスを提供するとともに、販売基盤の強化等に取り組みました。

商品・サービスについては、お客様のライフイベントや家族構成等にあわせて補償をひとつにまとめて提供する、生損保一体型商品「超保険」の販売を推進しており、2011年6月には「超保険」をご契約いただいている世帯が100万世帯を突破し、2012

年3月には130万世帯を超えました。

また、2011年10月、損害保険業界初となる携帯電話でいつでも加入できる「1日自動車保険」を発売しました。この保険は、1日当たり500円または1,000円の保険料で、必要な日数分だけ加入できる新しいタイプの自動車保険です。特に若年層の保険加入率を向上させることで、無保険運転による事故を減らし、被害者保護に貢献していきます。

さらに、2012年1月、東日本大震災での経験を踏まえ、自動車保険の新商品「地震・噴火・津波危険車両全損時一時金特約」を発売しました。この保険は、地震・噴火・津波で自動車が全損となったお客様が、新たに自動車を購入するための一定の資金を確保することを目的としています。

販売基盤の強化については、明治安田生命保険相互会社と代理店委託契約を締結し、2012年1月から、同社を通じて自動車保険等を販売しています。

また、有識者や消費者代表等の社外委員が過半数を占める「業務品質委員会」の提言に基づき、引き続き業務品質向上の取り組みを進めました。

海外保険事業

海外保険事業では、グローバルな成長とリスク分散の実現を目指して、積極的に事業を展開しました。

米国のフィラデルフィア社は、米国の損害保険市場が低成長で推移する中、特定の業種や顧客セグメントに特化した戦略を推進することにより、正味収入保険料は20億米ドル(1,581億円)と前年度に比べ3.1%増加しました。英国のキルン社は、自然災害の多発により一部で保険料率が上昇傾向にある中、引受を拡大したことにより、正味収入保険料は4.6億英ポンド(553億円)と前年度に比べ5.5%増加しました。再保険事業を営むトウキョウ・ミレニアム・リー社は、欧州大陸およびオセアニア市場において引受を拡大したこと等により、正味収入保険料は5.3億米ドル(418億円)と前年度に比べ28.6%増加しました。

また、世界最大の保険市場である米国において一層の成長を図るために、2011年6月に米国保険事業を統括する持株会社であるトウキョウ・マリン・ノースアメリカ社を設立するとともに、同年11月には、米国ハワイ州の損害保険会社で最も歴史のある

2011年度の事業概況

ファースト・インシュアランス・カンパニー・オブ・ハワイ社を100%子会社化しました。さらに、同年12月、成長性および収益性に優れた米国の生損保兼営保険グループであるデルファイ社の買収手続きを開始することについて、同社と合意しました。同社は、従業員の福利厚生に関する保険に強みを持ち、自然災害リスクの引受が限定的であることから、この買収はリスク分散の実現にも資するものです。

新興国市場においては、インドの有力金融サービス会社と合併で設立したエーデルワイス・トウキョウ・ライフ・インシュアランス・カンパニー社が、2011年7月に開業しました。また、東京海上日動火災保険(中国)有限公司は、中国における業容の拡大に向けて、2011年8月に江蘇支店を開設するとともに、中国国内で4拠点目となる北京支店の開設に向けた準備も行っています。

金融事業

金融事業に関しては、東京海上アセットマネジメント投信株式会社による公的年金・企業年金等の運用受託や投資信託の設定・運用等、安定的な収益基盤であるアセットマネジメント事業(フィービジネス)を中心に取り組みました。

CSR

当社は、お客様がWeb約款を選択された契約件数に応じて、マングローブ植林のための費用をNGOに寄付する「Green Gift」プロジェクトや、マングローブ植林プロジェクトを継続的に推進することにより「カーボン・ニュートラル」を実現しました。また、東日本大震災に伴う津波により被害を受けた東北の海岸林の再生プロジェクトを支援しています。

当年度業績

以上のような施策を実施した結果、2011年度の業績は次のとおりとなりました。

保険引受収益2兆2,837億円、資産運用収益2,433億円等を合計した経常収益は、前年度に比べ2,186億円増加し、2兆5,365億円となりました。一方、保険引受費用2兆8億円、資産運用費用235億

円、営業費及び一般管理費2,968億円等を合計した経常費用は、前年度に比べ1,522億円増加し、2兆3,244億円となりました。この結果、経常利益は2,121億円と、前年度に比べ663億円、45.5%の増加となりました。経常利益に特別利益、特別損失、法人税及び住民税ならびに法人税等調整額を加減した当期純利益は、法人税率引き下げに伴う繰延税金資産の取り崩し等により、前年度に比べ775億円、77.0%減少し、232億円となりました。

保険引受の概況は、次のとおりです。

正味収入保険料は1兆7,830億円と、火災保険、自動車保険、自動車損害賠償責任保険の増収等により、前年度に比べ2.3%の増収となりました。一方、正味損害率は、東日本大震災の影響で火災保険での支払保険金が増加したこと等により、前年度に比べ14.1ポイント上昇し、81.6%となりました。また、正味事業費率は、物件費や人件費の減少等により、前年度に比べ1.5ポイント低下し、32.0%となりました。保険引受損益は、タイで発生した洪水等の自然災害による発生保険金の増加等の減益要因があったものの、正味収入保険料の増加や事業費の削減、異常危険準備金の戻入の増加等の増益要因により、前年度に比べ299億円増加の、11億円の損失となりました。なお、東日本大震災に係る発生保険金については、責任準備金の取り崩しや前年度に支払備金を計上したことにより、当年度の損益に与える影響は限定的です。

主な保険種目の状況は次のとおりです。

火災保険：家計分野での件数増加を主因として、正味収入保険料は2,336億円と、前年度に比べ6.7%の増収となりました。また、正味損害率は、東日本大震災の保険金支払が増加したことを主因として、前年度に比べ113.3ポイント上昇し、154.8%となりました。

海上保険：輸出減少や円高を主因として、正味収入保険料は593億円と、前年度に比べ0.5%の減収となりました。また、正味損害率は、東日本大震災の保険金支払が増加したことを主因として、前年度に比べ8.8ポイント上昇し、64.4%となりました。

傷害保険：正味収入保険料は1,499億円と、前年度に比べ1.1%の増収となりました。また、正味損害率は、前年度に比べ1.6ポイント低下し、55.4%となりました。

自動車保険：保険料率改定の影響を主因として、正味収入保険料は8,656億円と、前年度に比べ

1.7%の増収となりました。また、正味損害率は、正味収入保険料の増加を主因として、前年度に比べ0.6ポイント低下し、70.4%となりました。

自動車損害賠償責任保険：保険料率改定の影響を主因として、正味収入保険料は2,333億円と、前年度に比べ6.8%の増収となりました。また、正味損害率は、正味収入保険料の増加を主因として、前年度に比べ6.1ポイント低下し、101.3%となりました。

その他の保険：その他の保険は、賠償責任保険、動産総合保険、費用利益保険等が主なものです。その他の保険全体の正味収入保険料は2,410億円と、前年度に比べ2.2%の減収となりました。また、正味損害率は、前年度に比べ微減し、52.0%となりました。

資産運用の概況は次のとおりです。

2011年度末の総資産は8兆3,680億円、運用資産は7兆6,139億円と、前年度末に比べ、それぞれ3.5%、3.6%の減少となりました。2011年度末の運用資産の主な項目としては、有価証券が5兆9,923億円、買入金銭債権が5,650億円となっています。

資産運用に関しては、健全な財務基盤の維持を目的としたリスク管理の下、資産の流動性と収益の安定性を確保する方針で取り組みました。また、政策株式については、資本効率の向上を目指して引き続き売却を進めました。

対処すべき課題

2012年度の世界経済は、米国では景気の緩やかな回復が期待される一方、欧州では政府債務問題が引き続きくすぶっており、景気後退が懸念されます。また、新興国の一部では景気の拡大傾向が続くものの、そのペースは鈍化することが見込まれます。

わが国経済は、震災復興による内需の押し上げに加え、金融緩和効果が一定程度期待されることから、景気の持ち直し傾向が続くことが見込まれます。また、国内の保険市場は、新車販売台数の回復等市場の拡大要素が見込まれる一方、少子高齢化や人口の減少の影響もあり、市場の先行きを見通しにくい状況にあります。

こうした状況の中、当社は以下の課題に取り組んでいきます。

当社は、2012年度から、「お客様に品質をお届け

し、選ばれ、成長し続ける会社」をビジョンとする3か年の新中期経営計画「変革と実行 2014」をスタートしています。

この計画では、国内損害保険事業の収益性の改善を図りつつ、業界ナンバーワンの成長を目指します。海外保険事業では、デルファイ社との経営統合を成功させるとともに、先進国と新興国におけるグループ各社の規模と収益の拡大を図ります。

また、自然災害に係るリスク管理の強化、政策株式の売却の継続、収益性の高い事業への投資等により、「リスクベース経営(ERM)」をさらに推進し、当社の強みである財務の健全性を維持するとともに、持続的な収益の拡大と資本効率の改善に向けた取り組みを強化します。

当社は、収益性、成長性および健全性を兼ね備えた企業としてさらに発展していくために、全社を挙げて業務に邁進していきます。

- (注) 1. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示、増減率等の比率は小数第2位を四捨五入し小数第1位まで表示しています。
2. 「フィラデルフィア社」とは、フィラデルフィア・コンソリディエティッド・ホールディング・コーポレーションおよびその傘下の会社で構成する企業グループの総称をいいます。「キルン社」とは、キルン・グループ・リミテッドおよびその傘下の会社で構成する企業グループの総称をいいます。また、「デルファイ社」とは、デルファイ・ファイナンシャル・グループ・インコーポレイテッドおよびその傘下の会社で構成する企業グループの総称をいいます。
3. フィラデルフィア社、キルン社およびトウキョウ・ミレニアム・リー社の正味収入保険料として記載の円貨額は、2011年12月末の為替相場による換算額です。
4. 「Web約款」とは、紙の使用量を節減するため、「ご契約のしおり(約款)」を冊子ではなくホームページで閲覧する約款をいいます。
5. 「カーボン・ニュートラル」とは、事業活動に伴い生じる二酸化炭素の排出量と、マングローブ植林等による二酸化炭素の吸収・削減効果の換算量が等しい状態をいいます。

内部統制基本方針

当社は、会社法および会社法施行規則ならびに東京海上ホールディングス株式会社(以下「東京海上HD」)との間で締結された経営管理契約および東京海上HDが定めた各種グループ基本方針等に基づき、取締役会において「内部統制基本方針」を以下のとおり決定し、本方針に従って内部統制システムを構築・運用しています。

1. 東京海上グループにおける業務の適正を確保するための体制

- (1)当社は、東京海上グループ経営理念、東京海上HDとの間で締結された経営管理契約、「東京海上グループ グループ会社の経営管理に関する基本方針」をはじめとする各種グループ基本方針等に基づき、業務運営を行う。
 - a.当社は、事業戦略、事業計画等の重要事項の策定に際して東京海上HDの事前承認を得るとともに、各種グループ基本方針等に基づく取り組み、事業計画の実施状況等を取締役会および東京海上HDに報告する。
 - b.当社は、各種グループ基本方針等に基づき、子会社の経営管理を行う。
- (2)当社は、「東京海上グループ 経理に関する基本方針」に基づき、当社の財務状態および事業成績を把握し、株主および監督官庁に対する承認および報告手続ならびに税務申告等を適正に実施するための体制を整備する。
- (3)当社は、「東京海上グループ 財務報告に係る内部統制に関する基本方針」に基づき、財務報告の適正性と信頼性を確保するために必要な体制を整備する。
- (4)当社は、「東京海上グループ 情報開示に関する基本方針」に基づき、企業活動に関する情報を開示するための体制を整備する。
- (5)当社は、「東京海上グループ グループ内取引等の管理に関する基本方針」に基づき、グループ内取引等の管理体制を整備する。

2. 職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1)当社は、「東京海上グループ コンプライアンスに関する基本方針」に基づき、以下のとおり、コンプライアンス体制を整備する。
 - a.役職員が「東京海上グループ コンプライアンス行動規範」に則り、事業活動のあらゆる局面においてコンプライアンスを最優先するよう周知徹底を図る。
 - b.コンプライアンスを統轄する部署を設置するとともに、年度アクションプランを策定して、コンプライアンスに関する取り組みを行う。また、コンプライアンスに関する事項について取締役会に提言・勧告等を行う機関として、社外委員を過半数とする業務品質委員会を設置する。
 - c.コンプライアンス・マニュアルを策定するとともに、役職員が遵守すべき法令、社内ルール等に関する研修を実施して、コンプライアンスの周知徹底を図る。
 - d.法令または社内ルールの違反が生じた場合の報告ルールを定めるとともに、通常の報告ルートのほかに、社内外にホットライン(内部通報制度)を設け、その利用につき役職員に周知する。
- (2)当社は、「東京海上グループ 顧客保護等に関する基本方針」に基づき、お客様本位を徹底し、顧客保護等を図るための体制を整備する。
- (3)当社は、「東京海上グループ 情報セキュリティ管理に関する基本方針」に基づき、情報セキュリティ管理体制を整備する。
- (4)当社は、「東京海上グループ 反社会的勢力等への対応に関する基本方針」に基づき、反社会的勢力等への対応体制を整備するとともに、反社会的勢力等との関係遮断、不当要求等に対する拒絶等について、弁護士や警察等とも連携して、毅然とした姿勢で組織的に対応する。
- (5)当社は、「東京海上グループ 内部監査に関する基本方針」に基づき、被監査部門から独立した内部監査担当部署を設置するとともに、内部監査に関する規程を制定し、効率的かつ実効性のある内部監査体制を整備する。

3. リスク管理に関する体制

- (1)当社は、「東京海上グループ リスク管理に関する基本方針」に基づき、以下のとおり、リスク管理体制を整備する。
 - a.リスク管理基本方針を定め、当社の事業遂行に関わる様々なリスクについてリスク管理を行う。
 - b.リスク管理を統轄する部署を設置するとともに、リスク管理基本方針において管理対象としたリスク毎に管理部署を定める。
 - c.リスク管理についての年度アクションプランを策定する。
 - d.取締役会直属の委員会としてリスク管理委員会を設置し、同委員会での論議を通じて全体的・総合的なリスク管理を推進する。

- (2) 当社は、「東京海上グループ 統合リスク管理に関する基本方針」に基づき、統合リスク管理方針を定め、格付けの維持および倒産の防止を目的とした定量的リスク管理を実施する。また、グループ全体の統合リスク管理の一環として、保有リスク量とリターンの状況を定期的にモニタリングする。
- (3) 当社は、「東京海上グループ 危機管理に関する基本方針」に基づき、危機管理方針を定め、危機管理体制を整備する。

4. 職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社は、経営管理契約に基づき、グループの経営戦略および経営計画に則って、事業計画(数値目標等を含む。)を策定し、当該計画の実施状況をモニタリングする。
- (2) 当社は、業務分担および指揮命令系統を通じて効率的な業務執行を実現するため、職務権限に関する規程を定めるとともに、事業目的を達成するために適切な組織機構を構築する。
- (3) 当社は、経営会議規則を定め、取締役、業務執行役員等で構成する経営会議を設置し、経営上の重要事項について協議・報告を行う。
- (4) 当社は、「東京海上グループ ITガバナンスに関する基本方針」に基づき、ITガバナンスを実現するために必要な体制を整備する。
- (5) 当社は、「東京海上グループ 人事に関する基本方針」に基づき、社員の働きがい、やりがいの向上、透明公正な人事および成果実力主義の徹底により、生産性および企業価値の向上の実現を図る。

5. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、文書等の保存に関する規程を定め、重要な会議の議事録等、取締役および執行役員の職務の執行に係る情報を含む重要な文書等は、同規程の定めるところに従い、保存および管理を行う。

6. 監査役の職務を補助すべき職員および当該職員の取締役からの独立性に関する事項

- (1) 当社は、監査役の監査業務を補助するため、監査役直轄の事務局を設置する。事務局には、監査役の求めに応じて、監査業務を補助するために必要な知識・能力を具備した専属の職員を配置する。
- (2) 監査役事務局に配置された職員は、監査役の命を受けた業務および監査を行う上で必要な補助業務に従事し、必要な情報の収集権限を有する。
- (3) 当該職員の人事考課、人事異動および懲戒処分は、常勤監査役の同意を得た上で行う。

7. 監査役への報告に関する体制

- (1) 役職員は、経営、財務、コンプライアンス、リスク管理、内部監査の状況等について、定期的に監査役に報告を行うとともに、業務執行に関し重大な法令もしくは社内ルールの違反または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに監査役に報告を行う。
- (2) 役職員は、ホットライン(内部通報制度)の運用状況および重要な報告・相談事項について定期的に監査役に報告を行う。

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役は、取締役会に出席するほか、経営会議その他の重要な会議または委員会に出席し、意見を述べるができるものとする。
- (2) 監査役は、重要な会議の議事録、取締役および執行役員が決裁を行った重要な稟議書類等については、いつでも閲覧することができるものとする。
- (3) 役職員は、いつでも監査役の求めに応じて、業務執行に関する事項の説明を行う。
- (4) 内部監査担当部署は、監査に協力することなどにより、監査役との連携を強化する。

以上

2006年 5月12日制定

2012年 4月27日改定

コーポレート・ガバナンスの状況

コーポレート・ガバナンス態勢

当社は、お客様、株主、代理店、社員、地域・社会という各ステークホルダーに対する責任を果たすためコーポレート・ガバナンスの充実を重要な経営課題として位置付け、持株会社である東京海上ホールディングスが策定した「コーポレート・ガバナンス方針」およびグループの「内部統制基本方針」に基づいた健全で透明性の高いコーポレート・ガバナンス態勢を構築しています。

1. 取締役会・監査役会

当社の取締役会は、2012年7月1日現在、社外取締役2名を含む18名の取締役（任期1年）で構成されています。監査役会は、社外監査役3名を含む6名の監査役で構成されています。社外取締役および社外監査役と当社との間には、特別な利害関係はありません。

2. 指名委員会・報酬委員会

当社の親会社である東京海上ホールディングスは、「コーポレート・ガバナンス方針」に基づき、指名委員会および報酬委員会を設置しています。両委員会は、それぞれ3名の社外委員を含む4名の委員で構成し、委員長は社外委員から選出しています。

両委員会は、当社役員（取締役・監査役・執行役員）の選任、解任および選任要件ならびに当社役員の報酬体系、報酬水準および業績評価等（ただし報酬水準および業績評価については社外取締役および監査役を除く）についても審議を行い、東京海上ホールディングス取締役会に答申します。

3. コンプライアンス態勢・品質の向上に向けた態勢

当社では、社外委員（うち1名は委員長であり社外取締役を兼務する）を過半数とする業務品質委員会を設置し、品質の維持向上や適正な業務運営について、社外の視点から評価、提言を行う態勢としています。コンプライアンスに関する重要事項は、経営会議および取締役会において審議・決定し、コンプライアンスの一層の徹底を図っています。また、違反行為に関する各種通報・相談制度（ホットライン）を設け、これを運用しています。

4. リスク管理態勢

当社は、当社の保有するリスクに対して定量・定性の両面から、総合的な管理を行っています。また、リスク管理委員会を設置し、当社におけるリスク管理の実施方針について論議するとともに、リスク管理に係る重要事項について、経営会議および取締役会において審議・決定し、リスク管理の強化を図っています。

5. 社外・社内の監査態勢

■ 社外の監査・検査

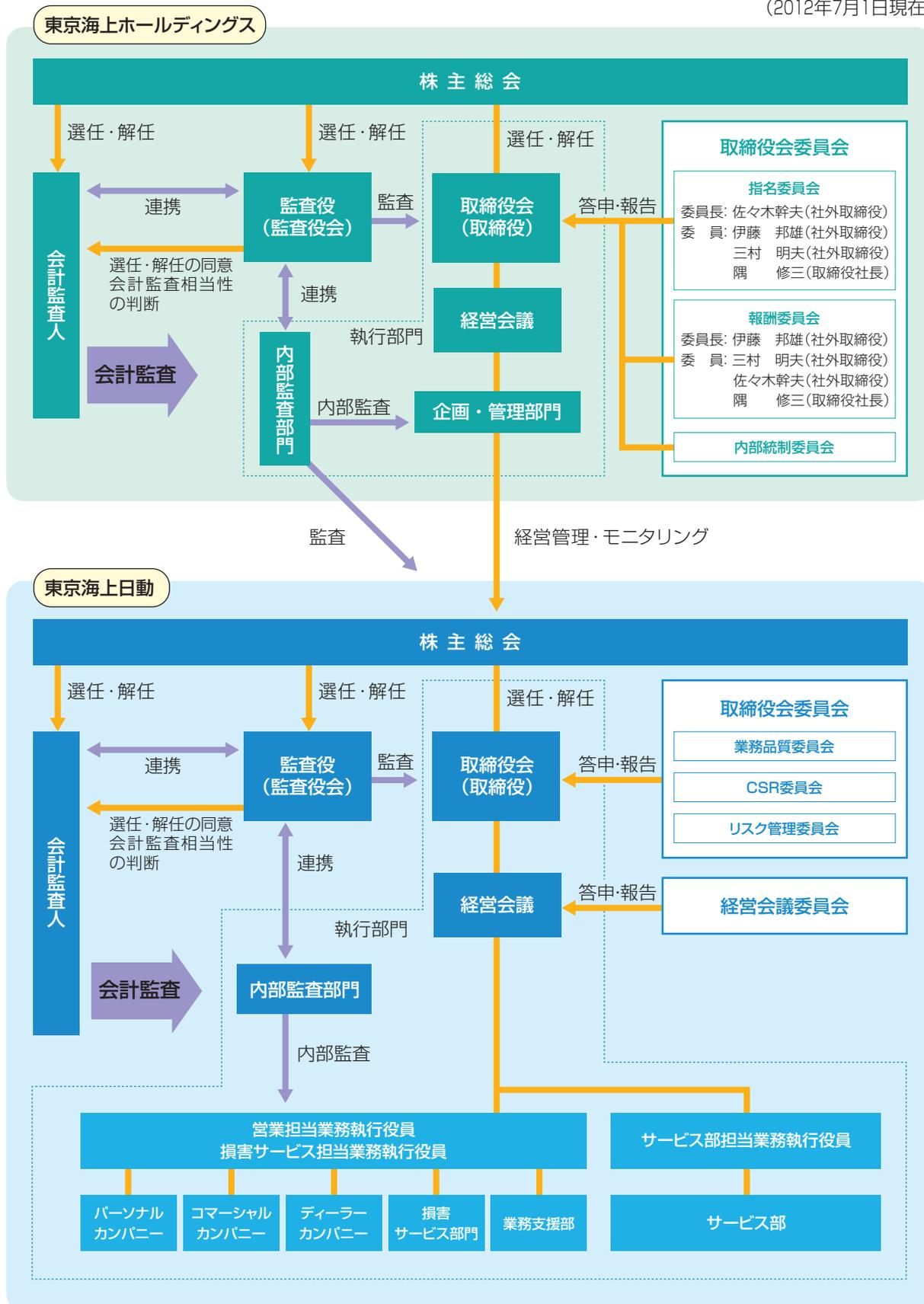
当社は社外の監査・検査として「会社法および金融商品取引法に基づく監査法人による外部監査」ならびに「保険業法に基づく金融庁による検査」等を受けています。

■ 社内の内部監査態勢

当社では、内部監査を「経営目標の効果的な達成を図るために、すべての業務を対象とした内部管理態勢（法令等遵守態勢・リスク管理態勢を含む）等の適切性、有効性を検証するプロセスであり、内部事務処理等の問題点の発見・指摘にとどまらず、内部管理態勢等の評価および問題点の改善方法の提言等を実施するものとする」と定義して、当社のすべての業務および組織等を対象に内部監査を実施しています。また、内部監査結果については、取締役会等に報告しています。

東京海上ホールディングス・東京海上日動のコーポレート・ガバナンス

(2012年7月1日現在)



現状

経営について

商品・サービスについて

業績データ

コーポレートデータ

CSR(企業の社会的責任)の取り組み

当社の事業活動は、多くのステークホルダーの皆様からのご支持があつてこそ成り立つものです。当社では、CSR(企業の社会的責任)は「経営理念の実践」そのものであるととらえ、「東京海上グループCSR憲章」に基づきCSR活動を徹底的に実践していくことで、ステークホルダーの皆様提供価値を高めていきたいと考えています。

東京海上グループ CSR憲章

東京海上グループでは、CSRを実践するための行動指針として、「東京海上グループCSR憲章」を定めています。

東京海上グループ CSR憲章

東京海上グループは、以下の行動原則に基づいて経営理念を実践し、社会とともに持続的成長を遂げることにより、「企業の社会的責任(CSR)」を果たします。

○商品・サービス

・広く社会の安心と安全のニーズに応える商品・サービスを提供します。

○人間尊重

・すべての人々の人権を尊重し、人権啓発に積極的に取り組みます。
 ・安全と健康に配慮した活力ある労働環境を確保し、人材育成をはかります。
 ・プライバシーを尊重し、個人情報管理を徹底します。

○地球環境保護

・地球環境保護がすべての企業にとって重要な責務であるとの認識に立ち、地球環境との調和、環境の改善に配慮して行動します。

○地域・社会への貢献

・地域・社会の一員として、異なる国や地域の文化や習慣の多様性を尊重し、時代の要請にこたえる社会貢献活動を積極的に推進します。

○コンプライアンス

・常に高い倫理観を保ち、事業活動のあらゆる局面において、コンプライアンスを徹底します。

○コミュニケーション

・すべてのステークホルダーに対して、適時適切な情報開示を行うとともに対話を促進し、健全な企業運営に活かします。

国連グローバル・コンパクトへの参加

国連グローバル・コンパクトが提唱している人権・労働・環境・腐敗防止に関する行動10原則の考え方や内容は、東京海上グループの取組姿勢やCSR憲章と共通するものであることから、当社と持株会社である東京海上ホールディングスは、2005年から国連グローバル・コンパクトに参加しています。



CSR 推進体制

当社では、取締役会委員会内に「CSR委員会」を設置し、CSRに関わる重要課題の取り組みや情報の共有を図っています。また、専任部署として経営企画部内に「CSR室」を設置し、CSRを推進しています。

勧誘方針

勧誘方針

当社では以下の勧誘方針を定め、適正な金融商品の販売・勧誘に努めています。

お客様への販売・勧誘にあたって

お客様の視点に立ってご満足いただけるように努めます。

◆保険その他の金融商品の販売にあたって

- ・お客様の商品に関する知識、購入経験、購入目的、財産状況など、商品の特性に応じた必要な事項を総合的に勘案し、お客様のご意向と実情に沿った商品の説明および提供に努めます。
- ・特に市場リスクを伴う投資性商品については、そのリスクの内容について適切な説明に努めます。
- ・お客様にご迷惑をおかけする時間帯や場所、方法での勧誘はいたしません。
- ・お客様に商品についての重要事項を正しくご理解いただけるように努めます。また、販売形態に応じて適切な説明に努めます。

◆各種の対応にあたって

- ・お客様からのお問い合わせには、迅速・適切・丁寧な対応に努めます。
- ・保険事故が発生した場合には、迅速・適切・丁寧な対応と保険金等の適正な支払に努めます。
- ・お客様のご意見・ご要望を商品開発や販売活動に生かしてまいります。

各種法令を遵守し、保険その他の金融商品の適正な販売に努めます。

- ・保険業法、金融商品の販売等に関する法律、消費者契約法、金融商品取引法、個人情報の保護に関する法律、その他の関係法令等を遵守します。
- ・適正な業務を確保するために、社内体制の整備や販売にあたる者の研修に取り組みます。
- ・お客様のプライバシーを尊重するとともに、お客様に関する情報については、適正な取扱いおよび厳正な管理をいたします。
- ・未成年の方、特に満15歳未満の方を被保険者とする保険契約等については、保険金の不正取得を防止する観点から適切な募集に努めます。

以上の方針は「金融商品の販売等に関する法律」（平成12年法律第101号）に基づく弊社の「勧誘方針」です。

コンプライアンスの徹底

当社は、お客様の信頼をあらゆる活動の原点におき、健全かつ公正な経営を旨とすることを経営理念に掲げ、コンプライアンスの徹底を経営の基本に位置づけています。

コンプライアンス宣言

当社は、お客様の信頼をあらゆる活動の原点におき、企業価値を永続的に高めることを経営理念としており、コンプライアンスの徹底は当社の経営理念の実践そのものです。当社では遵守すべき重要な事項を「コンプライアンス行動規範」としてまとめています。私たち全役職員はこの行動規範に則り、事業活動のあらゆる局面において、コンプライアンスの徹底を最優先とすることをここに宣言いたします。

東京海上日動火災保険株式会社 取締役社長 隅 修三

また、東京海上グループとして東京海上グループ各社の全役職員が遵守すべきコンプライアンス行動規範を定めています。

コンプライアンス行動規範（骨子）

■ 法令等の徹底

法令や社内ルールを遵守するとともに、公正で自由な競争を行い、社会規範にもとることのない誠実かつ公正な企業活動を行います。

■ 社会との関係

社会、政治との適正な関係を維持します。

■ 適切かつ透明性の高い経営

業務の適切な運営をはかるとともに、透明性の高い経営に努めます。

■ 人権・環境の尊重

お客様、役職員をはじめ、あらゆる人の基本的人権を尊重します。また、地球環境に配慮して行動します。

コンプライアンス態勢

「当社が目指すコンプライアンスの姿とは、適正な業務運営による経営理念の実現であり、適正な業務運営の取り組みは、当社社員の本来業務そのものである」という認識のもと、コンプライアンス態勢の強化を図り、全役職員がコンプライアンスの徹底に取り組んでいます。

会社全体としてコンプライアンスを徹底するため、社外委員を過半数とする「業務品質委員会」を取締役会委員会として設置し、コンプライアンスに関する取組方針・年次計画の策定や実施状況についての評価・提言を行っています。

また、コンプライアンスの責任者である部・支店長のもと、各営業部・支店には、支援・けん制機能を担う「コンプライアンス・リーダー」を、また各損害サービス部や各サービス部には、主に推進機能を担う「コンプライアンス・キーパーソン」を配置しています。さらに、各業務支援部には、各部・支店におけるコンプライアンスの取り組みにおいてけん制機能を担う「コンプライアンス・オフィサー」を配置しています。

なお、当社では、コンプライアンスの徹底のため、コンプライアンス実施計画、コンプライアンス・マニュアル、コンプライアンス研修、各種モニタリング等を策定・実施しており、また各種ホットライン制度を設置しています。

業務品質委員会

コンプライアンスの徹底にあたって、社外からの視点で幅広く意見を得るため、社外の有識者や消費者代表等の社外委員を過半数とする「業務品質委員会」を設置しています。本委員会では、社外の視点から、適正な業務運営に向けた取り組みの基本的な方針や実施状況に関する評価、提言を行っています。

コンプライアンス・プログラム

コンプライアンスの徹底にあたり、毎年度、取締役会において会社全体のコンプライアンス実施計画を策定しています。その計画に従って、各部・支店は、個別に実施計画を策定して、コンプライアンスの徹底に取り組んでいます。これらのコンプライアンスの取組状況は、経営会議および取締役会に定期的に報告しています。

コンプライアンス・マニュアル

「コンプライアンス・マニュアル」を作成して、全役職員がいつでも参照できるようにしています。「コンプライアンス・マニュアル」には、①コンプライアンス宣言、経営理念、コンプライアンス行動規範、②コンプライアンス態勢、③問題を発見した場合の対応、④遵守すべきルールとその解説を記載しています。その他に、会社の業務分野別のマニュアルやハンドブック等を作成しています。さらに、コンプライアンスの重要事項については携帯用カード（お客様の声対応・CSR・コンプライアンス等について記載）を全役職員に配布することにより、徹底を図っています。

コンプライアンス研修

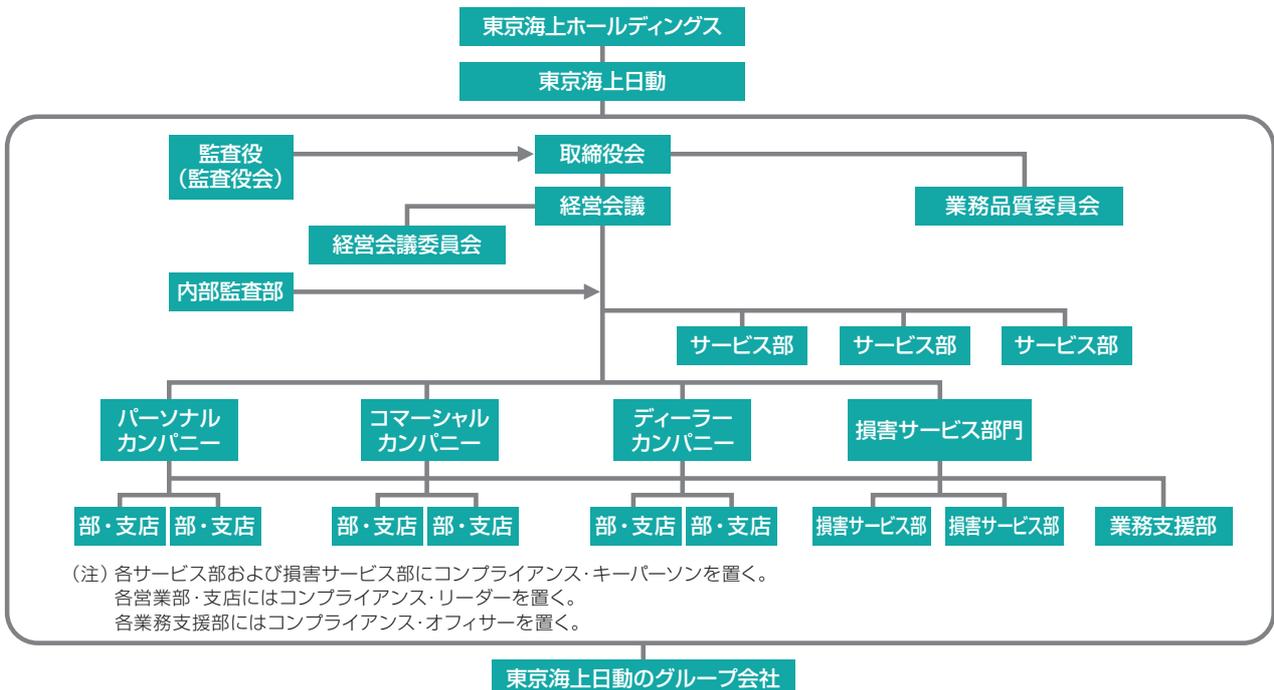
コンプライアンスの徹底・推進を目的として、全役職員を対象に「コンプライアンス研修」を行っています。階層別・職場別の集合研修や社内の教育システム(e-Learning)を使用した研修を、継続的に実施しています。研修の内容に「コンプライアンス取組方針」「コンプライアンス推進施策」の基本的な項目から、「実務に即したケーススタディ」までを盛り込むことにより、実効性のある研修の実施に努めています。

モニタリング

各部・支店による自己点検の他、「コンプライアンス・リーダー」や「コンプライアンス・オフィサー」による「モニタリング」、各サービス部による「業務分野別のモニタリング」、内部監査部による「内部監査」、監査役による「監査」等を組み合わせ、さまざまな角度からルールの遵守状況を点検しています。

ホットライン制度

コンプライアンスに関連する問題が発生した場合や発生しそうな場合等に、報告・相談できる各種の「ホットライン制度」を設けています。また、社外の弁護士事務所にもホットラインを設置して、報告者・相談者が利用しやすい手段を選べるよう配慮しています。なお、当社の「ホットライン制度」は公益通報者保護法に対応しており、報告者の個人情報 は厳重に管理され、報告者が不利益な取り扱いを受けることはありません。



コンプライアンスの徹底

反社会的勢力への対応

当社は、内部統制基本方針に基づき、反社会的勢力への対応に関する基本方針を定め、反社会的勢力に対する態勢整備と毅然とした対応に努めています。

反社会的勢力への対応に関する基本方針(概要)

1. 基本的な考え方

当社は、経営理念およびコンプライアンス宣言に則り、反社会的勢力との関係の遮断および不当要求等に対する拒絶を経営理念の実践における基本的事項として位置づけ、適切な対応を行うことに努めます。

2. 対応方針

反社会的勢力に対し、以下の(1)から(5)に基づき対応します。

(1) 組織としての対応

反社会的勢力からの不当要求等に対しては、担当者や担当部署だけに任せず、会社組織全体として対応します。また、反社会的勢力からの不当要求等に対応する役職員の安全を確保します。

(2) 外部専門機関との連携

反社会的勢力からの不当要求等に備えて、平素より、警察、暴力追放運動センター、弁護士等の外部の専門機関との緊密な連携関係の構築に努め、不当要求等が行われた場合には必要に応じ連携して対応します。

(3) 取引を含めた関係の遮断

反社会的勢力とは、業務上の取引関係を含めて、一切の関係を持つことのないよう努めます。また、反社会的勢力からの不当要求等は拒絶します。

(4) 有事における民事と刑事の法的対応

反社会的勢力からの不当要求等に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行います。

(5) 裏取引や資金提供の禁止

反社会的勢力からの不当要求等が、当社の不祥事を理由とする場合であっても、事案を隠蔽するための裏取引は絶対に行いません。また、反社会的勢力への資金提供は、リベート、利益上乗せ、人の派遣等、いかなる形態であっても絶対に行いません。

3. 態勢整備

反社会的勢力との関係を遮断するために、以下の態勢を整備します。

(1) 社内体制(報告・相談体制等)の整備

(2) 研修活動の実施

(3) 対応マニュアル等の整備

(4) 警察等外部機関等との連携 等

利益相反取引等の管理

当社では、「東京海上グループ 利益相反取引等の管理に関する方針」に則り、お客様の利益が不当に害されることのないように、利益相反取引等の管理に努めています。

東京海上グループ 利益相反取引等の管理に関する方針(概要)

1. 利益相反取引等

「利益相反取引等」とは、東京海上グループが行う取引等のうち、以下に掲げるものをいいます。

- (1)お客様の利益と東京海上グループの利益とが相反するおそれのある取引
- (2)お客様の利益が東京海上グループの他のお客様の不利益となるおそれのある取引
- (3)東京海上グループが保有するお客様に関する情報をお客様の同意を得ないで利用する取引(個人情報保護法または東京海上グループ会社に適用されるその他の法令等の規定に基づき、あらかじめ特定された利用目的に係る取引を除きます。)
- (4)上記(1)から(3)までに掲げるもののほか、東京海上グループのお客様の保護や東京海上グループの信用維持の観点から特に管理を必要とする取引その他の行為

2. 利益相反取引等の管理体制

持株会社である東京海上ホールディングスによる一元的な東京海上グループの利益相反取引等の管理のもと、当社においても、利益相反取引等の管理を統轄する部署を設置するなどの体制整備を行い、利益相反取引等を適切に管理してまいります。

3. 利益相反取引等の管理の方法

東京海上グループは、利益相反取引等の管理を、以下の方法により実施してまいります。

- (1)東京海上グループ各社は、利益相反取引等のおそれがある取引等を行うおとす場合には、事前に東京海上ホールディングスに報告することとします。
- (2)東京海上ホールディングスでは、報告された取引等について、お客様の利益を不当に害するまたは害する可能性がある判断した場合には、以下の方法による措置を講じます。
 - ①当該取引を行う部門と当該取引に係るお客様との他の取引を行う部門を分離する方法
 - ②当該取引または当該取引に係るお客様との他の取引の条件または方法を変更する方法
 - ③当該取引に伴い、当該取引に係るお客様の利益が不当に害されるおそれがあることについて、当該取引に係るお客様に適切に開示する方法
 - ④当該取引等に伴い、東京海上ホールディングスおよび東京海上グループ会社が保有するお客様に関する情報を利用することについて、当該お客様の同意を得る方法
 - ⑤当該取引または当該取引に係るお客様の他の取引を中止する方法
 - ⑥その他、東京海上ホールディングスが必要かつ適切と認める方法

4. 利益相反取引等の管理体制の検証

東京海上グループの利益相反取引等の管理体制の適切性および有効性については、東京海上ホールディングスが定期的に検証してまいります。

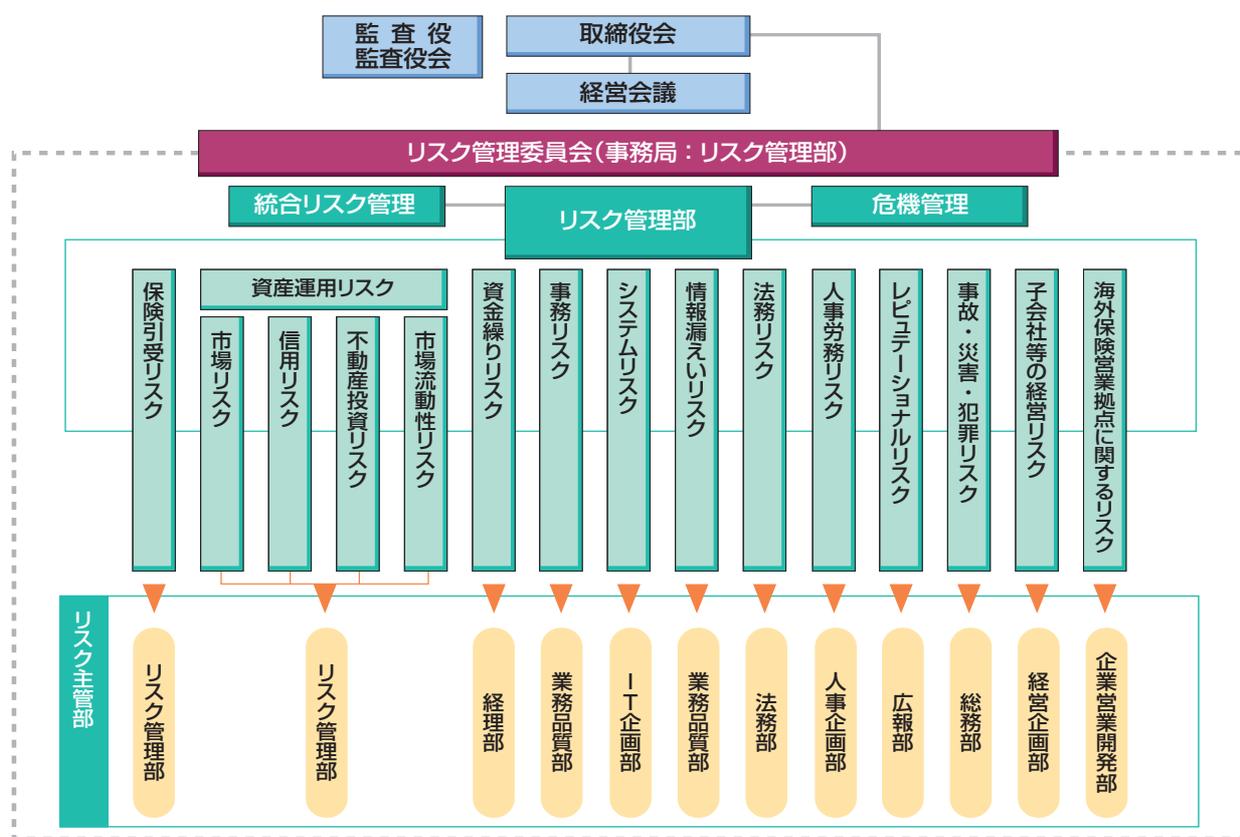
リスク管理

リスク管理態勢

保険事業運営上のリスクが高度化・複雑化・多様化してきたことを踏まえ、リスク管理は経営の重要課題の1つと認識しています。

東京海上グループでは、リスクベース経営(ERM:Enterprise Risk Management)態勢の強化を通じて、グループの健全性の維持と、収益性(資本効率)の向上に取り組んでいます。

当社としましても、リスクベース経営態勢の強化に取り組んでおり、リスクを定性的・定量的側面からとらえて総合的なリスク管理を行うことで健全性を維持するとともに、再保険の活用等により限られた資本を有効に活用して収益性(資本効率)の向上を図っています。



1. リスク管理基本方針およびリスク管理委員会

当社では、業務の健全性と適正性を確保し維持することを目的に「リスク管理基本方針」を定め、リスク管理に係る組織・体制、リスクの定義、レポートルール等、当社のリスク管理に関する基本的事項を明確化しています。

この「リスク管理基本方針」に基づき、当社のリスク管理全般を推進するために取締役会委員会として「リスク管理委員会」を設置しています。

2. 統合リスク管理

格付の維持と倒産防止の観点ならびに当社およびその子会社・関連会社全体での資本の有効活用を図

る観点から、「統合リスク管理方針」に基づき、資本・リスクを一元的に管理する統合リスク管理を行っています。なお、統合リスク管理は当社を含む東京海上グループ全体で運営しており、この枠組みの中で当社の統合リスク管理態勢を整備しています。

当社およびその子会社・関連会社が保有するすべてのリスクについて、所定のリスク保有期間および信頼水準に基づき、発生する可能性がある潜在的な損失額を定量化しています。定量化の手法としてはバリュアットリスク(VaR)というリスク指標を採用しています。定量化されたリスクをもとに各事業分野に資本を配分するとともに、その範囲内で適切な事業運営を行っています。リスクが顕在化した場合においても資本の範囲内で損失を吸収できるよ

う、適切にリスクをコントロールしています。

また、大規模な自然災害や金融市場の混乱等、将来の不利益が生じるストレスシナリオを想定し、その影響を評価、分析するストレステストを実施しています。実施にあたっては、ストレスシナリオを定期的に見直しています。なお、ストレステストの結果は、リスクの定量化手法および資本の十分性の検証やリスクのコントロール等の各種経営判断に活用しています。

3. 危機管理

当社では、お客様・代理店との関係に重大な影響が生じたり当社業務に著しい支障が生じたりする緊急事態が発生した場合において当社が被る経済的損失を極小化し、迅速に通常業務へ復旧するための行動・措置に関する基本方針として、「危機管理方針」を定めています。

緊急事態が発生した場合は、この「危機管理方針」に基づき必要に応じて社長を本部長とする対策本部を設置し、また、東京海上ホールディングスと連携するなどにより、当社が被る経済的損失を極小化し、お客様への対応等について影響を最小限にするために迅速で適切な行動・措置をとることとしています。

4. 個別リスク管理

当社の業務遂行に係る主要なリスクを特定し、各リスクについて個別に「リスク管理方針」を定めています。また、リスクごとに主管する部署(リスク主管部)を定めてリスク管理に取り組んでいます。

リスクの中でも保険引受リスクと資産運用リスクについては、収益の源泉として管理していくべきリスク(=コアリスク)であると認識し、リスクとリターンとのバランスを勘案したコントロールを行っています。また、事務リスク、システムリスク等事業活動に付随するリスクの管理としては、そのリスクの所在を明らかにし、リスクの発生防止、軽減等を行っています。

上記により、当社全体として適切なリスク管理を実践し、経営の安定化を図っています。

(1) コアリスク

■ 保険引受リスク

①商品の開発・改定に際して、適切な保険約款・保険料率の設定が行われなかったなど、商品開発改定などに関するリスク②個別の保険契約の引き受けを行う場合に、当社の引受方針等に則った引き受けが行われない等の個別契約引き受けに関するリスク

③再保険等の適切な手配が行われないなどの再保険等に関するリスク——の3つからなります。

当社では、商品の開発・改定や個別契約の引き受け条件設定にあたり、商品部門において、統計等の情報および合理的な手法等に基づいて適正な保険約款、保険料率、リスク評価基準等を設定しています。そして商品の開発・改定後の販売環境や収支の状況等を踏まえ、必要に応じて保険料率水準を見直すなど、適切な対応策を実施しています。リスク管理部門は、独立した立場からこれらを確認・検証しています。

また、当社では、再保険等の手配により、引き受けられたリスクの平準化または分散を図っています。再保険についての詳細はP63をご参照ください。

■ 資産運用リスク

資産運用リスクは①市場リスク②信用リスク③不動産投資リスク④市場流動性リスク——の4つからなります。市場リスクは金利・為替・株式等の市場変動、信用リスクは個別与信先の信用力の変化、不動産投資リスクは不動産の価格変動に伴い、それぞれポートフォリオの時価価値が下落するリスクをいいます。また、市場流動性リスクは、市場の混乱等により市場において取り引きができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取り引きを余儀なくされることにより、損失を被るリスクをいいます。

当社では、運用部門から独立したリスク管理部門が、定性・定量の両面から、資産運用リスク管理を実施しています。

具体的には、当該年度の資産運用計画を検証し、その計画を踏まえ、取締役会が資産運用リスク管理に係る組織・体制、リスク管理の方法、報告事項等を規定した「資産運用リスク管理方針」を制定しています。リスク管理部門は、当該方針に従い、投資可能商品や各種限度額等を明文化した「運用ガイドライン」を承認しています。また、個別投融資案件について、投融資実行前の審査対象商品や審査基準等を規定した「審査規程」を制定し、投融資実行後のモニタリングに係る規程等も整備しています。

リスク管理部門では、上記規程等に従い、その遵守状況等をモニタリングし、取締役会等に報告しています。

(2) 事業活動に付随するリスク

■ 資金繰りリスク

当社の財務内容の悪化等を原因として流入資金の減少または資金流出の増加が生じることにより、

リスク管理

当社が債務を履行できなくなるリスク、または、資金の確保にあたり、通常よりも著しく高いコストでの調達もしくは著しく低い価格での資産売却を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいいます。

■ 事務リスク

社員・代理店等の業務上のミスや不正等により当社が不利益を被るリスクをいいます。

■ システムリスク

情報システムに関して、その停止または誤作動、不正使用、セキュリティ対策の不備等が原因となって、当社が直接、間接を問わず、損失を被るリスクをいいます。

■ 情報漏えいリスク

役員・社員・代理店等の不適正な事務処理等により、お客様情報や機密情報が漏えいし、当社が損失を被るリスクをいいます。

■ 法務リスク

事業活動に関連して発生する可能性がある①法令等を遵守しないことにより損失を被るリスク②法的紛争の発生により損失を被るリスク③法令等の新設・変更により損失を被るリスク——をいいます。

■ 人事労務リスク

①必要な人材の確保または育成が十分でないこと

②人事運営に関する不満に起因する社員の士気の低下③不適切な労務管理に起因する社員またはスタッフの士気の低下または心身の健康障害——により、当社の円滑な業務運営が阻害されるリスクをいいます。

■ レピュテーションリスク

当社または当社業務に密接な関係を有するものに関する否定的な評価・評判が流布されることにより、当社の信用やブランド価値等が損われ、結果的に不利益を被るリスクをいいます。

■ 事故・災害・犯罪リスク

事故・災害・犯罪に起因して、当社または当社業務に密接な関連を有するものが、その生命・身体・資産・情報・信用・業務遂行能力に被害を被ることにより、当社が損失を被るリスクをいいます。

■ 子会社等の経営リスク

当社の子会社等の事業活動に伴う各種のリスクをいいます。

■ 海外保険営業拠点に関するリスク

当社の海外保険営業拠点の事業活動に伴う各種のリスクをいいます。

第三分野保険に係る責任準備金の保険計理人による確認について

1. 第三分野に係る責任準備金の積み立ての適切性を確保するための考え方

保険業法第121条第1項第1号に基づき、保険計理人は第三分野保険を含む各種保険の責任準備金が健全な保険数理に基づいて積み立てられているかどうかを確認しています。この確認は、関係法令のほか(社)日本アクチュアリー会が定める「損害保険会社の保険計理人の実務基準」に基づき行っています。また長期(保険期間1年超)の第三分野保険に関しては、将来の保険事故発生率に不確実性があることから、平成10年大蔵省告示第231号に基づくストレステストを担当部署(商品部門)が実施し、リスク管理部門および保険計理人がそのテスト結果を検証することで、責任準備金の十分性を確認しています。

2. ストレステストにおける危険発生率等の設定水準の合理性および妥当性

ストレステスト実施においては、平成10年大蔵省告示第231号に基づき社内規則を設け、実施基準を定めています。

具体的には、ストレステストにおける危険発生率は、発生率の実績を基礎として将来10年間に見込まれる支払保険金を99%の信頼度でカバーする水準としています。

3. ストレステストの結果(危険準備金の額)

ストレステストの結果、長期の第三分野保険の2011年度末(平成23年度末)責任準備金は不足していないことが確認されたため、ストレステストに基づく危険準備金の追加積み立ては行っていません。

資産運用

資産運用方針

当社の資産運用は、運用する資産を大きく「ALM対応資産」とそれ以外に分けて取り組みを行っています。

ALM対応資産の運用方針

■ ALM運用

ALM対応資産とは、主として積立保険や長期火災保険等の複数年にわたる保険契約に対応する資産です。これらの資産については、将来、保険金や満期返れい金を確実に支払うために、保険負債とのバランスを考え、ALM (Asset Liability Management/資産負債管理)を行っています。当社のALMにおいては、金利スワップ取引等も活用して保険負債が抱える金利リスクを適切にコントロールしつつ、高格付債券を中心として一定の信用リスクをとる運用を行い、安定的な剰余の価値(運用資産価値－保険負債価値)の拡大を目指しています。

ALM対応資産以外の運用方針

■ 資産の流動性と収益の安定性を確保するとともに純資産価値の拡大を目指す資産運用

ALM対応資産以外については、保険事業における収益力や資金繰り等に留意し健全な財務基盤を維持しつつ、中長期的な純資産価値の拡大と単年度ごとの安定的な収益の確保を目指すことを、基本的な方針としています。

具体的には、保険金支払に備える流動性の維持を考慮しつつ、安定的な収益の獲得に向けて、投資対象の分散や資産運用の効率性の向上等に取り組んでいます。投資にあたっては、投資対象ごとのリスク・リターン特性のバランスを考慮し、債券・株式・貸付金をはじめ、幅広い投資対象への分散投資を行っています。また、保有する資産に係るリスクの軽減や、一定のリスクの範囲内での収益獲得を目的として、為替予約取引やクレジット・デリバティブ取引等のデリバティブ取引も活用しています。これらの資産は、適切なリスク管理のもとで運用されています。

こうした取り組みによって、短期的な収益のブレを抑えながら運用収益を安定的に拡大させ、中長期的

な純資産価値の拡大および財務基盤の健全性の維持につなげることを目指しています。

資産運用リスク管理態勢

当社では、資産運用リスク管理を適切に行うために、運用フロント各部から独立したリスク管理部がけん制機能を発揮する態勢としています。リスク管理部では、定性・定量の両面から市場リスクや信用リスク等を把握しており、個別投融资案件の審査、大口与信先へのリスク集積を回避するための与信管理、リスク量の上限管理等、適切なリスク管理を行っています。また、継続的に資産運用リスク管理態勢の強化、手法の高度化にも取り組んでいます。

個人情報への対応

個人情報の保護

当社は、お客様の住所・氏名・契約内容等の情報について、業務上必要な範囲内において、適法で公正な方法により取得しています。その情報については、保険契約の引き受け・管理、適正な保険金の支払い、お客様のニーズにあった保険商品・サービスのご案内等のために利用しています。

また、当社では「個人情報の保護に関する法律」および関連ガイドライン等に基づき、社内諸規定を整備し、社内および代理店の教育、モニタリングを行い、情報管理の徹底に取り組むとともに、日々、態勢の改善に努めています。

お客様の個人情報のお取扱いに関しては下記の「個人情報のお取扱いについて」を定め、当社ホームページ (<http://www.tokiomarine-nichido.co.jp/>) で公表しています。

個人情報のお取扱いについて (プライバシーポリシー)

弊社は、お客様の信頼をあらゆる事業活動の原点に置き、「安心と安全」の提供を通じて、豊かで快適な社会生活と経済の発展に貢献することを目指しています。このような理念のもと、弊社は、個人情報取扱事業者として、個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）その他の法令、金融分野における個人情報保護に関するガイドラインその他のガイドラインや一般社団法人日本損害保険協会の「損害保険会社に係る個人情報保護指針」ならびに東京海上グループ プライバシー・ポリシーを遵守して、以下のとおり個人情報を適正に取り扱うとともに、安全管理について適切な措置を講じます。また、弊社は、お預かりしている個人情報が業務上適切に取扱われるよう、弊社代理店および弊社業務に従事している者等への指導・教育の徹底に努めます。なお、以下に記載の内容についても適宜見直しを行い、改善に努めていきます。

1. 個人情報の取得について

弊社は、業務上必要な範囲内で、かつ、適法で公正な手段により個人情報を取得します。

弊社は、保険契約の申込書、保険金請求書、取引書類、アンケートなどにより個人情報を取得します。

2. 個人情報の利用目的について

弊社では、次の業務を実施する目的ならびに下記5.および6.に掲げる目的（以下「利用目的」といいます。）に必要な範囲内で個人情報を利用します。

利用目的は、お客さまにとって明確になるよう具体的に定め、ホームページで公表します。また、取得の場面に応じて利用目的を限定するよう努め、申込書・パンフレット等に記載します。さらに、利用目的を変更する場合には、その内容をご本人に通知するか、ホームページ等に公表します。

①損害保険契約の申し込みに係る引受の審査、引受、履行および管理

②適正な保険金・給付金の支払い

③弊社が有する債権の回収

④再保険契約の締結、再保険契約に基づく通知および再保険金の請求

⑤確定拠出年金制度の受託に係るコンサルティング業務および運営管理業務

⑥融資の審査ならびに融資契約の締結、履行および管理

⑦損害保険商品・生命保険商品・投資信託等弊社が取り扱う金融商品の案内、募集および販売ならびに契約の締結、代理、媒介、取次ぎおよび管理

⑧弊社が取り扱うその他の商品・サービスの案内、提供および管理

⑨上記⑦⑧に付帯、関連するサービスの案内、提供および管理

⑩東京海上グループ各社・提携先企業等が取り扱う生命保険、コンサルティング等の商品・サービスの案内

⑪各種イベント・キャンペーン・セミナーの案内、各種情報の提供

⑫弊社または弊社代理店が提供する商品・サービス等に関するアンケートの実施

⑬市場調査ならびにデータ分析やアンケートの実施等による新たな商品・サービスの開発

⑭弊社社員の採用、販売基盤（代理店等）の新設・維持管理

⑮他の事業者から個人情報の処理の全部または一部について委託された場合等において、委託された当該業務

⑯問い合わせ・依頼等への対応

⑰その他、上記①から⑯に付随する業務ならびにお客様とのお取引および弊社の業務運営を適切かつ円滑に履行するために行う業務

利用目的の達成に必要な範囲を超えて個人情報を取り扱うときは、個人情報保護法第16条第3項各号に掲げる場合を除き、ご本人の同意を得るものとします。

3. 個人データの第三者への提供について

弊社では、次の場合を除いて、ご本人の同意を得ることなく個人データを第三者に提供することはありません。

○法令に基づく場合

○弊社の業務遂行上必要な範囲内で、保険代理店を含む委託先に提供する場合

○弊社のグループ会社・提携先企業との間で共同利用を行う場合（下記「5. グループ会社・提携先企業との共同利用について」をご覧ください。）

○損害保険会社等との間で共同利用を行う場合（下記「6. 情報交換制度等について」をご覧ください。）

○国土交通省との間で共同利用を行う場合（下記「6. 情報交換制度等について」をご覧ください。）

4. 個人データの取扱いの委託

弊社は、利用目的の達成に必要な範囲において、個人データの取扱いを外部に委託することがあります。弊社が、外部に個人

データの取扱いを委託する場合には、委託先の選定基準を定め、あらかじめ委託先の情報管理体制を確認するなど委託先に対する必要かつ適切な監督を行います。

弊社では、例えば次のような場合に、個人データの取扱いを委託しています。

- ・ 保険契約の募集に関わる業務
- ・ 損害調査に関わる業務
- ・ 情報システムの保守・運用に関わる業務

5.グループ会社・提携先企業との共同利用について

前記2.①から⑦に記載した利用目的のため、ならびに持株会社による子会社の経営管理のために、弊社と東京海上グループ各社・提携先企業との間で、以下のとおり個人データを共同利用します。

①個人データの項目：住所、氏名、電話番号・電子メールアドレス、性別、生年月日、その他申込書等に記載された契約内容および事故状況、保険金支払状況等の内容

②個人データ管理責任者：東京海上日動火災保険株式会社

※弊社のグループ会社・提携先企業については、下記「14.会社一覧」をご覧ください。

6.情報交換制度等について

(1)弊社は、保険契約の締結または保険金の請求に際して行われる不正行為を排除するために、損害保険会社等との間で、個人データを共同利用します。詳細につきましては一般社団法人日本損害保険協会のホームページ（<http://www.sonpo.or.jp>）をご覧ください。

(2)弊社は、自賠責保険に関する適正な支払のために、損害保険料率算出機構との間で、個人データを共同利用します。詳細につきましては損害保険料率算出機構のホームページ（<http://www.nlir.or.jp>）をご覧ください。

(3)弊社は、損害保険代理店の適切な監督や弊社の職員採用等のために、損害保険会社との間で、損害保険代理店等の従業者に係る個人データを共同利用します。また、損害保険代理店への委託等のために、一般社団法人日本損害保険協会が実施する損害保険代理店試験の合格者等の情報に係る個人データを共同利用します。詳細につきましては一般社団法人日本損害保険協会のホームページ（<http://www.sonpo.or.jp>）をご覧ください。

(4)弊社は、原動機付自転車および軽二輪自動車の自賠責保険の無保険車発生防止を目的として、国土交通省が自賠責保険契約期間が満了していると思われる上記車種のご契約者に対し契約の締結確認のはがきを出状するため、上記車種の自賠責保険契約に関する個人データを国土交通省へ提供し、同省を管理責任者として同省との間で共同利用します。詳細につきましては国土交通省のホームページ（<http://www.jibai.jp>）をご覧ください。

7.信用情報の取扱いについて

信用情報に関する機関（ご本人の借入金返済能力に関する情報の収集および弊社に対する当該情報の提供を行うものをいいます。）から提供を受けた情報につきましては、「保険業法施行規則第53条の9」に基づき、返済能力の調査の目的に利用目的が限定されています。

弊社は、これらの情報につきましては、ご本人の返済能力に関する調査の目的以外には利用しません。

8.センシティブ情報の取扱いについて

お客様の健康状態・病歴などのセンシティブ情報につきましては、「保険業法施行規則第53条の10」および「金融分野における個人情報保護に関するガイドライン第6条」により、お客様の同意に基づき業務遂行上必要な範囲で利用するなど業務の適切な運営の確保その他必要と認められる場合に利用目的が限定されています。

弊社は、これらの利用目的以外には、センシティブ情報を取得、利用または第三者提供しません。

9.ご契約内容・事故に関するご照会について

ご契約内容や保険金の支払内容に関するご照会については、保険証券に記載もしくは最寄りの弊社営業店または代理店にお問い合わせください。ご照会者をご本人であることをご確認させていただいたうえで、対応します。

10.個人情報保護法に基づく保有個人データに関する事項の通知、開示・訂正等・利用停止等について

個人情報保護法に基づく保有個人データに関する事項の通知、開示・訂正等・利用停止等に関するご請求（以下、「開示等請求」といいます。）については、下記「12.お問い合わせ窓口」にご請求ください。ご請求者をご本人であることをご確認させていただくとともに、弊社所定の書式にご記入いただいたうえで手続きを行い、後日、原則として書面で回答します。利用目的の通知請求および開示請求については、弊社所定の手数料をいただきます。

開示等請求の詳細についてはホームページ（<http://www.tokiomarine-nichido.co.jp/policy/kaiji.html>）をご覧ください。

11.個人データの管理について

弊社では、個人データの漏えい、滅失またはき損の防止その他の個人データの安全管理のために、取扱規程等の整備、アクセス管理、持ち出し制限、外部からの不正アクセス防止のための措置、その他の安全管理措置に係る実施体制の整備等、十分なセキュリティ対策を講じるとともに、利用目的の達成に必要な正確性・最新性の確保に努めています。

12.お問い合わせ窓口

弊社は、個人情報の取扱いに関する苦情やご相談に対し適切かつ迅速に対応します。

弊社の個人情報の取扱いや個人データの安全管理措置、保有個人データに関するご照会・ご相談は、下記までお問い合わせください。

また、弊社からのEメール、ダイレクトメール等による新商品・サービスのご案内について、ご希望されない場合は、下記のお問い合わせ先までお申し出ください。ただし、保険契約の維持・管理、保険金のお支払等に関する連絡は対象となりません。

<お問い合わせ先>

東京海上日動火災保険株式会社 カスタマーセンター

電 話 0120-065-095

（受付時間：午前9時～午後5時 土日祝祭日および年末年始を除く）

個人情報への対応

13.認定個人情報保護団体について

弊社は、認定個人情報保護団体である一般社団法人日本損害保険協会および社団法人日本クレジット協会の対象事業者です。各協会では、対象事業者の個人情報の取扱いに関する相談・苦情を受け付けております。

<お問い合わせ先>

一般社団法人日本損害保険協会 そんぽADRセンター東京(損害保険相談・紛争解決サポートセンター東京)

所在地 〒101-8335 東京都千代田区神田淡路町2丁目9番地

電話 03-3255-1470

(受付時間：午前9時～午後5時 土日祝祭日および年末年始を除く)

ホームページアドレス(<http://www.sonpo.or.jp>)

社団法人日本クレジット協会(融資業務について)

電話 03-5645-3360

(受付時間：午前10時～12時、午後1時～4時 土日祝祭日および年末年始を除く)

14.会社一覧

「5.グループ会社・提携先企業との共同利用について」における、東京海上グループ会社・提携先企業は、下記のとおりです。

①グループ会社：

東京海上ホールディングスのグループ会社はホームページ(<http://www.tokiomarinehd.com/group/overview.html>)またはP18をご覧ください。

東京海上日動のグループ会社はホームページ(<http://www.tokiomarine-nichido.co.jp/company/group.html>)またはP178をご覧ください。

②提携先企業：

個人データを弊社が提供している提携先企業はございません。

(注)以上の内容は、弊社業務に従事している者の個人情報については対象としていません。

情報開示

情報開示

当社は、お客様・株主・社会をはじめとするあらゆるステークホルダーの皆様の当社に対する理解を促進し、適正にご評価いただくために、当社に関する重要な情報（財務的・社会的・環境的側面の情報を含む）の公正かつ適時・適切な開示に努めています。

ホームページ

■ 東京海上日動ホームページ

<http://www.tokiomarine-nichido.co.jp/>

会社情報、商品・サービス、各種お手続き方法等の情報をタイムリーに掲載しています。また、「お客様にとって、わかりやすく使いやすい快適なホームページづくり」をコンセプトに、改善に努めています。



(2012年7月現在)

■ 契約者さま専用ページ

「契約者さま専用ページ」は、個人のお客様を対象とした24時間ご利用可能なインターネットサービスです。「契約概要の確認」や「自動車事故の対応状況確認」等、便利な機能を提供しています。

*ホームページの各コンテンツ、サービスの内容は予告なく変更・中止となる場合があります。

ディスクロージャー資料

当社は「お客様の信頼をあらゆる事業活動の原点におく」との経営理念に基づき、保険本業の強化を通じ、「安心と安全」を提供することにより、豊かで快適な社会生活と経済の発展に貢献することを目指しています。ステークホルダーの皆様へ当社の事業活動について幅広くご理解いただくために、毎年「東京海上日動の現状」を作成しています。

また、当社の持株会社である東京海上ホールディングスにおいては、東京海上ホールディングスおよびその事業子会社の業務および財産の状況をわかりやすくご理解いただくため、毎年「東京海上ホールディングスの現状」を作成しています。



CSR報告書

東京海上グループでは、グループのCSRにおける3つの主要課題（本業を通じた価値提供、気候変動への対応、地域・社会との協働）への取り組みをわかりやすく報告するため、「CSRブックレット（小冊子）」を作成し、ステークホルダーの皆様とのコミュニケーションツールとして活用しています。株主、投資家等の皆様向けのより詳しい情報・データは「東京海上グループe-CSR報告書（Webサイト）」で報告しています。



募集制度

全国に約4万6千店ある当社の代理店は、保険の専門家として、お客様のニーズに応じた親身できめ細かな商品・サービスを提供する大切な役割を担っています。当社と代理店はお互いに連携し、「安心と安全」を提供していくことを通じ、お客様にご満足いただけるよう品質の向上に努めます。

募集制度

代理店の役割と業務内容

代理店は損害保険会社との間で締結した代理店委託契約に基づき、保険会社に代わって、お客様との間で保険契約を締結し、保険料を領収することを基本的な業務としています。代理店の最も大切な役割は、各種保険サービスを提供し、お客様を危険からお守りすることです。そのために、お客様との密接なコミュニケーションを通じて「安心と安全」のニーズを的確に把握し、充実した各種保険サービスの提供をより一層心がけています。また、災害や事故が発生した際には、一刻も早く保険金が支払われるよう、保険金のご請求についてのアドバイスをするなど、暮らしを守るためのコンサルタントとしてお客様からのご要請に応えています。

代理店登録

代理店が募集を行うためには、保険業法第276条に基づき、内閣総理大臣の登録を受けることが必要です。また、募集を行う募集人については、保険業法第302条に基づき、内閣総理大臣に届け出を行うことが必要です。

代理店数

当社の代理店数は下表のとおりです。

■ 代理店数 (各年度末時点)		
2009年度	2010年度	2011年度
46,932店	46,000店	46,052店

代理店教育

一般社団法人日本損害保険協会が実施する試験制度

一般社団法人日本損害保険協会では、各募集人が保険商品に関する知識を確実に身につけ、お客様ニーズに応じたわかりやすい説明を行うことができるよう、「損害保険募集人一般試験」を実施しています。本試験制度は、損害保険の基礎やコンプライアンス等に関する「基礎単位」と、「自動車保険」「火災保険」「傷害疾病保険」の商品知識や説明方法等に関する「商品単位」により構成されており、いずれも5年ごとの更新制となっています。

本試験制度では、「基礎単位」に合格しなければ代理店登録または募集人届出ができないこととされています。また、各募集人が取り扱う保険商品に応じた「商品単位」に合格しなければ、2013年12月以降、当該保険商品の取り扱いができないこととされています。

当社は、各募集人のさらなる業務知識の向上に向けて本試験制度を活用しており、必須単位の取得推進に取り組んでいます。

東京海上日動アカデミー

当社は、きめ細かい良質のサービスをお客様に提供できる募集人を育成するため、「東京海上日動アカデミー」を開講し、商品内容・セールス技術・損害サービス等の業務知識に関する幅広い教育支援プログラムを提供しています。その中でも、基本的な商品知識については、商品販売開始の前に募集人が必ず受講しなければならない学習メニューとして提供しています。各募集人は「東京海上日動アカデミー」の全プログラムを代理店オンラインシステム等を通じて学習可能です。

新商品発売・改定時の研修

お客様からのさまざまなニーズにお応えするために、保険の商品内容を改定することがあります。大きな商品改定を行った際には、募集人は必ず研修を受講し、改定内容を十分に理解した上で、お客様にご案内・ご説明することとしています。

当社の損害保険募集人の資質向上を目指した取り組み

日本損害保険協会が運営（試験制度）

損害保険募集人一般試験

- 基礎単位**
- 募集人としての基本的な資質を確保するための試験で、保険募集を行う際の必須要件
 - 5年ごとの更新制

- 商品単位**
- 保険商品等に関する知識・能力を確保するための試験で、保険商品を取り扱うための必須要件
 - 5年ごとの更新制

東京海上日動が運営（当社独自の学習メニュー）

東京海上日動アカデミー

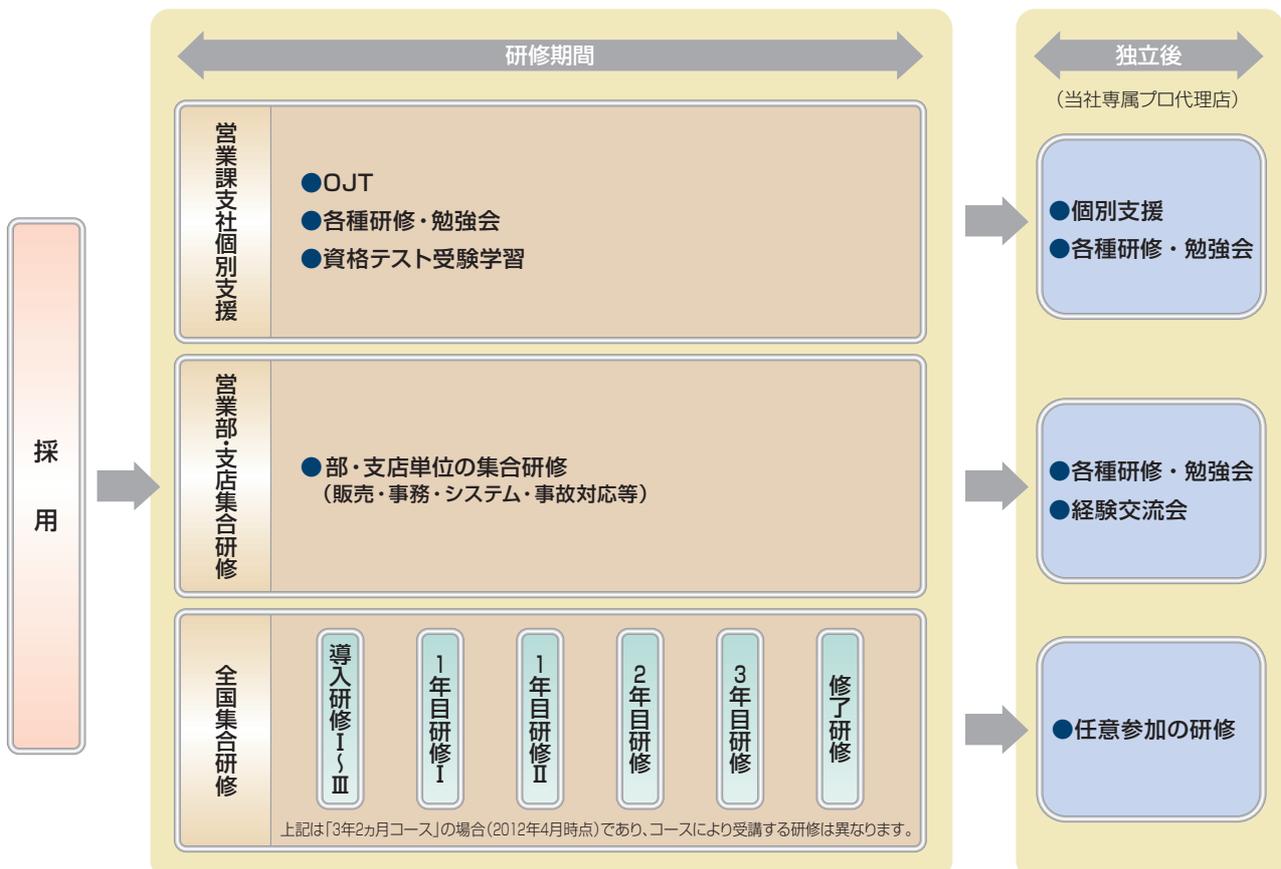
- 当社独自の募集人教育支援プログラム
- 幅広いコースを用意
 - ・商品販売前研修
 - ・商品改定時研修
 - ・損害サービスコース
 - ・契約スキル向上のための実践コース等
- 代理店オンラインシステムで学習可能

インシュアランス・プランナー制度

当社は、多様化するお客様ニーズに対応し、適切な保険提案ができるコンサルティング力の高い専属プロ代理店の輩出を目的に、「インシュアランス・プランナー制度」を設けています。

「インシュアランス・プランナー」は、最長3年2ヵ月間、「全国集合研修」で保険商品の専門知識や販売手法に加えてコンサルティング手法・経営マネジメント手法等を学ぶとともに、所属営業課支社のアドバイザーによる研修・OJTのもと、高度な営業活動を実践します。

インシュアランス・プランナーの教育・研修体系



社会活動

地球環境保護の取り組み

当社は、経営理念に「地球環境保護」を掲げています。1.保険事業を通じた地球環境保護 2.事業活動に伴う環境負荷の低減 3.社内外に対する環境啓発活動の促進——を3つの柱として、全社員が地球環境との調和、環境保護に配慮した活動を進めています。

活動の方針

当社は、経営理念に掲げる「地球環境保護」の実践のため、「環境理念」と「環境方針」を定め、持続的発展が可能な社会の実現に向けて全社員で取り組んでいます。

東京海上日動 環境理念・環境方針

東京海上日動火災保険株式会社の環境理念・環境方針は以下の通りとする。

【環境理念】

地球環境保護を経営理念の一つに掲げる東京海上日動は、地球環境保護が現代に生きるすべての人間、すべての企業にとって重要な責務であるとの認識に立ち、企業活動のあらゆる分野で、全社員が地球環境との調和、環境の改善に配慮して行動し、持続的発展が可能な社会の実現に向けて取り組みます。

【環境方針】

東京海上日動は、以下の環境方針を定め、すべての事業活動を通じてその実現に取り組めます。

(1) 保険事業を通じた地球環境保護

保険商品、損害サービス、金融サービス等の事業活動において、地球環境保護に寄与し得るよう努めます。

(2) 資源・エネルギーの効率的利用

資源・エネルギーの消費や廃棄物の排出による環境への負荷を認識し、省資源、省エネルギー、資源のリサイクル活動、およびグリーン購入に努めます。

(3) 環境関連法規の遵守

環境保全に関する諸法規および当社の同意した環境保全に関する各種協定を遵守します。

(4) 継続的環境改善と汚染の予防

目的・目標を設定し、取り組み結果を見直すことにより継続的に環境を改善し、環境汚染の予防に取り組めます。

(5) 環境啓発活動と社会貢献活動の推進

社内外に対して、環境保護に関する情報の提供、コンサルティング、啓発・教育活動を推進するとともに、良き企業市民として地域・社会貢献活動を推進し、環境保護の促進に努めます。

この環境方針は全社員に通知して徹底するとともに、一般に公開します。

2004年10月1日制定
東京海上日動火災保険株式会社
環境担当役員

保険・金融事業を通じた地球環境保護

保険会社には、増大する環境リスクに対応し、環境保護を促進する新たな保険商品の開発や金融サービスが期待されています。

当社は、豪雨・洪水等、気候変動に対応する保険商品を提供するとともに、機関投資家の立場から環境関連ベンチャーへの投資を行っています。さらに、東京海上研究所を中心に「地球温暖化研究プロジェクト」を推進し、社外機関とも連携し台風を中心とする日本の風水害リスクに与える影響等を研究しています。

また、個人のお客様向けには、2009年度より「Green Gift」プロジェクト*1を推進し、保険約款の作成に使用する紙を大幅に削減しています。

このような取り組みが評価され、2008年11月には環境省より「エコ・ファースト企業」の認定を、2010年12月には当社自動車保険*2が、金融商品として初めて「エコマーク」の認定を受けました。

*1 お客様が、ご契約のしおり（保険約款）を冊子ではなくホームページによる閲覧を選択された場合に、マングローブ植林のための費用を当社が寄付する仕組み

*2 「トータルアシスト自動車保険」「TAP」「超保険（自動車に関する補償）」「フリート事故削減アシスト特約」



地球環境保護の推進体制

専任部署である経営企画部CSR室が、社内に対する地球環境保護の取組推進を担い、各種の施策を推進しています。さらに、各部・支店、グループ会社のリーダークラス（管理職）から選ばれた約200名のCSRキーパーソンが、各職場での環境保護活動の推進を図っています。

事業活動に伴う環境負荷の低減

■ 省資源・省エネルギーの取り組み

当社は、事業活動に伴い、大量の紙資源やエネルギーを消費しています。こうした環境負荷を可能な限り低減するため、省資源、省エネルギー、グリーン購入および資源のリサイクルの促進に努めています。また、社内の業務革新プロジェクトの中で、保険募集におけるペーパーレス化を推進しています。

■環境マネジメントシステムの推進

当社の本店ビルでは、1999年に環境マネジメントシステムの国際規格ISO 14001の認証を取得し、実効性のある環境マネジメントシステムを運用しています。また、各部・支店およびグループ会社においても、独自の環境マネジメントシステム「みどりのアシスト」を導入し、電力、ガス、水道、廃棄物、紙、ガソリン等に関する削減目標を定め、具体的な行動計画の下、事業活動に伴う環境負荷の低減に取り組んでいます。



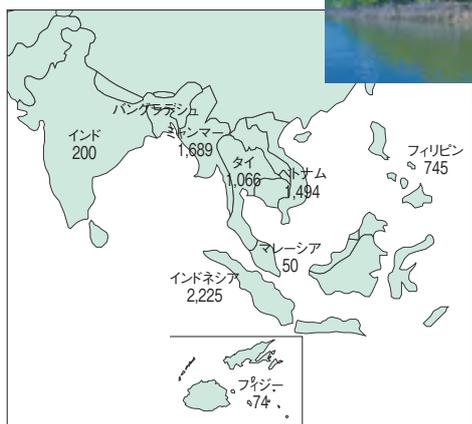
■マングローブ植林事業

当社は、創立120周年記念事業の1つとして、1999年からマングローブ植林プロジェクトを行っています。2011年度には、バングラデシュ・マレーシアでの植林を開始し、これまでの植林面積は9カ国で7,543ヘクタールとなりました(2012年3月末現在)。植林事業は「Green Gift」プロジェクトの一環として、お客様にも参画いただく形で進めています。

マングローブは、二酸化炭素を多く吸収・固定することで地球温暖化の防止に役立つとともに、津波等から人々を守る防波堤の役割を果たします。

また、水産・森林資源等、地域住民の生活に欠かせない物資を提供し、その生活の安定と向上をもたらし、地域貢献としての意義も有しています。

当社は、このプロジェクトを100年継続することを目指して取り組んでいます。



植林実績
(単位:ヘクタール)

社内外に対する環境啓発活動の促進

社員一人ひとりの環境意識の向上を目的に、ISO14001や「みどりのアシスト」において、全社員を対象にCSR研修を実施するなど、社内の環境啓発活動に取り組んでいます。

また、広く社会に対しても、企業としての適時・適切な情報開示に努めるとともに、積極的な情報発信を行っています。

- ・「こども環境大賞」の実施
- ・「高知県・協働の森づくり事業」への協賛
- ・上智大学・早稲田大学における「寄付講座」の実施
- ・「地球温暖化セミナー」の開催
- ・「丸の内市民環境フォーラム」の開催
- ・「国連環境計画・金融イニシアティブ(UNEP FI)」への参画
- ・「カーボン・ディスクロージャー・プロジェクト」への参加
- ・「我が家の節電大作戦!」の取り組み 等



第4回「こども環境大賞」西表島エコ体験ツアー

■「みどりの授業～マングローブ物語～」

当社は、環境啓発活動の一環として、「みどりの授業～マングローブ物語～」を実施しています。これは、社員・代理店等が小学校・特別支援学校を訪問して講師となり、マングローブ植林を題材に「地球温暖化防止・生物多様性保護」をテーマとした授業を行い、あわせて「制服を再利用して作成した植木鉢」を寄贈するものです。

2011年度までに、全国で約510の小学校・特別支援学校で実施し、約36,000名の児童・生徒の皆さんが授業を受けました。



柏市立酒井根小学校での授業の様子

社会活動

地域・社会貢献の取り組み

社会と深い関わりを持つ当社は、今後も地域・社会の皆様とともにあり続けるため、地域に根ざした社会貢献活動を積極的に行っています。

活動の方針

当社では、「地球環境保護」「安心と安全」「青少年育成」を重点分野として、各地でさまざまな活動を行っています。

社員による地域・社会貢献活動の推進

環境・社会貢献活動の推進役である各部・支店の「CSRキーパーソン」が中心となって、地域の清掃、イベントの運営ボランティア、募金活動等、各地で地域に密着した活動を企画し、多くの社員・代理店がこれらの活動に参加しています。毎年地域に根ざし、優れた取り組みに対して「CSR社長賞」を授与しています。

<2011年度の活動実績>

- ・実施した部・支店 … 165部・支店
- ・活動件数 … 870件
- ・活動に参加した人数 … 約9,100名

社員による社会貢献活動の支援制度

当社では、社員による社会貢献活動を支える制度として「マッチングギフト制度」「ボランティア休暇・休職制度」「骨髄バンク休暇制度」を設けています。

- ・マッチングギフト制度
社員有志による寄付（職場単位）に会社が同額を上乗せして寄付する制度
- ・ボランティア休暇・休職制度
社員のボランティア活動に対する休暇・休職制度
- ・骨髄バンク休暇制度
社員の骨髄バンクのドナー登録・骨髄移植に対する休暇制度

当社では、この他にも「地球環境保護」「安心と安全」「青少年育成」の分野で活動しているNGO等の団体の支援を目的に、社員有志による寄付制度「Share Happiness倶楽部」を設けています。

安心と安全

■ AED講習・認知症サポーター養成講座の実施

当社では、社員のAED（自動体外式除細動器）講習および認知症サポーター養成講座の受講を推進しています。社員がこれらの知識を備えることで地域社会の一員としての役割を担っていきたいと考えています。

■ だいたいようぶキャンペーンへの協賛

「だいたいようぶキャンペーン」は、毎日新聞社が事務局となり、地域住民・企業・自治体・警察・消防と協力して、「災害・犯罪から子どもたち・地域住民を守ろう」という運動です。

当社は、本キャンペーン開始の2007年度から協賛し、防災・防犯の参加型イベントを全国各地のショッピングモール等で実施しています。

2011年度は子どもの危険予測能力を育てる防犯イベント「地域安全マップ*教室」をラジオ局と共同で実施しました。本イベントでは、犯罪社会学の専門家である立正大学小宮教授を講師に迎え、当社社員・代理店を対象に「地域安全マップ指導者養成講座」を開催。その後、講座を受講した社員・代理店がリーダー役となって、地域の小学生を対象に「地域安全マップ教室」を開催し、マップ作りのためのフィールドワーク等を実施しました。

今後もこうした取り組みを通じて、地域の「安心・安全」に貢献していきます。

*「地域安全マップ」とは
犯罪が起こりやすい場所を見極めるための2つのキーワード「入りやすい」「見えにくい」に照らし、地域の危険な場所を示したもの。



「地域安全マップ教室」の様子

青少年育成

■ 国内大学生への奨学金給与事業

(公財)東京海上各務記念財団は、国内の大学生を対象とした国内奨学金給与事業を行っています。1939年の同財団設立以来、1,637名の学生をサポートしています。(2012年3月現在)

■ 教員と交通遺児の支援

(公財)東京海上日動教育振興基金は、1984年より初等・中等教育に携わる教員の教育研究成果に対する助成と、義務教育課程の交通遺児に育英助成を行い、教育の発展と充実に寄与しています。これまでに教育研究5,791件、交通遺児育英3,284名の助成を行っています。(2012年3月現在)

■ 青少年スポーツ交流プロジェクト

当社は、2003年度に「青少年スポーツ交流プロジェクト」をスタートさせました。当社バスケットボール部は、地域の小・中学生の技術指導を行い、バレーボール部・サッカー部・卓球部は、児童養護施設の子どもたちとの交流会を実施しています。また、ボート部・陸上部・オーケストラ部が体験会の開催やスポーツ大会の協力・チャリティコンサートの開催を通じてNGO・NPOを支援しました。



児童養護施設の子どもたちとのサッカー交流会

■ (公財)日本水泳連盟への支援

当社は「水泳を通じて、日本の青少年の健全な育成に貢献したい」という思いから、社会貢献事業の柱として1989年より(公財)日本水泳連盟の支援を行っています。主な活動として、年2回(夏季、春季)開催される「全国JOCジュニアオリンピックカップ水泳競技大会」の特別後援をはじめ、全日本代表選手の海外遠征費用等のサポートを行っています。

「全国JOCジュニアオリンピックカップ水泳競技大会」は、わが国の競泳選手にとって世界への登竜門となっており、ジュニアスイマーたちのあこがれの大会です。当大会の運営には社員やその家族がボランティアとして参加しています。



その他

■ 「スペシャルオリンピックス(SO)日本」への支援

当社は、2005年度より(公財)スペシャルオリンピックス(SO)日本の公式スポンサーとして、資金・ボランティアによる支援を行っています。2011年度は「第5回スペシャルオリンピックス日本 冬季ナショナルゲーム・福島」に福島・仙台地区の東京海上グループ社員約70名が運営サポート等のボランティアに参加しました。

また、陸上部による「ウォークランフェスティバル」の運営協力や、ボート部によるボート体験会実施など、部・サークルによる認定NPO法人「スペシャルオリンピックス日本・東京」へのサポートを実施しました。



社会活動

国際交流

■ インドネシアの子どもたちへの奨学金事業

当社、Tokio Marine Asia, P.T. Asuransi Tokio Marine Indonesia (TMI)は、プトラ・サンプルナ基金をパートナーとし、経済的に学業継続が困難なインドネシア・ジャカルタ近郊の高校生50名の学費や教材費等を支援する奨学金事業を2011年から3年間実施しています。

2011年11月に実施した奨学金授与式では奨学生が東日本大震災への思いを込めて折り鶴を作り、9月の「ジャカルタ日本祭り」の際にTMIの社員が来場者の方とともに折った千羽鶴とあわせて気仙沼の小学校に贈呈されました。



奨学金授与式

■ 『Room to Read』途上国教育支援プログラムへの参加

当社は、国際NGO「Room to Read*」が実施するアジアの途上国への教育支援プログラムに参加し、2010年度から3年間にわたって年間約10万ドルを寄付し、インド・バングラデシュにおける女子教育支援や図書館設置支援を行っています。

なお、2011年までに下記の支援を行いました。

	女子教育支援	図書館設置支援
インド	330名	2校
バングラデシュ	227名	同上

*米国マイクロソフト社の元幹部であるジョン・ウッド氏が2000年に途上国での教育支援を行うために設立したNGOで、アジア・アフリカ9カ国において学校や図書館・図書室の設置、現地語児童書籍の出版や英語図書の寄贈、女子教育支援等を実施しています。

■ アメリカでの日本語医療サービスの提供

当社の寄付によりニューヨークの「ベスイスラエルメディカルセンター」が運営する日本人向けの外来クリニック「東京海上記念診療所(Japanese Medical Practice)」は、1990年より日本語による医療サービスを提供しています。本クリニックは、ニューヨークの日本人コミュニティにおける医療の中心的役割を担っており、わが国のニューヨーク総領事館からも日本人対象の医療機関の代表として高く評価されています。

■ ASEAN諸国からの留学生への奨学金給与事業

1990年より、国際親善と人的交流を図ることを目的に、ASEAN諸国からの留学生(大学院生)を対象に奨学金支援を行っており、これまでに98名の学生をサポートしてきました。(2012年3月現在)

運営は(公財)東京海上各務記念財団が行っています。

損害保険業界としての社会貢献活動

当社は当社独自の社会貢献活動のほか、一般社団法人日本損害保険協会(以下「損保協会」)の一員として、損保業界としての「社会の安全・安心への貢献事業」に取り組んでいます。

環境問題への取り組み

■ リサイクル部品活用の推進

自動車の利用者に、自動車を修理する際に部品を交換するのではなく、できるだけ補修をすることで廃棄される部品を減らせることや、交換が必要な場合でも、新品ではなく、リサイクル部品を利用することで、廃棄物と同時に製造時に発生するCO₂排出量も減らせることの理解促進を目的に、業界統一ロゴを作成し、チラシや専用ホームページで啓発を行っています。

2011年度は、会員各社自らが社有車の修理に積極的にリサイクル部品を活用することを宣言するとともに、各社ごとの取り組みを実施したほか、2011年11月～12月には関係省庁の後援および関連団体の協賛を得て、リサイクル部品活用推進キャンペーン(チラシ配布等による啓発と「リサイクル部品の利用状況と満足度」アンケート調査)を実施しました。



■ エコ安全ドライブの推進

環境にやさしく、安全運転にも効果がある「エコ安全ドライブ」の普及啓発のため、自動車教習所でのビデオクリップ放映、各種リーフレット・ステッカーの作成・交付を行っています。



■ 環境問題に関する目標

損保業界では、地球温暖化の大きな原因である二酸化炭素の削減および循環型社会形成に向けた廃棄物の削減に関する目標を定め、取り組んでいます。

防災・自然災害対策

■ 地域の防災力・消防力強化への取り組み

1. 軽消防自動車の寄贈
小型動力ポンプ付軽消防自動車を全国自治体や離島に寄贈しています。

2. 防火標語の募集と防火ポスターの制作

防火意識の高揚、普及、啓発を目的として防火標語の募集を行い、入選作品である「全国統一防火標語」を掲載した防火ポスターを制作しました。全国の消防署をはじめとする公共機関等に寄贈し、全国各地の防火意識の啓発・PR等に使用いただいています。



3. ハザードマップを活用した自然災害リスクの啓発

各市町村作成のハザードマップを通じて、洪水や地震等の自然災害リスクの周知・理解促進を行い、自然災害に対する備えの重要性を理解してもらう啓発活動を進めています。

■ 地域の安全意識の啓発

1. 実践的安全教育プログラム「ぼうさい探検隊」の普及

子どもたちが楽しみながら街を探検し、町にある防災、防犯、交通安全の施設等を発見してマップにまとめる、実践的安全教育プログラム「ぼうさい探検隊」の普及を、安全教育の促進を図っています。



社会活動

2. 地域防災リーダーの育成

大学生が災害時に地域防災リーダーとして活躍してもらうことを目的とした、防災ボランティアプログラムの紹介・実践を通じ、地域防災リーダーの育成を図っています。

3. 幼児向けの防災教育カードゲーム「ぼうさいダック」の作成・普及

幼児向けに、遊びながら災害から身を守るポーズが学べるカードゲームを作成し、防災意識の定着を図っています。

交通安全対策

■ 交通事故防止・被害者への支援

自賠責保険事業から生じた運用益を自動車事故防止対策や自動車事故被害者支援等に活用しています。

1. 自動車事故防止対策

若年者向け交通マナー教育拡充事業支援、飲酒運転根絶事業支援等

2. 自動車事故被害者支援

高次脳機能障害者支援等

3. 救急医療体制の整備

救急外傷診療研修補助、ドクターヘリ体制整備補助等

4. 自動車事故の医療に関する研究支援

5. 適正な保険金支払のための医療研修等

■ 交通安全啓発活動

1. 交差点事故防止活動

事故の多い交差点(その付近も含む)での事故防止を目的に、47都道府県単位で事故の多い交差点5カ所の特徴や注意点をまとめた「全国交通事故多発交差点マップ」を損保協会のウェブサイトで公開しています。



2. 自転車事故防止活動

自転車事故の実態やルールとマナーを解説し、また、事故に備える保険や自転車事故による高額賠償事例を紹介した冊子「知っていますか?自転車の事故」や「小学生のための自転車安全教室～たのしくまなぶルールやマナー～」を作成し、自転車事故防止の啓発を行っています。

3. シニアドライバーの事故防止活動

シニアドライバーの交通安全啓発を目的としてチラシ「シニアドライバーのための交通安全のすすめ」を作成しています。事故が起きやすい場面の例や、交通事故原因を、わかりやすくイラストやグラフで記載しているほか、安全運転力のチェック項目を記



載し、「事故防止のためには、自分の運転を客観的に評価し、常に安全運転の基本動作ができていないか意識することが重要」であることを呼びかけています。

4. 飲酒運転防止活動

飲酒運転を許さない社会の構築と飲酒運転事故撲滅を目指して、冊子「飲酒運転防止マニュアル」の作成や講習会への講師派遣、イベント等における啓発展示等の活動を行っています。

犯罪防止対策

■ 盗難防止の日(10月7日)の取り組み

損保協会では、自動車盗難、車上ねらい、住宅侵入盗難に対する防止啓発を目的として10月7日を「盗難防止の日」と定め、2003年から毎年、全国47都道府県の約60カ所の街頭で損保社員、警察関係者等が盗難防止啓発チラシとノベルティを配布し、盗難防止を訴えています。

■ 自動車盗難の防止

損保協会では、「自動車盗難等の防止に関する官民合同プロジェクトチーム」に2001年の発足当初から民間事務局として参画し、盗難対策に取り組むとともに、イモビライザ(自動車盗難防止装置)の標準装備や防犯性能の高いカーナビの普及等を目的とした、関係省庁・団体への要望提言を行っています。

■ 啓発活動

犯罪や事故について、大人と子どもが一緒に考えることで防犯意識を高めることを目的に「子供を犯罪・事故から守る手引き」を作成しています。また、身近に起こる犯罪対策と防犯活動を取りまとめた「くらしの防犯カルテ」や防犯啓発ビデオも作成しています。

商品・サービスについて

保険の仕組み	60
個人向け保険商品	64
企業向け保険商品	66
損害サービス	68
個人向けサービス	70
企業向けサービス	72

保険の仕組み

保険の仕組み

保険制度

保険制度とは、偶然の事故による損害を補償するために、多数の人々が統計学に基づくリスクに応じた保険料を支払うことによって、事故発生により損害を被った際に保険金を受け取ることができる仕組みです。このように保険には、「大数の法則」に基づいて相互にリスクを分散し、経済的補償を行うことにより、個人生活と企業経営の安定を支える社会的機能があります。

損害保険契約の性格

損害保険契約とは、保険会社が一定の偶然な事故によって生ずることのある損害を補償することを約束し、保険契約者がそれに対して保険料を支払うことを約束する契約です。(保険法第2条)

したがって、有償・双務契約であり、当事者の合意のみで成立する諾成契約という性格を有していますが、通常、契約引受の正確を期すために保険申込書を作成し、契約の証として保険証券を発行します。

保険料率

お支払いいただく保険料の算出根拠となる保険料率は、当社が金融庁から認可を取得した、または金融庁への届出を行ったものを適用しています。保険料は、純保険料(保険金のお支払いに充てられる部分)と付加保険料(保険会社の運営に必要な経費や代理店手数料等に充てられる部分)から成り立っています。

なお、自動車保険、火災保険、傷害保険等については純保険料率(保険料率のうち将来の保険金のお支払いに充てられると見込まれる部分)を参考純率として、また、自動車損害賠償責任保険、地震保険については営業保険料率を基準料率として損害保険料率算出機構が算出し、会員保険会社に提供しています。

契約の流れ

契約の募集

損害保険の募集は、保険会社の社員または保険会社が保険契約を結ぶ権限を付与している代理店が行っています。

契約内容の確認

損害保険会社の販売する商品は、保険という無形の商品ですので、保険約款でその内容を定めています。保険約款には、当社と契約者・被保険者(保険の補償を受けられる方)との権利・義務が具体的に記されています。また、「パンフレット」「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報等)」「ご契約のしおり」等を作成し、商品内容をわかりやすく説明するよう努めています。

また、当社では契約にあたり、「ご契約内容確認書」等を活用し、契約がお客様のご希望に沿った内容であること、割引の適用等保険料の決定に必要な情報が正しいことを、お客様と一緒に確認させていただき取り組みを実施しています。

適切な保険金額の設定

損害保険契約は、事故や災害による損害に対して、適正な保険金で補うことが目的です。適切な保険金額で契約されてこそ、万一の時に役に立ちます。

たとえば火災保険を契約いただく場合、保険の目的となる建物等の評価額に応じた保険金額を設定いただけます。保険金額が評価額を超過している契約の場合は、一定の条件のもとで、保険契約者はその超過分を取り消すことができます。また、評価額を下回る契約の場合は、一部保険となり、十分な補償を受けられないことがあります。

申込書の正しい記入

保険契約は、契約者による契約のお申し込みと保険会社による承諾という双方の合意により成立し、申込書や保険約款に記載された事項が契約者と保険会社の双方を拘束するものになります。

したがって、万一申込書にご記入いただいた内容が事実と異なる場合やご記入いただかない場合には、保険契約を解除の上、保険金をお支払いできないことがあります。

保険料のお支払い

保険料を現金でお支払いいただく場合には、契約と同時に お支払いいただくこととなります。その際に、当社は所定の保険料領収証を発行します。

保険のお申し込みをいただいても、保険料をお支払いいただく前に生じた事故については、保険金をお支払いできません。また、口座振替での契約や保険料を分割してお支払いいただく契約等についても、定められた時期までに保険料のお支払いがないと、保険金をお支払いできません。

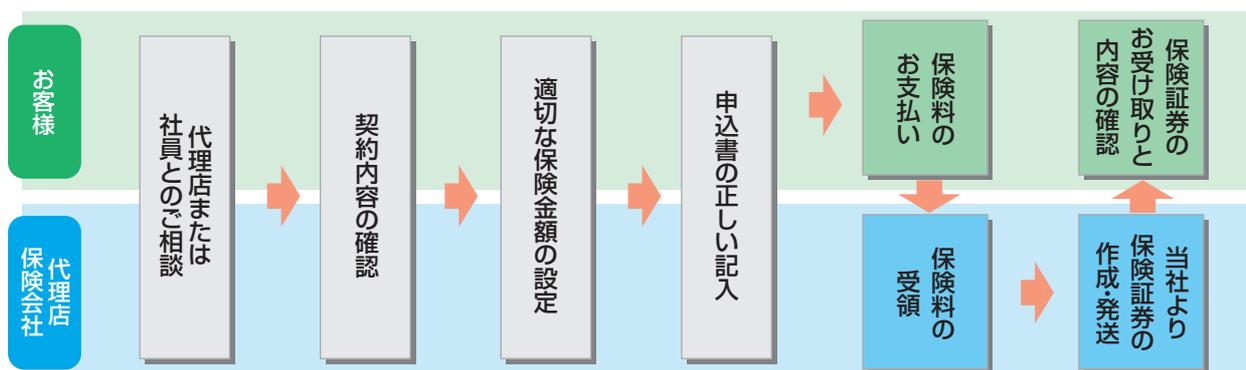
保険料のお支払いにあたりましては、保険の種類により、初回保険料からの口座振替やクレジットカードによるお支払い等、便利な方法をご利用いただけます。

なお、保険契約が失効した場合や、解除された場合には、保険料を保険約款の規定にしたがってお返しします。(ただし、お返しできない場合もあります)

保険証券の内容の確認

保険契約後、契約の証として保険証券を作成の上、後日、発送します。保険契約者は、保険証券に基づき契約内容をご確認いただくこととなります。

<保険契約の流れ(例)>



契約後にご注意いただきたいこと

1. 契約内容に変更が生じた場合には、遅滞なくご連絡ください

契約後に保険証券に記載されている内容に変更が生じた場合には、遅滞なく、保険契約者から当社代理店または当社にご連絡いただくことが必要となります。

遅滞なくご連絡をいただけないときには、変更が生じた時からご連絡いただくまでの期間の事故による損害について、保険金をお支払いできないことがあります。

2. 保険証券は適宜ご確認ください

事故が起きた時、すでに保険期間が終了していたり、契約内容の変更のご連絡を忘れていたりすることのないように、保険証券を定期的にご覧いただき、保険期間や契約内容をご確認いただくことが重要です。

クーリングオフについて

保険期間が1年を超える個人向け契約(金銭消費貸借契約そのほかの契約の債務の履行を担保するための契約や通信販売特約により申し込まれた契約等を除きます)について、クーリングオフ制度が適用されています。

お客様が契約をお申し込みいただいた日またはクーリングオフに関する説明事項記載書面の受領日のいずれか遅い日から8日以内であれば、違約金等を負担することなくお申し込みの撤回または解除を行うことができます。

保険の仕組み

事故発生から保険金お受け取りまでの流れ

1. 事故の発生

事故が発生した場合、まず負傷者の救護等の緊急措置や車両の移動等二次災害の防止を行うとともに、警察署や消防署等へ通報してください。また、お相手の方がいる場合は、住所・氏名・連絡先・保険会社等をできるだけその場で確認してください。

2. 「東京海上日動安心110番」または代理店へのご連絡

緊急措置後は、速やかに「東京海上日動安心110番」または代理店までご連絡いただき、証券番号、契約者名、事故の日時・場所、事故発生状況、届出警察署等をお伝えください。

「東京海上日動安心110番」では、24時間365日フリーダイヤル(無料)で全国各地のお客様からの事故のご連絡・ご相談をお受けしています。

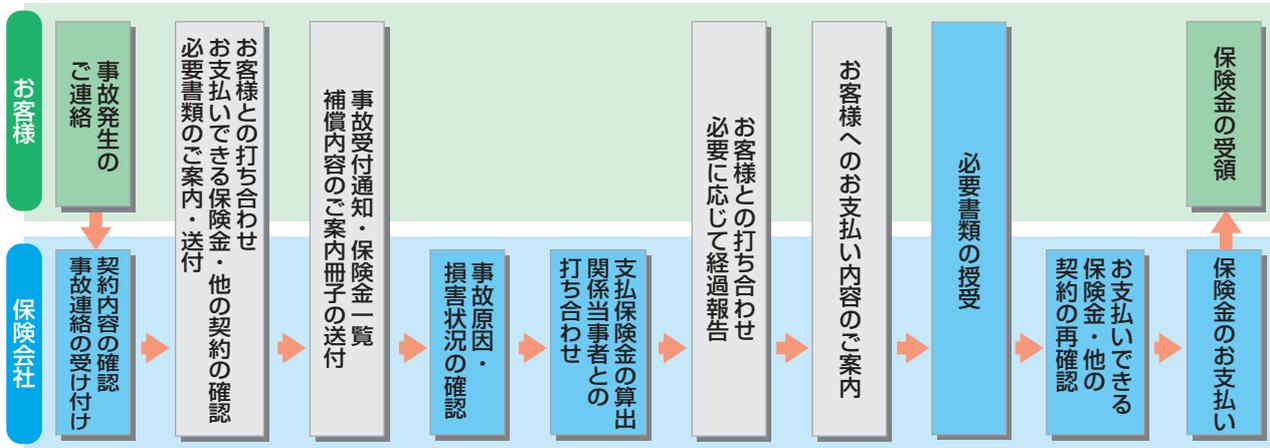
3. 損害状況の確認、保険金の算出

契約の内容を確認の上、お支払いできる保険金や必要書類についてご案内します。また、事故の原因や発生した損害を確認すべく、全国のネットワークを通じて、事故物件の確認や、被害者・関係者(修理工場・病院等)との打ち合わせを行います。必要に応じてお客様との打ち合わせを行った上で、お支払いできる保険金を漏れなく算出し、お客様にご案内します。

4. 保険金請求書等の授受、保険金のお支払い

お支払い手続きに必要な書類等をお客様にてご記入の上、ご提出いただきます。所定の書類を受領し、必要な事実確認を実施した後、迅速にお客様ご指定のお支払い先に保険金をお支払いします。

【お支払いまでの一般的な流れ～自動車保険の例～】



【保険金のお支払いに必要な書類(例)】

必要書類については事故の形態によって異なる場合があります。また、そのほかの書類の提出をお願いすることもありますので、詳細については当社担当までお問い合わせください。

自動車保険	自賠責保険	火災保険	傷害保険				
保険金請求書* 交通事故証明書 (必要に応じて) 事故発生状況報告書 (必要に応じて) 示談書 (必要に応じて)	保険金請求書 交通事故証明書 事故発生状況報告書 診断書 診療報酬明細書 休業損害証明書 交通費等明細書・領収証 印鑑証明書	保険金請求書 罹災証明書 (必要に応じて) 建物登記簿謄本 (必要に応じて) 修理費用見積書 写真	保険金請求書 傷害事故状況報告書 診断書 (必要に応じて) 印鑑証明書 (必要に応じて) 公の機関の事故証明書 (必要に応じて)				
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td> 診断書 診療報酬明細書 休業損害証明書 交通費等明細書・領収証 </td> <td style="text-align: center;"> 人身事故 の場合 </td> </tr> <tr> <td> 修理費用見積書 写真 </td> <td style="text-align: center;"> 物損事故 の場合 </td> </tr> </table> 等	診断書 診療報酬明細書 休業損害証明書 交通費等明細書・領収証	人身事故 の場合	修理費用見積書 写真	物損事故 の場合	等	等	等
診断書 診療報酬明細書 休業損害証明書 交通費等明細書・領収証	人身事故 の場合						
修理費用見積書 写真	物損事故 の場合						

*自動車保険の車両・対物事故のうち一定の事案については、保険金請求書のご提出をいただくことなく保険金をお支払いするサービスを実施しています。

再保険について

再保険とは

超高層ビル、石油コンビナート、大型船舶・航空機等の大事故や台風、地震のような広域大災害が発生すると巨額の保険金支払が予測されるため、保険会社は保険金支払責任の一部を国内外のほかの保険会社に転嫁することによって、危険の分散を図っています。このような保険会社間の保険取り引きを「再保険」といい、ほかの保険会社に保険金支払責任を転嫁することを「出再」、引き受けることを「受再」といいます。また、再保険手配後に自ら保険責任を負担する部分を「保有」といいます。

「出再」の一般的な方針

1. 保有・出再政策

保有額は、経営の健全性に支障のない水準にあることが必要であり、当社ではその水準を「保有上限額」として設定しています。保有・出再政策は、保険引受成績の安定性と収益性、資本効率、再保険コスト等を総合的に考慮して決定しています。

なお、再保険は、リスクの性質に応じた形態で、主に欧米の主要再保険会社から調達しています。また、主な集積リスクである地震や台風リスクの再保険スキームについては、各リスクの定量評価に基づき、コストと調達可能な再保険キャパシティの額等を総合的に勘案して決定しています。

2. 再保険取り引き先の選定

再保険取り引きに際しては、「出再セキュリティ基準」に基づき、取り引き相手の信用力（格付け・財務情報等）を評価し、出再条件等も考慮した上で取り引き金額を決定しています。

「受再」の一般的な方針

成績・条件を精査して、期待収益、担保条件、予想損害額等に留意しつつ慎重な判断のもとに国内外の保険会社から再保険の引き受けを行います。

なお、リスク分散と資本効率向上を目的として、海外の主要な元受・再保険会社との間で自然災害リスクの再保険交換取り引きを行っています。具体的には、国内の地震・台風リスクを出再する一方、米国のハリケーンや地震、欧州のストーム等のリスクを引き受けています。これら海外自然災害リスクの引き受けに際しては、最先端の分析技術を駆使したリスク評価を行っています。

また、バミューダ(Tokio Millennium Re Ltd.)、ロンドン(Tokio Millennium Re (UK) Limited)、アイルランド(Tokio Marine Global Re Limited)の再保険子会社ならびにロイズシンジケートを通じて、当社の信用力と引受技術に基づいた再保険の引き受けを行っています。

個人向け保険商品

さまざまな商品でお客様のニーズに対応します。

個人を取り巻くリスクが多様化している中、当社はお客様のニーズに対応した商品を取り揃え、「安心と安全」を提供します。

(代表的な商品を記載しています)

生損保一体型保険

●トータルアシスト超保険

損害保険と生命保険を一体化し、お客様とご家族を取り巻くリスクをまとめて補償する革新的な保険です。お客様のライフプラン、家族構成やライフステージのさまざまな変化にあわせて、コンサルティングによる最適な補償を提供します。



自動車の保険

●トータルアシスト自動車保険

「3つの基本補償」と「3つの基本特約」で安心をお届けします。



住まいの保険

●トータルアシスト住まいの保険

「火災や風災等のリスクに関する補償」を提供する住まいの保険と、各種サービスから構成されています。

●地震保険

地震等による損害を補償します。住まいの保険とセットでご加入いただけます。



ケガ・病気の保険

●普通傷害保険

交通事故、旅行、仕事等における偶然な事故によるケガを補償します。



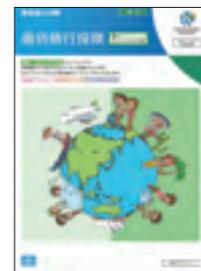
旅行・レジャーの保険

●ゴルファー保険

ゴルフの練習・競技中等の事故によって、他人にケガをさせたり、他人の物を壊して法律上の賠償責任を負う場合に、保険金をお支払いするとともに、ご自身のゴルフ中のケガ、ゴルフ用品の盗難やゴルフクラブの破損、ホールインワンまたはアルバトロスを達成した際の費用等も補償します。

●海外旅行保険

海外旅行中のケガ・病気のほか賠償責任、携行品損害、救済者費用等を補償します。



商品ラインナップ ●主な家庭生活に関する保険



生損保一体型保険

- ・トータルアシスト超保険
(新総合保険)



旅行・レジャーの保険

- ・海外旅行保険
- ・国内旅行傷害保険
- ・国内航空傷害保険
- ・ゴルフアー保険
- ・ヨット・モーターボート総合保険
等



自動車の保険

- ・トータルアシスト自動車保険
(総合自動車保険)
- ・TAP
(一般自動車保険)
- ・1日自動車保険
- ・ドライバー保険
(自動車運転者保険)
- ・自動車損害賠償責任保険



こどもの保険

- ・学生・生徒総合保険
(こども総合保険)



積立タイプの保険

- 積立火災保険
- 新マンション総合保険
- 積立傷害保険
- ファイン
(積立普通傷害保険)
- 積立交通傷害保険
- 財形
- 財形貯蓄傷害保険
- 財形住宅傷害保険
- 財形年金傷害保険
- 確定拠出年金(401k)の運用商品
- ねんきん博士
(利率保証型積立傷害保険)



住まいの保険

- ・トータルアシスト住まいの保険
- ・地震保険



ケガ・病気の保険

- ・普通傷害保険
- ・交通事故傷害保険
- ・フルガード保険
- ・所得補償保険
- ・団体医療保険
(医療保険(1年契約用))
- ・団体がん保険
(がん保険(1年契約用))
- ・団体長期障害所得補償保険(GLTD)



等

等

企業向け保険商品

さまざまな商品でお客様のニーズに対応します。

(代表的な商品を記載しています)

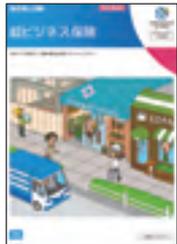
	対 象	主な商品		
財 物	建物 機械設備 什器・備品	超ビジネス保険 (事業活動包括保険) <財物損害補償条項>	企業総合保険 <財産補償条項>	機械保険
	原材料・仕掛品 商品・製品		企業財産包括保険	外航貨物海上保険 ロジスティクス総合保険
	コンピュータ		e-リスク保険 コンピュータ総合保険	
	工事の目的物		建設工事保険 組立保険 土木工事保険	貨物海上保険 運送保険
	自動車(車両)		TAP(一般自動車保険)[車両保険]	
	船 舶		船舶普通期間保険	
営業利益等	生産中止・休業	超ビジネス保険 <休業損失補償条項>	企業総合保険 <休業補償条項> 企業財産包括保険	
	興行中止		興行中止保険	
	異常気象・気象変動		異常気象保険 天候デリバティブ	
役員・従業員	従業員福利厚生	超ビジネス保険 <労災上乗せ補償条項>	労働災害総合保険 Tプロテクション(一般傷害保険) 団体長期障害所得補償保険(GLTD)	
	経営者保障(補償)		普通傷害保険	長割り定期* 長期平準定期保険*
	貯蓄・退職金	確定拠出年金(401k) なんさん博士(利率保証型積立傷害保険)	積立傷害保険 養老保険*	
損害賠償金	第三者賠償	超ビジネス保険 <賠償責任補償条項>	各種賠償責任保険 海外PL保険	
	事故削減		TAP(一般自動車保険) [対人賠償責任保険・対物賠償責任保険]	フリート事故削減アシスト

*東京海上日動あんしん生命の取り扱い商品です。

商品ラインナップ ●主な事業経営に関する保険

事業活動全般の保険

- ・超ビジネス保険
(事業活動包括保険)



企業向け自動車の保険

- ・TAP(一般自動車保険)
- ・フリート事故削減アシスト

等



企業財産に関する保険

- ・企業総合保険・企業財産包括保険
- ・動産総合保険・機械保険
- ・盗難保険・土木構造物保険
- ・e-リスク保険、コンピュータ総合保険

等

船舶・貨物・運送の保険

- ・船舶普通期間保険、船舶不稼働損失保険、船舶戦争保険
- ・船主責任保険(P&I保険)
- ・船舶建造保険、船舶修繕者賠償責任保険
- ・外航貨物海上保険、内航貨物海上保険
- ・運賠ナビゲーター運送保険
- ・運送業者貨物賠償責任保険
- ・ロジスティクス総合保険
- ・マネーディフェンダー運送保険

等

賠償責任に関する保険

- ・施設賠償責任保険
- ・請負業者賠償責任保険
- ・PL保険(生産物賠償責任保険)
- ・自動車管理者賠償責任保険
- ・D&O保険(会社役員賠償責任保険)
- ・個人情報漏えい保険
- ・土壌浄化賠償責任保険
- ・病院賠償責任保険
- ・居宅介護事業者賠償責任保険
- ・海外PL保険・アンブレラ保険



等

工事に関する保険

- ・建設工事保険
- ・組立保険
- ・土木工事保険



費用・利益の損失に関する保険

- ・企業総合保険・企業財産包括保険
- ・操業開始遅延保険
- ・開業遅延保険
- ・クレジットカード債務免除費用保険
- ・リコール保険(生産物回収費用保険)
- ・興行中止保険・ネットワーク中断保険
- ・土壌浄化費用保険

等

保証および信用に関する保険

- ・公共工事履行保証証券
- ・金融保証、法令保証、入札・履行保証保険
- ・住宅資金貸付保険、一般資金貸付保険
- ・取引信用保険

等

その他の保険

- ・労働災害総合保険
- ・Tプロテクション(一般傷害保険)
- ・団体長期障害所得補償保険(GLTD)
- ・確定拠出年金(401k)の運用商品
ねんきん博士(利率保証型積立傷害保険)
- ・航空機保険・人工衛星保険

等

損害サービス

損害サービス

お客様に万一の事故が起こった際に、ご満足いただける損害サービスを提供することは、保険会社の最も重要な責務の1つです。当社は、日本全国に広がるネットワークとまごころを含めたサービスで、お客様に「安心」をお届けします。

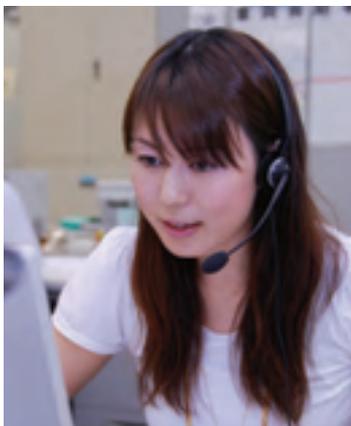
損害サービス体制

日本全国どこで事故が発生してもすみやかに対応できるよう、全国239ヵ所に損害サービス拠点を展開しており、約9,800名(2011年8月現在)の当社またはグループ会社の社員がお客様の身近な場所で、ていねいで迅速な事故解決に努めています。また、約440名の弁護士、約95名の顧問医、約65名の税理士・会計士等、万全の専門家ネットワークで、お客様のさまざまなご相談・ご要望にお応えしています。(損害サービス拠点数・社外専門家数は2012年7月現在)

海外事故への損害サービス体制

海外で活動するお客様の事故に対しても、損害サービス専門の当社現地法人や、優秀なエージェントを世界各国に配置し、グローバルな損害サービス体制でお客様の信頼にお応えできるよう努めています。

また、海外旅行保険にご加入のお客様が海外で万一のトラブルにあわれた場合にも、「海外総合サポートデスク」で24時間365日全世界からのご相談にお応えし、病院手配や患者移送手配等、各種アシスタンスサービスを提供できる体制を整えています。



24時間365日事故受付・事故相談サービス

時を選ばず発生する事故に対応するため、「東京海上日動安心110番」がフリーダイヤルで、24時間365日全国各地のお客様からの事故に関するご連絡・ご相談をお受けしています。また、英語による自動車事故の受け付けも行っています。

なお、耳や言葉の不自由なお客様のために、専用ダイヤルを設置し、FAXによる事故に関するご連絡・ご相談をお受けしています。

- 東京海上日動安心110番 0120-119-110
- 英語対応コーナー 0120-921-911
- 耳や言葉の不自由な
お客様専用FAX 0120-119-569
(受付時間はいつでも24時間365日)

いつでもお客様に迅速に安心をお届けすることができるよう、夜間や休日にご連絡いただいた事故について、次のようなサービスを提供しています。

■ 平日夜間・休日の初期対応(自動車保険)

「東京海上日動安心110番」では、平日夜間(17:00～翌日9:00)および休日にご連絡いただいた事故について、お客様のご要望に応じて、事故のお相手や、病院・修理工場等への連絡をはじめ代車の手配等の初期対応を行っています。

■ 火災鑑定人・休日現場立会サービス

休日にご連絡いただいた火災事故や漏水事故等、火災鑑定人の立会を要する事故について、お客様のご要望に応じて、当日または翌日に立会を行い、速やかに損傷状況を確認します。(警察捜査のために現場立会が不可能である等の事情がある場合を除きます)

ホームページでの事故受付・進捗確認

当社ホームページ上でもお客様からの事故のご連絡を受け付けています。

また、「契約者さま専用ページ」にご登録いただくと、自動車事故対応の進捗状況についても、ホームページ上でご確認いただけます。



火災罹災時総合サービス「東京海上日動まごころパック」の提供

火災事故にあわれたお客様を対象に、次のサービスを提供しています。

- ・「お見舞いパック」配布
 - ・ガイドブック「お見舞いと罹災後のアドバイス」配布
 - ・建築業者紹介
 - ・税務相談
- 等

「入院お見舞いパックサービス」の提供

人身事故で入院された方と当社担当者が面談させていただく際、タオル・石けん等の身の回り品が入った「入院お見舞いパック」をお届けしています。

お客様へのリスク軽減に関するアドバイス

損害サービス部門の「専門性」に基づき、お客様へのリスク軽減に関するアドバイスをを行っています。また、当社で蓄積された事故情報や幅広いネットワークを活用して、「安全運転講習会」や「住まいのリスク診断プログラム」の提供等、ロスプリベンション（事故の事前予防）サービスを展開しています。

また、世界最大級の災害復旧専門会社であるBELFOR（ベルフォア）社と提携し、企業のお客様に事故が起こった場合でも速やかに事業活動を再開するためのサポートも実施しています。

再審査請求制度

担当損害サービス拠点が契約内容に照らして、保険金のお支払い対象外と判断した事案等*について、その判断内容にお客様（契約者・被保険者等）がご了承いただけない場合、お客様からのご請求により、外部の専門家（医師・弁護士）で構成する非公開の「再審査委員会」で、ご提出いただいた再審査請求書や資料に基づき改めて審査し、結果をお客様に書面でご連絡します。

*本制度の対象事案はホームページ上でご確認いただけます。
<http://www.tokiomarine-nichido.co.jp/shinrai/outline.html>

保険金請求ご相談コーナー

お客様（契約者・被保険者）からの保険金請求に関するご相談・ご不満について、専任担当者が対応する専用フリーダイヤルを設置しています。

保険金請求ご相談コーナー 0120-051-021
 （受付時間 9:00～17:00・土日祝・年末年始除く）

個人向けサービス

自動車の保険・住まいの保険

対象となる契約には一定の条件があります。
 なお、メディカルアシストは第三分野商品等をご契約のお客様もご利用いただけます。

「トータルアシスト自動車保険」・「トータルアシスト住まいの保険」

■ 事故防止アシスト

当社ホームページで、事故・災害防止等の情報を提供します。

- ・ 防災・防犯情報サイト
- ・ 情報サイト「セイフティコンパス」
- ・ 安全運転情報サイト



■ メディカルアシスト

お電話にて各種医療に関するご相談に応じます。また、夜間の緊急医療機関や最寄りの医療機関をご案内します。

- ・ 緊急医療相談 ・ 医療機関案内
- ・ 予約制専門医相談 ・ がん専用相談窓口
- ・ 転院・患者移送手配



「トータルアシスト自動車保険」

■ 事故現場アシスト

お客様が最も不安な「事故発生から24時間」をしっかりサポートします。

事故の際のアドバイス
 ▼
 初期対応
 ▼
 24時間以内の状況報告



■ おくるま搬送時選べるアシスト

レッカー搬送された場合等、レンタカーや宿泊施設のご案内および費用の補償等しっかりサポートします。

- ・ 車両引取・緊急宿泊施設・代替交通手段・レンタカーのご案内および費用の補償
- ・ キャンセル費用の補償



■ 入院時選べるアシスト

「事故が起きてから」ホームヘルパーや家庭教師の派遣等、お客様にお好みの補償をお選びいただけます。



■ もらい事故アシスト

お客様に責任がなく保険会社が示談交渉できない「もらい事故」も安心です。



■ ロードアシスト

ご契約のお車について、事故や故障時のレッカー搬送、故障やお車のトラブル時の応急対応等を行います。

- ・ レッカーでの搬送 ・ 緊急時応急対応
- ・ 燃料切れ時ガソリン配達
- ・ おクルマ故障相談



「トータルアシスト住まいの保険」

■ 緊急時助かるアシスト

カギや水回りのトラブルが発生したときにサポートします。

- ・ カギのトラブル対応サービス
- ・ 水回りのトラブル対応サービス



■ 住まいの選べるアシスト

事故が起こったときに再発防止メニューを提供します。お客様の補償メニューをお選びいただけます。

- ・ IHクッキングヒーターまたは火災防止機能付ガスコンロの設置
- ・ ホームセキュリティサービスの提供
- ・ 防犯カギ、防犯ガラス・フィルムの設置



等

海外旅行保険

海外総合サポートデスク(東京)

グループ会社の「インターナショナルアシスタンス株式会社(INTAC)」の日本人スタッフが、海外旅行保険にご加入のお客様からの事故・病気・ケガ、盗難等のトラブルや保険金のご請求・ご相談等を24時間365日受け付けています。

- 最寄りの医療機関の案内・紹介
- キャッシュレス提携病院の案内・予約
- 患者移送ならびに付添医師・看護師の手配
- 救援者の渡航手続き、ホテルの手配
- 緊急医療相談



等

各種サービス

電話による各種情報提供サービス

- 介護に関するご相談
- 法律、税務に関するご相談
- 社会保険に関するご相談
- グルメ、レジャー、冠婚葬祭等、暮らしに関する情報提供サービス

介護情報WEBサイトによる 介護情報提供サービス

広く一般の方々に対して公的介護保険の情報や介護関連事業者の検索等、さまざまな介護情報を提供するホームページ「介護情報ネットワーク」(URL <http://www.kaigonw.ne.jp/>)を開設しています。(一部の情報はお客様限定となります)



TOKIO MARINE NICHIDO CARD 付帯サービス

グループ会社の「東京海上日動ファイナンス株式会社」を通じて、「TOKIO MARINE NICHIDO CARD」を発行、クレジットカードとしての機能に加え、会員の皆様に各種サービスを提供しています。

- 電話による情報・相談サービス
「いきいきポートアイランド」(グルメ情報、レジャー情報、生活情報、ボランティア情報、税務相談、法律相談、健康相談、育児相談等)



現状

経営について

商品・サービスについて

業績データ

コーポレートデータ

企業向けサービス

企業を取り巻くリスクが、ますます多様化・巨大化している中で、当社は高度な技術と最新の情報をもとに総合的なリスクマネジメントのお手伝いをします。また、企業が抱える諸問題に対してさまざまな角度からきめ細かいサービスを提供します。

経営支援サービス

企業リスク情報提供サービス

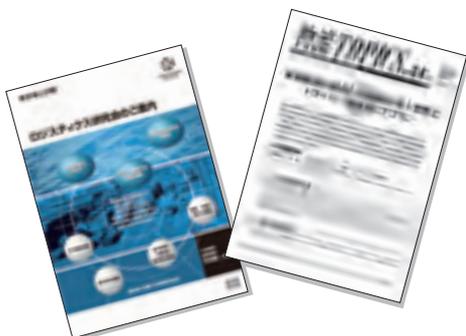
「Risk Strategy」では、企業のリスクマネジメントに必要な情報をインターネットを通じて提供しています。情報を一元的に収集・管理することにより、効率的なリスクマネジメント態勢の構築が可能となります。

また、企業を取り巻くリスクのうち、危機管理、企業経営リスクといったテーマを中心に情報誌「TALISMAN」を発行するほか、セミナーを開催しています。リスク対策の実務者向けには、情報誌「RISK RADAR」を発行しています。



物流戦略支援サービス 「東京海上日動ロジスティクス研究会」

物流関連企業（運送業・倉庫業・荷主企業）向けの経営診断および簡易コンサルティングサービスならびに最近の物流関係情報を提供しています。また、「物流戦略セミナー」を開催するほか、情報誌「物流TOPICS」を発行しています。



メンタルヘルスサポート 「メンタルヘルス対策の支援」

団体長期障害所得補償保険（GLTD）をご契約いただいた企業を対象に、メンタルヘルス対策のお手伝いをします。産業看護職が実際に企業を訪問し、ご担当者に休業者への対応方法や職場復帰へのルール整備等に関して実情にあわせたアドバイスをさせていただくなどのサービスメニューをご用意しています。

<メンタルヘルスサポートのメニュー例>

- 休業・職場復帰支援サポート（訪問アドバイスサービス）
産業看護職が企業を訪問し、休業・職場復帰支援の態勢構築に必要な事項についてご説明し、当該内容についてのご質問にお答えします。
- 休業・職場復帰支援サポート（電話相談サービス）
上記内容についてのご相談を電話にてお受けし、アドバイスをを行います。

東京海上日動WINクラブ 「中小企業経営者との架け橋」

日本国内に所在する法人を対象とした、入会金・年会費無料の会員制クラブです。当社契約の有無に関わらず入会することができます。当社ならびに各分野で実績のある提携会社から企業経営に役立つ有益なサービス・情報を提供しています。

<主なサービス>

- 公的助成金や就業規則、事業承継等に関する各種簡易診断
- 退職金・年金コンサルティング
- 業種別企業リスク診断
- メンタルケアホットライン
- 法律・税務・人事労務インターネット相談
- 人材育成ビデオライブラリー
- 企業情報提供
- 福利厚生サービスの紹介

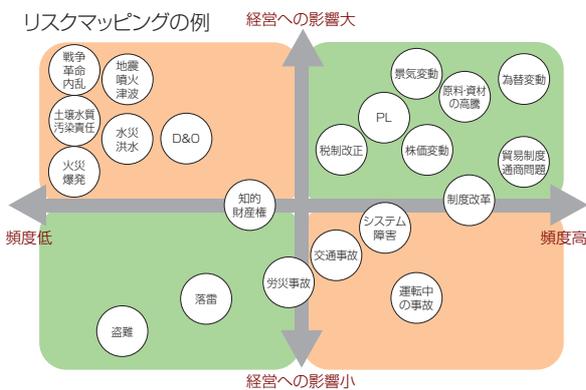


リスクコンサルティング

以下のサービスは東京海上日動リスクコンサルティング株式会社(以下、TRC)等を通じて提供しています。

総合的リスクマネジメント態勢構築支援

企業の総合的なリスクマネジメント態勢(ERM)の構築のため、各種方針の確立、対応組織の構築、企業を取り巻くリスクの洗い出しと評価、対応策等について、実効性のある支援を行っています。



事業継続マネジメント(BCM)構築支援コンサルティング

地震、水害、感染症等の不測の事態に備え、サプライチェーンを含めた事業継続計画(BCP)を策定し、これを継続的に維持・改善するための事業継続マネジメント(BCM)の構築を支援しています。BCMの導入・策定・運用の各段階での支援のほか、世界最大級の災害復旧専門会社であるBELFOR(ベルフォア)社と連携し、被災した拠点の早期復旧のための災害復旧支援サービスも提供しています。

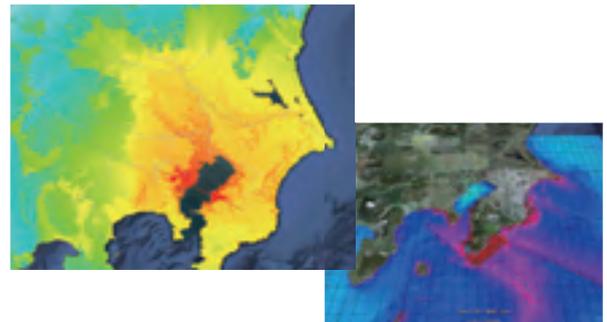


海外危機管理コンサルティング

事業活動の国際化・海外進出のさらなる進展に伴い、海外出張者・駐在員・帯同家族等の安全対策だけでなく、テロ・政変・自然災害等のさまざまなリスクが顕在化した際の業務の円滑な遂行が必要です。企業・組織の海外におけるさまざまな危機管理態勢の構築・強化・見直し等を総合的に支援しています。

自然災害コンサルティング

独自の解析モデルにより、地域・施設で異なる地震・台風リスクを予め定量的に把握することで、お客様に費用対効果の高いリスク低減策を提案しています。特に地震リスクについては、現地調査・資料レビューに基づく地震被害想定および地震被害低減コンサルティングを実施し、不動産の構造計算書レビューや耐震診断等のサービスも提供しています。また、津波被害に関するシミュレーション等のコンサルティングも提供しています。



火災・爆発コンサルティング

火災・爆発によるリスクを施設の実地調査により事前に定量的に把握することで、効果的な予防策や損害軽減策を提供しています。

製品安全コンサルティング

企業の製品安全活動を推進するため、海外の法令調査から、製品のリスクの洗い出しや態勢構築、さらには製品事故が発生した緊急事態におけるアドバイスの実施まで製品安全管理を総合的に支援しています。

企業向けサービス

交通リスクコンサルティング

業務中の事故削減に向け、交通環境に基づいた交通事故パターン分析やカメラ付ドライブレコーダを使用したデータ分析により、科学的かつ合理的な事故低減策を提供しています。また、従業員のマイカー事故防止を目的に、インターネットを利用した安全運転関連コンテンツを提供し、各家庭での安全運転への意識向上を支援しています。

また、TRCは国土交通省から運輸安全マネジメント評価機関として認定されており、自動車運輸事業者を対象とした運輸安全マネジメント体制構築・監査支援、事故削減総合コンサルティング等のオーダーメイドのコンサルティングメニューも提供しています。



環境コンサルティング

「環境」を戦略的に企業経営に取り入れた「環境経営」の支援、ならびに事業活動におけるCO₂排出量を適切にマネジメントするための支援を実施しています。

また、環境に関して新たに導入される国内外の規制・制度等に関する概要の調査や、各国の環境規制への対応に関する調査等を実施しています。

そのほか、以下のようなコンサルティングサービスも提供しています。

- コンプライアンス態勢構築支援コンサルティング
- 広報対応関連コンサルティング
- CSRコンサルティング
- 不動産デューデリジェンス

等

業績データ

事業の状況	76
経理の状況	88
事業の状況(連結)	117
経理の状況(連結)	126

事業の状況

主要な経営指標等の推移

(単位:百万円)

項目 \ 年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
正味収入保険料 (対前期増減(△)率)	1,912,180 (△0.8%)	1,813,412 (△5.2%)	1,736,082 (△4.3%)	1,742,746 (0.4%)	1,783,009 (2.3%)
経常収益 (対前期増減(△)率)	2,400,487 (△0.2%)	2,367,104 (△1.4%)	2,257,690 (△4.6%)	2,317,917 (2.7%)	2,536,527 (9.4%)
保険引受損益 (対前期増減(△)率)	39,376 (393.9%)	73,812 (87.5%)	81,792 (10.8%)	△31,118 (△138.0%)	△1,153 (-)
経常利益 (対前期増減(△)率)	183,974 (17.7%)	69,624 (△62.2%)	147,401 (111.7%)	145,754 (△1.1%)	212,120 (45.5%)
当期純利益 (対前期増減(△)率)	122,992 (27.5%)	71,104 (△42.2%)	94,456 (32.8%)	100,713 (6.6%)	23,206 (△77.0%)
正味損害率	61.6%	67.4%	67.9%	67.5%	81.6%
正味事業費率	31.5%	34.6%	34.0%	33.5%	32.0%
利息及び配当金収入 (対前期増減(△)率)	203,380 (21.7%)	158,317 (△22.2%)	108,453 (△31.5%)	137,671 (26.9%)	141,865 (3.0%)
運用資産利回り (インカム利回り)	2.79%	2.22%	1.53%	2.00%	2.21%
資産運用利回り (実現利回り)	3.43%	1.39%	2.37%	3.93%	4.39%
時価総合利回り	△9.29%	△12.81%	9.96%	△0.92%	1.57%
資本金の額 (発行済株式総数)	101,994 (1,549,692千株)	101,994 (1,549,692千株)	101,994 (1,549,692千株)	101,994 (1,549,692千株)	101,994 (1,549,692千株)
純資産額	2,326,624	1,435,527	1,916,139	1,676,223	1,595,092
総資産額	10,889,562	8,413,488	9,708,046	8,670,008	8,368,009
積立勘定として経理された資産額	2,753,328	1,922,466	2,564,337	2,113,055	1,996,069
責任準備金残高	5,117,306	4,998,615	4,837,759	4,687,189	4,398,618
貸付金残高	584,094	520,540	459,465	399,491	333,466
有価証券残高	7,408,658	5,886,171	6,784,410	6,071,496	5,992,381
単体ソルベンシー・マージン比率	957.8%	696.8%	852.6%	823.8%	629.7%
自己資本比率	21.4%	17.1%	19.7%	19.3%	19.1%
配当性向	86.2%	116.1%	52.9%	86.3%	281.3%
従業員数	15,263名	15,747名	16,742名	17,051名	17,465名

(注) 1. 正味損害率=(正味支払保険金+損害調査費)÷正味収入保険料

2. 正味事業費率=(諸手数料及び集金費+保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷正味収入保険料

3. 平成23年度の単体ソルベンシー・マージン比率は、平成22年内閣府令第23号および平成22年金融庁告示第48号によりソルベンシー・マージン総額およびリスクの合計額の算出基準についてなされた一部変更(リスク計測の厳格化等)を反映した基準による数値であり、平成22年度以前の単体ソルベンシー・マージン比率は当該改正内容を反映する前の基準による数値です。

保険事業の状況

元受正味保険料（含む収入積立保険料）及び1人当たり保険料

（単位：百万円）

年度 種目	平成19年度			平成20年度			平成21年度			平成22年度			平成23年度		
	構成比	増収率		構成比	増収率		構成比	増収率		構成比	増収率		構成比	増収率	
火災	345,868	16.3	△1.7	339,906	16.7	△1.7	322,023	16.3	△5.3	299,537	15.2	△7.0	320,414	15.5	7.0
海上	86,792	4.1	6.6	80,335	4.0	△7.4	63,569	3.2	△20.9	67,863	3.4	6.8	67,710	3.3	△0.2
傷害	300,442	14.1	△5.0	266,115	13.1	△11.4	247,910	12.5	△6.8	247,447	12.6	△0.2	268,175	13.0	8.4
自動車	877,984	41.3	△0.0	863,459	42.5	△1.7	852,010	43.0	△1.3	855,744	43.4	0.4	870,667	42.2	1.7
自動車損害賠償責任	261,924	12.3	△10.1	215,928	10.6	△17.6	199,670	10.1	△7.5	201,953	10.3	1.1	225,103	10.9	11.5
その他	253,732	11.9	△3.9	266,385	13.1	5.0	295,328	14.9	10.9	297,115	15.1	0.6	311,766	15.1	4.9
（うち賠償責任）	(126,191)	(5.9)	(△4.1)	(122,003)	(6.0)	(△3.3)	(148,308)	(7.5)	(21.6)	(141,004)	(7.2)	(△4.9)	(141,228)	(6.8)	(0.2)
合計	2,126,746	100.0	△2.6	2,032,131	100.0	△4.4	1,980,512	100.0	△2.5	1,969,661	100.0	△0.5	2,063,837	100.0	4.8
従業員一人当たり 元受正味保険料 （含む収入積立保険料）	千円 139,339		△4.5	千円 129,048		△7.4	千円 118,296		△8.3	千円 115,515		△2.4	千円 118,169		2.3

正味収入保険料

（単位：百万円）

年度 種目	平成19年度			平成20年度			平成21年度			平成22年度			平成23年度		
	構成比	増収率		構成比	増収率		構成比	増収率		構成比	増収率		構成比	増収率	
火災	253,083	13.2	△2.4	246,373	13.6	△2.7	230,224	13.3	△6.6	219,104	12.6	△4.8	233,696	13.1	6.7
海上	80,557	4.2	4.8	71,129	3.9	△11.7	55,426	3.2	△22.1	59,633	3.4	7.6	59,334	3.3	△0.5
傷害	149,618	7.8	△2.8	147,988	8.2	△1.1	145,017	8.4	△2.0	148,376	8.5	2.3	149,964	8.4	1.1
自動車	871,613	45.6	△0.1	856,880	47.3	△1.7	845,610	48.7	△1.3	850,820	48.8	0.6	865,645	48.5	1.7
自動車損害賠償責任	309,531	16.2	△0.7	241,270	13.3	△22.1	212,377	12.2	△12.0	218,469	12.5	2.9	233,325	13.1	6.8
その他	247,776	13.0	△2.5	249,770	13.8	0.8	247,425	14.3	△0.9	246,341	14.1	△0.4	241,042	13.5	△2.2
（うち賠償責任）	(117,047)	(6.1)	(0.2)	(122,110)	(6.7)	(4.3)	(141,769)	(8.2)	(16.1)	(140,418)	(8.1)	(△1.0)	(141,414)	(7.9)	(0.7)
合計	1,912,180	100.0	△0.8	1,813,412	100.0	△5.2	1,736,082	100.0	△4.3	1,742,746	100.0	0.4	1,783,009	100.0	2.3

受再正味保険料及び支払再保険料

（単位：百万円）

年度 種目	平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度	
	受再正味保険料	支払再保険料	受再正味保険料	支払再保険料	受再正味保険料	支払再保険料	受再正味保険料	支払再保険料	受再正味保険料	支払再保険料
火災	26,250	75,651	25,660	78,320	26,444	87,208	25,254	83,275	25,270	91,424
海上	25,876	32,110	23,181	32,387	17,296	25,439	17,748	25,978	18,301	26,676
傷害	2,931	6,071	3,321	5,293	14	3,624	14	3,376	125	2,881
自動車	4,274	10,646	3,560	10,139	3,496	9,896	3,531	8,456	471	5,492
自動車損害賠償責任	246,662	199,056	172,778	147,436	149,377	136,669	154,684	138,168	169,735	161,513
その他	43,069	49,379	40,595	57,255	26,231	74,020	30,433	81,127	18,744	89,318
（うち賠償責任）	(5,150)	(14,295)	(5,227)	(5,120)	(4,043)	(10,581)	(3,992)	(4,579)	(3,861)	(3,674)
合計	349,065	372,915	269,098	330,833	222,861	336,859	231,666	340,381	232,647	377,306

（注）1. 受再正味保険料とは、受再契約に係る収入保険料から受再解約返戻金および受再その他返戻金を控除したものをいいます。
2. 支払再保険料とは、出再契約に係る支払保険料から出再保険返戻金およびその他の再保険収入を控除したものをいいます。

現状

経営について

商品・サービスについて

業績データ

コーポレートデータ

事業の状況

解約返戻金

(単位:百万円)

種目	年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
火災		18,078	16,531	18,417	14,331	13,663
海上		1,920	2,178	2,461	2,498	1,455
傷害		57,436	53,650	51,617	46,690	45,010
自動車		9,881	10,731	12,009	12,030	11,977
自動車損害賠償責任		11,905	12,647	7,999	7,833	7,252
その他		9,798	7,204	14,608	5,704	15,478
(うち賠償責任)		(1,556)	(637)	(904)	(681)	(733)
合計		109,020	102,943	107,113	89,088	94,836

(注) 解約返戻金とは、元受解約返戻金、受再解約返戻金及び積立解約返戻金の合計額をいいます。

保険引受利益

(単位:百万円)

種目	年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
火災		5,490	13,050	19,486	△16,560	△8,903
海上		18,963	19,457	11,509	4,583	7,634
傷害		△11,199	△2,898	△4,362	△1,879	979
自動車		530	28,642	22,100	△27,989	△28,845
自動車損害賠償責任		—	—	—	—	—
その他		25,591	15,560	33,057	10,727	27,981
(うち賠償責任)		(7,383)	(5,134)	(11,949)	(21,578)	(15,024)
合計		39,376	73,812	81,792	△31,118	△1,153

(単位:百万円)

区分	年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
保険引受収益		2,174,752	2,181,710	2,113,776	2,074,105	2,283,766
保険引受費用		1,846,281	1,793,838	1,746,245	1,821,735	2,000,804
営業費及び一般管理費		288,956	313,675	286,087	282,591	269,160
その他収支		△137	△384	348	△896	△14,955
保険引受利益		39,376	73,812	81,792	△31,118	△1,153

(注) 1. 上記の営業費及び一般管理費は、損益計算書における営業費及び一般管理費のうち保険引受に係る金額です。

2. その他収支は、自動車損害賠償責任保険等における法人税相当額等です。

3. 保険引受利益=保険引受収益-保険引受費用-保険引受に係る営業費及び一般管理費±その他収支

元受正味保険金

(単位:百万円)

種目	年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
火災		99,468	115,577	92,178	93,503	496,621
海上		42,483	46,823	41,631	33,188	34,286
傷害		75,927	81,383	81,530	80,877	78,739
自動車		533,371	544,850	545,855	560,267	563,268
自動車損害賠償責任		209,668	205,424	198,911	196,212	198,111
その他		121,086	157,035	141,177	145,713	159,304
(うち賠償責任)		(63,863)	(75,824)	(60,782)	(57,660)	(61,436)
合計		1,082,005	1,151,094	1,101,285	1,109,763	1,530,331

(注) 元受正味保険金とは、元受契約に係る支払保険金から元受契約に係る求償等による回収金を控除したものをいいます。

正味支払保険金

(単位：百万円)

年度 種目	平成19年度			平成20年度			平成21年度			平成22年度			平成23年度		
		構成比	正味損害率												
		%	%		%	%		%	%		%	%		%	%
火災	96,072	8.7	39.6	109,244	9.5	46.1	92,698	8.5	42.4	86,554	7.9	41.5	357,313	26.1	154.8
海上	40,679	3.7	52.8	44,866	3.9	65.6	34,702	3.2	66.1	31,337	2.9	55.7	36,330	2.7	64.4
傷害	77,003	7.0	55.0	82,976	7.2	59.8	80,016	7.3	58.6	79,787	7.3	57.0	77,845	5.7	55.4
自動車	530,379	48.2	65.6	541,172	47.3	68.3	542,258	49.5	69.8	556,093	50.8	71.0	561,922	41.0	70.4
自動車損害賠償責任	225,376	20.5	78.0	224,526	19.6	99.4	218,936	20.0	110.5	219,566	20.1	107.5	219,019	16.0	101.3
その他	131,540	11.9	55.9	142,083	12.4	59.8	127,849	11.7	54.4	120,920	11.1	52.0	118,319	8.6	52.0
(うち賠償責任)	(68,397)	(6.2)	(62.2)	(70,473)	(6.2)	(61.4)	(61,807)	(5.6)	(46.8)	(57,660)	(5.3)	(44.4)	(62,090)	(4.5)	(47.1)
合計	1,101,052	100.0	61.6	1,144,869	100.0	67.4	1,096,461	100.0	67.9	1,094,259	100.0	67.5	1,370,750	100.0	81.6

受再正味保険金及び回収再保険金

(単位：百万円)

年度 種目	平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度	
	受再正味保険金	回収再保険金								
火災	5,948	9,344	8,822	15,154	5,507	4,987	3,305	10,255	169,604	308,912
海上	15,927	17,731	14,280	16,237	11,563	18,492	12,176	14,027	19,345	17,302
傷害	2,739	1,663	3,202	1,610	8	1,522	5	1,095	3	897
自動車	3,270	6,262	2,731	6,409	2,417	6,013	2,391	6,565	1,826	3,173
自動車損害賠償責任	225,376	209,668	224,526	205,424	218,936	198,911	219,566	196,212	219,019	198,111
その他	23,979	13,526	24,664	39,617	24,421	37,749	20,455	45,248	7,542	48,527
(うち賠償責任)	(6,170)	(1,636)	(3,422)	(8,774)	(5,350)	(4,324)	(3,815)	(3,816)	(2,214)	(1,561)
合計	277,242	258,195	278,227	284,452	262,854	267,677	257,900	273,405	417,343	576,924

(注) 1. 受再正味保険金とは、受再契約に係る支払保険金から受再契約に係る求償等による回収金を控除したものをいいます。
2. 回収再保険金とは、出再契約に係る回収保険金から出再契約に係る返還金を控除したものをいいます。

正味損害率、正味事業費率及びその合算率

(単位：%)

種目	平成20年度			平成21年度			平成22年度			平成23年度		
	正味損害率	正味事業費率	合算率									
火災	46.1	43.8	89.8	42.4	47.6	90.0	41.5	46.5	88.0	154.8	41.6	196.4
海上	65.6	21.9	87.5	66.1	25.0	91.1	55.7	23.4	79.1	64.4	23.8	88.3
傷害	59.8	46.3	106.1	58.6	44.6	103.2	57.0	44.8	101.8	55.4	44.5	100.0
自動車	68.3	35.3	103.6	69.8	33.1	102.9	71.0	32.8	103.8	70.4	32.2	102.6
自動車損害賠償責任	99.4	22.6	122.0	110.5	23.3	133.8	107.5	22.9	130.4	101.3	19.3	120.7
その他	59.8	31.4	91.2	54.4	29.4	83.8	52.0	29.4	81.3	52.0	28.3	80.2
(うち賠償責任)	(61.4)	(31.8)	(93.2)	(46.8)	(26.9)	(73.7)	(44.4)	(26.7)	(71.1)	(47.1)	(25.8)	(72.9)
合計	67.4	34.6	102.1	67.9	34.0	101.9	67.5	33.5	101.0	81.6	32.0	113.5

(注) 1. 正味損害率=(正味支払保険金+損害調査費)÷正味収入保険料
2. 正味事業費率=(諸手数料及び集金費+保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷正味収入保険料
3. 合算率=正味損害率+正味事業費率

現状

経営について

商品・サービスについて

業績データ

コーポレートデータ

事業の状況

出再控除前の発生損害率、事業費率及びその合算率

(単位：%)

種 目	平成20年度			平成21年度			平成22年度			平成23年度		
	発生損害率	事業費率	合算率									
火 災	35.9	39.0	74.9	32.6	40.4	73.0	69.9	38.8	108.7	97.7	37.4	135.1
海 上	61.6	17.5	79.1	58.3	20.6	79.0	59.3	19.7	79.0	60.5	19.0	79.5
傷 害	59.7	47.1	106.8	61.5	44.7	106.2	57.6	45.8	103.3	54.0	43.9	97.8
(医療補償等)	(医療)	(50.6)	/	(52.0)	/	(50.0)	/	(50.0)	/	(50.9)	/	/
	(がん)	(26.9)	/	(57.9)	/	(58.7)	/	(58.7)	/	(47.3)	/	/
	(その他)	(91.4)	/	(87.1)	/	(73.8)	/	(73.8)	/	(60.4)	/	/
	そ の 他	(60.1)	/	(60.7)	/	(56.6)	/	(56.6)	/	(53.9)	/	/
自 動 車	66.4	34.7	101.1	68.6	32.9	101.5	70.2	32.8	103.0	70.5	32.4	102.9
そ の 他	61.0	28.9	89.8	52.9	25.4	78.3	64.3	25.3	89.6	58.0	23.8	81.8
(うち賠償責任)	(60.7)	(29.9)	(90.7)	(54.2)	(27.5)	(81.7)	(45.8)	(27.5)	(73.2)	(55.7)	(26.4)	(82.1)
合 計	59.5	34.4	93.9	58.6	33.2	91.8	67.4	32.8	100.2	70.5	31.9	102.4

- (注) 1. 地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る金額を除いて記載しています。
 2. 発生損害率=(出再控除前の発生損害額+損害調査費)÷出再控除前の既経過保険料
 3. 事業費率=(支払諸手数料及び集金費+保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷出再控除前の既経過保険料
 4. 合算率=発生損害率+事業費率
 5. 出再控除前の発生損害額=支払保険金+出再控除前の支払備金積増額
 6. 出再控除前の既経過保険料=収入保険料-出再控除前の未経過保険料積増額
 7. 介護保険・介護費用保険は、販売量が極めて少ないため、介護保険は「(医療補償等)」の内訳である「(その他)」に、介護費用保険は種目「その他」に、それぞれ含めて記載しています。
 8. 超保険は、医療・がん等の区分が困難なため、「(医療補償等)」の内訳である「(その他)」に含めて記載しています。

国内契約・海外契約別の収入保険料の割合

(単位：%)

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
国内契約	96.4	96.6	97.1
海外契約	3.6	3.4	2.9

(注) 収入保険料(元受正味保険料(除く収入積立保険料)と受再正味保険料の合計)について国内契約および海外契約の割合を記載しています。

出再先保険会社数と出再保険料上位5社の割合

	出再先保険会社数	出再保険料ベースでの上位5社への出再割合(%)
平成23年度	132社(-)	61.7%(-)
平成22年度	129社(-)	61.1%(-)

- (注) 1. 特約再保険料ベースで100万円以上の出再実績のある保険会社(プールを含む)を対象としています。
 2. ()内は、第三分野保険に関する数値を表しています。(ただし、保険業法施行規則第71条に基づいて、保険料積立金を積み立てないとした保険契約に限りです)

出再保険料の格付区分別構成割合

(単位：%)

格付区分	S&P社 A-以上 (AM Best A-以上)	S&P社 BBB-以上 (AM Best B+以上)	その他 (格付なし・不明を含む)
平成23年度	99.3(-)	99.4(-)	0.6(-)
平成22年度	99.7(-)	99.9(-)	0.1(-)

- (注) 1. 特約再保険料ベースで100万円以上の出再実績のある保険会社(プールを除く)を対象としています。
 格付区分は、以下の方法により行っています。
 ①スタンダード・アンド・プアーズ社(S&P社)の格付を使用し、同社の格付がない場合はAM Best社の格付を使用しています。
 ②上記2社のいずれの格付もない場合は「その他(格付なし・不明を含む)」に区分しています。
 ③各年度3月末時点の格付に基づいています。
 2. ()内は、第三分野保険に関する数値を表しています。(ただし、保険業法施行規則第71条に基づいて、保険料積立金を積み立てないとした保険契約に限りです)

未収再保険金の推移

(単位：百万円)

年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
1 年度開始時の未収再保険金	14,413 (-)	14,514 (-)	32,870 (-)	23,137 (-)	24,631 (-)
2 当該年度に回収できる事由が発生した額	45,026 (-)	77,171 (-)	67,340 (-)	73,031 (-)	112,625 (-)
3 当該年度回収等	44,926 (-)	58,815 (-)	77,074 (-)	71,537 (-)	89,627 (-)
4 1+2-3=年度末の未収再保険金	14,514 (-)	32,870 (-)	23,137 (-)	24,631 (-)	47,629 (-)

(注) 1. 地震・自賠責保険に係る金額を除いています。

2. ()内は、第三分野保険に関する数値を表しています。(ただし、保険業法施行規則第71条に基づいて、保険料積立金を積み立てないとした保険契約に限ります)

契約者配当金

積立保険(貯蓄型保険)では、満期を迎えられたご契約者に対し、契約時に定めた満期返戻金をお支払いするとともに、保険期間中の運用利回りが予定の利回りを上回った場合には、毎月の満期契約毎に契約者配当金を計算してお支払いしています。(運用利回りが予定の利回りを下回った場合には0円となります)

従いまして、契約者配当金は毎月変動いたしますが、昨年6月及び本年6月に満期を迎えられましたご契約者にお支払いした契約者配当金は以下のとおりです。

*平成23年6月及び平成24年6月に満期を迎えたご契約者に対してお支払いした契約者配当金の例
(積立普通傷害保険、満期返戻金100万円、一時払の場合)

	保険期間	契約者配当金の額	予定の利回り
平成23年 6月満期	3年	0円	0.63%
	5年	11,400円	0.38%
	10年	6,000円(旧東京海上)0円(旧日動)	1.05%(旧東京海上)1.60%(旧日動)
平成24年 6月満期	3年	0円	0.63%
	5年	15,000円	0.38%
	10年	7,000円(旧東京海上)4,400円(旧日動)	1.05%(旧東京海上)1.10%(旧日動)

正味損害率及び正味事業費率

(単位：百万円)

区分	年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
正味損害率		61.6%	67.4%	67.9%	67.5%	81.6%
保険引受に係る事業費 (保険引受に係る営業費及び一般管理費)		602,528 (288,956)	627,687 (313,675)	590,547 (286,087)	583,497 (282,591)	570,297 (269,160)
(諸手数料及び集金費)		(313,572)	(314,011)	(304,459)	(300,906)	(301,136)
正味事業費率		31.5%	34.6%	34.0%	33.5%	32.0%

(注) 正味事業費率=(諸手数料及び集金費+保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷正味収入保険料

事業の状況

資産運用等の状況

運用資産の推移

(単位：百万円)

区分	平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度	
		構成比		構成比		構成比		構成比		構成比
		%		%		%		%		%
預貯金	266,087	2.4	46,532	0.6	140,568	1.4	75,202	0.9	80,127	1.0
コールローン	150,400	1.4	320,300	3.8	86,400	0.9	183,300	2.1	114,700	1.4
買現先勘定	42,951	0.4	302,893	3.6	150,969	1.6	121,967	1.4	304,931	3.6
買入金銭債権	1,475,003	13.5	175,768	2.1	1,138,105	11.7	807,107	9.3	565,048	6.8
金銭の信託	39,215	0.4	8,688	0.1	11,778	0.1	14,056	0.2	3,163	0.0
有価証券	7,408,658	68.0	5,886,171	70.0	6,784,410	69.9	6,071,496	70.0	5,992,381	71.6
貸付金	584,094	5.4	520,540	6.2	459,465	4.7	399,491	4.6	333,466	4.0
土地・建物	244,966	2.2	237,575	2.8	234,774	2.4	225,284	2.6	220,099	2.6
運用資産計	10,211,378	93.8	7,498,471	89.1	9,006,471	92.8	7,897,907	91.1	7,613,920	91.0
総資産	10,889,562	100.0	8,413,488	100.0	9,708,046	100.0	8,670,008	100.0	8,368,009	100.0

利息及び配当金収入・運用資産利回り（インカム利回り）

(単位：百万円)

区分	平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度	
		利回り		利回り		利回り		利回り		利回り
		%		%		%		%		%
預貯金	5,305	3.00	2,440	1.84	181	0.40	403	0.66	369	0.79
コールローン	475	0.55	491	0.34	119	0.14	82	0.11	119	0.10
買現先勘定	224	0.59	590	0.43	184	0.13	152	0.12	152	0.11
債券貸借取引支払保証金	3	0.65	102	0.34	21	0.13	11	0.12	8	0.11
買入金銭債権	13,436	1.05	11,034	1.35	4,179	0.52	2,914	0.28	1,700	0.28
金銭の信託	571	0.91	203	1.15	56	0.64	129	0.95	56	0.77
有価証券	158,660	3.33	118,738	2.40	80,939	1.59	113,044	2.38	120,916	2.52
公社債	36,057	1.46	37,950	1.56	37,068	1.45	36,875	1.53	37,173	1.48
株式	70,559	6.13	72,453	6.37	43,075	3.87	45,503	4.84	47,166	5.47
外国証券	38,976	3.92	6,071	0.48	2,058	0.15	30,797	2.32	32,367	2.37
その他の証券	13,067	8.99	2,262	1.88	△1,263	△1.86	△131	△0.20	4,209	7.54
貸付金	10,471	1.82	10,863	1.91	9,360	1.89	8,034	1.81	6,866	1.86
土地・建物	12,484	4.88	11,922	4.89	11,013	4.57	10,426	4.46	9,892	4.35
小計	201,634	2.79	156,386	2.22	106,056	1.53	135,199	2.00	140,083	2.21
その他	2,318	—	2,134	—	2,453	—	2,602	—	1,839	—
合計	203,952	—	158,520	—	108,510	—	137,801	—	141,922	—

(注) 1. 収入金額は、損益計算書における「利息及び配当金収入」に、「金銭の信託運用益」および「金銭の信託運用損」のうち利息および配当金収入相当額を含めた金額です。

2. 平均運用額は原則として各月末残高（取得原価または償却原価）の平均に基づいて算出しています。ただし、コールローン、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金および買入金銭債権については日々の残高（取得原価または償却原価）の平均に基づいて算出しています。

時価会計導入を機に、業界として損害保険会社の開示利回りのあり方を見直した結果、従来の運用資産利回り（インカム利回り）のみでは運用の実態を必ずしも適切に反映できないと考え、新たに以下の二つの利回りを開示することとしました。

1. 資産運用利回り（実現利回り）

資産運用に係る成果を、当期の期間損益（損益計算書）への寄与の観点から示す指標です。分子は実現損益、分母は取得原価をベースとした利回りです。

- ・分子＝資産運用収益＋積立保険料等運用益－資産運用費用
- ・分母＝取得原価または償却原価による平均残高

2. (参考)時価総合利回り

時価ベースでの運用効率を示す指標。分子は実現損益に加えて時価評価差額の増減を反映させ、分母は時価をベースとした利回りです。

- ・分子＝(資産運用収益＋積立保険料等運用益－資産運用費用)＋(当期末評価差額*－前期末評価差額*)＋繰延ヘッジ損益増減*
- ・分母＝取得原価または償却原価による平均残高＋その他有価証券に係る前期末評価差額*＋売買目的有価証券に係る前期末評価損益**

* 税効果控除前の金額による

** 売買目的有価証券には運用目的の金銭の信託を含む

資産運用利回り（実現利回り）

（単位：百万円）

区 分	平成22年度			平成23年度		
	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	利回り	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	利回り
			%			%
預 貯 金	1,668	61,433	2.72	1,903	46,720	4.07
コールローン	82	78,137	0.11	119	125,402	0.10
買現先勘定	152	124,533	0.12	152	139,362	0.11
債券貸借取引支払保証金	11	9,482	0.12	8	7,898	0.11
買入金銭債権	6,260	1,057,685	0.59	8,923	606,411	1.47
金銭の信託	△29	13,621	△0.21	△5	7,364	△0.08
有価証券	213,869	4,750,835	4.50	238,045	4,801,840	4.96
公 社 債	38,934	2,413,617	1.61	43,112	2,515,595	1.71
株 式	151,142	940,648	16.07	167,413	862,245	19.42
外 国 証 券	24,636	1,329,997	1.85	24,375	1,368,159	1.78
その他の証券	△844	66,572	△1.27	3,145	55,839	5.63
貸付金	7,841	444,081	1.77	7,069	369,929	1.91
土地・建物	10,426	233,756	4.46	9,892	227,462	4.35
金融派生商品	23,457	—	—	9,662	—	—
そ の 他	2,434	—	—	2,470	—	—
合 計	266,174	6,773,567	3.93	278,242	6,332,391	4.39

- (注) 1. 資産運用損益（実現ベース）は、損益計算書における「資産運用収益」および「積立保険料等運用益」の合計額から「資産運用費用」を控除した金額です。
 2. 平均運用額（取得原価ベース）は原則として各月末残高（取得原価または償却原価）の平均に基づいて算出しています。ただし、コールローン、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金および買入金銭債権については日々の残高（取得原価または償却原価）の平均に基づいて算出しています。

（参考）時価総合利回り

（単位：百万円）

区 分	平成22年度			平成23年度		
	資産運用損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	利回り	資産運用損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	利回り
			%			%
預 貯 金	1,668	61,433	2.72	1,903	46,720	4.07
コールローン	82	78,137	0.11	119	125,402	0.10
買現先勘定	152	124,533	0.12	152	139,362	0.11
債券貸借取引支払保証金	11	9,482	0.12	8	7,898	0.11
買入金銭債権	3,643	1,066,490	0.34	1,765	612,598	0.29
金銭の信託	△29	14,463	△0.20	△5	8,431	△0.07
有価証券	△131,877	6,460,090	△2.04	83,708	6,165,348	1.36
公 社 債	52,909	2,449,318	2.16	79,964	2,565,270	3.12
株 式	△199,638	2,602,299	△7.67	△24,416	2,173,115	△1.12
外 国 証 券	16,296	1,341,169	1.22	24,822	1,370,991	1.81
その他の証券	△1,445	67,303	△2.15	3,338	55,970	5.96
貸付金	7,841	444,081	1.77	7,069	369,929	1.91
土地・建物	10,426	233,756	4.46	9,892	227,462	4.35
金融派生商品	27,931	—	—	13,906	—	—
そ の 他	2,434	—	—	2,470	—	—
合 計	△77,715	8,492,468	△0.92	120,991	7,703,154	1.57

- (注) 資産運用利回り（実現利回り）にその他有価証券の評価差額等を加味した時価ベースの利回りです。
 なお、資産運用損益等（時価ベース）は、資産運用損益（実現ベース）にその他有価証券に係る評価差額（税効果控除前の金額による）の当期増加額および繰延ヘッジ損益（税効果控除前の金額による）の当期増加額を加味した金額です。
 また、平均運用額（時価ベース）は、平均運用額（取得原価ベース）にその他有価証券に係る前期末評価差額（税効果控除前の金額による）および運用目的の金銭の信託に係る前期末評価損益を加味した金額です。

現 状

経営について

商品・サービスについて

業績データ

コーポレートデータ

事業の状況

海外投融資

(単位:百万円)

区分	年度	平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度	
		残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比
外貨建	外国公社債	203,845	13.5	195,020	12.9	227,726	15.2	224,847	15.9	188,675	13.4
	外国株式	370,011	24.5	773,402	51.3	767,093	51.3	778,203	55.1	805,166	57.0
	その他	433,849	28.8	318,730	21.1	309,311	20.7	228,232	16.2	193,075	13.7
	外貨建資産計	1,007,706	66.8	1,287,152	85.4	1,304,132	87.2	1,231,283	87.2	1,186,917	84.1
円貨建	非居住者貸付	7,258	0.5	7,287	0.5	5,940	0.4	5,675	0.4	4,168	0.3
	外国公社債	372,431	24.7	112,551	7.5	88,170	5.9	77,827	5.5	78,380	5.6
	その他	120,938	8.0	100,849	6.7	96,557	6.5	96,506	6.8	142,054	10.1
	円貨建資産計	500,628	33.2	220,689	14.6	190,668	12.8	180,009	12.8	224,603	15.9
合計	1,508,335	100.0	1,507,842	100.0	1,494,800	100.0	1,411,293	100.0	1,411,521	100.0	
海外投融資利回り											
運用資産利回り(インカム利回り)		3.72%		0.86%		0.32%		2.20%		2.32%	
資産運用利回り(実現利回り)		1.36%		△6.64%		0.93%		2.38%		2.75%	
(参考)時価総合利回り		△4.32%		△8.65%		3.77%		1.78%		2.28%	

(注) 1. 金銭の信託として運用しているものを含めて表示しています。

2. 「海外投融資利回り」のうち「運用資産利回り(インカム利回り)」は、海外投融資に係る利息及び配当金収入および金銭の信託運用損益のうちの利息及び配当金収入相当額を当該資産の平均運用額(取得原価ベース)で除した比率です。

3. 「海外投融資利回り」のうち「資産運用利回り(実現利回り)」は、海外投融資に係る資産について、P82と同様の方法により算出したものです。

4. 「海外投融資利回り」のうち「時価総合利回り」は、海外投融資に係る資産について、P82と同様の方法により算出したものです。

5. 海外投融資資産の平均運用額(取得原価ベース)は、各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。ただし、買入金銭債権については日々の残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。

公共関係投融資(新規引受ベース)

(単位:百万円)

区分	年度	平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度	
		残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比
公債	国債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	特別法人債	1,939	12.1	2,073	21.3	1,586	17.2	1,917	26.8	1,148	53.5
	小計	1,939	12.1	2,073	21.3	1,586	17.2	1,917	26.8	1,148	53.5
貸付	公社・公団	14,057	87.9	7,662	78.7	7,634	82.8	5,245	73.2	997	46.5
	地方住宅供給公社	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
小計	14,057	87.9	7,662	78.7	7,634	82.8	5,245	73.2	997	46.5	
合計	15,996	100.0	9,735	100.0	9,220	100.0	7,162	100.0	2,145	100.0	

(注) 公共債は年度中の取得額、貸付は年度中の貸付額です。

各種ローン金利

平成22年度

(単位：%)

貸出の種類	利 率																	
	平成22年 4月1日	平成22年 4月9日	平成22年 4月12日	平成22年 5月10日	平成22年 5月11日	平成22年 6月10日	平成22年 7月12日	平成22年 8月10日	平成22年 9月10日	平成22年 10月8日	平成22年 10月12日	平成22年 11月10日	平成22年 12月10日	平成23年 1月11日	平成23年 1月12日	平成23年 2月10日	平成23年 3月10日	
長期貸付基準金利 (長期プライムレート)	1.600	1.650			1.600	1.450		1.400	1.450	1.300		1.400	1.600		1.500	1.650	1.600	
住 宅 ローン	長期プライムレート連動型	2.350		2.400	2.450		2.400	2.350	2.300	2.150		2.200	2.050	2.150	2.300		2.200	2.350
	短期プライムレート連動型	2.725		2.775				2.725	2.675	2.525			2.475					

(注) 消費者ローンは平成22年3月31日付で新規募集を停止した為、今回より掲載しておりません。

平成23年度

(単位：%)

貸出の種類	利 率										
	平成23年 4月1日	平成23年 4月8日	平成23年 4月11日	平成23年 5月10日	平成23年 6月10日	平成23年 7月11日	平成23年 8月10日	平成23年 9月9日	平成23年 9月12日	平成23年 10月11日	
長期貸付基準金利 (長期プライムレート)	1.600	1.700		1.550	1.500		1.350	1.400			
住 宅 ローン	長期プライムレート連動型	2.350		2.300	2.400	2.250	2.200			2.050	2.100
	短期プライムレート連動型	2.475									

投信販売の実績

(単位：百万円)

預り資産残高：投信	平成21年度	平成22年度	平成23年度
		52,785	56,743

現
状

経
営
に
つ
い
て

商
品
・
サ
ー
ビ
ス
に
つ
い
て

業
績
デ
ー
タ

コ
ー
ポ
レ
ー
ト
デ
ー
タ

事業の状況

単体ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円) 【参考】

	平成22年度 (平成23年3月31日現在) 旧基準	平成23年度 (平成24年3月31日現在) 現行基準	平成22年度 (平成23年3月31日現在) 現行基準
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	3,529,689	3,066,662	3,529,689
資本金等	762,040	719,974	762,040
価格変動準備金	61,470	65,165	61,470
危険準備金	—	—	—
異常危険準備金	1,045,992	851,808	1,045,992
一般貸倒引当金	2,687	2,161	2,687
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)	1,232,724	1,087,380	1,232,724
土地の含み損益	170,151	159,075	170,151
払戻積立金超過額	—	—	—
負債性資本調達手段等	—	—	—
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等 のうち、マージンに算入されない額	—	—	—
控除項目	10,000	9,983	10,000
その他	264,621	191,081	264,621
(B) 単体リスクの合計額	856,895	973,977	1,169,807
$\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2+R_5+R_6}$			
一般保険リスク (R ₁)	101,451	152,675	151,493
第三分野保険の保険リスク (R ₂)	—	—	—
予定利率リスク (R ₃)	8,290	28,778	29,781
資産運用リスク (R ₄)	408,970	630,738	718,400
経営管理リスク (R ₅)	18,552	21,749	25,610
巨大災害リスク (R ₆)	408,926	275,270	380,831
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	823.8%	629.7%	603.4%

(注) 上記の金額および数値は、保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

なお、「現行基準」は平成22年内閣府令第23号および平成23年内閣府令第11号、ならびに平成22年金融庁告示第48号、平成23年金融庁告示第24号および平成24年金融庁告示第33号(平成24年3月31日から適用)の改正内容を反映した基準であり、「旧基準」とは当該改正内容を反映前の基準です。

〈単体ソルベンシー・マージン比率〉

・損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てていますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。

・こうした「通常の予測を超える危険」を示す「単体リスクの合計額」(上表の(B))に対する「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(すなわち単体ソルベンシー・マージン総額:上表の(A))の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが「単体ソルベンシー・マージン比率」(上表の(C))です。

・「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額をいいます。

- ①保険引受上の危険(一般保険リスク・第三分野保険の保険リスク):
保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険(巨大災害に係る危険を除く)
- ②予定利率上の危険(予定利率リスク):
実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
- ③資産運用上の危険(資産運用リスク):
保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
- ④経営管理上の危険(経営管理リスク):
業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①～③および⑤以外のもの
- ⑤巨大災害に係る危険(巨大災害リスク):
通常の予測を超える巨大災害(関東大震災や伊勢湾台風相当)により発生し得る危険

・「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(ソルベンシー・マージン総額)とは、損害保険会社の純資産(社外流出予定額等を除く)、諸準備金(価格変動準備金・危険準備金・異常危険準備金等)、土地の含み益の一部等の総額です。

・ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に活用する客観的な判断指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。

現
状

経
営
に
つ
い
て

商
品
・
サ
ー
ビ
ス
に
つ
い
て

業
績
デ
ー
タ

コ
ー
ポ
レ
ー
ト
デ
ー
タ

経理の状況

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	年度	平成22年度 (平成23年3月31日現在)		平成23年度 (平成24年3月31日現在)		比較増減
		金額	構成比	金額	構成比	
(資産の部)			%		%	
現金及び預貯金		75,368	0.87	80,647	0.96	5,278
現金		166		519		
預貯金		75,202		80,127		
コールローン		183,300	2.11	114,700	1.37	△68,600
買現先勘定		121,967	1.41	304,931	3.64	182,964
買入金銭債権		807,107	9.31	565,048	6.75	△242,058
金銭の信託		14,056	0.16	3,163	0.04	△10,893
有価証券		6,071,496	70.03	5,992,381	71.61	△79,115
国債		1,786,565		2,024,165		
地方債		147,273		115,970		
社債		538,007		518,060		
株外		2,203,523		1,923,690		
外国証券		1,339,275		1,356,454		
その他の証券		56,851		54,039		
貸付金		399,491	4.61	333,466	3.99	△66,025
保険約款貸付		18,445		17,536		
一般貸付		381,046		315,929		
有形固定資産		248,786	2.87	235,498	2.81	△13,288
土地		112,175		110,342		
建物		113,108		109,757		
建設仮勘定		6,566		1,789		
その他の有形固定資産		16,935		13,608		
無形固定資産		547	0.01	535	0.01	△12
その他の資産		693,410	8.00	617,933	7.38	△75,476
未収保険料		3,500		2,652		
代理店貸		152,542		160,654		
外国代理店貸		20,944		21,498		
共同保険貸		17,711		22,450		
再保険貸		77,916		77,874		
外国再保険貸		27,109		49,913		
代理業務貸		10		8		
未収収益		30,676		30,266		
未収収益		10,334		9,884		
預託金		13,857		13,077		
地震保険預託金		148,904		16,782		
仮払金		56,295		58,899		
先物取引差入証拠金		5,953		7,176		
先物取引差金勘定		11		94		
金融派生商品		126,499		145,557		
その他の資産		1,140		1,140		
繰延税金資産		65,611	0.76	111,341	1.33	45,730
支払承諾見返		3,164	0.04	20,636	0.25	17,472
貸倒引当金		△14,301	△0.16	△12,276	△0.15	2,025
資産の部合計		8,670,008	100.00	8,368,009	100.00	△301,999

(単位：百万円)

科目	年度	平成22年度 (平成23年3月31日現在)		平成23年度 (平成24年3月31日現在)		比較増減
		金額	構成比	金額	構成比	
(負債の部)						
保険契約準備金		5,589,810	64.47	5,283,818	63.14	△305,991
支払準備金		902,620		885,199		
責任準備金		4,687,189		4,398,618		
社の他負債		10,000	0.12	39,050	0.47	29,050
その他負債		1,154,355	13.31	1,181,419	14.12	27,063
共同保険借		17,626		20,290		
再保険借		51,171		59,970		
外国再保険借		52,360		50,782		
債券貸借取引受入担保金		646,436		503,889		
借入金		88,517		170,013		
未払法人税等		14,295		38,365		
預り金		29,799		25,924		
前受収益		74		42		
未払金		77,094		122,908		
仮受金		62,855		64,008		
先物取引差金勘定		157		—		
金融派生商品		106,713		119,419		
リース債務		3,763		2,395		
資産除去債務		3,484		3,403		
その他の負債		4		4		
退職給付引当金		161,892	1.87	168,293	2.01	6,400
賞与引当金		13,092	0.15	14,533	0.17	1,441
特別法上の準備金		61,470	0.71	65,165	0.78	3,694
価格変動準備金		61,470		65,165		
支払承諾		3,164	0.04	20,636	0.25	17,472
負債の部合計		6,993,785	80.67	6,772,916	80.94	△220,869
(純資産の部)						
資本金		101,994	1.18	101,994	1.22	—
資本剰余金		123,521	1.42	123,521	1.48	—
資本準備金		123,521		123,521		
利益剰余金		556,531	6.42	508,219	6.07	△48,311
利益準備金		81,099		81,099		
その他利益剰余金		475,432		427,120		
固定資産圧縮積立金		17,457		19,377		
特別準備金		235,426		235,426		
繰越利益剰余金		222,548		172,316		
株主資本合計		782,047	9.02	733,735	8.77	△48,311
その他有価証券評価差額金		874,915	10.09	837,958	10.01	△36,956
繰延ヘッジ損益		19,260	0.22	23,398	0.28	4,138
評価・換算差額等合計		894,175	10.31	861,357	10.29	△32,818
純資産の部合計		1,676,223	19.33	1,595,092	19.06	△81,130
負債及び純資産の部合計		8,670,008	100.00	8,368,009	100.00	△301,999

現状

経営について

商品・サービスについて

業績データ

コーポレートデータ

経理の状況

(注) 1. 有価証券の評価基準および評価方法は次のとおりとしています。

- (1) 満期保有目的の債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法(定額法)によっています。
- (2) 子会社株式および関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっています。
- (3) その他有価証券のうち時価のあるもの評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法によっています。
なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいています。
- (4) その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるもの評価は、移動平均法に基づく原価法によっています。
- (5) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっています。

2. デリバティブ取引の評価は、時価法によっています。

3. 有形固定資産の減価償却は、定率法により行っています。

ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物付属設備および構築物を除く)については、定額法により行っています。

4. 外貨建資産等の本邦通貨への換算は、外貨建取引等会計処理基準に準拠して行っています。

5. 貸倒引当金は債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しています。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を計上しています。

今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乘じた額を計上しています。

また、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、資産計上部門および資産管理部門が資産査定を実施し、当該部門から独立した資産監査部門が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の計上を行っています。

6. 退職給付引当金は従業員の退職給付に充てるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づいて、当期末に発生していると認められる額を計上しています。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により、費用処理しています。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により、翌期から費用処理しています。

7. 賞与引当金は従業員賞与に充てるため、支給見込額を基準に計上しています。

8. 価格変動準備金は株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しています。

9. 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する期に属するものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

10. 当社は、次のとおりヘッジ会計を適用しています。

(1) 金利関係

長期の保険契約等に付随して発生する金利の変動リスクを軽減するため、金融資産と保険負債等を同時に評価・分析し、リスクをコントロールする資産・負債総合管理(ALM)を実施しています。この管理のために利用している金利スワップ取引の一部については、業種別監査委員会報告第26号「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年9月3日 日本公認会計士協会)(以下「第26号報告」という。)に基づく繰延ヘッジ処理を行っています。ヘッジ対象となる保険負債とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間毎にグルーピングのうえヘッジ指定を行っており、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジ有効性の評価を省略しています。また、第26号報告適用前の業種別監査委員会報告第16号「保険業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年3月31日 日本公認会計士協会)による平成15年3月末の繰延ヘッジ利益については、第26号報告の経過措置に基づいて、ヘッジ手段の残存期間(1年～17年)にわたり定額法により損益に配分しています。なお、本経過措置に基づく、当期末の繰延ヘッジ損益(税相当額控除前)は22,693百万円、当期の損益に配分された額は4,007百万円です。

(2) 為替関係

外貨建資産に係る将来の為替相場の変動リスクを軽減する目的で実施している為替予約取引の一部については、時価ヘッジ処理および振当処理を行っていません。なお、ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジ有効性の評価を省略しています。

外貨建予定取引の円貨建キャッシュフローを固定する目的で実施している為替予約取引の一部については、繰延ヘッジ処理を行っています。ヘッジ有効性の評価は、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして判断しています。

11. 消費税等の会計処理は税抜方式によっています。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっています。

なお、資産に係る控除対象外消費税等は仮払金に計上し、5年間で均等償却を行っています。

12. 当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正により、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しています。

13. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券は575,157百万円です。

14. 貸付金のうち、保険業法施行規則第59条の2第1項第5号ロによる破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸付条件緩和債権額の合計額は6,422百万円です。この内訳は次のとおりです。

(1) 破綻先債権額は1,247百万円です。

破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金です。

(2) 延滞債権額は4,874百万円です。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金です。

(3) 3カ月以上延滞債権は58百万円です。

3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものです。

(4) 貸付条件緩和債権額は242百万円です。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

15. 有形固定資産の減価償却累計額は304,696百万円、圧縮記帳額は15,347百万円です。

16. 関係会社に対する金銭債権総額は13,884百万円、金銭債務総額は2,914百万円です。

17. 取締役および監査役に対する金銭債務総額は302百万円です。

18. 繰延税金資産の総額は506,530百万円、繰延税金負債の総額は395,189百万円です。

なお、繰延税金資産の総額の算出にあたって、評価引当額29,657百万円を控除しています。

繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、責任準備金319,925百万円、支払備金54,389百万円、退職給付引当金52,495百万円です。

繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券およびこれに準じて処理する買入金銭債権に係る評価差益370,241百万円です。

法人税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正は次のとおりです。

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の36.1%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.2%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.7%となります。この税率変更により、繰延税金資産(繰延税金負債を控除した金額)は8,920百万円減少し、その他有価証券評価差額金は65,123百万円増加しています。

また、税引前当期純利益は13,698百万円増加し、当期純利益は61,772百万円減少しています。

19. 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、リース契約により使用している重要な有形固定資産として、電子計算機があります。

20. 関係会社株式の額は844,315百万円、関係会社出資金の額は35,482百万円です。

21. 担保に供している資産は、有価証券219,483百万円です。

また、担保付き債務は、責任準備金14,878百万円、支払備金6,142百万円、借入金13百万円です。

22. 当期末における支払備金および責任準備金の内訳は次のとおりです。

(支払備金)	
支払備金(出再支払備金控除前、(口)に掲げる保険を除く)	927,117百万円
同上にかかる出再支払備金	125,962百万円
差引(イ)	801,154百万円
地震保険および自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金(口)	84,044百万円
計(イ+口)	885,199百万円
(責任準備金)	
普通責任準備金(出再責任準備金控除前)	1,395,911百万円
同上にかかる出再責任準備金	78,094百万円
差引(イ)	1,317,817百万円
その他の責任準備金(口)	3,080,801百万円
計(イ+口)	4,398,618百万円

23. 1株当たりの純資産額は1,029円29銭です。算定上の基礎である純資産額は1,595,092百万円であり、その全額が普通株式に係るものです。また、普通株式の当期末発行済株式数は1,549,692千株です。

24. 当社は、米国の生損保兼営保険グループ デルファイ・ファイナンシャル・グループの買収に関して、平成24年4月25日付で金銭消費貸借契約を締結いたしました。詳細は以下のとおりです。

- (1) 借入先
(株)三菱東京UFJ銀行
- (2) 借入金額
約1,000億円(うち約600億円は(株)国際協力銀行の「円高対応緊急ファシリティ」を活用)
- (3) 返済期限
平成29年5月23日
- (4) 担保提供資産または保証
該当はありません。

25. 無形固定資産のうち主なものは電話加入権です。

26. 退職給付に関する事項は次のとおりです。

(1) 退職給付債務およびその内訳	
イ. 退職給付債務	△362,997百万円
ロ. 年金資産	163,291百万円
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△199,706百万円
ニ. 会計基準変更時差異の未処理額	-百万円
ホ. 未認識数理計算上の差異	44,954百万円
ヘ. 未認識過去勤務債務	△13,540百万円
ト. 貸借対照表計上額の純額(ハ+ニ+ホ+ヘ)	△168,293百万円
チ. 前払年金費用	-百万円
リ. 退職給付引当金(ト-チ)	△168,293百万円

(2) 退職給付債務等の計算基礎

退職給付見込額の期間配分方法	退職一時金制度および企業年金基金制度は主にポイント基準を採用しています。
割引率	2.0%
期待運用収益率	1.9%
過去勤務債務の額の処理年数	14年
数理計算上の差異の処理年数	14年

27. 賃借不動産の一部について、賃借期間終了時の原状回復義務に係る資産除去債務を計上しています。また、社有不動産の一部について、有害物質の除去義務に係る資産除去債務を計上しています。

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は18年～50年、割引率は1.4%～2.3%を採用しています。

当期における総額の増減は、次のとおりです。

期首残高	3,484百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	17百万円
時の経過による調整額	61百万円
資産除去債務の履行による減少額	△159百万円
期末残高	3,403百万円

28. 債務保証および保証類似行為は、次のとおりです。

(債務保証)

子会社の債務を保証しています。当期末における各社に対する保証残高は次のとおりです。

トウキョウ・マリン・ヨーロッパ・インシュアランス・リミテッド	34,333百万円
トウキョウ・ミレニアム・リー・リミテッド	66,436百万円
トウキョウ・マリン・グローバル・リー・リミテッド	72,721百万円
トウキョウ・ミレニアム・リー・ユークー・リミテッド	25,789百万円
ティーエヌユーエス・インシュアランス・カンパニー	14百万円
トウキョウ・マリン・コンパニー・デ・セグロス	3,079百万円
トウキョウ・マリン・パシフィック・インシュアランス・リミテッド	3,372百万円
キルン・アンダーライティング・リミテッド	49,035百万円
東京海上日動火災保険(中国)有限公司	682百万円
トウキョウ・マリン・アンダーライティング・リミテッド	75,861百万円
計	331,327百万円

(保証類似行為)

トウキョウマリン・フィナンシャルソリューションズ・リミテッドとの間で、同社の純資産額が一定水準を下回った場合、または債務の支払いに必要な流動資産が不足した場合に、同社に対して資金を提供すること等を約したサポート・アグリーメントを締結しています。同社の当期末における本契約の対象債務残高は、146,671百万円です。

なお、本契約は同社の債務支払いに関して保証を行うものではなく、また当期末において、同社は純資産額を一定水準以上に保っており、かつ流動資産の不足も発生していません。

29. 貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりです。

貸出コミットメントの総額	62,062百万円
貸出実行残高	6,931百万円
差引額	55,130百万円

30. デリバティブ取引に関連して、担保として受け入れている有価証券は12,022百万円(時価)です。

31. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しています。

経理の状況

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	年 度	平成22年度 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)	平成23年度 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)	比較増減
		金 額	金 額	
経 常 収 益		2,317,917	2,536,527	218,609
保 險 引 受 収 益		2,074,105	2,283,766	209,661
正 味 収 入 保 險 料		1,742,746	1,783,009	40,262
収 入 積 立 保 險 料		118,199	136,169	17,969
積 立 保 險 料 等 運 用 益		62,419	58,452	△3,966
支 払 備 金 戻 入 額		—	17,420	17,420
責 任 準 備 金 戻 入 額		150,569	288,570	138,001
そ の 他 保 險 引 受 収 益		171	143	△27
資 産 運 用 収 益		236,110	243,352	7,242
利 息 及 び 配 当 金 収 入 益		137,671	141,865	4,194
金 銭 の 信 託 運 用 益		46	289	243
有 価 証 券 売 却 益		126,787	140,255	13,468
有 価 証 券 償 還 益		626	7	△619
金 融 派 生 商 品 収 益		23,464	9,662	△13,801
為 替 差 益		—	484	484
そ の 他 運 用 収 益		9,932	9,240	△692
積 立 保 險 料 等 運 用 益 振 替 益		△62,419	△58,452	3,966
そ の 他 経 常 収 益		7,701	9,407	1,705
経 常 費 用		2,172,162	2,324,407	152,244
保 險 引 受 費 用		1,821,735	2,000,804	179,068
正 味 支 払 保 險 金 費		1,094,259	1,370,750	276,491
損 害 調 査 費		81,747	83,486	1,738
諸 手 数 料 及 び 集 金 費		300,906	301,136	229
満 期 返 戻 金		257,580	242,231	△15,349
契 約 者 配 当 金		505	763	257
支 払 備 金 繰 入 額		83,260	—	△83,260
為 替 差 損		2,949	1,874	△1,075
そ の 他 保 險 引 受 費 用		525	561	36
資 産 運 用 費 用		32,354	23,563	△8,791
金 銭 の 信 託 運 用 損		75	295	219
有 価 証 券 売 却 損		7,134	13,673	6,539
有 価 証 券 評 価 損		13,645	4,939	△8,706
有 価 証 券 償 還 損		4,432	3,110	△1,321
為 替 差 損		1,256	—	△1,256
そ の 他 運 用 費 用		5,810	1,544	△4,265
営 業 費 及 び 一 般 管 理 費 用		313,021	296,849	△16,172
そ の 他 経 常 費 用		5,050	3,189	△1,860
支 払 利 息		2,992	1,793	△1,198
貸 倒 引 当 金 繰 入 額		914	—	△914
貸 倒 損		8	11	3
そ の 他 の 経 常 費 用		1,135	1,384	248
経 常 利 益		145,754	212,120	66,365
特 別 利 益		2,996	4,119	1,122
固 定 資 産 処 分 益		2,366	3,283	917
固 定 資 産 解 体 費 用 引 当 金 戻 入 額		630	—	△630
そ の 他 特 別 利 益		—	835	835
特 別 損 失		18,919	59,296	40,376
固 定 資 産 処 分 損		3,928	2,239	△1,689
減 損 損 失		4,436	901	△3,535
特 別 法 上 の 準 備 金 繰 入 額		3,797	3,694	△102
価 格 変 動 準 備 金		(3,797)	(3,694)	(△102)
関 係 会 社 株 式 評 価 損		355	52,239	51,883
関 係 会 社 清 算 損		—	221	221
関 係 会 社 出 資 金 評 価 損		3,663	—	△3,663
資 産 除 去 債 務 会 計 基 準 の 適 用 に 伴 う 影 響 額		2,737	—	△2,737
税 引 前 当 期 純 利 益		129,831	156,942	27,111
法 人 税 及 び 住 民 税 額		34,041	54,862	20,821
法 人 税 等 調 整		△4,923	78,873	83,797
法 人 税 等 合 計		29,117	133,736	104,618
当 期 純 利 益		100,713	23,206	△77,507

(注) 1. 関係会社との取引による収益総額は28,497百万円、費用総額は85,417百万円です。

2. (1) 正味収入保険料の内訳は次のとおりです。

収入保険料	2,160,315百万円
支払再保険料	377,306百万円
差引	1,783,009百万円

(2) 正味支払保険料の内訳は次のとおりです。

支払保険金	1,947,674百万円
回収再保険金	576,924百万円
差引	1,370,750百万円

(3) 諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりです。

支払諸手数料及び集金費	327,041百万円
出再保険手数料	25,904百万円
差引	301,136百万円

(4) 支払備金繰入額(△は支払備金戻入額)の内訳は次のとおりです。

支払備金繰入額(出再支払備金控除前、(□)に掲げる保険を除く)	13,041百万円
同上にかかる出再支払備金繰入額	14,840百万円
差引(イ)	△1,798百万円
地震保険および自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金繰入額(□)	△15,621百万円
計(イ+□)	△17,420百万円

(5) 責任準備金繰入額(△は責任準備金戻入額)の内訳は次のとおりです。

普通責任準備金繰入額(出再責任準備金控除前)	29,551百万円
同上にかかる出再責任準備金繰入額	9,850百万円
差引(イ)	19,701百万円
その他の責任準備金繰入額(□)	△308,272百万円
計(イ+□)	△288,570百万円

(6) 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりです。

預貯金利息	369百万円
コールローン利息	119百万円
買現先勘定利息	152百万円
債券貸借取引支払保証金利息	8百万円
買入金銭債権利息	1,700百万円
有価証券利息・配当金	120,916百万円
貸付金利息	6,866百万円
不動産賃貸料	9,892百万円
その他利息・配当金	1,839百万円
計	141,865百万円

3. 金銭の信託運用益および金銭の信託運用損中の評価損益の合計額は977百万円の益です。

また、金融派生商品収益中の評価損益は10,548百万円の損です。

4. 1株当たりの当期純利益金額は14円97銭です。

算定上の基礎である当期純利益は23,206百万円であり、その全額が普通株式に係るものです。また、普通株式の期中平均株式数は1,549,692千株です。

なお、潜在株式がないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は算出していません。

5. 損害調査費および営業費及び一般管理費として計上した退職給付費用ならびにその内訳は次のとおりです。

勤務費用	14,914百万円
利息費用	7,051百万円
期待運用収益	△2,826百万円
数理計算上の差異の費用処理額	9,445百万円
過去勤務債務の費用処理額	△2,681百万円
退職給付費用	25,904百万円
確定拠出年金への掛金拠出額	1,827百万円
退職給付費用計	27,731百万円

経理の状況

6. 当期における法定実効税率は36.1%、税効果会計適用後の法人税等の負担率は85.2%であり、この差異の主な内訳は、税率変更による期末繰延税金資産の減額修正48.3%、受取配当等の益金不算入額△9.9%、評価性引当額9.2%、交際費等の損金不算入額0.5%です。
7. 当期において、以下の資産について減損損失を計上しています。

用途	種類	場所等	減損損失(百万円)		
			土地	建物	合計
賃貸用不動産	土地および建物	石川県小松市に保有するビルなど3物件	24	78	103
遊休不動産および売却予定不動産	土地および建物	愛知県豊田市に保有するビルなど15物件	471	326	797
合計			496	405	901

保険事業等の用に供している不動産等については保険事業等全体で1つの資産グループとし、賃貸用不動産等、遊休不動産等および売却予定不動産等については主たる用途に基づき個別の物件毎にグルーピングしています。

主に不動産価格の下落に伴い賃貸用不動産、遊休不動産および売却予定不動産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としています。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額等から処分費用見込額を減じた額であり、使用価値は将来キャッシュ・フローを10.0%で割り引いて算定しています。

8. 関連当事者との取引に関する事項は次のとおりです。

(1) 保証類似行為

①名称：トウキョウマリン・フィナンシャルソリューションズ・リミテッド

②当社が有する議決権の割合：100%

③当社と関連当事者との関係：子会社

④取引の内容及び取引金額：

トウキョウマリン・フィナンシャルソリューションズ・リミテッドとの間で、同社の純資産額が一定水準を下回った場合、または債務の支払いに必要な流動資産が不足した場合に、当社に対して資金を提供すること等を約したサポート・アグリーメントを締結しています。同社の当期末における本契約の対象債務残高は、146,671百万円です。

なお、本契約は同社の債務支払いに関して保証を行うものではなく、また当期末において、同社は純資産額を一定水準以上に保っており、かつ流動資産の不足も発生していません。

⑤取引条件及び取引条件の決定方針：

サポート・アグリーメントフィーについては、当該契約のリスク量を勘案した合理的な水準で決定しています。

9. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しています。

株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科 目	年 度	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	比較増減
		金 額	金 額	
株主資本				
資本金				
当期首残高		101,994	101,994	—
当期変動額				
当期変動額合計		—	—	—
当期末残高		101,994	101,994	—
資本剰余金				
資本準備金				
当期首残高		123,521	123,521	—
当期変動額				
当期変動額合計		—	—	—
当期末残高		123,521	123,521	—
利益剰余金				
利益準備金				
当期首残高		81,099	81,099	—
当期変動額				
当期変動額合計		—	—	—
当期末残高		81,099	81,099	—
その他利益剰余金				
固定資産圧縮積立金				
当期首残高		18,431	17,457	△ 974
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の積立		697	2,994	2,297
固定資産圧縮積立金の取崩		△ 1,671	△ 1,074	597
当期変動額合計		△ 974	1,920	2,895
当期末残高		17,457	19,377	1,920
特別準備金				
当期首残高		235,426	235,426	—
当期変動額				
当期変動額合計		—	—	—
当期末残高		235,426	235,426	—
繰越利益剰余金				
当期首残高		237,778	222,548	△ 15,229
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の積立		△ 697	△ 2,994	△ 2,297
固定資産圧縮積立金の取崩		1,671	1,074	△ 597
剰余金の配当		△ 116,917	△ 71,518	45,399
当期純利益		100,713	23,206	△ 77,507
当期変動額合計		△ 15,229	△ 50,232	△ 35,003
当期末残高		222,548	172,316	△ 50,232

現
状

経
営
に
つ
い
て

商
品
・
サ
ー
ビ
ス
に
つ
い
て

業
績
デ
ー
タ

コ
ー
ポ
レ
ー
ト
デ
ー
タ

経理の状況

株主資本等変動計算書(つづき)

(単位:百万円)

科目	年度	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	比較増減
		金額	金額	
株主資本合計				
当期首残高		798,251	782,047	△16,203
当期変動額				
剰余金の配当		△116,917	△71,518	45,399
当期純利益		100,713	23,206	△77,507
当期変動額合計		△16,203	△48,311	△32,108
当期末残高		782,047	733,735	△48,311
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金				
当期首残高		1,101,486	874,915	△226,571
当期変動額				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		△226,571	△36,956	189,614
当期変動額合計		△226,571	△36,956	189,614
当期末残高		874,915	837,958	△36,956
繰延ヘッジ損益				
当期首残高		16,401	19,260	2,859
当期変動額				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		2,859	4,138	1,279
当期変動額合計		2,859	4,138	1,279
当期末残高		19,260	23,398	4,138
純資産合計				
当期首残高		1,916,139	1,676,223	△239,916
当期変動額				
剰余金の配当		△116,917	△71,518	45,399
当期純利益		100,713	23,206	△77,507
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		△223,712	△32,818	190,894
当期変動額合計		△239,916	△81,130	158,786
当期末残高		1,676,223	1,595,092	△81,130

(注)金額は記載単位未満を切り捨てて表示しています。

貸借対照表(主要項目)の推移

(単位:百万円)

科 目	年 度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
(資 産 の 部)				
現 金 及 び 預 貯 金		140,772	75,368	80,647
コ ー ル 口 ン		86,400	183,300	114,700
買 現 先 勘 定		150,969	121,967	304,931
買 入 金 銭 債 権		1,138,105	807,107	565,048
金 銭 の 信 託		11,778	14,056	3,163
有 価 証 券		6,784,410	6,071,496	5,992,381
貸 付 金		459,465	399,491	333,466
有 形 固 定 資 産		256,754	248,786	235,498
無 形 固 定 資 産		631	547	535
そ の 他 資 産		692,320	693,410	617,933
繰 延 税 金 資 産		—	65,611	111,341
支 払 承 諾 見 返		3,178	3,164	20,636
貸 倒 引 当 金		△ 16,739	△ 14,301	△ 12,276
資 産 の 部 合 計		9,708,046	8,670,008	8,368,009
(負 債 の 部)				
保 険 契 約 準 備 金		5,657,118	5,589,810	5,283,818
社 債		30,000	10,000	39,050
そ の 他 負 債		1,809,183	1,154,355	1,181,419
退 職 給 付 引 当 金		156,815	161,892	168,293
賞 与 引 当 金		16,843	13,092	14,533
固 定 資 産 解 体 費 用 引 当 金		1,603	—	—
特 別 法 上 の 準 備 金		57,672	61,470	65,165
価 格 変 動 準 備 金		(57,672)	(61,470)	(65,165)
繰 延 税 金 負 債		59,490	—	—
支 払 承 諾		3,178	3,164	20,636
負 債 の 部 合 計		7,791,907	6,993,785	6,772,916
(純 資 産 の 部)				
資 本 金		101,994	101,994	101,994
資 本 剰 余 金		123,521	123,521	123,521
利 益 剰 余 金		572,735	556,531	508,219
株 主 資 本 合 計		798,251	782,047	733,735
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		1,101,486	874,915	837,958
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益		16,401	19,260	23,398
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		1,117,888	894,175	861,357
純 資 産 の 部 合 計		1,916,139	1,676,223	1,595,092
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計		9,708,046	8,670,008	8,368,009

現 状

経 営 に つ い て

商 品 ・ サ ー ビ ス に つ い て

業 績 デ ー タ

コ ー ポ レ ー ト デ ー タ

経理の状況

損益計算書(主要項目)の推移

(単位:百万円)

科 目	年 度	平成21年度 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)	平成22年度 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)	平成23年度 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)
経 常 収 益		2,257,690	2,317,917	2,536,527
保 険 引 受 収 益		2,113,776	2,074,105	2,283,766
正味収入保険料		1,736,082	1,742,746	1,783,009
収入積立保険料		130,431	118,199	136,169
積立保険料等運用益		63,757	62,419	58,452
支払備金戻入額		22,746	—	17,420
責任準備金戻入額		160,649	150,569	288,570
その他の保険引受収益		108	171	143
資 産 運 用 収 益		136,295	236,110	243,352
利息及び配当金収入		108,453	137,671	141,865
有価証券売却益等		86,426	150,924	150,215
その他の運用収益		5,173	9,932	9,724
積立保険料等運用益振替		△63,757	△62,419	△58,452
そ の 他 経 常 収 益		7,619	7,701	9,407
経 常 費 用		2,110,289	2,172,162	2,324,407
保 険 引 受 費 用		1,746,245	1,821,735	2,000,804
正味支払保険金		1,096,461	1,094,259	1,370,750
損害調査費		82,004	81,747	83,486
諸手数料及び集金費		304,459	300,906	301,136
満期返戻金		259,581	257,580	242,231
契約者配当金		594	505	763
支払備金繰入額		—	83,260	—
その他の保険引受費用		3,144	3,474	2,436
資 産 運 用 費 用		35,874	32,354	23,563
有価証券売却損等		34,607	25,287	22,018
その他の運用費用		1,267	7,066	1,544
営 業 費 及 び 一 般 管 理 費		316,108	313,021	296,849
そ の 他 経 常 費 用		12,061	5,050	3,189
経 常 利 益		147,401	145,754	212,120
特 別 利 益		3,812	2,996	4,119
固定資産処分益		2,930	2,366	3,283
その他の特別利益		881	630	835
特 別 損 失		17,819	18,919	59,296
固定資産処分損		2,622	3,928	2,239
特別法上の準備金繰入額		4,210	3,797	3,694
価格変動準備金		(4,210)	(3,797)	(3,694)
その他の特別損失		10,986	11,193	53,362
税 引 前 当 期 純 利 益		133,393	129,831	156,942
法 人 税 及 び 住 民 税		38,837	34,041	54,862
過 年 度 法 人 税 等		8,947	—	—
法 人 税 等 調 整 額		△8,847	△4,923	78,873
法 人 税 等 合 計		38,937	29,117	133,736
当 期 純 利 益		94,456	100,713	23,206

1株当たり配当等の推移

区分 \ 年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
1株当たり配当額	68円42銭	53円25銭	32円27銭	56円08銭	42円12銭
1株当たり当期純利益	79円36銭	45円88銭	60円95銭	64円98銭	14円97銭
配当性向	86.2%	116.1%	52.9%	86.3%	281.3%
1株当たり純資産額	1,501円34銭	926円33銭	1,236円46銭	1,081円64銭	1,029円29銭
従業員一人当たり総資産	713百万円	534百万円	579百万円	508百万円	479百万円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載していません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
当期純利益(百万円)	122,992	71,104	94,456	100,713	23,206
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	—	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	122,992	71,104	94,456	100,713	23,206
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,549,692	1,549,692	1,549,692	1,549,692	1,549,692

当社は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、保険業法第111条第1項の規定により公衆の縦覧に供する書類のうち、貸借対照表、損益計算書、及び株主資本等変動計算書について、あらた監査法人の監査を受けています。

当社は、金融商品取引法第193条の2の規定に基づき、貸借対照表、損益計算書、及び株主資本等変動計算書について、あらた監査法人の監査を受けています。

経理の状況

資産・負債の明細

現金及び預貯金

(単位：百万円)

区分	年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
現金		363	230	203	166	519
預貯金		266,087	46,532	140,568	75,202	80,127
(郵便振替・郵便貯金)		(1,366)	(641)	(998)	(716)	(670)
(当座預金)		(3,896)	(1,893)	(1,255)	(618)	(942)
(普通預金)		(11,904)	(7,683)	(7,002)	(4,414)	(4,284)
(通知預金)		(88,765)	(33,680)	(28,070)	(18,850)	(17,650)
(定期預金)		(160,154)	(2,633)	(103,241)	(50,603)	(56,579)
合計		266,451	46,762	140,772	75,368	80,647

商品有価証券・同平均残高・同売買高

該当ありません。

保有有価証券

(単位：百万円)

区分	平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度	
	金額	構成比								
国債	1,541,733	20.8	1,408,804	23.9	1,820,290	26.8	1,786,565	29.4	2,024,165	33.8
地方債	194,888	2.6	181,606	3.1	170,832	2.5	147,273	2.4	115,970	1.9
社債	795,224	10.7	665,205	11.3	639,301	9.4	538,007	8.9	518,060	8.6
株式	3,486,676	47.1	2,198,974	37.4	2,736,832	40.3	2,203,523	36.3	1,923,690	32.1
外国証券	1,246,275	16.8	1,349,663	22.9	1,347,394	19.9	1,339,275	22.1	1,356,454	22.6
その他の証券	143,860	1.9	81,917	1.4	69,758	1.0	56,851	0.9	54,039	0.9
合計	7,408,658	100.0	5,886,171	100.0	6,784,410	100.0	6,071,496	100.0	5,992,381	100.0

有価証券残存期間別残高

平成22年度

(単位：百万円)

区分	残存期間	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合計
国債		151,441	184,621	197,011	199,390	230,728	823,371	1,786,565
地方債		10,707	17,992	92,588	23,197	2,787	—	147,273
社債		76,802	184,408	109,511	87,768	44,748	34,768	538,007
株式		100	—	—	—	—	2,203,423	2,203,523
外国証券	公社債	87,047	78,346	102,266	38,961	32,398	1,000,254	1,339,275
	株式等	81,285	72,614	88,982	20,369	26,106	13,317	302,674
その他の証券		5,762	5,732	13,283	18,592	6,291	986,937	1,036,600
その他の証券		2,281	12,438	16,258	15,394	992	9,486	56,851
合計		328,381	477,806	517,636	364,713	311,655	4,071,304	6,071,496

平成23年度

(単位：百万円)

区分	残存期間	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合計
		国債	135,192	218,334	273,469	174,426	305,871	
地方債		12,954	29,097	69,133	2,894	1,890	—	115,970
社債		104,756	172,888	95,683	65,987	37,863	40,881	518,060
株式		—	—	—	—	—	1,923,690	1,923,690
外国証券		95,653	59,209	85,401	39,784	27,391	1,049,014	1,356,454
公社債		89,260	54,112	63,135	24,314	21,537	14,696	267,056
株式等		6,393	5,096	22,266	15,469	5,854	1,034,317	1,089,397
その他の証券		2,443	19,172	17,738	4,249	1,846	8,588	54,039
合計		350,999	498,702	541,427	287,342	374,864	3,939,044	5,992,381

業種別保有株式

区分	平成19年度			平成20年度			平成21年度			平成22年度			平成23年度		
	株数 (千株)	貸借対照表計上額 金額 (百万円)	構成比 (%)												
輸送用機器業	413,500	843,510	24.2	411,398	545,006	24.8	393,463	691,905	25.3	357,246	573,002	26.0	291,048	490,809	25.5
金融保険業	616,072	462,084	13.3	515,384	373,663	17.0	507,557	365,571	13.4	429,328	205,068	9.3	412,086	199,607	10.4
商業	331,743	466,512	13.4	329,217	225,229	10.2	320,579	367,997	13.4	295,029	322,944	14.7	267,945	270,779	14.1
電気機器	188,339	249,981	7.2	187,801	138,711	6.3	169,361	196,840	7.2	140,857	144,359	6.6	129,031	109,261	5.7
化学	291,227	348,579	10.0	276,393	231,527	10.5	267,750	276,007	10.1	249,210	235,977	10.7	228,212	212,023	11.0
陸運業	229,514	124,932	3.6	226,341	97,316	4.4	216,488	85,087	3.1	144,947	71,951	3.3	142,383	76,377	4.0
海運業	134,659	110,417	3.2	132,954	44,792	2.0	128,604	49,145	1.8	120,437	38,071	1.7	104,864	26,619	1.4
機械	147,933	105,276	3.0	146,985	59,593	2.7	133,915	80,366	2.9	130,652	78,780	3.6	126,616	68,707	3.6
食料品	87,172	63,473	1.8	87,526	45,534	2.1	76,666	54,441	2.0	75,152	46,498	2.1	71,912	47,674	2.5
鉄鋼	160,932	111,547	3.2	160,932	55,762	2.5	166,504	87,257	3.2	161,112	63,143	2.9	149,580	49,238	2.6
その他	638,047	600,359	17.2	624,198	381,834	17.4	603,685	482,211	17.6	578,893	423,723	19.2	519,539	372,592	19.4
合計	3,239,143	3,486,676	100.0	3,099,134	2,198,974	100.0	2,984,577	2,736,832	100.0	2,682,867	2,203,523	100.0	2,443,221	1,923,690	100.0

(注) 1. 業種別区分は、証券取引所の業種分類に準じています。

2. 輸送用機器業は造船業を、化学は医薬品を、陸運業は空運業を含んでいます。また、卸売業及び小売業は商業として、銀行業、保険業及びその他金融業は金融保険業として記載しています。

貸付金の残存期間別残高

平成22年度

(単位：百万円)

区分		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合計
		国内企業向け	固定金利	24,641	33,415	37,350	13,070	
	変動金利	27,580	56,703	38,353	5,727	2,761	7,723	138,851
	計	52,222	90,118	75,704	18,798	11,063	12,154	260,062
その他	固定金利	17,650	9,053	6,376	4,166	6,451	41,147	84,845
	変動金利	1,805	3,876	670	1,686	3,286	43,258	54,584
	計	19,455	12,930	7,046	5,852	9,737	84,405	139,429
合計	固定金利	42,292	42,469	43,726	17,237	14,753	45,578	206,056
	変動金利	29,386	60,579	39,024	7,414	6,048	50,982	193,435
	計	71,678	103,049	82,750	24,651	20,801	96,560	399,491

平成23年度

(単位：百万円)

区分		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合計
		国内企業向け	固定金利	19,573	33,880	30,915	6,630	
	変動金利	27,563	51,149	15,549	1,240	3,099	7,343	105,946
	計	47,137	85,030	46,465	7,871	10,730	11,515	208,750
その他	固定金利	16,689	4,763	5,665	3,794	12,239	32,582	75,734
	変動金利	3,038	1,524	629	1,446	3,194	39,148	48,982
	計	19,728	6,288	6,294	5,240	15,434	71,730	124,716
合計	固定金利	36,263	38,644	36,580	10,424	19,870	36,753	178,537
	変動金利	30,602	52,674	16,179	2,687	6,294	46,492	154,929
	計	66,865	91,318	52,759	13,111	26,165	83,245	333,466

現状

経営について

商品・サービスについて

業績データ

コーポレートデータ

経理の状況

貸付金担保別内訳

(単位:百万円)

区分	平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度	
		構成比								
担保貸付	96,997	16.6	86,561	16.6	78,873	17.2	69,085	17.3	59,686	17.9
有価証券担保貸付	6,375	1.1	5,719	1.1	5,916	1.3	6,231	1.6	7,640	2.3
不動産・動産・財団担保貸付	70,920	12.1	67,049	12.9	59,529	13.0	51,096	12.8	41,464	12.4
指名債権担保貸付	19,701	3.4	13,791	2.6	13,428	2.9	11,757	2.9	10,580	3.2
保証貸付	137,346	23.5	137,068	26.3	122,846	26.7	100,187	25.1	73,881	22.2
信用貸付	306,625	52.5	260,519	50.0	225,924	49.2	202,986	50.8	174,835	52.4
その他	22,719	3.9	16,831	3.2	12,894	2.8	8,787	2.2	7,526	2.3
一般貸付計	563,689	96.5	500,979	96.2	440,539	95.9	381,046	95.4	315,929	94.7
うち劣後特約付貸付	28,320	4.9	27,320	5.2	24,320	5.3	25,320	6.3	14,141	4.2
約款貸付	20,405	3.5	19,561	3.8	18,926	4.1	18,445	4.6	17,536	5.3
合計	584,094	100.0	520,540	100.0	459,465	100.0	399,491	100.0	333,466	100.0

貸付金使途別内訳

(単位:百万円)

区分	平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度	
		構成比								
設備資金	175,154	30.0	180,353	34.6	178,969	39.0	161,568	40.4	142,689	42.8
運転資金	408,939	70.0	340,186	65.4	280,496	61.0	237,923	59.6	190,777	57.2
合計	584,094	100.0	520,540	100.0	459,465	100.0	399,491	100.0	333,466	100.0

貸付金の業種別内訳と推移

(単位:百万円)

区分	平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度	
		構成比		構成比		構成比		構成比		構成比
農林・水産業	1,755	0.3	1,333	0.3	600	0.1	166	0.0	33	0.0
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	4,346	0.7	2,636	0.5	2,148	0.5	2,301	0.6	2,038	0.6
製造業	53,236	9.1	51,586	9.9	54,005	11.8	42,283	10.6	33,563	10.1
卸売業・小売業	21,206	3.6	18,576	3.6	15,042	3.3	19,099	4.8	14,884	4.5
金融業・保険業	135,085	23.1	103,348	19.9	83,448	18.2	66,988	16.8	46,135	13.8
不動産業・物品賃貸業	93,368	16.0	65,584	12.6	59,509	13.0	54,326	13.6	56,608	17.0
情報通信業	8,128	1.4	11,313	2.2	8,062	1.8	8,186	2.0	6,857	2.1
運輸業・郵便業	9,983	1.7	10,326	2.0	11,447	2.5	11,672	2.9	11,423	3.4
電気・ガス・熱供給・水道業	5,339	0.9	5,898	1.1	7,136	1.6	6,942	1.7	6,719	2.0
サービス業等	28,479	4.9	20,928	4.0	16,117	3.5	11,043	2.8	4,690	1.4
その他 (うち個人住宅・消費者ローン)	184,284 (142,059)	31.6 (24.3)	192,412 (147,820)	37.0 (28.4)	167,640 (133,282)	36.5 (29.0)	148,580 (113,099)	37.2 (28.3)	127,741 (96,869)	38.3 (29.0)
小計	545,214	93.3	483,944	93.0	425,158	92.5	371,591	93.0	310,694	93.2
公共団体	500	0.1	400	0.1	300	0.1	200	0.1	100	0.0
公社・公団	17,974	3.1	16,634	3.2	15,080	3.3	9,255	2.3	5,134	1.5
約款貸付	20,405	3.5	19,561	3.8	18,926	4.1	18,445	4.6	17,536	5.3
合計	584,094	100.0	520,540	100.0	459,465	100.0	399,491	100.0	333,466	100.0

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じています。

貸付金企業規模別内訳

(単位：百万円)

区分	平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度	
	年度	構成比								
大企業	328,755	58.3	267,628	53.4	235,305	53.4	199,265	52.3	155,821	49.3
中堅企業	15,731	2.8	16,180	3.2	14,822	3.4	15,415	4.0	11,728	3.7
中小企業	47,394	8.4	47,484	9.5	41,317	9.4	40,081	10.5	35,867	11.4
その他	171,807	30.5	169,685	33.9	149,093	33.8	126,284	33.1	112,512	35.6
一般貸付計	563,689	100.0	500,979	100.0	440,539	100.0	381,046	100.0	315,929	100.0

(注) その他とは、非居住者貸付、公共団体、個人ローン等をいいます。

貸付金地域別内訳

a. 国内

(単位：百万円)

区分	平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度	
	年度	構成比								
首都圏	368,870	90.2	310,141	90.7	277,019	92.9	242,578	93.3	193,848	92.9
近畿圏	15,122	3.7	11,877	3.5	4,889	1.6	4,844	1.9	4,943	2.4
上記以外の地域	24,978	6.1	19,839	5.8	16,350	5.5	12,638	4.9	9,957	4.8
合計	408,971	100.0	341,858	100.0	298,258	100.0	260,062	100.0	208,750	100.0

(注) 1. 個人ローン、約款貸付等は含みません。
2. 地域区分は当社取扱部店所在地による分類です。

b. 海外

(単位：百万円)

区分	平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度	
	年度	構成比								
米州	5,682	44.9	5,194	46.0	4,193	46.6	3,674	46.6	2,865	27.8
ヨーロッパ・アフリカ	5,399	42.7	4,012	35.5	3,057	34.0	2,209	28.0	0	0.0
アジア・オセアニア	1,575	12.4	2,093	18.5	1,746	19.4	2,000	25.4	7,444	72.2
国際機関	—	—	—	—	—	—	0	0.0	0	0.0
合計	12,658	100.0	11,299	100.0	8,997	100.0	7,884	100.0	10,309	100.0

有形固定資産及び有形固定資産合計の残高

(単位：百万円)

区分	年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
土地	総計	124,806	122,868	117,911	112,175	110,342
	営業用	77,323	81,422	77,353	72,843	78,587
	賃貸用	47,482	41,446	40,558	39,331	31,755
建物	総計	120,160	114,706	116,862	113,108	109,757
	営業用	77,921	74,075	71,822	69,592	71,854
	賃貸用	42,239	40,631	45,039	43,516	37,903
土地・建物計	総計	244,966	237,575	234,774	225,284	220,099
	営業用	155,244	155,497	149,175	142,436	150,441
	賃貸用	89,721	82,078	85,598	82,847	69,658
建設仮勘定	総計	2,516	8,416	4,444	6,566	1,789
	営業用	197	5,590	2,612	1,549	1,432
	賃貸用	2,319	2,826	1,832	5,017	357
合計	総計	247,483	245,992	239,218	231,850	221,889
	営業用	155,442	161,087	151,788	143,985	151,874
	賃貸用	92,040	84,904	87,430	87,865	70,015
その他の有形固定資産		19,830	18,376	17,535	16,935	13,608
有形固定資産合計		267,314	264,369	256,754	248,786	235,498

経理の状況

支払承諾の残高内訳

(単位：百万円)

区分	年度	平成22年度		平成23年度	
		口数	金額	口数	金額
融資に係る保証		1	53	1	36
社債等に係る保証		—	—	—	—
資産の流動化に係る保証		—	—	—	—
その他		2	3,111	4	20,600
計		3	3,164	5	20,636

支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

区分	年度	平成22年度	平成23年度
		有価証券	—
不動産・動産・財団	—	—	
指名債権	—	—	
保証	—	—	
信用	3,164	20,636	
その他	—	—	
合計	3,164	20,636	

長期性資産

(単位：百万円)

区分	年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
長期性資産		2,105,841	2,062,068	1,983,260	1,893,847	1,835,539

(注) 長期性資産は、積立保険の払戻積立金・契約者配当準備金等の合計額を表示しています。

住宅関連融資

(単位：百万円)

区分	年度	平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度	
		金額	構成比								
個人住宅ローン		104,010	99.8	108,487	99.9	102,911	99.9	90,056	99.9	78,999	100.0
住宅金融会社付		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方住宅供給公社付		227	0.2	162	0.1	151	0.1	134	0.1	—	—
合計		104,238	100.0	108,650	100.0	103,063	100.0	90,190	100.0	78,999	100.0
			(17.8)		(20.9)		(22.4)		(22.6)		(23.7)
総貸付残高		584,094		520,540		459,465		399,491		333,466	

(注) 合計欄の()内は総貸付残高に対する比率です。

リスク管理債権

(単位：百万円)

	平成22年度	平成23年度	比較増減
破綻先債権額(A)	429	1,247	817
延滞債権額(B)	7,114	4,874	△2,239
3カ月以上延滞債権額(C)	—	58	58
貸付条件緩和債権額(D)	297	242	△55
リスク管理債権合計(E)=(A)+(B)+(C)+(D)	7,841	6,422	△1,418
貸付金残高(F)	399,491	333,466	△66,025
貸付金に占める割合(G)=(E)/(F)×100	2.0%	1.9%	△0.0%
担保等保全額及び個別引当額(H)	7,481	6,230	△1,250
カバー率(I)=(H)/(E)×100	95.4%	97.0%	1.6%

(注) 1. 各債権の意義は次のとおりです。

(1) 破綻先債権

破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」といいます)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当動定への繰入限度額)に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金です。

(2) 延滞債権

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金です。

(3) 3カ月以上延滞債権

3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

(4) 貸付条件緩和債権

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

2. 担保等保全額及び個別引当額は、担保等で保全され回収が見込まれる額と個別貸倒引当金に繰入済の額の合計額です。

元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況

該当ありません。

債務者区分に基づいて区分された債権

(単位：百万円)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,173	894	1,479
危険債権	6,638	6,651	4,643
要管理債権	4,101	297	300
正常債権	449,613	445,745	425,730
計	464,527	453,588	432,154

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。

3. 要管理債権とは、3カ月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金です。なお、3カ月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金(破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に掲げる債権を除く)であり、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金(破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権並びに3カ月以上延滞貸付金を除く)です。

4. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び要管理債権以外のものに区分される債権です。

自己査定結果

平成22年度

(単位：百万円)

	I分類資産	II分類資産	III分類資産	IV分類資産	合計
貸付金	353,675	40,622	4,566	626	399,491
有価証券等	6,559,442	333,218	—	5,382	6,898,044
有形固定資産	245,819	2,966	—	—	248,786
その他	1,126,180	10,522	4,008	2,901	1,143,613
合計	8,285,118	387,331	8,575	8,911	8,689,935

(注) 1. 有価証券等とは、有価証券、買入金銭債権、金銭の信託です。

2. その他とは、預貯金、コールローン、保険料債権、預託金等です。

経理の状況

平成23年度

(単位:百万円)

	I分類資産	II分類資産	III分類資産	IV分類資産	合計
貸付金	298,569	30,296	3,915	685	333,466
有価証券等	6,271,236	289,357	—	54,631	6,615,226
有形固定資産	228,659	6,838	—	—	235,498
その他	1,219,615	25,503	2,888	2,747	1,250,755
合計	8,018,080	351,996	6,803	58,064	8,434,946

(注) 1. 有価証券等とは、有価証券、買入金銭債権、金銭の信託です。
2. その他とは、預貯金、コールローン、保険料債権等です。

資産査定における分類区分

IV分類…査定基準日において「回収不可能又は無価値と判定される資産」を指します。

III分類…査定基準日において「最終の回収又は価値について重大な懸念が存し、従って損失の発生の可能性が高いが、その損失額について合理的な推計が困難な資産」を指します。

II分類…査定基準日において「債権確保上の諸条件が満身に満たされないため、あるいは、信用上疑義が存する等の理由により、その回収について通常の割合を超える危険を含むと認められる債権等の資産」を指します。

I分類…査定基準日において「II分類、III分類及びIV分類としない資産」で、回収の危険性又は価値の毀損の可能性について問題のない資産」を指します。
なお、上記の計数は自己査定による償却前のものなので、合計は貸借対照表計上額よりも大きくなっています。

支払備金

(単位:百万円)

種目	年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
火災		77,699	65,655	56,496	115,615	92,308
海上		30,021	28,758	24,815	28,230	25,137
傷害		62,138	60,570	65,025	64,011	63,329
自動車		362,191	356,423	352,743	346,166	344,996
自動車損害賠償責任		81,645	80,615	79,063	81,376	84,044
その他		259,068	250,086	241,216	267,220	275,382
(うち賠償責任)		(147,954)	(140,736)	(143,893)	(148,887)	(159,902)
合計		872,766	842,109	819,359	902,620	885,199

期首時点支払備金(見積り額)の当期末状況(ラン・オフ・リザルト)

(単位:百万円)

	期首支払備金	前期以前発生事故に係る 当期支払保険金	前期以前発生事故に係る 当期末支払備金	当期把握見積り差額
平成19年度	567,926	327,808	282,923	△42,805
平成20年度	653,307	374,010	292,063	△12,766
平成21年度	620,915	332,202	287,055	1,656
平成22年度	620,385	324,753	274,539	21,092
平成23年度	760,428	431,201	358,561	△29,333

(注) 1. 国内元受契約に係る出再控除前の金額です。
2. 地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る金額を除いて記載しています。
3. 当期把握見積り差額 = 期首支払備金 - (前期以前発生事故に係る当期支払保険金 + 前期以前発生事故に係る当期末支払備金)

事故発生からの期間経過に伴う最終損害見積り額の推移表

自動車保険

(単位：百万円)

事故発生年度	平成19年度			平成20年度			平成21年度			平成22年度			平成23年度		
	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動
累計保険金+支払備金															
事故発生年度末	531,686			529,359			539,978			555,296			564,284		
1年後	536,244	1.009	4,557	530,134	1.001	775	536,959	0.994	△3,019	550,844	0.992	△4,451			
2年後	536,425	1.000	180	529,974	1.000	△160	538,462	1.003	1,503						
3年後	536,081	0.999	△344	529,845	1.000	△129									
4年後	536,595	1.001	514												
最終損害見積り額	536,595			529,845			538,462			550,844			564,284		
累計保険金	522,332			508,570			501,748			488,579			388,923		
支払備金	14,263			21,274			36,714			62,265			175,361		

傷害保険

(単位：百万円)

事故発生年度	平成19年度			平成20年度			平成21年度			平成22年度			平成23年度		
	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動
累計保険金+支払備金															
事故発生年度末	77,817			81,385			84,358			83,984			81,347		
1年後	79,108	1.017	1,291	82,182	1.010	796	81,361	0.964	△2,997	80,835	0.962	△3,149			
2年後	79,051	0.999	△57	81,569	0.993	△612	80,768	0.993	△592						
3年後	78,786	0.997	△265	81,465	0.999	△103									
4年後	78,844	1.001	58												
最終損害見積り額	78,844			81,465			80,768			80,835			81,347		
累計保険金	77,552			79,002			77,111			72,742			37,967		
支払備金	1,292			2,463			3,656			8,092			43,380		

賠償責任保険

(単位：百万円)

事故発生年度	平成19年度			平成20年度			平成21年度			平成22年度			平成23年度		
	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動
累計保険金+支払備金															
事故発生年度末	61,903			61,672			70,595			68,733			71,113		
1年後	62,812	1.015	908	57,392	0.931	△4,280	65,075	0.922	△5,519	68,391	0.995	△341			
2年後	61,413	0.978	△1,398	56,267	0.980	△1,124	65,018	0.999	△56						
3年後	59,869	0.975	△1,544	56,117	0.997	△150									
4年後	60,272	1.007	402												
最終損害見積り額	60,272			56,117			65,018			68,391			71,113		
累計保険金	55,865			50,882			47,538			36,763			20,873		
支払備金	4,406			5,235			17,480			31,628			50,239		

(注) 1. 国内元受契約に係る出再控除前の金額です。

2. 「比率」欄には、前年度末における累計保険金と支払備金の合計額が、当該年度1年間で変動した倍率を記載しています。

3. 「変動」欄には、前年度末における累計保険金と支払備金の合計額が、当該年度1年間で変動した額を記載しています。

現状

経営について

商品・サービスについて

業績データ

コーポレートデータ

経理の状況

責任準備金

(単位：百万円)

種目	年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	火災		1,421,069	1,428,931	1,408,593	1,350,594
海上		152,073	139,243	135,788	139,480	141,197
傷害		1,919,260	1,888,002	1,839,595	1,794,227	1,771,648
自動車		411,827	357,386	314,345	316,398	323,839
自動車損害賠償責任		605,540	567,252	508,151	448,465	392,734
その他		607,534	617,798	631,284	638,022	647,844
(うち賠償責任)		(135,497)	(145,167)	(167,019)	(180,568)	(192,589)
合計		5,117,306	4,998,615	4,837,759	4,687,189	4,398,618

責任準備金積立水準

区分		平成22年度	平成23年度
積立方式	標準責任準備金対象契約	標準責任準備金	標準責任準備金
	標準責任準備金対象外契約	平準純保険料式又は全期チルメル式	平準純保険料式又は全期チルメル式
積立率		100.0%	100.0%

- (注) 1. 積立方式及び積立率は、保険業法第3条第5項第1号に掲げる保険に係る保険契約及び保険業法第3条第5項第1号に掲げる保険を主たる保険としている保険契約を除いています。
2. 保険料積立金及び積立保険に係る払戻積立金以外について積立方式という概念がないため、積立方式は保険料積立金及び積立保険に係る払戻積立金について記載しています。
3. 積立率=(実際に積立てている普通責任準備金+払戻積立金)÷(下記(1)～(3)の合計額)
- (1) 標準責任準備金対象契約に係る平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により計算した保険料積立金及び払戻積立金
(保険業法施行規則第68条第2項に定める保険契約に限る)
- (2) 標準責任準備金対象外契約に係る平準純保険料式により計算した平成13年7月1日以降に保険期間が開始する保険契約に係る保険料積立金、保険業法施行規則第68条第2項に定める保険契約以外の保険契約で平成13年7月1日以降に保険期間が開始する保険契約に係る払戻積立金並びに平成13年7月1日前に保険期間が開始する保険契約に係る普通責任準備金及び払戻積立金
- (3) 平成13年7月1日以降に保険期間が開始する保険契約に係る未経過保険料

責任準備金の残高内訳

(単位：百万円)

種目	年度	平成22年度					平成23年度						
		普通責任準備金	異常危険準備金	危険準備金	払戻積立金	契約者配当準備金等	合計	普通責任準備金	異常危険準備金	危険準備金	払戻積立金	契約者配当準備金等	合計
火災		727,855	380,942	—	240,181	1,615	1,350,594	610,821	303,492	—	205,502	1,538	1,121,354
海上		22,133	117,347	—	—	—	139,480	22,673	118,523	—	—	—	141,197
傷害		112,655	96,058	—	1,578,465	7,047	1,794,227	111,483	97,022	—	1,555,722	7,419	1,771,648
自動車		245,960	70,438	—	—	—	316,398	251,242	72,597	—	—	—	323,839
自動車損害賠償責任		448,465	—	—	—	—	448,465	392,734	—	—	—	—	392,734
その他		336,032	234,684	—	67,078	226	638,022	343,472	238,295	—	65,826	249	647,844
(うち賠償責任)		(85,548)	(95,019)	(—)	(—)	(—)	(180,568)	(91,819)	(100,770)	(—)	(—)	(—)	(192,589)
合計		1,893,102	899,471	—	1,885,725	8,889	4,687,189	1,732,429	829,931	—	1,827,050	9,207	4,398,618

(注) 地震保険と自動車損害賠償責任保険の責任準備金については、普通責任準備金欄に記載しています。

引当金明細表

平成22年度

(単位：百万円)

区分	平成21年度末 残高	平成22年度 増加額	平成22年度減少額		平成22年度末 残高	摘要	
			目的使用	その他			
貸倒引当金	一般貸倒引当金	2,905	2,687	—	2,905*	2,687	* 洗替による取崩額
	個別貸倒引当金	13,829	2,482	3,353	1,348*	11,610	* 回収等による取崩額
	特定海外債権引当勘定	4	2	—	4*	2	* 洗替による取崩額
	計	16,739	5,173	3,353	4,258	14,301	
賞与引当金	16,843	13,092	16,843	—	—	13,092	
固定資産解体費用引当金	1,603	—	973	630*	—	—	* 見積りの変更による取崩額
価格変動準備金	57,672	3,797	—	—	—	61,470	

平成23年度

(単位：百万円)

区分	平成22年度末 残高	平成23年度 増加額	平成23年度減少額		平成23年度末 残高	摘要	
			目的使用	その他			
貸倒引当金	一般貸倒引当金	2,687	2,161	—	2,687*	2,161	* 洗替による取崩額
	個別貸倒引当金	11,610	903	723	1,676*	10,114	* 回収等による取崩額
	特定海外債権引当勘定	2	—	—	2*	—	* 洗替による取崩額
	計	14,301	3,065	723	4,366	12,276	
賞与引当金	13,092	14,641	13,200	—	—	14,533	
価格変動準備金	61,470	3,694	—	—	—	65,165	

(注) 退職給付引当金に関する事項は、P91の26に記載しています。

貸付金償却の額

(単位：百万円)

区分 \ 年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
貸付金償却額	109	475	131	1,798	67

(注) 貸付金償却の額は、貸倒引当金の目的取崩額を控除する前のものです。

特別勘定資産・同残高・同運用収支

該当ありません。

現
状

経
営
に
関
し
て

商
品
・
サ
ー
ビ
ス
に
関
し
て

業
績
テ
ー
タ

コ
ー
ポ
レ
ー
ト
テ
ー
タ

経理の状況

損益の明細

有価証券売却損益及び評価損明細表

(単位：百万円)

区分	平成21年度			平成22年度			平成23年度		
	売却益	売却損	評価損	売却益	売却損	評価損	売却益	売却損	評価損
国債等	4,302	730	0	4,141	2,178	4,280	11,024	4,836	1,313
株式	61,466	890	21,597	118,351	1,913	10,799	127,441	5,100	2,094
外国証券	6,868	2,773	5,380	4,293	3,042	2,584	2,172	3,736	53,770
合計	72,636	4,394	26,977	126,787	7,134	17,664	140,639	13,673	57,178

(注) 特別損益に計上したものを含めています。

有形固定資産処分損益明細表

(単位：百万円)

区分	年度	平成21年度		平成22年度		平成23年度	
		処分益	処分損	処分益	処分損	処分益	処分損
土地・建物		2,901	1,982	2,245	3,323	3,105	1,840
その他の有形固定資産		15	611	80	598	117	389
合計		2,917	2,594	2,326	3,921	3,223	2,230

事業費

(単位：百万円)

区分	年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
人件費		184,236	188,360	185,690
物件費		195,405	188,608	178,401
税金		17,204	16,545	15,915
拠出金		22	20	19
負担金		1,244	1,234	308
諸手数料及び集金費		304,459	300,906	301,136
合計		702,572	695,675	681,472

(注) 1. 金額は損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費ならびに諸手数料及び集金費の合計額です。
 2. 拠出金は、火災予防拠出金及び交通事故予防拠出金です。
 3. 負担金は、保険業法第265条の33の規定に基づく保険契約者保護機構負担金です。

減価償却費及び賃貸用不動産等減価償却明細表

平成22年度

(単位：百万円)

資産の種類	取得価額	平成22年度償却額	償却累計額	平成22年度末残高	償却累計率
建物	367,655	10,393	254,547	113,108	69.2%
営業用	227,360	6,535	157,768	69,592	69.4%
賃貸用	140,295	3,858	96,778	43,516	69.0%
その他の有形固定資産	60,477	6,696	43,541	16,935	72.0%
無形固定資産	28	0	23	4	83.5%
合計	428,161	17,089	298,112	130,048	

平成23年度

(単位：百万円)

資産の種類	取得価額	平成23年度償却額	償却累計額	平成23年度末残高	償却累計率
建物	368,562	11,313	258,804	109,757	70.2%
営業用	241,217	7,608	169,363	71,854	70.2%
賃貸用	127,344	3,705	89,441	37,903	70.2%
その他の有形固定資産	59,500	5,755	45,891	13,608	77.1%
無形固定資産	25	0	21	4	83.2%
合計	428,088	17,068	304,718	123,370	

(注) 本表に記載している無形固定資産は、電信利用権です。

売買目的有価証券運用損益明細表

該当ありません。

リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引
(借手側)

(単位：百万円)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
取得価額相当額	4,627	2,891	2,278	931	180
減価償却累計額相当額	2,848	1,989	1,830	798	71
年度末残高相当額	1,778	901	447	132	109
未経過リース料年度末残高相当額					
1年内	894	585	314	23	12
1年超	883	316	133	109	96
合 計	1,778	901	447	132	109
支払リース料	1,182	888	597	312	23
減価償却費相当額	1,182	888	597	312	23

- (注) 1. 取得価額相当額は、支払利子込み法により算定しています。
2. 未経過リース料年度末残高相当額は、支払利子込み法により算定しています。
3. 減価償却費相当額は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法により算定しています。

オペレーティング・リース取引

(借手側)

(単位：百万円)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
未経過リース料					
1年内	318	1,511	1,799	2,088	1,237
1年超	1,729	3,936	3,743	2,987	2,708
合 計	2,047	5,448	5,543	5,076	3,946

(貸手側)

(単位：百万円)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
未経過リース料					
1年内	—	—	—	755	870
1年超	—	—	—	2,535	10,975
合 計	—	—	—	3,291	11,845

損害率感応度

損害率の上昇に対する経常利益又は経常損失の変動

損害率の上昇シナリオ	地震保険と自動車損害賠償責任保険を除く、すべての保険種目について、均等に発生損害率が1%上昇すると仮定します。
計算方法	<ul style="list-style-type: none"> ○増加する発生損害額 = 既経過保険料 × 1% ○増加する発生損害額のうち、正味支払保険金、支払備金積増額の内訳については、当年度発生事故におけるそれぞれの割合により按分しています。 ○増加する異常危険準備金取崩額 = 正味支払保険金の増加を考慮した取崩額 - 決算時取崩額 ○経常利益の減少額 = 増加する発生損害額 - 増加する異常危険準備金取崩額
経常利益の減少額	11,495百万円 (注) 異常危険準備金残高の取崩額3,837百万円

現
状

経
営
に
関
し
て

商
品
・
サ
ー
ビ
ス
に
関
し
て

業
績
デ
ー
タ

コ
ー
ポ
レ
ー
ト
デ
ー
タ

経理の状況

有価証券等の情報

有価証券

1. 売買目的有価証券

該当ありません。

2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

種 類	平成22年度			平成23年度		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	120,460	126,000	5,539	120,332	130,732	10,400
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	—	—	—	—
合 計	120,460	126,000	5,539	120,332	130,732	10,400

3. 子会社株式及び関連会社株式

平成22年度	平成23年度
市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。貸借対照表計上額は、子会社株式787,759百万円、子会社出資金33,464百万円、関連会社株式9,055百万円、関連会社出資金224百万円です。	市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。貸借対照表計上額は、子会社株式838,924百万円、子会社出資金31,311百万円、関連会社株式5,390百万円、関連会社出資金4,170百万円です。

4. その他有価証券

(単位：百万円)

種 類	平成22年度			平成23年度		
	貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公 社 債	1,939,808	1,876,826	2,400,346	2,310,888	89,457
	株 式	1,994,362	669,905	1,751,599	620,974	1,130,625
	外 国 証 券	245,576	203,896	249,507	215,731	33,775
	そ の 他 (注1)	41,312	31,705	14,511	13,447	1,064
	小 計	4,221,060	2,782,333	1,438,727	4,415,965	3,161,042
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公 社 債	411,577	424,860	137,517	140,048	△ 2,531
	株 式	108,231	121,818	73,166	84,751	△ 11,584
	外 国 証 券	208,657	232,838	157,461	173,220	△ 15,758
	そ の 他 (注2)	807,872	812,060	588,931	590,619	△ 1,687
	小 計	1,536,339	1,591,578	△ 55,239	957,078	988,640
合 計	5,757,399	4,373,911	1,383,488	5,373,043	4,149,683	1,223,360

- (注) 1. 平成22年度貸借対照表において買入金銭債権として処理されている海外抵当証券等(貸借対照表計上額38,226百万円、取得原価29,161百万円、差額9,064百万円)を含めています。
平成23年度貸借対照表において買入金銭債権として処理されている海外抵当証券等(貸借対照表計上額9,726百万円、取得原価9,348百万円、差額377百万円)を含めています。
2. 平成22年度貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金(貸借対照表計上額34,000百万円、取得原価34,000百万円)ならびに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー等(貸借対照表計上額768,880百万円、取得原価772,543百万円、差額△3,662百万円)を含めています。
平成23年度貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金(貸借対照表計上額30,000百万円、取得原価30,000百万円)ならびに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー等(貸借対照表計上額555,322百万円、取得原価556,670百万円、差額△1,347百万円)を含めています。
3. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含めていません。

5. 売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

6. 売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種 類	平成22年度			平成23年度		
	売却額	売却益の 合計額	売却損の 合計額	売却額	売却益の 合計額	売却損の 合計額
公 社 債	347,004	3,653	1,594	520,828	11,024	4,836
株 式	187,922	118,351	1,913	211,634	127,441	5,100
外 国 証 券	106,801	4,293	3,042	119,625	1,789	3,736
そ の 他	68,477	6,309	5,406	32,575	7,867	441
合 計	710,206	132,608	11,956	884,664	148,122	14,114

(注) 1. 平成22年度貸借対照表において買入金銭債権として処理されている海外抵当証券に係る額(売却額57,517百万円、売却益5,821百万円、売却損4,822百万円)を含めています。

2. 平成23年度貸借対照表において買入金銭債権として処理されている海外抵当証券に係る額(売却額32,575百万円、売却益7,867百万円、売却損441百万円)を含めています。

7. 減損処理を行った有価証券

平成22年度	平成23年度
<p>その他有価証券で時価のあるものについて12,281百万円(うち、株式10,214百万円、外国証券2,067百万円)、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて1,363百万円(うち、株式585百万円、外国証券161百万円、その他616百万円)、子会社株式および関連会社株式について355百万円、子会社出資金について3,663百万円減損処理を行っています。</p> <p>なお、当該有価証券の減損については、原則として、期末日の時価が帳簿価額と比べて30%以上下落したものを対象としています。</p>	<p>その他有価証券で時価のあるものについて2,548百万円(うち、株式1,497百万円、外国証券1,049百万円、その他1百万円)、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて2,392百万円(うち、株式846百万円、外国証券481百万円、その他1,064百万円)、子会社株式および関連会社株式について52,239百万円減損処理を行っています。</p> <p>なお、当該有価証券の減損については、原則として、期末日の時価が帳簿価額と比べて30%以上下落したものを対象としています。</p>

金銭の信託

1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

種 類	平成22年度		平成23年度	
	貸借対照表計上額	損益に含まれた 評価差額	貸借対照表計上額	損益に含まれた 評価差額
金 銭 の 信 託	13,856	1,067	2,963	977

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

(単位：百万円)

種 類	平成22年度			平成23年度		
	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
金 銭 の 信 託	200	200	—	200	200	—

経理の状況

デリバティブ取引関係

各表における「契約額等」は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体が、そのままデリバティブ取引に係る市場リスクや信用リスク等を表すものではありません。

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位：百万円)

区分	種類	年度	平成22年度				平成23年度			
			契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
				うち1年超				うち1年超		
市場取引	為替予約取引									
	売									
	米ドル	150,017	—	△1,338	△1,338	142,222	—	△3,433	△3,433	
	ユーロ	23,420	—	△879	△879	21,478	—	△322	△322	
	英ポンド	4,890	—	△94	△94	2,283	—	△143	△143	
	豪ドル	6,724	—	△380	△380	7,144	—	△506	△506	
	カナダドル	5,122	—	△178	△178	6,306	—	△527	△527	
	香港ドル	—	—	—	—	1,756	—	△42	△42	
	シンガポールドル	—	—	—	—	421	—	△9	△9	
	タイバーツ	—	—	—	—	1,613	—	15	15	
以外	買									
	米ドル	7,799	—	223	223	31,175	—	700	700	
	ユーロ	12,070	—	535	535	4,278	—	215	215	
	英ポンド	2,695	—	68	68	13	—	0	0	
	豪ドル	9,846	—	563	563	3,305	—	△21	△21	
	シンガポールドル	—	—	—	—	6	—	△0	△0	
	タイバーツ	—	—	—	—	19,597	—	△224	△224	
	直物為替先渡取引(NDF)									
	売									
	韓国ウォン	—	—	—	—	814	—	△49	△49	
引	通貨スワップ取引									
	受取円貨支払外貨ル米ドル	—	—	—	—	7,578	7,578	1,823	1,823	
合	計	—	—	△1,480	△1,480	—	—	△2,525	△2,525	

(注) 1. 為替予約取引および直物為替先渡取引の時価の算定には、先物相場を使用しています。

2. 通貨スワップ取引の時価は、期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しています。

(2) 金利関連

(単位：百万円)

区分	種類	年度	平成22年度				平成23年度			
			契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
				うち1年超				うち1年超		
市場取引以外の取引	金利スワップ取引									
	受取固定支払変動	2,363,069	1,953,069	98,292	98,292	2,064,369	1,631,909	117,305	117,305	
	支払固定受取変動	2,484,782	2,061,989	△89,414	△89,414	2,090,389	1,668,449	△103,521	△103,521	
	受取変動支払変動	—	—	—	—	58,100	58,100	—	—	
合	計	—	—	8,877	8,877	—	—	13,784	13,784	

(注) 金利スワップ取引の時価は、期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しています。

(3) 株式関連

(単位：百万円)

区分	種類	年度	平成22年度				平成23年度			
			契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
				うち1年超				うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引									
	売									
合	計	—	—	△158	△158	—	—	△104	△104	

(注) 株価指数先物取引の時価は、主たる証券取引所における最終の価格によっています。

(4)債券関連

(単位：百万円)

区分	種類	年度	平成22年度				平成23年度			
			契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
				うち1年超				うち1年超		
市場取引	債券先物取引 売 建		4,411	-	△17	△17	10,135	-	29	29
市場取引以外の取引	債券店頭オプション取引 売 建 プ ッ ト		-	-	-	-	7,279 (18)	-	3	14
	買 建 プ ッ ト		-	-	-	-	7,351 (47)	-	26	△21
合	計		—	—	△17	△17	—	—	59	23

- (注) 1. 債券先物取引の時価は、主たる証券取引所における最終の価格によっています。
 2. 債券店頭オプション取引の時価は、取引相手の金融機関から入手した価格によっています。
 3. 債券店頭オプション取引については、契約額の下に()で契約時のオプション料を示しています。

(5)信用関連

(単位：百万円)

区分	種類	年度	平成22年度				平成23年度			
			契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
				うち1年超				うち1年超		
市場取引以外の取引	クレジット・デリバティブ取引 売 建		199,219	156,491	△8,086	△8,086	58,467	43,129	△3,143	△3,143
	買 建		34,923	34,923	△61	△61	-	-	-	-
合	計		—	—	△8,147	△8,147	—	—	△3,143	△3,143

- (注) クレジット・デリバティブ取引の時価は、社内時価評価モデルを用いて算定しています。

(6)商品関連

該当ありません。

(7)その他

(単位：百万円)

区分	種類	年度	平成22年度				平成23年度			
			契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
				うち1年超				うち1年超		
市場取引以外の取引	自然災害デリバティブ取引 売 建		8,549 (233)	386 (9)	233	-	8,382 (243)	268 (4)	243	-
	ウェザー・デリバティブ取引 売 建		115 (3)	- (-)	1	1	88 (2)	- (-)	2	△0
	その他の取引 売 建		123 (6)	123 (6)	6	-	123 (6)	123 (6)	6	-
合	計		—	—	242	1	—	—	253	△0

- (注) 1. 自然災害デリバティブ取引の時価は、オプション料を基礎に算定した価格によっています。
 2. ウェザー・デリバティブ取引の時価は、取引対象の気象状況、契約期間、その他当該取引に関わる契約を構成する要素に基づき算定しています。
 3. その他の取引の時価は、オプション料を基礎に算定しています。
 4. 自然災害デリバティブ取引、ウェザー・デリバティブ取引およびその他の取引については、契約額の下に()でオプション料を示しています。

現状

経営について

商品・サービスについて

業績データ

コーポレートデータ

経理の状況

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成22年度			平成23年度		
			契約額等	時価	契約額等	時価	契約額等	時価
繰延ヘッジ	為替予約取引 買米ドル	外貨建 予定取引	—	—	—	102,911	—	3,914
時価ヘッジ	為替予約取引 売米ドル	その他 有価証券	76,179	—	△515	83,228	—	△1,330
	ユーロ		49,758	—	△2,242	29,233	—	△601
	英ポンド		14,220	—	△382	—	—	—
	カナダドル		2,586	—	△30	2,459	—	△119
	通貨スワップ取引 受取円貨支払外貨 米ドル 豪ドル	その他 有価証券	7,578	7,578	1,758	—	—	—
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売米ドル	預貯金	10,000	—	*	10,002	—	*
	豪ドル		5,002	—	—	5,000	—	—
合	計		—	—	△2,001	—	—	1,863

* 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている預貯金と一体として処理されているため、その時価は記載の対象から除いています。

(注) 1. 為替予約取引の時価の算定には、先物相場を使用しています。

2. 通貨スワップ取引の時価は、期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しています。

(2) 金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成22年度			平成23年度		
			契約額等	時価	契約額等	時価	契約額等	時価
繰延ヘッジ	金利スワップ取引 受取固定支払変動	保険負債	363,800	337,800	22,955	203,500	186,000	16,464
合	計		—	—	22,955	—	—	16,464

(注) 金利スワップ取引の時価は、期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しています。

事業の状況（連結）

主要な経営指標等の推移

項 目 \ 連結会計年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
経 常 収 益 (百万円)	2,589,588	2,569,117	2,657,517	2,696,469	2,909,273
正 味 収 入 保 険 料 (百万円)	2,014,105	1,943,639	2,095,408	2,076,892	2,127,259
経 常 利 益 (百万円)	212,906	69,831	217,207	129,886	162,157
当 期 純 利 益 (百万円)	137,814	78,462	143,256	76,941	19,350
包 括 利 益 (百万円)	—	—	—	△ 199,056	△ 23,064
純 資 産 額 (百万円)	2,372,634	1,419,795	1,975,650	1,661,307	1,567,871
総 資 産 額 (百万円)	11,972,706	9,578,570	10,938,754	9,816,621	9,541,782
連結ソルベンシー・マージン比率 (%)	—	—	—	—	639.2
1株当たり純資産額 (円)	1,524.22	911.80	1,268.52	1,065.30	1,005.20
1株当たり当期純利益金額 (円)	88.93	50.63	92.44	49.64	12.48
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自 己 資 本 比 率 (%)	19.73	14.75	17.97	16.82	16.33
自 己 資 本 利 益 率 (%)	5.04	4.16	8.48	4.25	1.21
株 価 収 益 率 (倍)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュフロー (百万円)	183,425	△ 15,937	83,973	37,493	△ 59,570
投資活動によるキャッシュフロー (百万円)	18,194	△ 925,647	663,544	58,172	14,993
財務活動によるキャッシュフロー (百万円)	△ 12,910	33,863	△ 290,971	△ 290,359	△ 5,596
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	1,521,176	568,985	1,033,920	831,038	780,440
従 業 員 数 (人)	16,709	18,847	19,850	20,200	21,297

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
 2. 株価収益率については、当社の株式が上場されていないため、記載していません。
 3. 従業員数は、就業人員数です。

現
状

経
営
に
関
し
て

商
品
・
サ
ー
ビ
ス
に
関
し
て

業
績
デ
ー
タ

コ
ー
ポ
レ
ー
ト
デ
ー
タ

事業の状況（連結）

業績等の概要

1. 業績

当連結会計年度の世界経済は、米国では設備投資や個人消費の増加等を背景に持ち直し傾向となる一方、欧州ではギリシャに端を発した政府債務問題の影響により景気が悪化しました。また、新興国では金融引き締めの影響等から成長率は鈍化しました。

わが国経済は、東日本大震災やそれによるサプライチェーンの寸断、円高の影響等により厳しい状況にある中で、景気は緩やかに回復しました。

このような情勢のもと損害保険を中心に事業展開を行った結果、当連結会計年度の連結経営成績は以下のとおりとなりました。

保険引受収益2兆6,182億円、資産運用収益2,630億円などを合計した経常収益は、前連結会計年度に比べて2,128億円増加し、2兆9,092億円となりました。一方、保険引受費用2兆3,312億円、資産運用費用257億円、営業費及び一般管理費3,861億円などを合計した経常費用は、前連結会計年度に比べて1,805億円増加し、2兆7,471億円となりました。

この結果、経常利益は前連結会計年度に比べて322億円増加し、1,621億円となりました。

経常利益に特別利益、特別損失、法人税等合計などを加減した当期純利益は193億円と、前連結会計年度に比べて575億円の減少となりました。

報告セグメント別の状況は以下のとおりです。

＜国内損害保険事業＞

国内損害保険事業におきましては、経常収益は前連結会計年度に比べて2,332億円増加し、2兆4,943億円となりました。経常収益から正味支払保険料1兆3,442億円などの経常費用を差し引いた経常利益は、前連結会計年度に比べて991億円増加し、2,180億円となりました。国内損害保険事業における保険引受および資産運用の状況は、以下のとおりです。

保険引受業務

元受正味保険料（含む収入積立保険料）

(単位：百万円)

区 分	平成22年度 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)			平成23年度 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)		
	金額	構成比 (%)	対前年増減 (△)率 (%)	金額	構成比 (%)	対前年増減 (△)率 (%)
火 災	292,435	15.01	—	312,718	15.32	6.94
海 上	66,145	3.40	—	65,916	3.23	△0.35
傷 害	247,347	12.70	—	268,119	13.13	8.40
自 動 車	850,110	43.64	—	865,329	42.38	1.79
自動車損害賠償責任	201,953	10.37	—	225,103	11.02	11.46
そ の 他	290,188	14.90	—	304,612	14.92	4.97
合 計	1,948,181	100.00	—	2,041,799	100.00	4.81
(うち収入積立保険料)	(118,199)	(6.07)	—	(136,169)	(6.67)	(15.20)

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。

2. 元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金および元受その他返戻金を控除したものです（積立型保険の積立保険料を含む）。

正味収入保険料

(単位：百万円)

区 分	平成22年度 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)			平成23年度 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)		
	金額	構成比 (%)	対前年増減 (△)率 (%)	金額	構成比 (%)	対前年増減 (△)率 (%)
火 災	209,841	12.21	—	222,088	12.65	5.84
海 上	57,386	3.34	—	56,971	3.24	△0.72
傷 害	148,269	8.63	—	149,900	8.54	1.10
自 動 車	845,174	49.19	—	860,298	48.99	1.79
自動車損害賠償責任	218,469	12.72	—	233,325	13.29	6.80
そ の 他	238,946	13.91	—	233,426	13.29	△2.31
合 計	1,718,087	100.00	—	1,756,010	100.00	2.21

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。

正味支払保険金

(単位：百万円)

区 分	平成22年度 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)			平成23年度 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)		
	金額	構成比 (%)	対前年増減 (△)率 (%)	金額	構成比 (%)	対前年増減 (△)率 (%)
火 災	81,378	7.58	—	343,580	25.56	322.20
海 上	28,978	2.70	—	35,610	2.65	22.88
傷 害	79,605	7.42	—	77,654	5.78	△2.45
自 動 車	551,178	51.36	—	557,156	41.45	1.08
自動車損害賠償責任	219,566	20.46	—	219,019	16.29	△0.25
そ の 他	112,491	10.48	—	111,240	8.28	△1.11
合 計	1,073,198	100.00	—	1,344,261	100.00	25.26

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。

資産運用業務

運用資産

(単位：百万円)

区 分	平成22年度 (平成23年3月31日現在)		平成23年度 (平成24年3月31日現在)	
	金額	構成比	金額	構成比
預 貯 金	73,424	0.95 %	78,283	1.06 %
コ ー ポ レ ー シ ョ ン	183,300	2.37	114,700	1.56
買 入 現 金 債 権	121,967	1.58	304,931	4.14
買 入 金 銭 債 権	789,138	10.22	548,194	7.44
金 銭 の 信 託	14,056	0.18	3,163	0.04
有 価 証 券	5,163,370	66.88	5,037,805	68.36
貸 付 金	399,491	5.17	333,466	4.53
土 地 ・ 建 物	225,260	2.92	220,088	2.99
運 用 資 産 計	6,970,009	90.28	6,640,634	90.11
総 資 産	7,720,588	100.00	7,369,406	100.00

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。

有価証券

(単位：百万円)

区 分	平成22年度 (平成23年3月31日現在)		平成23年度 (平成24年3月31日現在)	
	金額	構成比	金額	構成比
国 債	1,786,565	34.60 %	2,024,165	40.18 %
地 方 債	147,273	2.85	115,970	2.30
社 債	538,007	10.42	518,060	10.28
株 式	2,201,324	42.63	1,921,521	38.14
外 国 証 券	433,347	8.39	404,047	8.02
そ の 他 の 証 券	56,851	1.10	54,039	1.07
合 計	5,163,370	100.00	5,037,805	100.00

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。

事業の状況（連結）

利回り

運用資産利回り（インカム利回り）

（単位：百万円）

区 分	平成22年度 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)			平成23年度 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)		
	収入金額	平均運用額	年利回り	収入金額	平均運用額	年利回り
預 貯 金	370	59,691	0.62 %	335	44,909	0.75 %
コ ー ル ロ ー ン	82	78,137	0.11	119	125,402	0.10
買 現 先 勘 定	152	124,533	0.12	152	139,362	0.11
債券貸借取引支払保証金	11	9,482	0.12	8	7,898	0.11
買 入 金 銭 債 権	2,064	1,040,550	0.20	951	589,054	0.16
金 銭 の 信 託	129	13,621	0.95	56	7,364	0.77
有 価 証 券	85,813	3,838,069	2.24	96,268	3,871,807	2.49
貸 付 金	8,034	444,081	1.81	6,866	369,929	1.86
土 地 ・ 建 物	10,426	233,725	4.46	9,892	227,444	4.35
小 計	107,084	5,841,893	1.83	114,652	5,383,173	2.13
そ の 他	2,220	—	—	1,359	—	—
合 計	109,304	—	—	116,012	—	—

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。

2. 収入金額は、連結損益計算書における「利息及び配当金収入」に、「金銭の信託運用益」および「金銭の信託運用損」のうち利息及び配当金収入相当額を含めた金額です。

3. 平均運用額は、原則として各月末残高（取得原価または償却原価）の平均に基づいて算出しています。ただし、コールローン、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金および買入金銭債権については日々の残高（取得原価または償却原価）の平均に基づいて算出しています。

資産運用利回り（実現利回り）

（単位：百万円）

区 分	平成22年度 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)			平成23年度 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)		
	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	年利回り	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	年利回り
預 貯 金	1,634	59,691	2.74 %	1,869	44,909	4.16 %
コ ー ル ロ ー ン	82	78,137	0.11	119	125,402	0.10
買 現 先 勘 定	152	124,533	0.12	152	139,362	0.11
債券貸借取引支払保証金	11	9,482	0.12	8	7,898	0.11
買 入 金 銭 債 権	5,133	1,040,550	0.49	9,479	589,054	1.61
金 銭 の 信 託	△29	13,621	△0.21	△5	7,364	△0.08
有 価 証 券	191,944	3,838,069	5.00	218,137	3,871,807	5.63
貸 付 金	7,841	444,081	1.77	7,069	369,929	1.91
土 地 ・ 建 物	10,426	233,725	4.46	9,892	227,444	4.35
金 融 派 生 商 品	23,457	—	—	9,662	—	—
そ の 他	2,052	—	—	1,990	—	—
合 計	242,707	5,841,893	4.15	258,377	5,383,173	4.80

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。

2. 資産運用損益（実現ベース）は、連結損益計算書における「資産運用収益」および「積立保険料等運用益」の合計額から「資産運用費用」を控除した金額です。

3. 平均運用額（取得原価ベース）は原則として各月末残高（取得原価または償却原価）の平均に基づいて算出しています。ただし、コールローン、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金および買入金銭債権については日々の残高（取得原価または償却原価）の平均に基づいて算出しています。

海外投融資

(単位：百万円)

区 分		平成22年度(平成23年3月31日現在)		平成23年度(平成24年3月31日現在)	
		金額	構成比	金額	構成比
外貨建	外国公社債	118,216	24.25%	91,264	20.64%
	外国株式	40,208	8.25	30,472	6.89
	その他	205,344	42.13	171,301	38.73
	外貨建資産計	363,769	74.64	293,038	66.26
円貨建	非居住者貸付	5,675	1.16	4,168	0.94
	外国公社債	77,827	15.97	78,380	17.72
	その他	40,124	8.23	66,671	15.08
	円貨建資産計	123,626	25.36	149,221	33.74
合 計		487,396	100.00	442,259	100.00
海外投融資利回り					
運用資産利回り(インカム利回り)			0.89%		1.73%
資産運用利回り(実現利回り)			2.24%		4.11%

- (注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。
 2. 金銭の信託として運用しているものを含めて表示しています。
 3. 「海外投融資利回り」のうち「運用資産利回り(インカム利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「利回り 運用資産利回り(インカム利回り)」と同様の方法により算出したものです。
 4. 「海外投融資利回り」のうち「資産運用利回り(実現利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「利回り 資産運用利回り(実現利回り)」と同様の方法により算出したものです。
 5. 平成22年度の外貨建「その他」の主なものは、公社債・株式を除く外国証券35,011百万円、買入金銭債権34,505百万円であり、円貨建「その他」の主なものは、公社債を除く外国証券39,853百万円です。
 平成23年度の外貨建「その他」の主なものは、公社債・株式を除く外国証券37,416百万円であり、円貨建「その他」の主なものは、公社債を除く外国証券43,561百万円、買入金銭債権23,110百万円です。

<海外保険事業>

海外保険事業におきましては、経常収益は前連結会計年度に比べて78億円増加し、4,617億円となりました。経常収益から正味支払保険金1,877億円などの経常費用を差し引いた経常損益は、前連結会計年度に比べて673億円減少し、564億円の損失となりました。海外保険事業における保険引受および資産運用の状況は、以下のとおりです。

保険引受業務

正味収入保険料

(単位：百万円)

区 分		平成22年度 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)			平成23年度 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)		
		金額	構成比(%)	対前年増減 (△)率(%)	金額	構成比(%)	対前年増減 (△)率(%)
火	災	152,614	42.53	—	154,491	41.61	1.23
海	上	25,206	7.02	—	27,544	7.42	9.28
傷	害	9,553	2.66	—	9,760	2.63	2.17
自	動	51,471	14.35	—	51,306	13.82	△0.32
そ	の	119,963	33.43	—	128,149	34.52	6.82
合	計	358,808	100.00	—	371,252	100.00	3.47

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。

事業の状況（連結）

正味支払保険金

(単位：百万円)

区 分	平成22年度 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)			平成23年度 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)		
	金額	構成比(%)	対前年増減 (△)率(%)	金額	構成比(%)	対前年増減 (△)率(%)
火 災	57,488	38.23	—	91,284	48.63	58.79
海 上	14,614	9.72	—	12,332	6.57	△15.61
傷 害	4,234	2.82	—	4,328	2.31	2.22
自 動 車	29,132	19.37	—	29,207	15.56	0.26
そ の 他	44,905	29.86	—	50,565	26.94	12.60
合 計	150,376	100.00	—	187,719	100.00	24.83

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。

資産運用業務

運用資産

(単位：百万円)

区 分	平成22年度(平成23年3月31日現在)		平成23年度(平成24年3月31日現在)	
	金額	構成比	金額	構成比
預 貯 金	96,502	5.40 %	131,847	6.91 %
買 入 金 銭 債 権	124,575	6.98	138,621	7.27
有 価 証 券	971,560	54.41	1,055,452	55.32
貸 付 金	18,292	1.02	18,430	0.97
土 地 ・ 建 物	18,230	1.02	17,214	0.90
運 用 資 産 計	1,229,160	68.84	1,361,566	71.36
総 資 産	1,785,501	100.00	1,907,991	100.00

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。

利回り

運用資産利回り（インカム利回り）

(単位：百万円)

区 分	平成22年度 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)			平成23年度 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)		
	収入金額	平均運用額	年利回り	収入金額	平均運用額	年利回り
預 貯 金	1,130	98,604	1.15 %	2,042	117,898	1.73 %
買 入 金 銭 債 権	5,434	119,558	4.55	5,081	125,053	4.06
有 価 証 券	27,990	697,386	4.01	28,122	943,471	2.98
貸 付 金	1,163	16,322	7.13	1,164	17,015	6.84
土 地 ・ 建 物	416	17,076	2.44	591	18,146	3.26
小 計	36,135	948,949	3.81	37,001	1,221,584	3.03
そ の 他	445	—	—	500	—	—
合 計	36,581	—	—	37,501	—	—

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。なお、連結貸借対照表における有価証券には持分法適用会社に対する株式が含まれていますが、平均運用額および年利回りの算定上は同株式を除外しています。

2. 平均運用額は、期首・期末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。

資産運用利回り(実現利回り)

(単位:百万円)

区 分	平成22年度 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)			平成23年度 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)		
	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	年利回り	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	年利回り
預 貯 金	1,269	98,604	1.29%	1,349	117,898	1.14%
買 入 金 銭 債 権	4,854	119,558	4.06	4,523	125,053	3.62
有 価 証 券	37,933	697,386	5.44	29,842	943,471	3.16
貸 付 金	1,163	16,322	7.13	1,164	17,015	6.84
土 地 ・ 建 物	416	17,076	2.44	591	18,146	3.26
金 融 派 生 商 品	10	—	—	△490	—	—
そ の 他	739	—	—	404	—	—
合 計	46,386	948,949	4.89	37,385	1,221,584	3.06

- (注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。なお、連結貸借対照表における有価証券には持分法適用会社に対する株式が含まれていますが、平均運用額および年利回りの算定上は同株式を除外しています。
2. 資産運用損益(実現ベース)は、連結損益計算書における「資産運用収益」および「積立保険料等運用益」の合計額から「資産運用費用」を控除した金額です。
3. 平均運用額(取得原価ベース)は、期首・期末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。

2. キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの概況は以下のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、保険金の支払額の増加などにより、前連結会計年度に比べて970億円減少し、595億円の支出となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、債券貸借取引受入担保金の減少などにより、前連結会計年度に比べて431億円減少し、149億円の収入となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、借入れによる収入の増加などにより、前連結会計年度に比べて2,847億円増加し、55億円の支出となりました。

これらの結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末より505億円減少し、7,804億円となりました。

現
状

経
営
に
つ
い
て

商
品
・
サ
ー
ビ
ス
に
つ
い
て

業
績
テ
ー
タ

コ
ー
ポ
レ
ー
ト
テ
ー
タ

事業の状況（連結）

連結ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

	平成23年度 (平成24年3月31日現在)
(A) 連結ソルベンシー・マージン総額	2,833,566
資本金等	509,996
価格変動準備金	65,165
危険準備金	—
異常危険準備金	851,808
一般貸倒引当金	2,370
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)	1,125,028
土地の含み損益	163,630
保険料積立金等余剰部分	—
負債性資本調達手段等	—
保険料積立金等余剰部分及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—
少額短期保険業者に係るマージン総額	—
控除項目	75,515
その他	191,081
(B) 連結リスクの合計額	886,562
$\sqrt{(\sqrt{(R_1^2+R_2^2)}+R_3+R_4)^2+(R_5+R_6+R_7)^2+R_8+R_9}$	
損害保険契約の一般保険リスク (R ₁)	187,463
生命保険契約の保険リスク (R ₂)	4,609
第三分野保険の保険リスク (R ₃)	—
少額短期保険業者の保険リスク (R ₄)	—
予定利率リスク (R ₅)	28,778
生命保険契約の最低保証リスク (R ₆)	—
資産運用リスク (R ₇)	520,985
経営管理リスク (R ₈)	20,822
損害保険契約の巨大災害リスク (R ₉)	284,875
(C) 連結ソルベンシー・マージン比率	639.2%
$[(A)/\{(B) \times 1/2\}] \times 100$	

(注) 「連結ソルベンシー・マージン比率」とは、保険業法施行規則第86条の2(連結ソルベンシー・マージン)および第88条(連結リスク)ならびに平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出された比率です。

〈連結ソルベンシー・マージン比率〉

- ・当社は損害保険事業を営むとともに、子会社において損害保険事業や生命保険事業を営んでいます。保険会社グループは、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てていますが、巨大災害の発生や、保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- ・こうした「通常の予測を超える危険」を示す「連結リスクの合計額」(表の(B))に対する「保険会社グループが保有している資本金・準備金等の支払余力」(すなわち連結ソルベンシー・マージン総額:表の(A))の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたものが、「連結ソルベンシー・マージン比率」(表の(C))です。
- ・「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額をいいます。
 - ①保険引受上の危険(損害保険契約の一般保険リスク・生命保険契約の保険リスク・第三分野保険の保険リスク・少額短期保険業者の保険リスク): 保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険(巨大災害に係る危険を除く)
 - ②予定利率上の危険(予定利率リスク): 運用環境の悪化等により、実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
 - ③最低保証に係る危険(生命保険契約の最低保証リスク): 特別勘定を設けた保険契約のうち保険金等の額を最低保証するものについて、保険金等を支払うときにおける特別勘定に属する財産の価額が、最低保証する保険金等の額を下回る危険であって、特別勘定に属する財産の通常の予測を超える価額の変動等により発生し得る危険
 - ④資産運用上の危険(資産運用リスク): 保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
 - ⑤経営管理上の危険(経営管理リスク): 業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①～④および⑥以外のもの
 - ⑥巨大災害に係る危険(損害保険契約の巨大災害リスク): 通常の予測を超える損害保険契約の巨大災害(関東大震災、伊勢湾台風相当や外国で発生する巨大災害)により発生し得る危険
- ・連結ソルベンシー・マージン比率の計算対象となる範囲は、連結財務諸表の取扱いと同一です。
- ・「保険会社グループが保有している資本金・準備金等の支払余力」(連結ソルベンシー・マージン総額)とは、当社およびその子会社の純資産(剰余金処分額等を除く)、諸準備金(価格変動準備金・危険準備金・異常危険準備金等)、土地の含み益の一部等の総額です。
- ・連結ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社グループを監督する際に活用する客観的な判断指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。

保険会社の子会社等である保険会社のソルベンシー・マージン比率

該当事項はありません。

経理の状況（連結）

連結財務諸表

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	年度	平成22年度 (平成23年3月31日現在)		平成23年度 (平成24年3月31日現在)		比較増減
		金額	構成比	金額	構成比	
(資産の部)						
現金及び預貯金		189,467	1.93	215,509	2.26	26,042
コ－ル口		183,300	1.87	114,700	1.20	△68,600
買現先勘定		121,967	1.24	304,931	3.20	182,964
買入金銭債権		913,714	9.31	686,815	7.20	△226,899
金銭の信託		14,056	0.14	3,163	0.03	△10,893
有価証券		6,287,832	64.05	6,221,948	65.21	△65,883
貸付資金		417,809	4.26	351,919	3.69	△65,889
有形固定資産		270,700	2.76	256,450	2.69	△14,250
土地		121,839		119,406		
建設仮勘定		121,830		118,050		
その他の有形固定資産		6,566		1,789		
無形固定資産		20,463		17,203		
ソフトウェア		339,273	3.46	315,823	3.31	△23,449
のれん		3,154		3,776		
その他の無形固定資産		254,763		240,287		
その他の資産		81,356		71,759		
繰延税金資産		953,780	9.72	885,020	9.28	△68,759
支払承諾見返金		65,440	0.67	115,312	1.21	49,871
貸倒引当金		74,796	0.76	83,508	0.88	8,711
資産の部合計		△15,517	△0.16	△13,321	△0.14	2,195
(負債の部)						
保険契約準備金		6,330,973	64.49	6,136,988	64.32	△193,984
支払準備金		1,251,989		1,338,765		
責任準備金		5,078,983		4,798,222		
社債		125,079	1.27	111,140	1.16	△13,939
その他の負債		1,330,512	13.55	1,332,864	13.97	2,351
債券貸借取引受入担保金		646,436		503,889		
その他の負債		684,076		828,974		
退職給付引当金		162,349	1.65	169,646	1.78	7,296
役員退職慰労引当金		18	0.00	25	0.00	7
賞与引当金		19,081	0.19	20,850	0.22	1,769
特別法上の準備金		61,470	0.63	65,165	0.68	3,694
価格変動準備金		61,470		65,165		
繰延税金負債		35,941	0.37	39,580	0.41	3,638
負債のれん		15,091	0.15	14,142	0.15	△948
支払承諾		74,796	0.76	83,508	0.88	8,711
負債の部合計		8,155,314	83.08	7,973,911	83.57	△181,403
(純資産の部)						
株主資本						
資本金		101,994		101,994		
資本剰余金		123,521		123,521		
利益剰余金		644,554		594,060		
株主資本合計		870,070	8.86	819,575	8.59	△50,494
その他の包括利益累計額						
その他有価証券評価差額金		884,710		858,725		
繰延ヘッジ損益		19,373		23,635		
為替換算調整勘定		△123,261		△144,174		
その他の包括利益累計額合計		780,822	7.95	738,185	7.74	△42,636
少数株主持分		10,414	0.11	10,109	0.11	△305
純資産の部合計		1,661,307	16.92	1,567,871	16.43	△93,435
負債及び純資産の部合計		9,816,621	100.00	9,541,782	100.00	△274,839

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	年度		比較増減
	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	
経常収益	2,696,469	2,909,273	212,803
保険料	2,405,104	2,618,218	213,114
正味生利	2,076,892	2,127,259	50,366
積立引当金	118,199	136,169	17,969
積立引当金の増減	62,419	58,452	△3,966
積立引当金の戻り	30,061	36,229	6,167
積立引当金の引当	117,359	259,963	142,603
積立引当金の引当戻り	171	143	△27
積立引当金の引当戻り	263,433	263,064	△369
積立引当金の引当戻り	145,912	153,593	7,680
積立引当金の引当戻り	46	289	243
積立引当金の引当戻り	10,693	2,989	△7,703
積立引当金の引当戻り	134,213	144,918	10,705
積立引当金の引当戻り	739	71	△668
積立引当金の引当戻り	23,451	9,222	△14,228
積立引当金の引当戻り	10,797	10,432	△365
積立引当金の引当戻り	△62,419	△58,452	3,966
積立引当金の引当戻り	27,931	27,990	59
積立引当金の引当戻り	1,329	183	△1,146
積立引当金の引当戻り	26,601	27,806	1,205
経常費用	2,566,582	2,747,115	180,532
保険料	2,120,978	2,331,227	210,249
正味諸契支	1,223,569	1,531,974	308,405
積立引当金の引当戻り	84,651	86,410	1,759
積立引当金の引当戻り	366,690	371,422	4,732
積立引当金の引当戻り	257,580	242,231	△15,349
積立引当金の引当戻り	505	763	257
積立引当金の引当戻り	16,663	16,481	△181
積立引当金の引当戻り	167,596	79,432	△88,164
積立引当金の引当戻り	3,720	2,510	△1,210
積立引当金の引当戻り	36,557	25,754	△10,803
積立引当金の引当戻り	75	295	219
積立引当金の引当戻り	7,941	14,418	6,477
積立引当金の引当戻り	13,682	5,166	△8,515
積立引当金の引当戻り	4,432	3,139	△1,292
積立引当金の引当戻り	10,424	2,733	△7,691
積立引当金の引当戻り	399,004	386,187	△12,817
積立引当金の引当戻り	10,041	3,946	△6,095
積立引当金の引当戻り	3,733	2,113	△1,620
積立引当金の引当戻り	1,112	-	△1,112
積立引当金の引当戻り	103	31	△72
積立引当金の引当戻り	5,091	1,800	△3,290
経常利益	129,886	162,157	32,270
特別利益	3,910	5,018	1,107
固定資産の売却	3,215	3,284	69
固定資産の売却	55	57	2
固定資産の売却	9	-	△9
固定資産の売却	630	1,676	1,046
固定資産の売却	18,959	10,179	△8,780
固定資産の売却	3,949	2,246	△1,703
固定資産の売却	4,436	901	△3,535
固定資産の売却	-	2,762	2,762
固定資産の売却	-	113	113
固定資産の売却	3,797	3,694	△102
固定資産の売却	(3,797)	(3,694)	(△102)
固定資産の売却	2,745	-	△2,745
固定資産の売却	4,030	461	△3,569
税金	114,836	156,996	42,159
法人税	49,130	62,833	13,703
法人税	△12,314	74,261	86,576
法人税	36,816	137,095	100,279
法人税	78,020	19,900	△58,119
法人税	1,078	549	△528
法人税	76,941	19,350	△57,591

現状
経営について
商品・サービスについて
業績データ
コーポレートデータ

経理の状況（連結）

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科目	年度	平成22年度	平成23年度	比較増減
		(平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	(平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	
少数株主損益調整前当期純利益		78,020	19,900	△58,119
その他の包括利益				
その他有価証券評価差額金		△225,855	△25,275	200,579
繰延ヘッジ損益		2,933	4,261	1,327
為替換算調整勘定		△53,588	△24,464	29,124
持分法適用会社に対する持分相当額		△566	2,514	3,080
その他の包括利益合計		△277,076	△42,964	234,112
包括利益		△199,056	△23,064	175,992
(内訳)				
親会社株主に係る包括利益		△199,749	△22,748	177,001
少数株主に係る包括利益		693	△315	△1,008

連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科 目	年 度	平成22年度	平成23年度	比較増減
		(平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	(平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	
株主資本				
資本金				
当期首残高		101,994	101,994	—
当期変動額				
当期変動額合計		—	—	—
当期末残高		101,994	101,994	—
資本剰余金				
当期首残高		123,521	123,521	—
当期変動額				
当期変動額合計		—	—	—
当期末残高		123,521	123,521	—
利益剰余金				
当期首残高		682,786	644,554	△ 38,232
在外関連会社の会計処理の変更に伴う増減		2,057	—	△ 2,057
当期変動額				
剰余金の配当		△ 116,917	△ 71,518	45,399
当期純利益		76,941	19,350	△ 57,591
連結範囲の変動		—	2,089	2,089
持分法の適用範囲の変動		—	△ 88	△ 88
その他		△ 314	△ 327	△ 13
当期変動額合計		△ 40,290	△ 50,494	△ 10,204
当期末残高		644,554	594,060	△ 50,494
株主資本合計				
当期首残高		908,302	870,070	△ 38,232
在外関連会社の会計処理の変更に伴う増減		2,057	—	△ 2,057
当期変動額				
剰余金の配当		△ 116,917	△ 71,518	45,399
当期純利益		76,941	19,350	△ 57,591
連結範囲の変動		—	2,089	2,089
持分法の適用範囲の変動		—	△ 88	△ 88
その他		△ 314	△ 327	△ 13
当期変動額合計		△ 40,290	△ 50,494	△ 10,204
当期末残高		870,070	819,575	△ 50,494
その他の包括利益累計額				
その他有価証券評価差額金				
当期首残高		1,109,691	884,710	△ 224,981
当期変動額				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		△ 224,981	△ 25,985	198,996
当期変動額合計		△ 224,981	△ 25,985	198,996
当期末残高		884,710	858,725	△ 25,985
繰延ヘッジ損益				
当期首残高		16,439	19,373	2,933
当期変動額				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		2,933	4,261	1,327
当期変動額合計		2,933	4,261	1,327
当期末残高		19,373	23,635	4,261
為替換算調整勘定				
当期首残高		△ 68,617	△ 123,261	△ 54,644
当期変動額				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		△ 54,644	△ 20,912	33,731
当期変動額合計		△ 54,644	△ 20,912	33,731
当期末残高		△ 123,261	△ 144,174	△ 20,912

現 状

経営について

商品・サービスについて

業績データ

コーポレートデータ

経理の状況（連結）

連結株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

科 目	年 度	平成22年度	平成23年度	比較増減
		（平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで）	（平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで）	
少数株主持分				
当期首残高		9,833	10,414	581
当期変動額				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		581	△305	△886
当期変動額合計		581	△305	△886
当期末残高		10,414	10,109	△305
純資産合計				
当期首残高		1,975,650	1,661,307	△314,343
在外関連会社の会計処理の変更に伴う増減		2,057	—	△2,057
当期変動額				
剰余金の配当		△116,917	△71,518	45,399
当期純利益		76,941	19,350	△57,591
連結範囲の変動		—	2,089	2,089
持分法の適用範囲の変動		—	△88	△88
その他		△314	△327	△13
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		△276,110	△42,941	233,169
当期変動額合計		△316,401	△93,435	222,965
当期末残高		1,661,307	1,567,871	△93,435

（注）その他の主な内訳は、在外連結子会社が採用する会計処理基準に基づく税効果の組替調整額です。

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科目	年度	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	比較増減
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前当期純利益		114,836	156,996	42,159
減価償却		28,034	27,067	△966
のれん償却		4,436	901	△3,535
のれん償却額		16,129	16,129	—
負債のれん償却額		△950	△950	—
負債のれん発生益		△55	△57	△1
支払準備金の増減額(△は減少)		168,403	79,800	△88,602
責任準備金等の増減額(△は減少)		△117,372	△259,977	△142,605
貸倒引当金の増減額(△は減少)		△2,591	△2,147	443
退職給付引当金の増減額(△は減少)		5,062	6,136	1,073
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)		5	7	1
賞与引当金の増減額(△は減少)		△2,052	1,758	3,810
固定資産解体費用引当金の増減額(△は減少)		△1,603	—	1,603
価格変動準備金の増減額(△は減少)		3,797	3,694	△102
利息及び配当金の収入		△145,912	△153,593	△7,680
有価証券関係損益(△は益)		△115,578	△124,903	△9,324
支払利息		3,733	2,113	△1,620
為替差損益(△は益)		1,705	1,811	105
有形固定資産関係損益(△は益)		2,221	△1,039	△3,260
持分法による投資損益(△は益)		△1,329	△183	1,146
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は増加)		△18,941	63,927	82,868
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は減少)		23,739	10,618	△13,121
その他		1,784	△4,653	△6,438
小計		△32,496	△176,543	△144,046
利息及び配当金の受取額		145,774	156,527	10,752
利息の支払額		△3,926	△2,189	1,737
法人税等の支払額		△71,858	△37,364	34,493
営業活動によるキャッシュ・フロー		37,493	△59,570	△97,063
投資活動によるキャッシュ・フロー				
預貯金の純増減額(△は増加)		50,541	△172,675	△223,217
買入金銭債権の取得による支出		△665,076	△239,009	426,066
買入金銭債権の売却・償還による収入		887,746	443,156	△444,589
金銭の信託の増加による支出		△3,000	—	3,000
金銭の信託の減少による収入		692	10,887	10,195
有価証券の取得による支出		△1,610,973	△1,606,993	3,980
有価証券の売却・償還による収入		1,799,396	1,673,338	△126,058
貸付けによる支出		△158,361	△142,232	16,129
貸付金の回収による収入		215,464	208,262	△7,201
債券貸借取引受入担保金の純増減額(△は減少)		△440,622	△142,546	298,075
その他		△3,379	△1,627	1,751
資産運用活動計		72,427	30,560	△41,866
営業活動及び資産運用活動計		109,920	△29,009	△138,930
有形固定資産の取得による支出		△23,031	△11,353	11,677
有形固定資産の売却による収入		8,776	6,854	△1,922
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出		—	△10,983	△10,983
子会社株式の取得による支出		—	△83	△83
投資活動によるキャッシュ・フロー		58,172	14,993	△43,179
財務活動によるキャッシュ・フロー				
借入れによる収入		50,000	170,000	120,000
借入金返済による支出		△167,950	△88,459	79,491
短期社債の発行による収入		9,999	—	△9,999
短期社債の償還による支出		△10,000	—	10,000
社債の発行による収入		271	100	△171
社債の償還による支出		△53,361	△13,857	39,503
配当金の支払額		△116,536	△71,518	45,018
少数株主への配当金の支払額		△3	—	3
その他		△2,777	△1,861	916
財務活動によるキャッシュ・フロー		△290,359	△5,596	284,763
現金及び現金同等物に係る換算差額		△8,189	△5,956	2,232
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		△202,882	△56,130	146,752
現金及び現金同等物の期首残高		1,033,920	831,038	△202,882
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額		—	4,231	4,231
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額		—	1,301	1,301
現金及び現金同等物の期末残高		831,038	780,440	△50,597

現状

経営について

商品・サービスについて

業績データ

コーポレートデータ

経理の状況（連結）

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数48社

（主要な会社名）

Tokio Marine North America, Inc.
 Philadelphia Consolidated Holding Corp.
 Philadelphia Indemnity Insurance Company
 First Insurance Company of Hawaii, Ltd.
 Kiln Group Limited
 Kiln Underwriting Limited
 Tokio Millennium Re (UK) Limited
 Tokio Marine Underwriting Limited
 Asia General Holdings Limited
 Tokio Marine Insurance Singapore Ltd.
 Tokio Marine Life Insurance Singapore Ltd.
 Tokio Marine Life Insurance Malaysia Bhd.
 Tokio Millennium Re Ltd.
 Tokio Marine Financial Solutions Ltd.

Tokio Marine North America, Inc.、東京海上日動火災保険（中国）有限公司は、重要性が増加したため、また、First Insurance Company of Hawaii, Ltd.他5社は株式の追加取得により子会社となったため、それぞれ当連結会計年度より連結子会社に含めております。なお、Manchester Marine Underwriters Limited他2社は清算終了したため、連結の範囲から除外しています。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社は東京海上日動調査サービス（株）および東京海上キャピタル（株）です。

非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金等の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げるほどの重要性がないため、連結の範囲から除外しています。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数10社

（主要な会社名）

Edelweiss Tokio Life Insurance Company Limited

Edelweiss Tokio Life Insurance Company Limitedは重要性が増加したため、また、WNC Holding Company, LP他7社は株式の取得等により関連会社となったため、当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めています。なお、First Insurance Company of Hawaii, Ltd.は株式の追加取得により関連会社から子会社となったため、持分法適用の範囲から除外しています。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社（東京海上日動調査サービス（株）、東京海上キャピタル（株）他）および関連会社（Tokio Marine Rogge Asset Management Ltd.他）は、それぞれ当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないので、持分法の適用範囲から除外しています。

(3) 当社は、日本地震再保険（株）の議決権の27.0%を所有していますが、同社事業の公共性を踏まえ、同社事業等の方針決定に対し重要な影響を与えることができないと判断されることから、関連会社から除いています。

(4) 決算日が連結決算日と異なる持分法適用会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

海外連結子会社47社の決算日は12月31日ですが、決算日の差異が3カ月を超えていないため、本連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用しています。なお、連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

- ① 売買目的有価証券の評価は、時価法によっています。なお、売却原価の算定は移動平均法に基づいています。
- ② 満期保有目的の債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法（定額法）によっています。
- ③ その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、決算日の市場価格等に基づく時価法によっています。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいています。
- ④ その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっています。
- ⑤ 持分法を適用していない非連結子会社株式および関連会社株式については、移動平均法に基づく原価法によっています。
- ⑥ 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっています。

(2) デリバティブ取引の評価基準および評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっています。

(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

当社および国内連結子会社の保有する有形固定資産の減価償却は、定率法により行っています。

ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物付属設備等を除く）については、定額法により行っています。

② 無形固定資産

海外子会社の買収により取得した無形固定資産については、その効果が及ぶと見積られる期間にわたり、効果の発現する態様にしたがって償却しています。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

当社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しています。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を計上しています。

今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しています。

また、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、資産計上部門および資産管理部門が資産査定を実施し、当該部門から独立した資産監査部門が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の計上を行っています。

経理の状況（連結）

②退職給付引当金

当社および国内連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づいて、当連結会計年度末に発生していると認められる額を計上しています。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により、費用処理しています。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により、翌連結会計年度から費用処理しています。

③役員退職慰労引当金

国内連結子会社は、役員の退職慰労金に充てるため、内規に基づく当連結会計年度末の要支給額を計上しています。

④賞与引当金

当社および国内連結子会社は、従業員賞与に充てるため、支給見込額を基準に計上しています。

⑤価格変動準備金

当社は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しています。

(5) 消費税等の会計処理

当社および国内連結子会社の消費税等の会計処理は税抜方式によっています。ただし、当社の損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっています。

なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産（仮払金）に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(6) 重要なリース取引の処理方法

当社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

①金利関係

当社は、長期の保険契約等に付随して発生する金利の変動リスクを軽減するため、金融資産と保険負債等を同時に評価・分析し、リスクをコントロールする資産・負債総合管理（ALM）を実施しています。この管理のために利用している金利スワップ取引の一部については、業種別監査委員会報告第26号「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（平成14年9月3日 日本公認会計士協会）（以下「第26号報告」という。）に基づく繰延ヘッジ処理を行っています。ヘッジ対象となる保険負債とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間毎にグルーピングのうえヘッジ指定を行っており、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジ有効性の評価を省略しています。また、第26号報告適用前の業種別監査委員会報告第16号「保険業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（平成12年3月31日 日本公認会計士協会）による平成15年3月末の繰延ヘッジ利益については、第26号報告の経過措置に基づいて、ヘッジ手段の残存期間（1年～17年）にわたり定額法により損益に配分しています。なお、本経過措置に基づく当連結会計年度末の繰延ヘッジ損益（税相当額控除前）は22,693百万円（前連結会計年度末26,700百万円）、当連結会計年度の損益に配分された額は4,007百万円（前連結会計年度末2,505百万円）です。

②為替関係

当社は、外貨建資産等に係る将来の為替相場の変動リスクを軽減する目的で実施している為替予約取引の一部について、時価ヘッジ処理および振当処理を行っています。なお、ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジ有効性の評価を省略しています。また、外貨建予定取引の円貨建キャッシュフローを固定する目的で実施している為替予約取引の一部については、繰延ヘッジ処理を行っています。ヘッジ有効性の評価は、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして判断しています。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

連結貸借対照表の資産の部に計上したのれんについて、Philadelphia Consolidated Holding Corp.に係るものについては20年間、Kiln Group Limitedに係るものについては10年間、その他については2～15年間で均等償却しています。ただし、少額のものについては一括償却しています。

なお、平成22年3月31日以前に発生した負ののれんについては、連結貸借対照表の負債の部に計上し、20年間の均等償却を行っています。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金および取得日から満期日または償還日までの期間が3か月以内の定期預金等の短期投資からなっています。

追加情報

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日) および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しています。

(法人税率の変更等による影響)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号) および「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げおよび復興特別法人税の課税が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の36.1%から平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.2%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.7%となります。

この税率変更により、繰延税金資産(繰延税金負債を控除した金額)は8,591百万円減少し、その他有価証券評価差額金は65,124百万円増加しています。また、税金等調整前当期純利益は13,698百万円増加し、当期純利益は61,461百万円減少しています。

経理の状況（連結）

注記事項

〈連結貸借対照表関係〉

1. 有形固定資産の減価償却累計額は310,776百万円、圧縮記帳額は15,347百万円です。
2. 非連結子会社および関連会社の株式等は次のとおりです。

有価証券（株式）	32,957百万円
有価証券（出資金）	32,319百万円
3. 貸付金のうち、破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸付条件緩和債権額の合計額は6,422百万円です。この内訳は次のとおりです。
 - (1) 破綻先債権額は1,247百万円です。

破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除きます。以下「未収利息不計上貸付金」といいます）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまで（貸倒引当金勘定への繰入限度額）に掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金です。
 - (2) 延滞債権額は4,874百万円です。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金です。
 - (3) 3カ月以上延滞債権額は58百万円です。

3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものです。
 - (4) 貸付条件緩和債権額は242百万円です。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものです。
4. 担保に供している資産は、有価証券394,703百万円、預貯金23,852百万円です。

また、担保付き債務は、支払備金139,852百万円、責任準備金52,725百万円、その他の負債（外国再保険借等）22,688百万円です。
5. デリバティブ取引に関連して、担保として受け入れている有価証券は14,902百万円（時価）です。
6. 有価証券には、消費貸借契約により貸し付けているものが575,157百万円含まれています。
7. 貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりです。

貸出コミットメントの総額	62,581百万円
貸出実行残高	6,931百万円
差引額	55,650百万円
8. 当社は子会社の債務を保証しており、各社に対する保証残高は次のとおりです。

TNUS Insurance Company	14百万円
Tokio Marine Compania de Seguros, S.A. de C.V.	3,079百万円
Tokio Marine Pacific Insurance Limited	3,372百万円
計	6,465百万円

〈連結損益計算書関係〉

1. 事業費の主な内訳は次のとおりです。

代理店手数料等	339,904百万円
給与	141,859百万円

なお、事業費は連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費ならびに諸手数料及び集金費の合計です。

2. その他特別利益の主な内訳は、受取和解金1,206百万円です。

3. 当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しています。

用途	種類	場所等	減損損失(百万円)		
			土地	建物	合計
賃貸用不動産	土地および建物	石川県小松市に保有するビルなど3物件	24	78	103
遊休不動産および売却予定不動産	土地および建物	愛知県豊田市に保有するビルなど15物件	471	326	797
合計	—	—	496	405	901

保険事業等の用に供している事業用不動産等については連結会社毎に1つの資産グループとし、賃貸用不動産等、遊休不動産等および売却予定不動産等については主たる用途に基づき個別の物件毎にグルーピングしています。

主に不動産価格の下落に伴い賃貸用不動産、遊休不動産および売却予定不動産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としています。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額等から処分費用見込額を減じた額であり、使用価値は将来キャッシュ・フローを10.0%で割り引いて算定しています。

〈連結包括利益計算書関係〉

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金

当期発生額	△14,606百万円
組替調整額	△128,644百万円
税効果調整前	△143,251百万円
税効果額	117,975百万円
その他有価証券評価差額金	△25,275百万円

繰延ヘッジ損益

当期発生額	7,059百万円
組替調整額	△2,637百万円
税効果調整前	4,421百万円
税効果額	△160百万円
繰延ヘッジ損益	4,261百万円

為替換算調整勘定

当期発生額	△24,464百万円
-------	------------

持分法適用会社に対する持分相当額

当期発生額	△896百万円
組替調整額	3,410百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	2,514百万円

その他の包括利益合計

	△42,964百万円
--	------------

経理の状況（連結）

〈連結株主資本等変動計算書関係〉

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数 (千株)	当連結会計年度増加株式数 (千株)	当連結会計年度減少株式数 (千株)	当連結会計年度末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	1,549,692	—	—	1,549,692
合計	1,549,692	—	—	1,549,692

自己株式については、該当事項はありません。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成23年5月18日取締役会	普通株式	20,006百万円	12.91円	平成23年3月31日	平成23年6月17日
平成24年3月16日取締役会	普通株式	51,511百万円	33.24円	—	平成24年3月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成24年5月16日取締役会	普通株式	13,761百万円	利益剰余金	8.88円	平成24年3月31日	平成24年6月14日

〈連結キャッシュ・フロー計算書関係〉

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(平成24年3月31日現在)

現金及び預貯金	215,509百万円
コールローン	114,700百万円
買入金銭債権	686,815百万円
有価証券	6,221,948百万円
預入期間が3カ月を超える定期預金等	△35,335百万円
現金同等物以外の買入金銭債権等	△282,886百万円
現金同等物以外の有価証券	△6,140,310百万円
現金及び現金同等物	780,440百万円

2. 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでいます。

3. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たにFirst Insurance Company of Hawaii, Ltd. (以下「FICOH」という。)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳ならびにFICOH株式の取得価額とFICOH取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

資産	53,215百万円
（うち有価証券）	(44,166百万円)
のれん	1,653百万円
負債	△29,361百万円
（うち保険契約準備金）	(△27,304百万円)
小計	25,507百万円
支配獲得時までのFICOH株式の取得価額	△6,713百万円
支配獲得時までのFICOH株式の持分法評価額	△8,771百万円
段階取得に係る差損	2,762百万円
FICOH株式の取得価額	12,784百万円
FICOHの現金及び現金同等物	△1,800百万円
差引：FICOH取得のための支出	10,983百万円

リース取引関係

1. ファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引
(借手側)

①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

平成22年度(平成23年3月31日現在)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	931	798	—	132

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。

平成23年度(平成24年3月31日現在)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	180	71	—	109

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。

②未経過リース料期末残高相当額等

(単位:百万円)

	平成22年度 (平成23年3月31日現在)	平成23年度 (平成24年3月31日現在)
1年内	23	12
1年超	109	96
合計	132	109
リース資産減損勘定の残高	—	—

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。

③支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位:百万円)

	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
支払リース料	312	23
リース資産減損勘定の取崩額	—	—
減価償却費相当額	312	23
減損損失	—	—

④減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	平成22年度 (平成23年3月31日現在)	平成23年度 (平成24年3月31日現在)
(借手側)		
1年内	2,991	2,284
1年超	5,060	5,206
合計	8,052	7,491
(貸手側)		
1年内	1,297	1,408
1年超	3,240	11,459
合計	4,538	12,867

経理の状況（連結）

税効果会計関係

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（単位：百万円）

	平成22年度 (平成23年3月31日現在)	平成23年度 (平成24年3月31日現在)
繰延税金資産		
責任準備金等	372,150	325,406
支払備金	67,983	61,128
退職給付引当金	58,622	52,966
有価証券評価損	37,400	25,243
価格変動準備金	22,190	20,005
その他	80,593	68,938
繰延税金資産小計	638,940	553,689
評価性引当額	△26,079	△23,324
繰延税金資産合計	612,861	530,364
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△499,668	△380,898
繰延ヘッジ利益	△17,370	△15,590
その他	△66,324	△58,143
繰延税金負債合計	△583,362	△454,633
繰延税金資産（負債）の純額	29,498	75,731

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	平成22年度 (平成23年3月31日現在)	平成23年度 (平成24年3月31日現在)
国内の法定実効税率 (調整)	36.1%	36.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△9.3%	△7.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4%	0.8%
税効果を計上していない海外子会社欠損金	—%	6.6%
のれん及び負ののれんの償却	4.8%	3.5%
連結子会社等に適用される税率の影響	2.2%	△2.4%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—%	47.9%
その他	△3.1%	2.4%
税効果会計適用後の法人税率等の負担率	32.1%	87.3%

3. 法人税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債等の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）および「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げおよび復興特別法人税の課税が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の36.1%から平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.2%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.7%となります。

この税率変更により、繰延税金資産（繰延税金負債を控除した金額）は8,591百万円減少し、その他有価証券評価差額金は65,124百万円増加しています。また、税金等調整前当期純利益は13,698百万円増加し、当期純利益は61,461百万円減少しています。

退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職給付制度として、ほぼ全従業員を対象とした非拠出型の給付建退職一時金制度を有しています。企業年金については、確定給付型の制度として企業年金基金制度を有しており、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を有しています。当社の退職一時金制度における支払額および企業年金基金制度の年金給付額は、主にポイント制に基づいて決定しています。

なお、国内連結子会社1社および一部の海外連結子会社においても退職給付制度を有しています。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

	平成22年度 (平成23年3月31日現在)	平成23年度 (平成24年3月31日現在)
イ. 退職給付債務	△ 362,215	△ 374,773
ロ. 年金資産	150,289	173,697
ハ. 未積立退職給付債務 (イ+ロ)	△ 211,925	△ 201,076
ニ. 未認識数理計算上の差異	66,051	45,015
ホ. 未認識過去勤務債務	△ 16,222	△ 13,540
ヘ. 連結貸借対照表計上額の純額 (ハ+ニ+ホ)	△ 162,097	△ 169,601
ト. 前払年金費用	252	44
チ. 退職給付引当金 (ヘ+ト)	△ 162,349	△ 169,646

(注) 一部の会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しています。

3. 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
イ. 勤務費用	14,803	15,007
ロ. 利息費用	7,009	7,318
ハ. 期待運用収益	△ 3,414	△ 3,126
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	9,010	9,445
ホ. 過去勤務債務の費用処理額	△ 2,681	△ 2,681
ヘ. 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	24,727	25,964
ト. 確定拠出年金への掛金拠出額	1,839	1,855
チ. 計 (ヘ+ト)	26,566	27,819

(注) 1. 企業年金基金に対する従業員拠出額を控除しています。
2. 簡便法を採用している会社の退職給付費用は「イ. 勤務費用」に計上しています。

経理の状況（連結）

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

退職一時金制度および企業年金基金制度は主にポイント基準を採用しています。

(2) 割引率

平成22年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）	平成23年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）
2.0%	2.0%

(3) 期待運用収益率

平成22年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）	平成23年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）
2.3%	1.9%

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

14年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しています。）

(5) 数理計算上の差異の処理年数

14年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理しています。）

ストック・オプション等関係

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
損害調査費	93	91
営業費及び一般管理費	233	213

2. スtock・オプションの内容

平成22年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

当社の親会社である東京海上ホールディングス(株)より、当社の取締役、監査役および執行役員に対して株式報酬型ストック・オプションが付与されており、当社は自社負担額のうち当連結会計年度末までに発生した額を報酬費用として計上しています。

平成23年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

当社の親会社である東京海上ホールディングス(株)より、当社の取締役および執行役員に対して株式報酬型ストック・オプションが付与されており、当社は自社負担額のうち当連結会計年度末までに発生した額を報酬費用として計上しています。

リスク管理債権

(単位：百万円)

	平成22年度 (平成23年3月31日現在)	平成23年度 (平成24年3月31日現在)	比較増減
破綻先債権額(A)	429	1,247	817
延滞債権額(B)	7,114	4,874	△2,239
3カ月以上延滞債権額(C)	—	58	58
貸付条件緩和債権額(D)	297	242	△55
リスク管理債権合計(E)=(A)+(B)+(C)+(D)	7,841	6,422	△1,418
貸付金残高(F)	417,809	351,919	△65,889
貸付金に占める割合(G)=(E)/(F)×100	1.9%	1.8%	△0.1%
担保等保全額及び個別引当額(H)	7,481	6,230	△1,250
カバー率(I)=(H)/(E)×100	95.4%	97.0%	1.6%

(注) 1. 各債権の意義は次のとおりです。

(1) 破綻先債権

破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除きます。以下「未収利息不計上貸付金」といいます)のうち、法人税法施行令に定める一定の事由が生じているものです。

(2) 延滞債権

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外のものです。

(3) 3カ月以上延滞債権

3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものです。

(4) 貸付条件緩和債権

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

2. 担保等保全額及び個別引当額は、担保等で保全され回収が見込まれる額と個別貸倒引当金に繰入済の額の合計額です。

経理の状況（連結）

セグメント情報等

[セグメント情報]

1. 報告セグメントの概要

当社は、東京海上グループの事業の中核を担う損害保険会社として、当社をとりまく事業環境を踏まえた経営計画を策定し、事業活動を展開しています。当社は、親会社である東京海上ホールディングス株式会社の経営計画を基礎として、「国内損害保険事業」、「海外保険事業」および「金融・一般事業」の3つを報告セグメントとしています。

「国内損害保険事業」は、日本国内の損害保険引受業務、および資産運用業務等を行っています。「海外保険事業」は、海外の保険引受業務、および資産運用業務等を行っています。「金融・一般事業」は、証券投資顧問業、投資信託委託業、デリバティブ事業を中心に事業を行っています。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一です。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値です。

セグメント間の内部経常収益は、市場実勢価格に基づいています。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

平成22年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結財務 諸表計上額 (注)2
	国内損害 保険事業	海外 保険事業	金融・ 一般事業	計		
経常収益						
外部顧客からの経常収益	2,260,230	453,878	14,118	2,728,226	△31,757	2,696,469
セグメント間の内部経常収益	840	57	495	1,393	△1,393	—
計	2,261,070	453,936	14,613	2,729,619	△33,150	2,696,469
セグメント利益	118,949	10,884	1,705	131,539	△1,653	129,886
セグメント資産	7,720,588	1,785,501	319,281	9,825,371	△8,749	9,816,621
その他の項目						
減価償却費	17,068	10,850	114	28,034	—	28,034
のれん償却額	—	16,129	—	16,129	—	16,129
負ののれん償却額	—	918	31	950	—	950
利息及び配当金収入	109,174	36,581	158	145,914	△2	145,912
支払利息	2,992	193	550	3,735	△1	3,733
持分法投資利益	—	1,329	—	1,329	—	1,329
持分法適用会社への投資額	—	12,942	—	12,942	—	12,942
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	21,531	6,593	78	28,203	—	28,203

(注)1. 調整額は、以下のとおりです。

(1) 外部顧客からの経常収益の調整額△31,757百万円のうち主なものは、海外保険事業セグメントに係る経常費用のうち責任準備金等繰入額30,103百万円について、連結損益計算書上は、経常収益のうち責任準備金等戻入額に含めたことによる振替額です。

(2) セグメント利益の調整額△1,653百万円は、セグメント間取引の消去額です。

(3) セグメント資産の調整額△8,749百万円は、セグメント間取引の消去額等です。

(4) その他の項目の調整額は、セグメント間取引の消去額です。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っています。

平成23年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結財務 諸表計上額 (注)2
	国内損害 保険事業	海外 保険事業	金融・ 一般事業	計		
経常収益						
外部顧客からの経常収益	2,493,797	461,691	11,864	2,967,353	△58,080	2,909,273
セグメント間の内部経常収益	562	83	640	1,286	△1,286	—
計	2,494,360	461,774	12,505	2,968,639	△59,366	2,909,273
セグメント利益又は損失(△)	218,052	△56,458	562	162,157	—	162,157
セグメント資産	7,369,406	1,907,991	276,416	9,553,814	△12,031	9,541,782
その他の項目						
減価償却費	17,052	9,913	102	27,067	—	27,067
のれん償却額	—	16,129	—	16,129	—	16,129
負ののれん償却額	—	919	31	950	—	950
利息及び配当金収入	115,955	37,501	138	153,595	△2	153,593
支払利息	1,793	14	308	2,116	△2	2,113
持分法投資利益	—	183	—	183	—	183
持分法適用会社への投資額	—	6,742	—	6,742	—	6,742
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	9,608	3,360	20	12,989	—	12,989

(注)1. 調整額は、以下のとおりです。

(1) 外部顧客からの経常収益の調整額△58,080百万円のうち主なものは、海外保険事業セグメントに係る経常費用のうち責任準備金等繰入額30,994百万円について、連結損益計算書上は、経常収益のうち責任準備金等戻入額に含めたことによる振替額です。

(2) セグメント資産の調整額△12,031百万円は、セグメント間取引の消去額等です。

(3) その他の項目の調整額は、セグメント間取引の消去額です。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っています。

[関連情報]

平成22年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

	損害保険	生命保険	その他	計	調整額	合計
外部顧客からの経常収益	2,652,056	49,537	14,118	2,715,712	△19,242	2,696,469

(注) 調整額のうち主なものは、連結損益計算書における責任準備金等の繰入額・戻入額の振替額です。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位:百万円)

日本	海外	計	調整額	合計
2,232,926	498,405	2,731,332	△34,862	2,696,469

(注)1. 顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しています。

2. 調整額のうち主なものは、連結損益計算書における責任準備金等の繰入額・戻入額の振替額です。

(2) 有形固定資産

連結貸借対照表の有形固定資産の金額に占める本邦に所在している有形固定資産の金額の割合が90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

現
状

経
営
に
つ
い
て

商
品
・
サ
ー
ビ
ス
に
つ
い
て

業
績
テ
ー
タ

コ
ー
ポ
レ
ー
ト
テ
ー
タ

経理の状況（連結）

平成23年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	損害保険	生命保険	その他	計	調整額	合計
外部顧客からの経常収益	2,867,240	50,690	11,864	2,929,795	△20,522	2,909,273

（注）調整額のうち主なものは、連結損益計算書における責任準備金等の繰入額・戻入額の振替額です。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

（単位：百万円）

日本	海外	計	調整額	合計
2,464,499	491,773	2,956,273	△46,999	2,909,273

（注）1. 顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しています。

2. 調整額のうち主なものは、連結損益計算書における責任準備金等の繰入額・戻入額の振替額です。

(2) 有形固定資産

連結貸借対照表の有形固定資産の金額に占める本邦に所在している有形固定資産の金額の割合が90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

平成22年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）

（単位：百万円）

	国内損害保険事業	海外保険事業	金融・一般事業	合計
減損損失	4,436	—	—	4,436

平成23年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）

（単位：百万円）

	国内損害保険事業	海外保険事業	金融・一般事業	合計
減損損失	901	—	—	901

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

平成22年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）

（単位：百万円）

	国内損害保険事業	海外保険事業	金融・一般事業	合計
(のれん)				
当期償却額	—	16,129	—	16,129
当期末残高	—	254,763	—	254,763
(負ののれん)				
当期償却額	—	918	31	950
当期末残高	—	14,677	413	15,091

平成23年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

(単位:百万円)

	国内損害保険事業	海外保険事業	金融・一般事業	合計
(のれん)				
当期償却額	—	16,129	—	16,129
当期末残高	—	240,287	—	240,287
(負ののれん)				
当期償却額	—	919	31	950
当期末残高	—	13,760	381	14,142

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

記載すべき重要なものはありません。

関連当事者情報

平成23年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

1. 関連当事者との取引

記載すべき重要なものはありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

東京海上ホールディングス株式会社(東京証券取引所および大阪証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

記載すべき重要なものはありません。

当社は、会社法第444条第4項の規定に基づき、保険業法第111条第1項の規定により公衆の縦覧に供する書類のうち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表について、あらた監査法人の監査を受けています。

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結キャッシュ・フロー計算書について、あらた監査法人の監査を受けています。

経理の状況（連結）

金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、保険事業を中核としており、保険料として収受した資金等の運用を行っています。運用する資産は、長期火災保険や積立保険等の複数年にわたる保険契約に対応する負債対応資産とそれ以外に区分して管理しています。

負債対応資産については、将来、保険金や満期返戻金等を確実に支払うために、保険負債とのバランスを考え、資産・負債総合管理（ALM）を行っています。ALMにおいては、金利スワップ取引等も活用して保険負債が抱える金利リスクを適切にコントロールしつつ、高格付債券を中心として一定の信用リスクをとる運用を行い、安定的な剰余の価値（運用資産価値－保険負債価値）の拡大を目指しています。

負債対応資産以外については、保険金支払いに備える流動性の維持も考慮しつつ、安定的な収益の獲得に向けて、投資対象の分散や資産運用の効率性の向上等に取り組んでいます。投資にあたっては、投資対象毎のリスク・リターン特性のバランスを考慮し、債券、株式および貸付金をはじめ、幅広い投資対象への分散投資を行っています。また、保有する資産に係るリスクの軽減や、一定のリスクの範囲内での収益獲得を目的として、為替予約取引やクレジット・デリバティブ取引等のデリバティブ取引も活用しています。

こうした取り組みによって、短期的な収益の変動を抑えながら運用収益を安定的に拡大させ、中長期的な純資産価値の拡大および財務基盤の健全性の維持につなげることを目指しています。

資金調達については、主として事業投資資金の確保を目的として、社債の発行や借入れ等を行っています。資金調達が必要な場合には、グループ全体の資金収支を勘案し、調達額や調達手段等を決定しています。

また、連結子会社では、市場のヘッジニーズ、運用・調達ニーズの多様化・高度化に対応した金融商品を提供するデリバティブ事業を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する有価証券は債券や株式等で、これらは市場リスク、信用リスクおよび市場流動性リスク等を内包しています。

市場リスクとは、株価、為替、金利等の変動により価値や収益が減少して損失を被る可能性です。信用リスクとは、債務者の信用力の変化や倒産等により価値が減少ないし消滅し損失を被る可能性です。市場流動性リスクとは、市場の混乱等により取引が出来なくなったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたりすることで損失を被る可能性です。

有価証券投資に係る為替変動リスクの一部は、為替予約取引や通貨スワップ取引等を利用してヘッジしています。これらの取引には、ヘッジ会計を適用しているものもあります。

貸付金は、信用リスクおよび市場リスクを内包しています。

デリバティブ取引は、市場リスク、信用リスクおよび市場流動性リスクを内包しています。デリバティブ取引の信用リスクには、取引の相手先が倒産等により当初の契約どおりに取引を履行できなくなった場合に損失を被る可能性も含まれています。このような信用リスクを軽減するために、取引先が取引を頻繁に行う金融機関等である場合には、一括精算ネットリング契約を締結する等の運営も行っていきます。また、長期の保険負債が内包する金利リスクをヘッジするために金利スワップ取引等を利用しており、これらの取引にヘッジ会計を適用しています。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①市場リスク・信用リスク等の管理

当社では、金融商品に係る資産運用リスク（市場リスク、信用リスクおよび市場流動性リスク等）に対応するため、取引部門から独立したリスク管理部門で、定量・定性の両面からリスク管理を行っています。

資産運用部門が定める当該年度の資産運用計画を踏まえ、取締役会が資産運用リスク管理に係る組織・体制、リスク管理の方法、損失時の対応方法、上限リスク量超過時の対応方法、報告事項等を規定した「資産運用リスク管理方針」を制定しています。当該方針に従い、資産運用計画における運用管理区分毎に、投資可能商品、上限リスク量、損失時対応等を明文化した「運用ガイドライン」を制定しています。また、個別投融資案件への牽制を目的に、個別投融資案件の審査対象商品や審査基準等を規定した「審査規程」を制定しています。

定量的なリスク管理においては、バリュー・アット・リスク（VaR）の考え方をを用いて、市場リスクや信用リスク等を定量化しています。

リスク管理部では、これらの方針・規程等に従い、その遵守状況、リスク量および収益をモニタリングし、その内容を月次で担当役員へ報告するとともに、四半期毎に取締役会にも報告しています。また、個別投融資案件の審査および投融資後のモニタリングを規程に従って実施しています。

なお、他の連結子会社においても、これに準じたリスク管理体制を構築しています。

②資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループでは、会社毎およびグループ全体で資金管理を行うなかで、資金の支払期日を管理し、合わせて多様な資金調達手段を確保することで、資金調達に係る流動性リスクの管理を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

経理の状況（連結）

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていません（(注)2. 参照）。

平成22年度（平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	189,467	189,469	1
(2) コールローン	183,300	183,300	—
(3) 買現先勘定	121,967	121,967	—
(4) 買入金銭債権	913,714	913,714	—
(5) 金銭の信託	14,056	14,056	—
(6) 有価証券			
売買目的有価証券	313,242	313,242	—
満期保有目的の債券	141,635	147,288	5,652
その他有価証券	5,555,368	5,555,368	—
(7) 貸付金	383,472		
貸倒引当金*	△6,433		
	377,039	386,920	9,881
資産計	7,809,793	7,825,328	15,535
(1) 社債	125,079	126,229	1,150
(2) 債券貸借取引受入担保金	646,436	646,436	—
負債計	771,515	772,665	1,150
デリバティブ取引**			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(310)	(310)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	21,226	21,226	—
デリバティブ取引計	20,915	20,915	—

* 貸付金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

** その他資産およびその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しています。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しています。

平成23年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預貯金	215,509	215,510	0
(2)コールローン	114,700	114,700	—
(3)買現先勘定	304,931	304,931	—
(4)買入金銭債権	686,815	686,815	—
(5)金銭の信託	3,163	3,163	—
(6)有価証券			
売買目的有価証券	325,143	325,143	—
満期保有目的の債券	138,335	149,183	10,847
その他有価証券	5,477,085	5,477,085	—
(7)貸付金	319,870		
貸倒引当金*	△5,833		
	314,037	323,909	9,872
資産計	7,579,722	7,600,443	20,720
(1)社債	111,140	112,494	1,354
(2)債券貸借取引受入担保金	503,889	503,889	—
負債計	615,029	616,384	1,354
デリバティブ取引**			
ヘッジ会計が適用されていないもの	9,565	9,565	—
ヘッジ会計が適用されているもの	18,774	18,774	—
デリバティブ取引計	28,340	28,340	—

* 貸付金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

** その他資産およびその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しています。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しています。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1)現金及び預貯金(うち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づいて有価証券として取り扱うものを除く)、(2)コールローン、(3)買現先勘定については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としています。

(6)有価証券(「(1)現金及び預貯金」「(4)買入金銭債権」のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づいて有価証券として取り扱うものおよび「(5)金銭の信託」において信託財産として運用している有価証券を含む)のうち市場価格のあるものについては、上場株式は決算日の取引所の価格、債券は店頭取引による価格等によっています。市場価格のないものについては、見積将来キャッシュ・フローの現在価値等によっています。

(7)貸付金のうち変動金利貸付については、市場金利の変動が短期間で将来キャッシュ・フローに反映されることから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、貸付先の信用状況が実行後大きく異なっていない限り、当該帳簿価額を時価としています。固定金利貸付については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値等によっています。なお、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としています。

負債

(1)社債については、店頭取引による価格等によっています。

(2)債券貸借取引受入担保金については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としています。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

現状

経営について

商品・サービスについて

業績データ

コーポレートデータ

経理の状況（連結）

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成22年度 (平成23年3月31日)	平成23年度 (平成24年3月31日)
非上場株式および非上場株式から構成されている組合出資金等	277,585	281,384
約款貸付	34,336	32,049
合計	311,921	313,433

非上場株式および非上場株式から構成されている組合出資金等は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができないことから時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(6)有価証券」には含めていません。

また、約款貸付は、保険契約に基づいた融資制度で、解約返戻金の範囲内で返済期限を定めずに行っており、将来キャッシュ・フローを見積もることができないことから時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(7)貸付金」には含めていません。

3. 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

平成22年度(平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預貯金	180,173	824	—	—
買入金銭債権	750,844	32,236	19,048	107,425
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	—	—	12,000	107,000
外国証券	1,862	5,389	6,783	7,448
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	150,844	371,772	390,200	699,200
地方債	10,612	107,621	24,549	—
社債	76,513	288,616	125,370	34,050
株式	100	—	—	—
外国証券	112,321	311,419	192,082	201,002
貸付金*	56,570	181,977	45,346	94,502
合計	1,339,841	1,299,857	815,380	1,250,628

* 貸付金のうち、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない5,052百万円、期間の定めのないもの23百万円は含めていません。

平成23年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預貯金	193,231	2,786	—	—
買入金銭債権	548,603	22,584	12,124	94,545
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	—	—	12,000	107,000
外国証券	834	5,438	4,662	7,361
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	134,805	472,279	443,200	750,200
地方債	12,964	95,105	4,493	—
社債	104,309	263,843	99,322	39,689
外国証券	116,989	267,594	198,952	225,969
貸付金*	51,727	141,460	40,641	81,416
合計	1,163,464	1,271,091	815,396	1,306,182

* 貸付金のうち、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない4,611百万円、期間の定めのないもの12百万円は含めていません。

4. 社債、長期借入金およびリース債務の連結決算日後の返済予定額
連結附属明細表「社債明細表」および「借入金等明細表」をご参照ください。

現状

経営について

商品・サービスについて

業績データ

コーポレートデータ

経理の状況（連結）

有価証券関係

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成22年度（平成23年3月31日現在）	平成23年度（平成24年3月31日現在）
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	5,780	2,109

2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

種 類	平成22年度（平成23年3月31日現在）			平成23年度（平成24年3月31日現在）			
	連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額	連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額	
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	公 社 債	120,460	126,000	5,539	120,332	130,732	10,400
	外 国 証 券	15,335	15,744	409	16,547	17,112	564
	小 計	135,796	141,745	5,949	136,880	147,844	10,964
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	外 国 証 券	5,839	5,543	△296	1,455	1,338	△116
	小 計	5,839	5,543	△296	1,455	1,338	△116
合 計	141,635	147,288	5,652	138,335	149,183	10,847	

3. その他有価証券

(単位：百万円)

種 類	平成22年度（平成23年3月31日現在）			平成23年度（平成24年3月31日現在）			
	連結貸借 対照表計上額	取得原価	差 額	連結貸借 対照表計上額	取得原価	差 額	
連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えるもの	公 社 債	1,939,972	1,876,990	62,982	2,400,508	2,311,046	89,462
	株 式	1,994,362	669,905	1,324,457	1,751,599	620,974	1,130,625
	外 国 証 券	699,714	624,155	75,558	801,354	727,685	73,668
	そ の 他*	130,400	117,406	12,994	129,373	122,558	6,814
	小 計	4,764,450	3,288,457	1,475,992	5,082,836	3,782,265	1,300,570
連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えないもの	公 社 債	411,577	424,860	△13,282	137,680	140,212	△2,531
	株 式	108,231	121,818	△13,586	73,166	84,751	△11,584
	外 国 証 券	393,421	423,167	△29,745	304,363	323,923	△19,559
	そ の 他**	829,539	834,195	△4,655	601,562	603,265	△1,702
	小 計	1,742,771	1,804,042	△61,270	1,116,774	1,152,153	△35,378
合 計	6,507,221	5,092,500	1,414,721	6,199,610	4,934,418	1,265,192	

(注)

平成22年度	平成23年度
*「その他」には、連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されている海外抵当証券等（連結貸借対照表計上額127,311百万円、取得原価114,860百万円、差額12,451百万円）を含めています。	*「その他」には、連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されている海外抵当証券等（連結貸借対照表計上額124,572百万円、取得原価118,444百万円、差額6,127百万円）を含めています。
**「その他」には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金（連結貸借対照表計上額38,138百万円、取得原価38,138百万円）ならびに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー等（連結貸借対照表計上額786,402百万円、取得原価790,532百万円、差額△4,129百万円）を含めています。	**「その他」には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金（連結貸借対照表計上額36,541百万円、取得原価36,541百万円）ならびに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー等（連結貸借対照表計上額561,411百万円、取得原価562,773百万円、差額△1,362百万円）を含めています。
(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含めていません。	(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含めていません。

4. 売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

5. 売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種 類	平成22年度 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)			平成23年度 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)		
	売却額	売却益の 合計額	売却損の 合計額	売却額	売却益の 合計額	売却損の 合計額
公 社 債	347,004	3,653	1,594	520,828	11,024	4,836
株 式	187,922	118,351	1,913	211,634	127,441	5,100
外 国 証 券	397,039	11,719	3,849	363,602	6,452	4,482
そ の 他	124,509	6,660	6,629	88,060	8,671	530
合 計	1,056,475	140,385	13,987	1,184,126	153,590	14,948

(注)

平成22年度	平成23年度
「その他」には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金(売却額10,994百万円)ならびに買入金銭債権として処理されている海外抵当証券等(売却額110,550百万円、売却益6,172百万円、売却損6,045百万円)を含めています。	「その他」には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金(売却額11,163百万円)ならびに買入金銭債権として処理されている海外抵当証券(売却額76,897百万円、売却益8,671百万円、売却損530百万円)を含めています。

6. 減損処理を行った有価証券

平成22年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)	平成23年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)
<p>当連結会計年度において、その他有価証券(時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。)について12,323百万円(うち、株式10,214百万円、外国証券2,104百万円、その他4百万円)、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて1,363百万円(うち、株式585百万円、外国証券161百万円、その他616百万円)減損処理を行っています。</p> <p>なお、有価証券の減損については、原則として、連結会計年度末の時価が帳簿価額と比べて30%以上下落したものを対象としています。</p>	<p>当連結会計年度において、その他有価証券(時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。)について2,781百万円(うち、公社債249百万円、株式1,248百万円、外国証券1,277百万円、その他6百万円)、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて2,392百万円(うち、株式846百万円、外国証券481百万円、その他1,064百万円)減損処理を行っています。</p> <p>なお、有価証券の減損については、原則として、連結会計年度末の時価が帳簿価額と比べて30%以上下落したものを対象としています。</p>

金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	平成22年度(平成23年3月31日現在)	平成23年度(平成24年3月31日現在)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	1,067	977

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

(単位：百万円)

種 類	平成22年度(平成23年3月31日現在)			平成23年度(平成24年3月31日現在)		
	連結貸借 対照表計上額	取得原価	差 額	連結貸借 対照表計上額	取得原価	差 額
金 銭 の 信 託	200	200	—	200	200	—

経理の状況（連結）

デリバティブ取引関係

各表における「契約額等」は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体が、そのままデリバティブ取引に係る市場リスクや信用リスク等を表すものではありません。

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位：百万円)

区分	種類	平成22年度(平成23年3月31日現在)				平成23年度(平成24年3月31日現在)			
		契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超				うち1年超		
市場取引	為替予約取引								
	売								
	米ドル	158,911	—	△1,502	△1,502	160,429	—	△3,678	△3,678
	ユーロ	23,420	—	△879	△879	21,478	—	△322	△322
	英ポンド	4,890	—	△94	△94	2,283	—	△143	△143
	豪ドル	6,724	—	△380	△380	7,805	—	△512	△512
	カナダドル	5,122	—	△178	△178	6,306	—	△527	△527
	香港ドル	—	—	—	—	1,756	—	△42	△42
	シンガポールドル	—	—	—	—	421	—	△9	△9
	日本円	—	—	—	—	125	—	△0	△0
	タイバーツ	—	—	—	—	1,613	—	15	15
	買								
	米ドル	7,813	—	220	220	33,550	—	693	693
	ユーロ	12,070	—	535	535	4,278	—	215	215
	英ポンド	2,695	—	68	68	13	—	0	0
	豪ドル	9,846	—	563	563	3,741	—	△5	△5
	シンガポールドル	—	—	—	—	6	—	△0	△0
	ニュージーランドドル	—	—	—	—	6,569	—	154	154
	日本円	—	—	—	—	1,692	—	19	19
	タイバーツ	—	—	—	—	19,597	—	△224	△224
直物為替先渡取引(NDF)									
売									
韓国ウォン	—	—	—	—	814	—	△49	△49	
以外取引	通貨スワップ取引								
	受取円貨支払外貨								
	米ドル	413,478	244,677	13,753	13,753	327,606	255,329	11,194	11,194
	ユーロ	3,818	2,481	798	798	30	—	14	14
	豪ドル	447	447	17	17	236	236	13	13
	受取外貨支払円貨								
	米ドル	157,060	116,203	△25,031	△25,031	166,528	144,528	△22,582	△22,582
	ユーロ	2,481	2,481	△741	△741	—	—	—	—
	豪ドル	434	434	△14	△14	241	241	△11	△11
	受取外貨支払外貨								
受取シンガポールドル支払米ドル	616	—	60	60	—	—	—	—	
の取引	通貨オプション取引								
	売								
	コーポレート米ドル	44,812	31,939	4,198	738	46,639	36,179	3,311	1,320
		(4,936)	(4,120)			(4,631)	(3,955)		
	プット	49,758	36,078	7,503	△2,481	43,567	35,568	6,027	△1,405
		(5,022)	(4,007)			(4,622)	(3,949)		
買									
コーポレート米ドル	42,666	29,252	2,821	△699	47,857	33,165	2,289	△1,661	
	(3,521)	(2,567)			(3,950)	(2,961)			
プット	45,681	30,572	9,105	5,662	54,074	38,757	9,633	5,597	
	(3,443)	(2,588)			(4,035)	(3,199)			
合	計	—	—	10,826	△9,582	—	—	5,470	△11,938

- (注) 1. 為替予約取引、直物為替先渡取引および通貨スワップ取引の時価は、将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しています。
2. 通貨オプション取引の時価は、オプション価格計算モデルを用いて算定しています。
3. 通貨オプション取引については、()で契約時のオプション料を示しています。

(2)金利関連

(単位：百万円)

区分	種類	平成22年度(平成23年3月31日現在)				平成23年度(平成24年3月31日現在)			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引	金利先物取引								
	売 建 買 建	15,883 160,000	- -	△ 4 1	△ 4 1	775 159,489	- -	0 △3	0 △3
市場取引	金利オプション取引								
	売 建 キャップ スワップション	37,231 (595)	25,000 (434)	53	542	56,728 (511)	53,528 (446)	31	479
引以	買 建 キャップ スワップション	13,000 (445)	12,000 (393)	1,182	△ 736	12,000 (393)	12,000 (393)	1,427	△1,033
	買 建 キャップ スワップション	4,500 (36)	- (-)	0	△ 36	4,500 (36)	- (-)	0	△36
の取	金利スワップ取引								
	受取固定支払変動 受取変動支払固定 受取変動支払変動 受取固定支払固定	3,217,882 3,697,935 384,298 43,655	2,440,731 2,568,326 372,152 43,655	128,857 △ 111,238 3,313 237	128,857 △ 111,238 3,313 237	2,709,255 2,953,978 370,597 43,629	2,140,823 2,214,428 362,645 43,629	149,569 △ 129,070 3,206 1,633	149,569 △ 129,070 3,206 1,633
合	計	—	—	22,889	21,028	—	—	27,406	24,961

- (注) 1. 金利先物取引の時価は、主たる証券取引所における最終の価格によっています。
2. 金利オプション取引の時価は、オプション価格計算モデルを用いて算定しています。
3. 金利オプション取引については、()で契約時のオプション料を示しています。
4. 金利スワップ取引の時価は、期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割引いて算定しています。

(3)株式関連

(単位：百万円)

区分	種類	平成22年度(平成23年3月31日現在)				平成23年度(平成24年3月31日現在)			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引								
	売 建 買 建	15,688 2,452	- -	△ 158 △ 1	△ 158 △ 1	10,768 1,463	- -	△ 104 △ 27	△ 104 △ 27
合	計	—	—	△ 160	△ 160	—	—	△ 132	△ 132

- (注) 株価指数先物取引の時価は、主たる証券取引所における最終の価格によっています。

(4)債券関連

(単位：百万円)

区分	種類	平成22年度(平成23年3月31日現在)				平成23年度(平成24年3月31日現在)			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引	債券先物取引								
	売 建 買 建	11,300 -	- -	△ 52 -	△ 52 -	11,681 581	- -	△ 113 0	△ 113 0
市場取引以外の取引	債券店頭オプション取引								
	売 建 プット	- (-)	- (-)	-	-	7,279 (18)	- (-)	3	14
買 建 プット	- (-)	- (-)	-	-	7,351 (47)	- (-)	26	△ 21	
合	計	—	—	△ 52	△ 52	—	—	△ 82	△ 119

- (注) 1. 債券先物取引の時価は、主たる証券取引所における最終の価格によっています。
2. 債券店頭オプション取引の時価は、取引相手の金融機関等から入手した価格によっています。
3. 債券店頭オプション取引については、()で契約時のオプション料を示しています。

現状

経営について

商品・サービスについて

業績データ

コーポレートデータ

経理の状況（連結）

(5)信用関連

(単位：百万円)

区分	種類	平成22年度(平成23年3月31日現在)				平成23年度(平成24年3月31日現在)			
		契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超				うち1年超		
市場取引以外の取引	クレジット・デリバティブ取引								
	売 建	199,719	156,491	△ 8,088	△ 8,088	58,467	43,129	△3,143	△3,143
	買 建	35,423	34,923	△ 59	△ 59	—	—	—	—
合 計		—	—	△ 8,147	△ 8,147	—	—	△3,143	△3,143

(注) クレジット・デリバティブ取引の時価は、社内時価評価モデルを用いて算定しています。

(6)商品関連

(単位：百万円)

区分	種類	平成22年度(平成23年3月31日現在)				平成23年度(平成24年3月31日現在)			
		契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超				うち1年超		
市場取引以外の取引	商品オプション取引								
	売 建 キ ャ ッ プ	76 (12)	— (—)	2	9	— (—)	— (—)	—	—
	買 建 キ ャ ッ プ	76 (10)	— (—)	2	△ 7	— (—)	— (—)	—	—
の取引	商品スワップ取引								
	受取固定価格支払商品指数	15,990	15,533	△ 6,292	△ 6,292	11,799	11,575	△4,987	△4,987
	受取商品指数支払固定価格	17,280	16,775	5,368	5,368	12,707	12,459	4,371	4,371
受取商品指数支払変動指数	6,582	6,170	△ 416	△ 416	4,583	4,370	△426	△426	
合 計		—	—	△ 1,336	△ 1,339	—	—	△1,042	△1,042

(注) 1. 商品オプション取引および商品スワップ取引の時価は、社内時価評価モデルを用いて算定しています。
 2. 商品オプション取引については、()で契約時のオプション料を示しています。

(7)その他

(単位：百万円)

区分	種類	平成22年度(平成23年3月31日現在)				平成23年度(平成24年3月31日現在)			
		契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超				うち1年超		
市場取引以外の取引	自然災害デリバティブ取引								
	売 建	12,216 (869)	386 (9)	630	239	13,686 (1,139)	268 (4)	755	383
	買 建	28,815 (3,847)	— (—)	2,188	△ 1,658	31,078 (4,855)	— (—)	3,458	△1,397
の取引	ウェザー・デリバティブ取引								
	売 建	115 (3)	— (—)	1	1	88 (2)	— (—)	2	△0
の取引	その他の取引								
	売 建	123 (6)	123 (6)	6	—	123 (6)	123 (6)	6	—
合 計		—	—	2,827	△ 1,417	—	—	4,223	△1,014

(注) 1. 自然災害デリバティブ取引の時価は、社内時価評価モデルを用いて算定した価格やオプション料を基礎に算定した価格によっています。
 2. ウェザー・デリバティブ取引の時価は、取引対象の気象状況、契約期間、その他当該取引に関わる契約を構成する要素に基づき算定しています。
 3. その他の取引の時価は、オプション料を基礎に算定しています。
 4. 自然災害デリバティブ取引、ウェザー・デリバティブ取引およびその他の取引については、()でオプション料を示しています。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成22年度 (平成23年3月31日現在)			平成23年度 (平成24年3月31日現在)		
			契約額等		時価	契約額等		時価
				うち1年超			うち1年超	
繰延ヘッジ	為替予約取引 買 建 米 ド ル	外貨建 予定取引	-	-	-	102,911	-	3,914
	通貨スワップ取引 受取外貨支払円貨 米 ド ル	借入金	5,000	5,000	△ 154	5,000	5,000	△ 114
時価ヘッジ	為替予約取引 売 建 米 ド ル	その他 有価証券	76,179	-	△ 515	83,228	-	△ 1,330
	ユ ー ロ		49,758	-	△ 2,242	29,233	-	△ 601
	英 ポ ン ド		14,220	-	△ 382	-	-	-
	カ ナ ダ ド ル		2,586	-	△ 30	2,459	-	△ 119
	通貨スワップ取引 受取円貨支払外貨 米 ド ル	その他 有価証券	7,578	7,578	1,758	-	-	-
	豪 ド ル	16,824	16,824	△ 588	-	-	-	
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売 建 米 ド ル	預貯金	10,000	-	*	10,002	-	*
	豪 ド ル		5,002	-		5,000	-	
合	計		—	—	△ 2,156	—	—	1,749

* 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている預貯金と一体として処理されているため、その時価は当該預貯金の時価に含めています。
(注) 為替予約取引および通貨スワップ取引の時価は、将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しています。

(2) 金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成22年度 (平成23年3月31日現在)			平成23年度 (平成24年3月31日現在)		
			契約額等		時価	契約額等		時価
				うち1年超			うち1年超	
繰延ヘッジ	金利スワップ取引 受取固定支払変動	保険負債	371,000	345,000	23,382	210,700	193,000	17,025
合	計		—	—	23,382	—	—	17,025

(注) 金利スワップ取引の時価は、期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しています。

現
状

経
営
に
つ
い
て

商
品
・
サ
ー
ビ
ス
に
つ
い
て

業
績
テ
ー
タ

コ
ー
ポ
レ
ー
ト
テ
ー
タ

経理の状況（連結）

資産除去債務関係

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

当社は、賃借不動産の一部について、賃借期間終了時の原状回復義務に係る資産除去債務を計上しています。また、当社は、社有不動産の一部について、有害物質の除去義務に係る資産除去債務を計上しています。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は18年から50年、割引率は1.4%から2.3%を採用しています。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

(単位：百万円)

	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
期首残高(注)	3,696	3,484
有形固定資産の取得に伴う増加額	217	17
時の経過による調整額	61	61
資産除去債務の履行による減少額	△491	△159
期末残高	3,484	3,403

(注) 前連結会計年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる残高です。

賃貸等不動産関係

1. 当社および一部の連結子会社では、東京、大阪および名古屋などを中心にオフィスビル(土地を含む)を所有しており、その一部を賃貸しています。これらの賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額および時価は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	104,355	94,975
期中増減額	△9,379	△13,490
期末残高	94,975	81,485
期末時価	156,870	137,245

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額です。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は改修工事によるもの(5,485百万円)であり、主な減少額は不動産売却(8,074百万円)および減損損失(3,956百万円)です。また、当連結会計年度の主な減少額は賃貸等不動産から営業用不動産への用途変更等(7,376百万円)です。

3. 期末の時価は、主に社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額です。

2. 賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
賃貸収益	10,647	10,307
賃貸費用	10,347	9,552
差額	300	755
その他(売却損益等)	△2,788	2,317

(注) 賃貸収益は利息及び配当金収入に、賃貸費用(減価償却費、修繕費、保険料および租税公課等)は営業費及び一般管理費に計上しています。また、その他は売却損益および減損損失等であり、特別利益または特別損失に計上しています。

1 株当たり情報

	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
1株当たり純資産額	1,065円30銭	1,005円20銭
1株当たり当期純利益金額	49円64銭	12円48銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	平成22年度 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)	平成23年度 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)
当期純利益(百万円)	76,941	19,350
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	76,941	19,350
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,549,692	1,549,692

企業結合等関係

平成23年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

1. 取得による企業結合

当社は、平成23年11月29日付で、米国の大手保険グループCNA Financial Corporationが子会社The Continental Insurance Companyを通じて保有するFirst Insurance Company of Hawaii, Ltd.(以下、「FICOH」という。)の発行済み株式の50%を取得し、子会社化しました。

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称

First Insurance Company of Hawaii, Ltd.

②事業の内容

損害保険事業

③企業結合を行った主な理由

FICOHの高い知名度、ブランドといった強みと、東京海上グループの高格付け・保険引受能力やバックオフィス業務のサポートを組み合わせることで、当社米国保険事業の収益・規模の更なる成長を図ることを目的とするものです。

④企業結合日

平成23年11月29日

⑤企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑥取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率	50%
企業結合日に追加取得した議決権比率	50%
取得後の議決権比率	100%

(2) 連結損益計算書に含まれている被取得企業の業績の期間

みなし取得日を平成23年12月31日としており、みなし取得日以前の被取得企業の業績は、持分法投資損益として計上しています。

(3) 被取得企業の取得原価およびその内訳

企業結合直前に保有していたFICOHの株式の企業結合日における時価	12,723百万円
企業結合日に追加取得したFICOHの株式の時価	12,723百万円
取得に直接要した支出額	61百万円
被取得企業の取得原価	25,507百万円

経理の状況（連結）

(4) 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

被取得企業の取得原価	25,507百万円
取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額	28,269百万円
差額(段階取得に係る差損(△))	△2,762百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法および償却期間

①発生したのれん

1,653百万円

②発生原因

買収評価時に見込んだ将来収益を反映させた投資額が、取得した資産および引き受けた負債の純額を上回ったため、その差額をのれんとして認識しています。

③償却方法および償却期間

2年間の均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

科目	金額(百万円)	科目	金額(百万円)
資産の部合計	53,215	負債の部合計	29,361
(うち有価証券)	(44,166)	(うち保険契約準備金)	(27,304)

(7) 企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定したときの当連結会計年度の連結損益計算書への影響の概算額

経常収益12,994百万円、経常利益109百万円、当期純利益△225百万円です。

概算額は、企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された経常収益、経常利益、当期純利益との差額です。また、企業結合時に認識されたのれんが当連結会計年度開始の日に発生したものとし、償却額を算定しています。

なお、当該影響額については、監査証明を受けていません。

2. 企業結合に関する重要な後発事象

当社は、平成24年5月15日付で、米国の生損保兼営保険グループDelphi Financial Group, Inc.(以下、「Delphi」という。)の発行済み株式を100%取得しました。

(1) 株式取得の目的

Delphiを東京海上グループの一員とすることにより、海外保険事業の規模・収益を更に拡大し、より分散が効いた事業ポートフォリオを構築することが可能となり、また、米国における当社既存事業(Philadelphia社等)との理想的な補完関係を活かして新事業を展開することを目的とするものです。

(2) 対象会社の概要

①名称

Delphi Financial Group, Inc.

②本社

米国・デラウェア州ウィルミントン

③事業の内容

傘下に保険関連子会社群を有する持株会社

④保険料および手数料等収入(平成23年12月期)

1,564百万米ドル(128,564百万円)

⑤総資産(平成23年12月31日現在)

8,634百万米ドル(709,661百万円)

(3) 取得原価

213,570百万円

なお、取得に要した費用は、現時点で金額が確定していないため、上記金額に含めていません。

- (4) 買収資金の調達
外部借入れ
- (5) 株式取得手法および手続き
米国の企業再編法制に基づく逆三角合併による買収

(注) ()内に記載した円貨額は、平成24年3月末日の為替相場による換算額です。

重要な後発事象

当社は、米国の生損保兼営保険グループDelphi Financial Group, Inc.の買収に関して、平成24年4月25日付で金銭消費貸借契約を締結しました。詳細は以下のとおりです。

- (1) 借入先
(株)三菱東京UFJ銀行
- (2) 借入金額
約1,000億円(うち約600億円は(株)国際協力銀行の「円高対応緊急ファシリティ」を活用)
- (3) 返済期限
平成29年5月23日
- (4) 担保提供資産または保証
該当はありません。

コーポレートデータ

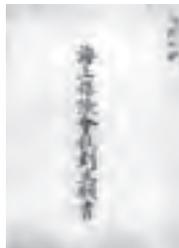
沿革	166
主要な業務、株式の状況	170
会社の組織	172
国内ネットワーク	174
海外ネットワーク	176
企業集団の状況	178
設備の状況	180
役員の状況	183
従業員の状況	188
新商品の開発状況	191
情報提供活動	192
損害保険用語の解説	194
店舗一覧	196

沿革

東京海上日動の歴史・沿革

1879年8月1日、払込資本金60万円をもって「東京海上保険会社」が創立されました。出資者は初代頭取の元徳島藩主蜂須賀茂韶^{もちあき}以下華族団が51%、岩崎彌太郎以下三菱関係者が17.5%、その他に三井物産、三井銀行、渋沢栄一、大倉喜八郎、安田善次郎等幅広い株主計200余名で、社員は支配人以下10名でした。創立当初の取扱保険は貨物保険のみで4年後に船舶保険、1914年には火災保険、運送保険、自動車保険を含めた総合損害保険会社となりました。

1879年末には18カ所（海外の釜山浦、上海、香港を含む）、1880年3月末までに新たに3カ所（元山津を含む）に代理店を設置しました。また同年9月には、欧米で三井物産のロンドン、パリ、ニューヨークの各支店に代理店委嘱も行われました。1890年になるとリバプール、グラスゴーにも代理店を置き営業を拡大、1892年末には海外の引受保険料が国内の4倍に達しました。後日英国での保険金支払が急増し、この状況を調査するため、26歳の各務鎌吉がロンドンに派遣されました。各務は契約内容の精査・引受方針の見直しを図り、新たにウィリス社に代理店を委嘱する一方、日本で引き受けた貨物保険・船舶保険の特約再保険をロンドン市場と締結し国内営業発展の基礎をつくりました。



創立願書

初代頭取
蜂須賀 茂韶

各務 鎌吉

その後1921年に資本金を3,000万円に増額し、1922年ニューヨークに資本金100万ドルのStandard Insurance Company of New Yorkを設立、火災保険・自動車保険・風水害保険の引き受けを始めました。当時、米国では自動車の普及がめざましく、成長するノンマリン保険の分野での発展を展望し、積極的な展開を図りました。米国以外でも営業網を拡げ、世界的に投資を行った結果、世界の一流保険会社と肩を並べる規模となりました。

日本国内市場でも、第一次世界大戦後の重化学工業の発展に伴い営業規模を拡大していきました。その後日本は、世界恐慌、1937年の日華事変を経て戦争のための統制経済への移行と進み、損害保険業界もまた国策にしたがって業態を整理していきました。

第二次世界大戦末期の1944年3月、東京海上は、政府の戦時統制強化策の業界再編成により、明治火災・三菱海上の2社と合併し、「東京海上火災保険株式会社」が設立されました。

戦後、国民総生産が戦前の4分の1以下に落ち込み、保険市場も壊滅しました。しかし、東京海上は、海外資産を失ったにも関わらず、徐々に経営を建て直し、朝鮮動乱、その後の日本のモータリゼーションの発達等による経済の回復基調に乗り業績を拡大していきました。

日動火災は1914年1月、わが国のアクチュアリー協会設立に尽力し会長を3期務めた法学博士栗津清亮社長のもと、一般家庭の動産を対象とした簡易火災保険を販売する火災保険会社として大阪に本社を置いて設立されました。主力商品であった無事故戻し付月掛火災保険（簡易火災）は、その仕組みと簡便さが東京地方の商工業界や勤労者のニーズに合い、同地域に強固な基盤を築きました。また戦後の高度成長期以降火災保険・積立保険・自動車保険を中心にリテール市場で販路を拡大し、充実した資産内容で知られた保険会社でした。

1995年、57年ぶりに保険業法が改正され、保険の自由化、業界再編が進みました。これを受け、1996年現在の「東京海上日動あんしん生命保険株式会社」を設立し生命保険に進出、2002年4月には東京海上と日動火災は経営統合し、持株会社ミレアホールディングス（2008年7月には東京海上ホールディングス株式会社に商号変更）を設立、2004年10月には両社合併し、東京海上日動火災保険株式会社となりました。

合併以降は、2005年8月に発売を開始した自動車保険を皮切りに、事故時の補償だけでなく、日常生活をトータルにお守りする「トータルアシスト」を商品ブランドとして統一したほか、生損保一体型保険「超保険」を発売開始から8年経過した2010年10月に刷新しました。

また、2011年3月に発生した東日本大震災では、航空写真を使った全損地域の認定を新たに導入する等、適正かつ迅速な保険金支払に向けて損害保険業界をあげて取り組みました。当社は全国から対応要員を被災地へ送り、地震発生からおおよそ2カ月の短期間で保険金支払完了のめどをつけました。2011年10月に損害保険業界初となる携帯電話でいつでも加入できる「1日自動車保険」、2012年1月には、東日本大震災の経験を踏まえ、自動車保険の新商品「地震・噴火・津波全損時一時金特約」を発売するなど、市場ニーズに合わせた保険商品の開発を行っています。

また、海外保険事業においては、2008年3月の英国ロイズのキルン社、12月の米国フィラデルフィア社の買収に次いで、世界最大の保険市場である米国で一層の成長を図るため、2012年5月に米国デルファイ社を買収しました。一方、2008年11月に現地法人化した東京海上日動火災保険（中国）有限公司が上海・広東・江蘇と支店網を拡充させたほか、インドにおける生損保事業への進出、イスラム圏でのタカフル事業等、新興国にも積極展開し地理的にもバランスの取れた事業ポートフォリオの構築を図っています。

東京海上日動

年	主な出来事	商品の発売
2004年(平成16年)	10月 東京海上と日動火災が合併し、東京海上日動火災保険株式会社となる	10月 医療保険(保険期間10年・終身)、積立ホームオーナーズ保険、新積立傷害保険
2005年(平成17年)	1月 英国ロンドンにおける再保険会社トウキョウ・マリン・グローバル・リミテッドの開業 2月 日新火災の発行済株式総数の30.99%を取得 4月 貿易保険の引受業務に民間初参入 4月 サウジアラビアで保険事業認可の取得 4月 外資系保険会社として初めてのサウジアラビアにおける元受保険事業認可を取得 6月 中国保険ブローカー会社への経営参画 7月 ブラジル損害保険会社および生命保険・年金会社の買収 10月 岐阜カスタマーセンター設立 10月 ホームページ「会員さま契約者さま専用ページ」の開設 12月 日本の損害保険会社として初めての中国現地損害保険会社への出資	8月 自動車保険トータルアシスト 10月 フリート事故削減アシスト 新型海外旅行保険
2006年(平成18年)	1月 外国資本による元受会社への直接出資として初めてのマレーシアにおける元受タカフル事業免許取得 4月 中期計画「ステージ拡大 2008」の開始 5月 東京海上日動アトラティウス・クレジットマネジメント株式会社の設立 11月 ホンリョン東京海上タカフル社営業開始	2月 末梢血幹細胞ドナー団体傷害保険 4月 放置車両確認業務総合保険 6月 新・リコール保険
2007年(平成19年)	3月 金融庁より行政処分(業務の一部停止命令および業務改善命令)を受ける 6月 シンガポール・マレーシアで生損保事業を展開しているアジアジェネラルホールディングスリミテッドの買収 7月 苦情対応マネジメントシステムの国際規格「ISO10002」適合宣言 11月 ドバイにおける中東サービス会社の設立 12月 エジプトにおけるタカフル会社の設立	
2008年(平成20年)	3月 英国ロイズ キルン社の買収 7月 持株会社の商号を「東京海上ホールディングス株式会社」(英文表記:Tokio Marine Holdings,Inc.)に変更 11月 東京海上日動火災保険(中国)有限公司の中国現地法人化 12月 米国損害保険グループ フィラデルフィア・コンソリデティッド社の買収	
2009年(平成21年)	3月 ブラジル生保・年金会社の売却 4月 中期計画「変革と実行 2011」の開始	
2010年(平成22年)	1月 障害者雇用促進のための東京海上ビジネスサポート株式会社の設立 7月 東京海上日動火災保険(中国)有限公司 広東支店の開業	1月 火災保険トータルアシスト住まいの保険 10月 生損保一体型保険トータルアシスト超保険
2011年(平成23年)	7月 インド エーデルフェイス・トウキョウ・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの開業 8月 東京海上日動火災保険(中国)有限公司 江蘇支店の開設 10月 東京海上日動火災保険(中国)有限公司 北京支店の設立認可取得	
2012年(平成24年)	4月 中期計画「変革と実行2014」の開始 5月 米国の生損保兼営保険グループ デルファイ・ファイナンシャル・グループ社の買収	1月 1日自動車保険(1日単位型自動車運転者保険)

旧東京海上

年	主な出来事	商品の発売	年	主な出来事	商品の発売
1879年(明治12年)	8月 東京海上保険会社の創業(資本金60万円) 8月～12月 釜山浦、上海、香港での営業開始	8月 貨物保険	1919年(大正8年)	3月 三菱海上火災保険株式会社の設立	
1880年(明治13年)	9月 英、仏、米国での営業開始		1924年(大正13年)	3月 関東大震災の被災契約者に震災見舞金の自力支払を開始	
1884年(明治17年)		2月 船舶保険	1926年(大正15年)		4月 傷害保険、ガラス保険、盗難保険、旅行傷害保険
1888年(明治21年)	5月 火災保険会(明治火災の前身)の設立		1930年(昭和5年)	2月 東京海上ビル新館落成	
1890年(明治23年)	11月 社名を東京海上保険株式会社と改称		1933年(昭和8年)	11月 財団法人損害保険事業研究所を設立(100万円を寄付)	
1891年(明治24年)	1月 明治火災保険株式会社の設立		1937年(昭和12年)	4月 財団法人東京海上スポーツ財団を設立	6月 航空保険
1894年(明治27年)	7月 各務謙吉を英国営業調査のためロンドンに派遣		1938年(昭和13年)		12月 風水害保険
1896年(明治29年)	6月 国内最初の支店として大阪支店を開設		1939年(昭和14年)	10月 財団法人各務記念財団を設立	
1899年(明治32年)	6月 英国のウィリス社に代理店を委嘱		1944年(昭和19年)	3月 東京海上、明治火災、三菱海上の3社が合併し、東京海上火災保険株式会社を設立(資本金8,000万円)	
1911年(明治44年)	11月 米国のアップルトン・コックス社に総代理店を委嘱(海上保険営業を開始)		1945年(昭和20年)	8月 第二次世界大戦の終結。一切の在外資産、海外営業網を喪失	
1914年(大正3年)		3月 火災保険、運送保険、自動車保険	1947年(昭和22年)		11月 競走馬保険
1918年(大正7年)	4月 社名を東京海上火災保険株式会社と改称 5月 米国のジョンソン・ヒギンズ社に総代理店を委嘱(火災保険営業を開始) 9月 東京海上ビル旧館落成(我が国初の本格的オフィスビル)		1948年(昭和23年)		9月 信用保険
			1949年(昭和24年)		3月 労働者災害補償責任保険
			1950年(昭和25年)	4月 外貨運貨物海上保険の引受再開	
			1951年(昭和26年)	10月 事務機械化の開始	4月 請負信用保険

現状

経営について

商品・サービスについて

業績データ

コーポレートデータ

沿革

年	主な出来事	商品の発売
1952年(昭和27年)		4月 保証保険
1955年(昭和30年)		12月 自動車損害賠償責任保険
1956年(昭和31年)	1月 アップルトン・コックス社を通じ米国元受営業を再開 5月 ウィリス社を通じ欧州元受営業を再開	5月 機械保険、組立保険
1957年(昭和32年)		12月 賠償責任保険
1958年(昭和33年)		12月 船客傷害賠償責任保険
1960年(昭和35年)		3月 原子力損害賠償責任保険 6月 建設工事保険
1961年(昭和36年)		1月 住宅総合保険 6月 動産総合保険
1962年(昭和37年)		6月 店舗総合保険、割賦販売代金保険
1963年(昭和38年)	8月 米国においてADR(米国預託証券)を発行	7月 交通事故傷害保険
1964年(昭和39年)		7月 原子力財産保険
1965年(昭和40年)	7月 保険相談コーナーの設置	
1966年(昭和41年)	8月 国立事務センター落成	6月 地震保険
1967年(昭和42年)		4月 市民交通傷害保険
1968年(昭和43年)		6月 自動車運転者損害賠償責任保険 11月 つり保険、団地保険
1969年(昭和44年)		3月 住宅資金貸付保険 4月 長期総合保険
1970年(昭和45年)	4月 自動車損害サービスセンターの設置 9月 英国にトウキョウ・マリンUKを設立	
1971年(昭和46年)		11月 住宅ローン保証保険
1972年(昭和47年)		3月 クレジットカード盗難保険
1973年(昭和48年)	1月 ブラジルにアメリカ・ラチーナ保険会社の設立	1月 身元信用保険 5月 個人ローン信用保険 7月 ファミリー交通傷害保険 10月 土木工事保険
1974年(昭和49年)	2月 自動車保険オンライン・システムの実施 3月 東京海上ビル本館落成	3月 家庭用自動車保険(示談代行サービスの開始) 5月 運送業者貨物賠償責任保険 7月 旅行者者費用保険 8月 海外旅行傷害保険 10月 所得補償保険 11月 店舗休業保険
1975年(昭和50年)		6月 ヨット・モーターボート総合保険 9月 コンピュータ総合保険
1976年(昭和51年)	11月 米国にトウキョウ・マリン・マネジメント(TMM)の設立	1月 自家用自動車保険、災害補償保険 2月 石油クレジット・カード信用保険 4月 学生教育研究災害傷害保険
1977年(昭和52年)	4月 GoGo 作戦(創業100年に向かっの体質強化3ヵ年計画)の開始	3月 特約販売店保証保険 5月 小口貨物運送保険 11月 旅行小切手総合保険
1979年(昭和54年)	8月 創業100周年	4月 積立ファミリー交通傷害保険 5月 労働災害総合保険
1980年(昭和55年)	4月 New Step-1 計画(第二世紀のスタートにあたっての体質強化5ヵ年計画)の開始	4月 職業訓練生災害傷害保険 8月 官公庁等共済組合一般資金貸付保険 11月 自転車総合保険
1981年(昭和56年)	12月 千里センター落成	3月 専修学校・各種学校学生・生徒災害傷害保険
1982年(昭和57年)		2月 学生総合保険 4月 TSマーク貼付自転車傷害保険 5月 家賃信用保険 7月 住宅性能保証責任保険 9月 費用・利益保険 10月 自家用自動車総合保険 12月 家族傷害保険

年	主な出来事	商品の発売
1983年(昭和58年)		3月 金融機関包括補償保険 博覧会総合保険 4月 旅行特別補償保険 10月 企業等一般資金貸付保険 5月 暴噴制御費用保険
1984年(昭和59年)	5月 CI導入で新社章制定 8月 10支店増設および営業推進部門の独立を含む大機構改革の実施	10月 積立マンションライフ総合保険、ファミリー労働災害補償保険 12月 積立動産総合保険
1985年(昭和60年)	4月 トヨタToPSS5ヵ年計画(総合安心サービス産業への飛躍をめざした中期計画)の開始 12月 東京海上エム・シー投資顧問株式会社の設立	5月 積立女性保険 12月 酒類取引保証人保険
1986年(昭和61年)	12月 東京海上ビル新館落成	4月 医療費用保険 11月 積立家族傷害保険 積立普通傷害保険
1987年(昭和62年)	1月 東京海上メディカルサービス株式会社の設立 7月 東京海上市川研修センター落成 9月 東京海上能力開発センター落成	1月 飼料取引信用保険 2月 こども総合保険
1988年(昭和63年)	10月 ETS(第三次総合機械化)の稼働	4月 財形保険、民間家賃信用保険 7月 開業遅延保険 8月 フランチャイズ・チェーン総合保険
1989年(平成元年)	1月 株式会社東京海上安心百十番の設立 4月 国債窓販業務開始	4月 夫婦ペア総合保険 6月 学校旅行総合保険 7月 文化財総合保険 8月 新積立女性保険 10月 介護費用保険、積立生活総合保険 12月 畜産物取引信用保険
1990年(平成2年)	4月 IC-3計画の開始 5月 英国にトウキョウ・マリン・ヨーロッパ(TME)の設立 12月 大阪東京海上ビル落成	3月 ネットワーク中断保険 6月 生産物回収費用保険 10月 米穀取引信用保険、操業開始遅延保険
1991年(平成3年)	3月 正味収入保険料が我が国損保初の1兆円突破 12月 東京海上キャピタル株式会社の設立	3月 有料老人ホーム入居者保証機関保険 5月 土木構造物保険 6月 いきいき生活傷害保険、レジャー・サービス施設費用保険 7月 自動車総合保険 8月 企業費用・利益総合保険
1992年(平成4年)	4月 株式会社東京海上研究所の設立 6月 幕張東京海上ビル(第2本社ビル)落成 9月 資本金が我が国損保初の1,000億円突破	4月 積立しあわせ家庭保険 7月 区画整理事業信用保険 10月 会員制事業保証機関保険 11月 年金払積立傷害保険 12月 テナント総合保険、約定履行費用保険
1993年(平成5年)	4月 経営理念・経営方針の創設 IC-95計画の開始	
1994年(平成6年)	2月 多摩東京海上ビル落成 4月 東京海上東日本研修センター落成 6月 東京海上西日本研修センター落成	9月 知的財産権訴訟費用保険 10月 瑕疵保証責任保険、団体長期障害所得補償保険、取引信用保険
1995年(平成7年)	5月 株式会社東京海上ヒューマン・リソース・アカデミーの設立	4月 中小企業向け生産物賠償責任保険 10月 公共工事履行保証証券
1996年(平成8年)	4月 みんなで創ろう新世紀-信頼21計画の開始 6月 東京海上ベターライフサービス株式会社の設立 8月 東京海上リスクコンサルティング株式会社の設立 8月 東京海上あんしん生命保険株式会社の設立	8月 旅程保証責任保険

年	主な出来事	商品の発売
1997年(平成9年)		3月 金融保証
1998年(平成10年)		10月 TAP(総合自動車保険) 12月 投資信託商品
1999年(平成11年)	4月 ビッグチャレンジ2001～21世紀の新しい風への開始 10月 365日あんしんサービス開始(土日・祝日の損害サービス業務を実施) 11月 東京海上事務アウトソーシング株式会社の設立	1月 フルガード保険、かえる倶楽部 3月 新「こども総合保険」 5月 異常気象保険 10月 企業財産包括保険 12月 積立自動車保険
2000年(平成12年)	3月 再保険会社トウキョウ・ミレニアム・リーの設立 9月 朝日生命保険・日動火災海上保険と「ミレア保険グループ」結成	4月 新型海外旅行傷害保険 6月 e-リスク保険 9月 新マンション総合保険
2001年(平成13年)	1月 日動火災と共同持株会社設立に関して合意 7月 東京海上カスタマーセンター稼働開始(業界最大級)	1月 外船舶向けP&I保険 レディーガード保険 3月 天候デリバティブ 4月 ホームガード保険 7月 がん・医療・介護保険、TAP-F(大規模自動車向け専用自動車保険) 8月 食品リコール費用保険 10月 ねんきん博士(利率保証型積立傷害保険)
2002年(平成14年)	4月 ブレイクスルー 2003計画～新たな企業価値の創造を目指して～の開始 4月 持株会社「株式会社ミレアホールディングス」を設立し、日動火災とともにその子会社となる 6月 執行役員制度導入 6月 中国・中国人民保険公司(PICC)、韓国・三星火災海上保険株式会社と業務提携に関する覚書を締結 11月 東京海上フィナンシャルソリューションズ証券会社(旧ファースト・シカゴ東京海上証券会社)100%子会社化	6月 超保険 7月 レビジネス 保険、マネーディフェンダー運送保険 9月 土壌汚染リスク簡易診断付保険
2003年(平成15年)	1月 朝日生命との経営統合見送りを発表 3月 日新火災海上保険との業務提携および資本提携 10月 東京海上あんしん生命と日動生命が合併し、東京海上日動あんしん生命保険株式会社となる	6月 ホームオーナーズ保険、福利厚生保険「ベネット(BeNet)」 8月 TAPナビ
2004年(平成16年)	2月 日本企業として初めて、中国の現地資本企業および個人に対する損害保険業務の認可取得 4月 中期計画Nextage 2005—実行—の開始	4月 個人情報漏えい保険 8月 長期分割自動車保険

旧日動火災		
年	主な出来事	商品の発売
1898年(明治31年)	3月 東京物品火災保険株式会社の創業(資本金10万円)	1月 月掛火災保険(簡易火災保険)
1911年(明治44年)	11月 東邦火災保険株式会社の設立	
1914年(大正3年)	1月 東京物品火災を継承し、日本動産火災保険株式会社の創業(資本金50万円)	
1944年(昭和19年)	8月 東邦火災を合併	
1946年(昭和21年)	12月 社名を日動火災海上保険株式会社と改称	
1962年(昭和37年)		6月 月掛住宅月掛商工保険
1967年(昭和42年)		8月 月掛自動車保険
1968年(昭和43年)		7月 長期総合保険
1972年(昭和47年)	5月 日動東銀座ビル新築落成 10月 AIGと業務提携	
1975年(昭和50年)		1月 積立ファミリー交通傷害保険
1984年(昭和59年)	8月 財団法人日動火災教育振興基金の発足	
1987年(昭和62年)	3月 本社ビル落成	
1989年(平成元年)	7月 長期5ヵ年計画ASKA80の開始	
1994年(平成6年)	10月 3ヵ年計画EPOCH21の開始	
1996年(平成8年)	8月 日動生命保険株式会社の設立 9月 日動火災千葉ニュータウン総合センタービル落成	
1997年(平成9年)	5月 中期計画NAC2001の開始	5月 長期所得補償保険 9月 火災保険「夢HOME」
1998年(平成10年)	1月 ニューインディア社と業務提携 4月 代理店コンサルティングセンター開設	2月 フランチャイズチェーン新店舗休業保険 4月 店舗オーナーズ保険 6月 夢サポート 12月 総合自動車保険(NAAP)
1999年(平成11年)		4月 ホームパーフェクト 7月 夢アシスト 10月 暮らし応援団 12月 スーパー-CGL 保険
2000年(平成12年)	9月 朝日生命保険・東京海上火災保険と「ミレア保険グループ」結成	9月 心配御無用
2001年(平成13年)	1月 東京海上と共同持株会社設立に関して合意	4月 新夢HOME
2002年(平成14年)	2月 グラムに現地法人を設立し営業を開始 4月 持株会社「株式会社ミレアホールディングス」を設立し、東京海上とともにその子会社となる	
2003年(平成15年)	1月 朝日生命との経営統合見送りを発表 10月 日動生命と東京海上あんしん生命が合併し、東京海上日動あんしん生命保険株式会社となる	6月 個人財産総合保険「暮らし応援団」 8月 心配御無用ナビ
2004年(平成16年)	4月 中期計画Nextage 2005—実行—の開始	

“Tokio”コラム

東京海上日動は、英文で“Tokio Marine & Nichido”と表わします。これは、東京海上が1890年(明治23年)ごろから100年以上にわたって“Tokio Marine”という英文社名を使用してきたことに由来するものです。1879年に創立された東京海上は、創業後まもなくロンドンにおいて再保険取引を始めていました。当時のイギリス人が「東京」のことを“Tokio”と表記したり発音したりしていたのにならって、東京海上も取引上、“Tokyo Marine”ではなく“Tokio Marine”という表記を使用するようになったといわれています。以来、当社は、欧米の保険業界では広く“Tokio Marine”として知られています。

主要な業務、株式の状況

主要な業務

1. 損害保険業

(1) 保険引受

当社は、次の各種保険の引き受けを行っています。

- ①火災保険
- ②海上保険
- ③傷害保険
- ④自動車保険
- ⑤自動車損害賠償責任保険
- ⑥その他の保険
- ⑦以上各種保険の再保険

(2) 資産の運用

当社は、保険料として収受した金銭その他の資産の運用を行っています。

2. 業務の代理・事務の代行

(1) 損害保険業に係る業務の代理・事務の代行

当社はイーデザイン損害保険株式会社の損害保険業に係る業務の代理および事務の代行を行っています。

(2) 生命保険業に係る業務の代理・事務の代行

当社は東京海上日動あんしん生命保険株式会社、東京海上日動フィナンシャル生命保険株式会社の生命保険業に係る業務の代理および事務の代行を行っています。

3. 投資信託の販売業務

当社は、投資信託受益証券の販売業務を行っています。

4. 自動車損害賠償保障事業委託業務

当社は、政府の行う自動車損害賠償保障事業のうち、損害のてん補額の支払いの請求の受理、てん補すべき損害額に関する調査、損害のてん補額の支払い等、業務の一部を政府の委託を受けて行っています。

株式の状況等

当社の発行する株式は普通株式であり、平成24年3月31日現在、発行可能株式総数は25億株、発行済株式総数は15億4,969万2,481株です。

なお、当社は株式移転により平成14年4月2日付で東京海上ホールディングス株式会社の完全子会社となっています。

a. 定時株主総会開催時期 ————— 毎年4月1日から4ヵ月以内に開催します。

b. 決算期 ————— 3月31日

c. 株主名簿管理人 ————— なし

d. 公告方法 ————— 電子公告により行います。

アドレス <http://www.pronexus.co.jp/koukoku/m042/m042.html>

ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行います。

第69回定時株主総会

第69回定時株主総会の報告事項および決議事項は以下のとおりです（決議日：平成24年6月20日）。

〈報告事項〉

- 平成23年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 平成23年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）計算書類報告の件

上記について報告しました。

〈決議事項〉

第1号議案 取締役18名選任の件

第2号議案 監査役2名選任の件

上記全議案は原案どおり承認可決されました。

上位10名の株主の状況

（平成24年3月31日現在）

氏名または名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
東京海上ホールディングス株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	1,549,692	100.00
計		1,549,692	100.00

資本金

年 月 日	増 資 額 (千円)	増資後資本金 (千円)	摘 要
平成8年3月28日	1,177,501	101,994,694	転換社債の転換による資本金の増加 (平成7年4月1日～平成8年3月28日)
平成16年10月1日	—	101,994,694	東京海上火災保険株式会社と 日動火災海上保険株式会社との合併
平成24年3月31日	—	101,994,694	—

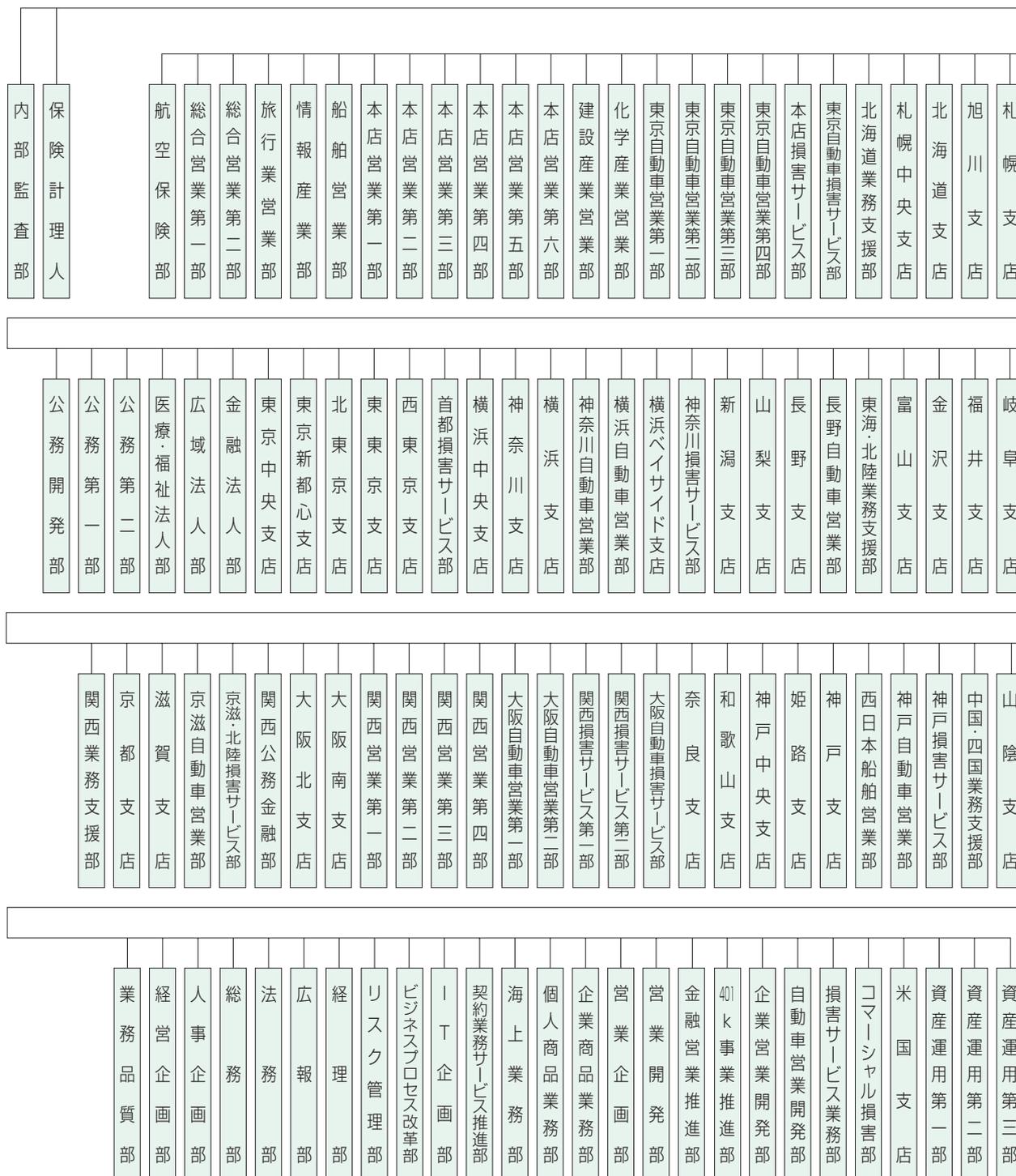
最近の社債発行

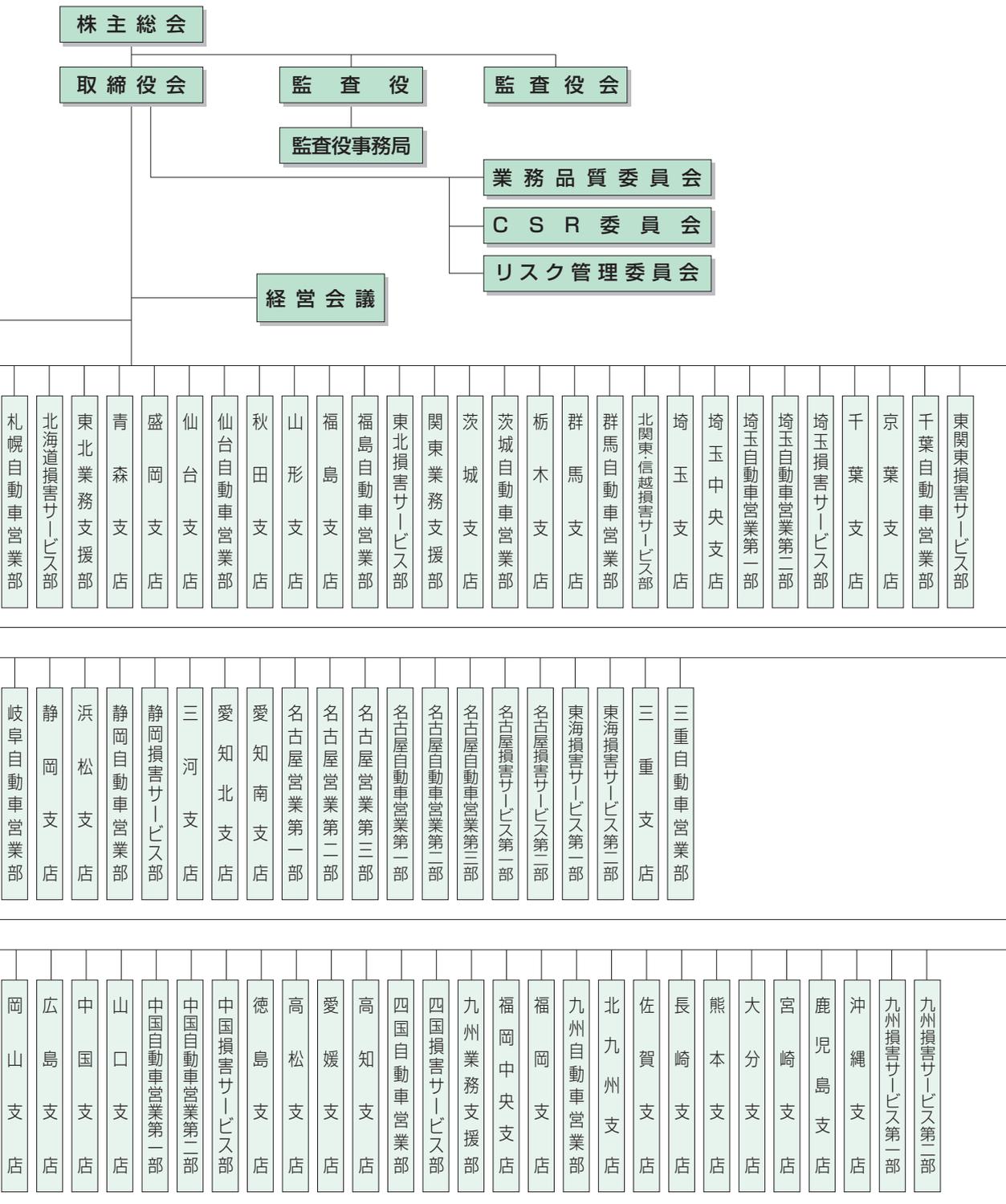
種 類	発行年月日	発行総額 (百万円)
東京海上日動第4回無担保社債	2000年9月20日	10,000

会社の組織

当社の機構(2012年7月1日現在)

※構成図は部・支店までとし、部・支店内の室・課・支社・グループの表示は省略しました。





現状

経営について

商品・サービスについて

業績データ

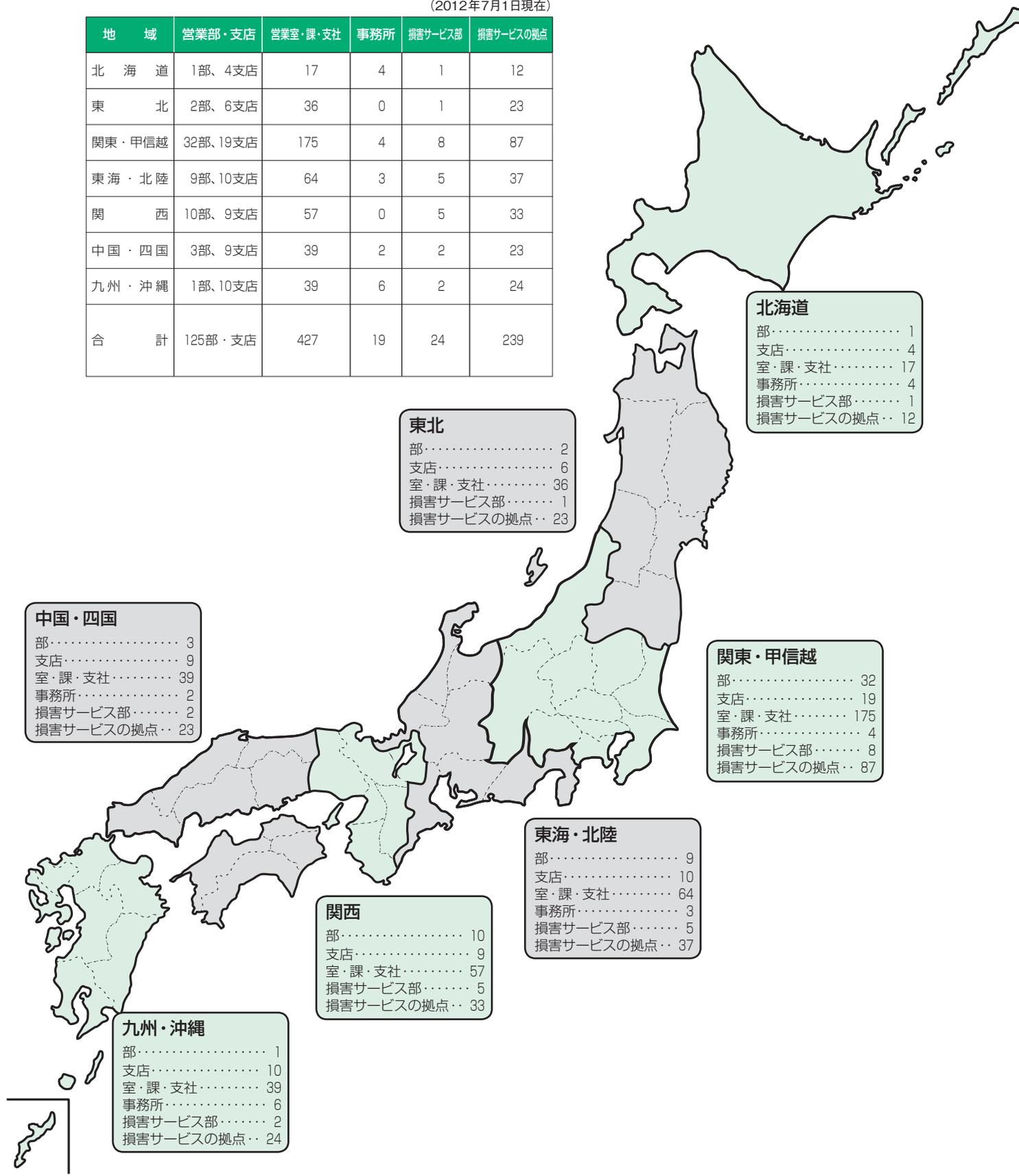
コーポレートデータ

国内ネットワーク

当社は全国に125の営業部・支店を軸に427の営業室・課・支社、239カ所の損害サービス拠点
を配置し、お客様にご満足いただけるサービス体制を整えています。

(2012年7月1日現在)

地 域	営業部・支店	営業室・課・支社	事務所	損害サービス部	損害サービスの拠点
北 海 道	1部、4支店	17	4	1	12
東 北	2部、6支店	36	0	1	23
関東・甲信越	32部、19支店	175	4	8	87
東海・北陸	9部、10支店	64	3	5	37
関 西	10部、9支店	57	0	5	33
中国・四国	3部、9支店	39	2	2	23
九州・沖縄	1部、10支店	39	6	2	24
合 計	125部・支店	427	19	24	239



店舗所在地一覧および損害サービス課・損害サービスセンター一覧はP196からP204をご参照ください。

北海道

北海道業務支援部 札幌中央支店 北海道支店 旭川支店 札幌支店 札幌自動車営業部
北海道損害サービス部

東北

東北業務支援部 青森支店 盛岡支店 仙台支店 仙台自動車営業部 秋田支店 山形支店 福島支店
福島自動車営業部 東北損害サービス部

関東・甲信越

関東業務支援部 航空保険部 総合営業第一部 総合営業第二部 旅行業営業部
情報産業部 船舶営業部 本店営業第一部 本店営業第二部 本店営業第三部 本店営業第四部
本店営業第五部 本店営業第六部 建設産業営業部 化学産業営業部 東京自動車営業第一部
東京自動車営業第二部 東京自動車営業第三部 東京自動車営業第四部 茨城支店 茨城自動車営業部
栃木支店 群馬支店 群馬自動車営業部 埼玉支店 埼玉中央支店 埼玉自動車営業第一部
埼玉自動車営業第二部 千葉支店 京葉支店 千葉自動車営業部 公務開発部 公務第一部 公務第二部
医療・福祉法人部 広域法人部 金融法人部 東京中央支店 東京新都心支店 北東京支店
東東京支店 西東京支店 横浜中央支店 神奈川支店 横浜支店 神奈川自動車営業部 横浜自動車営業部
横浜ベイサイド支店 新潟支店 山梨支店 長野支店 長野自動車営業部 本店損害サービス部
東京自動車損害サービス部 北関東・信越損害サービス部 埼玉損害サービス部 東関東損害サービス部
首都損害サービス部 神奈川損害サービス部 コマーシャル損害部

東海・北陸

東海・北陸業務支援部 富山支店 金沢支店 福井支店 岐阜支店 岐阜自動車営業部
静岡支店 浜松支店 静岡自動車営業部 三河支店 愛知北支店 愛知南支店 名古屋営業第一部
名古屋営業第二部 名古屋営業第三部 名古屋自動車営業第一部 名古屋自動車営業第二部
名古屋自動車営業第三部 三重支店 三重自動車営業部 静岡損害サービス部 名古屋損害サービス第一部
名古屋損害サービス第二部 東海損害サービス第一部 東海損害サービス第二部

関西

関西業務支援部 京都支店 滋賀支店 京滋自動車営業部 関西公務金融部 大阪北支店
大阪南支店 関西営業第一部 関西営業第二部 関西営業第三部 関西営業第四部 大阪自動車営業第一部
大阪自動車営業第二部 奈良支店 和歌山支店 神戸中央支店 姫路支店 神戸支店
西日本船舶営業部 神戸自動車営業部 京滋・北陸損害サービス部 関西損害サービス第一部
関西損害サービス第二部 大阪自動車損害サービス部 神戸損害サービス部

中国・四国

中国・四国業務支援部 山陰支店 岡山支店 広島支店 中国支店 山口支店 中国自動車営業第一部
中国自動車営業第二部 徳島支店 高松支店 愛媛支店 高知支店 四国自動車営業部 中国損害サービス部
四国損害サービス部

九州・沖縄

九州業務支援部 福岡中央支店 福岡支店 九州自動車営業部 北九州支店 佐賀支店 長崎支店 熊本支店
大分支店 宮崎支店 鹿児島支店 沖縄支店 九州損害サービス第一部 九州損害サービス第二部

海外ネットワーク

東京海上グループは、世界38の国・地域、446都市にネットワークを展開しています。海外進出企業をはじめ、海外旅行者等世界各国のお客様の多様なニーズにお応えできる体制を整えています。

北米

米国	■	ニューヨーク、ロサンゼルス、サンフランシスコ、シカゴ、アトランタ、ナッシュビル、ホノルル、バラキンウィッド
	●	米国支店
	□	Tokio Marine Management, Inc. (ニューヨーク、ロサンゼルス、サンフランシスコ、シカゴ、アトランタ、ヒューストン、ナッシュビル、シンシナティ)
	□	Trans Pacific Insurance Company(ニューヨーク)
	□	TM Specialty Insurance Company(ニューヨーク)
	□	Tokio Marine America Insurance Company(ニューヨーク)
	□	TNUS Insurance Company(ニューヨーク)
	□	TM Claims Service, Inc. (ニューヨーク、ロサンゼルス、ホノルル)
	□	First Insurance Company of Hawaii, Ltd.(ホノルル)
	□	Philadelphia Insurance Companies (バラキンウィッド、他46都市)
	■	Tokio Marine North America, Inc. (ニューヨーク、バラキンウィッド)
	□	TMNA Services, LLC (ニューヨーク、バラキンウィッド)
カナダ	■	トロント、バンクーバー
	◆	Northbridge Financial Corporation (トロント、バンクーバー)
バミューダ	□	Tokio Millennium Re Ltd. [TMR](ハミルトン)

中南米

メキシコ	■	メキシコシティ
	□	Tokio Marine Compañia de Seguros, S.A. de C.V.(メキシコシティ、ティファナ、モンテレイ、グアダハラ)
ブラジル	■	サンパウロ
	□	Tokio Marine Brasil Seguradora S.A.
	□	Tokio Marine Seguradora S.A. (サンパウロ、他44都市)
パラグアイ	□	La Rural S.A. de Seguros (アスンシオン、他5都市)

欧州・アフリカ・中東

イギリス	■	ロンドン
	□	Tokio Marine Europe Insurance Limited [TMEI](ロンドン、管下にマンチェスター、バーミンガム)
	□	Tokio Marine Europe Limited(ロンドン)
	□	TM Claims Service Europe Ltd. [TMCSE] (ロンドン)
	□	Tokio Millennium Re (UK) Limited(ロンドン)
	□	Kiln Group(ロンドン、他4都市および8の国・地域、12都市)
フランス	■	パリ
	○	TMEI社 パリ(管下にリヨン、ポルドー、ストラスブール、ナント)
	○	TMCSE社 パリ
ドイツ	■	デュッセルドルフ
	○	TMEI社 デュッセルドルフ
	◇	TMEI社 Burmester, Duncker & Joly (ハンブルク)
オランダ	■	アムステルダム
	◇	TMEI社 Delta Lloyd Schadeverzekering Volmachtbedrijf B.V.(アムステルダム)
	○	TMCSE社 アムステルダム
ベルギー	■	ブラッセル
	○	TMEI社 ブラッセル
	○	TMCSE社 ブラッセル
イタリア	■	ミラノ
	◇	TMEI社 Allianz S.p.A.(ミラノ)
スペイン	■	バルセロナ
	○	TMEI社 バルセロナ(管下にマドリッド)
スイス	○	TMR社 チューリッヒ
アイルランド	□	Tokio Marine Global Re Limited [TMGRRe] (ダブリン)
ノルウェー	◇	TMEI社 Citius Insurance AS(オスロ)
デンマーク	◇	TMEI社 RiskPoint A/S(コペンハーゲン)
ロシア	■	モスクワ

- 東京海上日動の駐在員事務所設置都市/駐在員派遣都市
- 東京海上日動の支社・支店
- ◆ 東京海上日動の代理店

- 現地法人・出資会社
- 現地法人・出資会社の支社・支店
- ◇ 現地法人・出資会社の代理店

海外ネットワーク

海外拠点:38の国・地域、446都市

●駐在員数:202名 ●現地スタッフ数:約23,000名 ●クレームエージェント:全世界236の国・地域をカバー

(2012年3月31日現在)

エジプト	■ □ □	カイロ Nile General Takaful Company(カイロ) Nile Family Takaful Company(カイロ)	マレーシア	■ □ □ ○TMGRe社	クアラルンプール Tokio Marine Insurans (Malaysia) Berhad (クアラルンプール、他24都市) Tokio Marine Life Insurance Malaysia Bhd. (クアラルンプール、他15都市) ラバン
アラブ首長国連邦	■ □ ◆	ドバイ Tokio Marine Middle East Limited(ドバイ) Al-Futtaim Development Services Co. (Insurance BR)、Tokio Marine & Nichido Fire Insurance Co., Ltd.(ドバイ、アブダビ)	シンガポール	■ □ □ □ □ □ □	シンガポール Tokio Marine Asia Pte. Ltd.(シンガポール) Tokio Marine Insurance Singapore Ltd. [TMIS] (シンガポール) Tokio Marine Life Insurance Singapore Ltd. [TMLS](シンガポール) Tokio Marine Retakaful Pte. Ltd. (シンガポール) TM Claims Service Asia Pte. Ltd. (シンガポール)
サウジアラビア	■ ◆ □	ジェッダ、リヤド、アルコバール Hussein Aouein & Co., Ltd. (ジェッダ、リヤド、アルコバール) Alinma Tokio Marine 設立予定	トルコ	■ □ □ □	イスタンブール Allianz Sigorta A.S.(イスタンブール) Allianz Hayat ve Emeklilik A.S. (イスタンブール)
パハレーン	□	The Arab-Eastern Insurance Company Limited E.C.(マナマ)	ブルネイ	○TMiS社 ○TMLS社	バンドルスリプガワン バンドルスリプガワン
インドネシア	■ □	ジャカルタ P.T. Asuransi Tokio Marine Indonesia (ジャカルタ、他8都市)	インド	■ □ □	ニューデリー、ムンバイ、チェンナイ IFFCO-TOKIO General Insurance Company Ltd. (ニューデリー、他142都市) Edelweiss Tokio Life Insurance Company Limited(ムンバイ、他20都市)
アジア・大洋州			ミャンマー	■	ヤンゴン
韓国	■ ●	ソウル ソウル	オーストラリア	■ □ ○TMR社	シドニー、メルボルン Tokio Marine Management (Australasia) Pty. Ltd.(シドニー、メルボルン) シドニー
中国	■ □ □ □ □	北京、大連、成都、杭州 東京海上日動火災保険(中国)有限公司 (上海、広州、蘇州) 中盛国際保険經紀有限公司 (北京、他7都市) 生命人寿保险股份有限公司 (深圳、上海、他29都市)	ニュージーランド	◆	IAG New Zealand Insurance Limited (オークランド)
香港	■ □	香港 東京海上火災保険(香港)有限公司 (香港)	グアム	■ □	グアム Tokio Marine Pacific Insurance Limited [TMPI](グアム) Nanbo Guam, Ltd.(グアム) Calvo's Insurance Underwriters, Inc.(グアム)
台湾	■ □	台北 新安東京海上産物保険股份有限公司 (台北、他18都市)	北マリアナ諸島	◇TMPI社 ◇TMPI社	Pacifica Insurance Underwriters, Inc.(サイパン) Calvo's Insurance Underwriters (CNMI), Inc. (サイパン)
フィリピン	■ □	マニラ Malayan Insurance Co., Inc. (マニラ、他27都市)	* 2012年5月に米国のDelphi Financial Group, Inc. の買収を完了しました。		
ベトナム	■ □	ハノイ、ホーチミンシティ Baoviet Tokio Marine Insurance Joint Venture Company(ハノイ、ホーチミンシティ)	タイ	■ □ □	バンコク Tokio Marine Sri Muang Insurance Co., Ltd. (バンコク、他20都市) Tokio Marine Life Insurance (Thailand) Public Company Limited(バンコク)

企業集団の状況

当社グループは、持株会社である東京海上ホールディングス株式会社のもと、当社、子会社185社および関連会社21社で構成され、国内損害保険事業、海外保険事業および金融・一般事業を営んでいます。

平成24年3月31日現在の事業の系統図は以下のとおりです。



○……連結子会社
△……持分法適用
関連会社

主要な子会社等の状況

(平成24年3月31日現在)

会社名	所在地	資本金	主要な事業の内容	設立年月日	議決権の所有割合
Tokio Marine North America, Inc.	米国・デラウェア州・ウィルミントン	0 千米ドル	海外保険事業	平成23年 6月29日	100%
Philadelphia Consolidated Holding Corp.	米国・ペンシルバニア州・パラキンウィッド	1 千米ドル	海外保険事業	昭和56年 7月6日	100% (100%)
Philadelphia Indemnity Insurance Company	米国・ペンシルバニア州・パラキンウィッド	3,599 千米ドル	海外保険事業	昭和2年 2月4日	100% (100%)
First Insurance Company of Hawaii, Ltd.	米国・ハワイ州・ホノルル	4,272 千米ドル	海外保険事業	昭和57年 8月6日	100%
Kiln Group Limited	英国・ロンドン	1,000 千英ポンド	海外保険事業	平成6年 7月11日	100%
Kiln Underwriting Limited	英国・ロンドン	0 千英ポンド	海外保険事業	平成6年 6月13日	100% (100%)
Tokio Millennium Re (UK) Limited	英国・ロンドン	125,000 千英ポンド	海外保険事業	平成2年 10月30日	100%
Tokio Marine Underwriting Limited	英国・ロンドン	0 千英ポンド	海外保険事業	平成20年 10月27日	100%
Asia General Holdings Limited	シンガポール・シンガポール	75,000 千シンガポールドル	海外保険事業	昭和46年 2月24日	92.4%
Tokio Marine Insurance Singapore Ltd.	シンガポール・シンガポール	100,000 千シンガポールドル	海外保険事業	大正12年 7月11日	100% (100%)
Tokio Marine Life Insurance Singapore Ltd.	シンガポール・シンガポール	36,000 千シンガポールドル	海外保険事業	昭和23年 5月21日	85.7% (85.7%)
Tokio Marine Life Insurance Malaysia Bhd.	マレーシア・クアラランブール	100,000 千マレーシアリングギット	海外保険事業	平成10年 2月11日	100% (100%)
Edelweiss Tokio Life Insurance Company Limited	インド・ムンバイ	1,500,000 千インドルピー	海外保険事業	平成21年 11月25日	26%
Tokio Millennium Re Ltd.	英領バミューダ・ハミルトン	250,000 千米ドル	海外保険事業	平成12年 3月15日	100%
Tokio Marine Financial Solutions Ltd.	英領ケイマン諸島・ジョージタウン	1,767 百万円	金融・一般事業 (デリバティブ事業)	平成9年 12月4日	100%

(注) 議決権の所有割合の()内には、子会社の所有割合を内数で記載しています。

現
状

経
営
に
つ
い
て

商
品
・
サ
ー
ビ
ス
に
つ
い
て

業
績
デ
ー
タ

コ
ー
ポ
レ
ー
ト
デ
ー
タ

設備の状況

設備投資等の概要

当社は、国内損害保険事業における顧客サービスの充実と業務の効率化を目的として、当連結会計年度中に85億円の設備投資を行っていますが、その主なものは国内店舗ビルの新築および改修です。

主要な設備の状況

当社および連結子会社における主要な設備は、以下のとおりです。

(1) 当社

(平成24年3月31日現在)

店名 (所在地)	所属出先 機 関 (店)	セグメントの名称	帳簿価額(百万円)			従業員数 (人)	賃借料 (百万円)
			土地(面積㎡)	建 物	動 産 等		
本 社 各サービス部、東京企業所属各部、東京自動車所属各部、海外および本店損害、東京自動車損害、公務開発、公務1、公務2、医療・福祉、広域法人、金融法人の各部を含む (東京都千代田区)	47	国内損害 保険事業	29,386 (78,974)	35,946	7,895	4,187	1,741
北 海 道 北 海 道 支 店 (札幌市中央区)ほか6部支店	16	国内損害 保険事業	853 (6,250)	1,169	299	668	581
東 仙 台 支 店 (仙台市青葉区)ほか9部支店	29	国内損害 保険事業	2,699 (10,503)	4,760	547	1,022	372
関 東 東 京 中 央 支 店 (東京都千代田区)ほか32部支店	70	国内損害 保険事業	7,599 (14,549)	8,158	1,471	3,907	2,495
東 海 ・ 北 陸 愛 知 南 支 店 (名古屋市中区)ほか24部支店	34	国内損害 保険事業	3,962 (12,940)	2,503	960	2,277	2,082
関 西 大 阪 南 支 店 (大阪市中央区)ほか24部支店	24	国内損害 保険事業	16,592 (85,011)	8,188	1,173	2,543	1,220
中 国 ・ 四 国 広 島 支 店 (広島市中区)ほか14部支店	24	国内損害 保険事業	2,978 (8,403)	2,562	589	1,288	715
九 州 福 岡 中 央 支 店 (福岡市博多区)ほか13部支店	28	国内損害 保険事業	3,584 (42,427)	4,942	611	1,573	363

(2) 在外子会社

(平成24年3月31日現在)

会社名	店名 (所在地)	所属出 先機関 (店)	セグメントの名称	帳簿価額(百万円)			従業員数 (人)	賃借料 (百万円)
				土地(面積㎡)	建物	動産等		
Tokio Marine North America, Inc.	本 社 (米国・デラウェア州・ ウィルミントン)	—	海外保険事業	— (—)	—	—	—	—
Philadelphia Consolidated Holding Corp. 他 グループ9社	本 社 (米国・ペンシルバニア 州・バラキンウィッド)	46	海外保険事業	— (—) [28,672]	—	1,102	1,573	652
First Insurance Company of Hawaii, Ltd. 他 グループ5社	本 社 (米国・ハワイ州・ ホノルル)	—	海外保険事業	— (—) [10,105]	143	51	318	378
KiIn Group Limited 他 グループ17社	本 社 (英国・ロンドン)	6	海外保険事業	— (—)	42	557	372	125
Tokio Millennium Re (UK) Limited	本 社 (英国・ロンドン)	—	海外保険事業	— (—)	60	17	31	49
Tokio Marine Underwriting Limited	本 社 (英国・ロンドン)	—	海外保険事業	— (—)	—	—	—	—
Asia General Holdings Limited	本 社 (シンガポール・シンガ ポール)	—	海外保険事業	— (—)	—	—	—	—
Tokio Marine Insurance Singapore Ltd.	本 社 (シンガポール・シンガ ポール)	1	海外保険事業	1,353 (2,426)	742	1,269	198	20
Tokio Marine Life Insurance Singapore Ltd.	本 社 (シンガポール・シンガ ポール)	1	海外保険事業	1,357 (1,770)	816	110	155	6
Tokio Marine Life Insurance Malaysia Bhd.	本 社 (マレーシア・クアラル ンプール)	15	海外保険事業	194 (9,987) [36,319]	636	226	379	6
Tokio Millennium Re Ltd.	本 社 (英領バミューダ・ハミ ルトン)	2	海外保険事業	— (—)	472	209	72	176
Tokio Marine Financial Solutions Ltd.	東 京 支 店 (東京都千代田区)	—	金融・一般事業	— (—)	0	8	45	188

- (注) 1. 所属出先機関数は、支社、事務所および海外駐在員事務所の合計です。海外支社および海外駐在員事務所は、本社の所属出先機関に含まれています。
 2. 上記はすべて営業用設備です。
 3. 動産等には、リース資産を含めて記載しています。
 4. 土地および建物の一部を賃借しています。賃借している土地の面積については、[]で外書きしています。
 5. 上記のほか、主要な賃貸用設備として以下のものがあります。

会社名	設備名	帳簿価額(百万円)	
		土地(面積㎡)	建物
当 社	大阪東京海上日動ビルディング (大阪市中央区)	4,106 (5,583)	4,003
	東京海上日動ビルディング新館 (東京都千代田区)	0 (3,046)	3,150
	シーノ大宮サウスウイング (さいたま市大宮区)	3,821 (2,665)	4,363
	中外東京海上ビルディング (名古屋市中区)	858 (1,756)	2,140
	大手町ファーストスクエア (東京都千代田区)	20 (1,354)	2,898

現 状

経営について

商品・サービスについて

業績データ

コーポレートデータ

設備の状況

(注)6. 上記のほか、主要な社宅用、厚生用設備として以下のものがあります。

会社名	設備名	帳簿価額(百万円)	
		土地(面積㎡)	建物
当 社	多摩総合グラウンド (東京都八王子市)	6,705 (53,000)	790
	マリンハイツ富士見台 (東京都中野区)	191 (18,593)	721
	石神井運動場 (東京都練馬区)	3,076 (14,860)	105
	蓼科山荘 (長野県茅野市)	16 (6,700)	645
	東京海上日動田無寮 (東京都西東京市)	1 (1,564)	235

7. 上記のほか、主要な設備のうちリース契約によるものは以下のとおりです。

会社名	設備の内容	年間リース料(百万円)
当 社	電子計算機	10

設備の新設、除却等の計画

平成24年3月31日現在の重要な設備の新設および改修の計画は、以下のとおりです。

(1) 新設

会社名 設備名	所在地	セグメントの名称	内容	投資予定金額		資金 調達方法	着手および完了予定年月	
				総額(百万円)	既支払額(百万円)		着手	完了
当 社 名古屋東京海上日動 ビルディング	名古屋市中区	国内損害 保険事業	建替	15,760	2,178	自己資金	平成23年7月	平成25年6月

(2) 改修

前連結会計年度末において当社が計画していました多摩東京海上日動ビルディングの改修は、平成24年2月に完了いたしました。

役員 の 状 況

取締役

(平成24年7月1日現在)

役 名	氏 名 (生年月日)	略 歴	担 当
取締役会長	石原 邦夫 (昭和18年10月17日生)	昭和41年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成 7年 6月 取締役北海道本部長 平成10年 6月 常務取締役北海道本部長 平成10年 7月 常務取締役北海道本部長(新機構) 平成11年 6月 常務取締役 平成12年 6月 専務取締役 平成13年 6月 取締役社長 平成14年 4月 株式会社ミレアホールディングス取締役社長 平成16年10月 東京海上日動火災保険株式会社取締役社長 平成19年 6月 東京海上日動火災保険株式会社取締役会長(現職) 平成19年 6月 株式会社ミレアホールディングス取締役会長 平成20年 7月 東京海上ホールディングス株式会社取締役会長(現職)	—
取締役社長 (代表取締役)	隅 修三 (昭和22年7月11日生)	昭和45年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成12年 6月 取締役海外本部ロンドン首席駐在員 平成14年 6月 常務取締役 平成16年10月 東京海上日動火災保険株式会社常務取締役 平成17年 6月 専務取締役 平成17年12月 専務取締役抜本改革推進部長 平成18年 6月 専務取締役 平成19年 6月 取締役社長(現職) 平成19年 6月 株式会社ミレアホールディングス取締役社長 平成20年 7月 東京海上ホールディングス株式会社取締役社長(現職)	—
取締役副社長	永野 毅 (昭和27年11月9日生)	昭和50年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成15年 6月 執行役員東海本部名古屋営業第三部長 平成16年10月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員名古屋営業第三部長 平成18年 6月 常務執行役員 平成20年 6月 常務取締役経営企画部長 平成20年 6月 株式会社ミレアホールディングス取締役 平成20年 7月 東京海上ホールディングス株式会社取締役 平成21年 6月 同社取締役退任 平成22年 6月 東京海上日動火災保険株式会社専務取締役 平成23年 6月 東京海上ホールディングス株式会社専務取締役 平成24年 2月 同社専務取締役海外事業企画部長 平成24年 6月 東京海上日動火災保険株式会社取締役副社長(現職) 平成24年 6月 東京海上ホールディングス株式会社取締役副社長 海外事業企画部長(現職)	海外部門担当 企業営業開発部(グローバル室)、米国支店
専務取締役 (代表取締役)	上月 和夫 (昭和27年2月12日生)	昭和51年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成15年 6月 日新火災海上保険株式会社取締役執行役員 営業推進本部副本部長 平成17年 4月 同社取締役常務執行役員営業推進本部副本部長兼 首都圏事業本部長 平成18年 4月 同社取締役常務執行役員営業推進本部副本部長兼 首都圏第1事業本部長 平成19年 4月 同社取締役常務執行役員営業推進本部 平成19年 6月 同社取締役常務執行役員退任 平成19年 6月 東京海上日動火災保険株式会社常務執行役員 平成22年 6月 常務取締役 平成23年 6月 専務取締役(現職)	パーソナルカンパニー総括 総務部、営業企画部、営業開発部 経営企画部担当役員補佐 商品開発改定委員会委員長、ビジネス プロセス改革委員会副委員長
専務取締役 (代表取締役)	金野 正英 (昭和27年11月19日生)	昭和51年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成18年 6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員自動車営業開発部長 平成19年 6月 常務取締役自動車営業開発部長 平成19年 8月 常務取締役 平成24年 6月 専務取締役(現職)	保険引受総括(CUO) 個人商品業務部、企業商品業務部 商品開発改定委員会副委員長、総合収 益委員会副委員長
専務取締役 (代表取締役)	長尾 善行 (昭和28年2月4日生)	昭和51年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成20年 6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員本店営業第一部長 平成21年 6月 常務執行役員 平成24年 6月 専務取締役(現職)	関西営業第一部、関西営業第二部、関 西営業第三部、関西営業第四部、神戸 支店、西日本船舶営業部、中国支店、福 岡支店 関西損害サービス第一部担当役員補佐
常務取締役	岩井 幸司 (昭和30年1月7日生)	昭和52年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成18年 6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員東京中央支店長 平成20年 6月 常務取締役 平成24年 6月 常務取締役経営企画部長(現職)	経営企画部、法務部、広報部 リスク管理部担当役員補佐 CSR委員会委員長、情報化委員会副委 員長、総合収益委員会副委員長
常務取締役	宇野 直樹 (昭和28年6月27日生)	昭和52年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成20年 6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員事務会計サービス業務部長 平成21年 6月 常務取締役抜本改革推進部長 平成21年 7月 常務取締役ビジネスプロセス改革部長 平成22年 7月 東京海上ホールディングス株式会社常務執行役員 平成23年 8月 東京海上日動火災保険株式会社常務取締役(現職) 平成24年 6月 東京海上ホールディングス株式会社常務執行役員退任	ビジネスプロセス改革部、IT企画部、契 約業務サービス推進部 業務品質部担当役員補佐 ビジネスプロセス改革委員会委員長、 情報化委員会委員長

現 状

経営について

商品・サービスについて

業績データ

コーポレートデータ

役員 の 状 況

役 名	氏 名 (生年月日)	略 歴	担 当
常務取締役	大庭 雅志 (昭和30年2月13日生)	昭和53年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成19年 6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員経理部長 平成21年 6月 東京海上ホールディングス株式会社執行役員経理部長 平成22年 6月 東京海上日動火災保険株式会社常務取締役(現職) 平成22年 6月 東京海上ホールディングス株式会社常務取締役(現職)	財務部門担当 人事企画部、資産運用第一部、資産運用第二部、資産運用第三部 内部監査部担当役員補佐
常務取締役	深田 一政 (昭和28年4月11日生)	昭和52年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成20年 6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員本店営業第二部長 平成22年 6月 常務取締役 平成23年 6月 常務取締役東京自動車営業第一部長 平成23年 8月 常務取締役(現職)	内部監査部、業務品質部 総務部担当役員補佐 商品開発改定委員会副委員長
常務取締役	岩崎 賢二 (昭和30年1月3日生)	昭和53年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成21年 6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員金融法人部長 平成22年 6月 常務取締役(現職)	公務開発部、公務第一部、公務第二部、 医療・福祉法人部、広域法人部、金融法人部、金融営業推進部、401k事業推進部 首都損害サービス部担当役員補佐、営業開発部担当役員補佐
常務取締役	持田 和男 (昭和31年1月16日生)	昭和53年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成21年 6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員損害サービス業務部長 平成23年 6月 常務取締役損害サービス業務部長 平成23年 8月 常務取締役(現職)	本店損害サービス部、北関東・信越損害サービス部、埼玉損害サービス部、東関東損害サービス部、首都損害サービス部、神奈川損害サービス部、京滋・北陸損害サービス部、関西損害サービス第一部、関西損害サービス第二部、大阪自動車損害サービス部、神戸損害サービス部、損害サービス業務部、コマース損害部
常務取締役	佐野 清明 (昭和29年4月5日生)	昭和54年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成22年 6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員企業営業開発部長 平成23年 6月 常務取締役企業営業開発部長 平成23年 8月 常務取締役(現職)	コマースカンパニー総括 航空保険部、総合営業第一部、総合営業第二部、旅行業営業部、情報産業部、船舶営業部、本店営業第五部、札幌支店、海上業務部、企業営業開発部(グローバル室を除く)
常務取締役	石原 潔 (昭和32年1月26日生)	昭和55年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成22年 6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員自動車営業開発部長 平成24年 6月 常務取締役自動車営業開発部長(現職)	ディーラーカンパニー総括 東京自動車営業第一部、東京自動車営業第二部、東京自動車営業第三部、東京自動車営業第四部、東京自動車損害サービス部、自動車営業開発部
常務取締役	財部 剛 (昭和31年4月29日生)	昭和55年 4月 日動火災海上保険株式会社入社 平成23年 6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員岐阜支店長 平成24年 6月 常務取締役(現職)	パーソナルカンパニー副総括 茨城支店、栃木支店、群馬支店、埼玉支店、埼玉中央支店、新潟支店、山梨支店、長野支店 北関東・信越損害サービス部担当役員補佐、埼玉損害サービス部担当役員補佐、人事企画部担当役員補佐
常務取締役	藤田 裕一 (昭和31年5月12日生)	昭和55年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成23年 6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員経理部長 平成23年 6月 東京海上ホールディングス株式会社執行役員経理部長 平成24年 6月 東京海上日動火災保険株式会社常務取締役経理部長(現職) 平成24年 6月 東京海上ホールディングス株式会社常務取締役経理部長(現職)	リスク管理総括(CRO) 経理部、リスク管理部 リスク管理委員会委員長、総合収益委員会委員長
取締役	國廣 正 (昭和30年11月29日生)	昭和61年 4月 弁護士(現職) 平成 6年 1月 國廣法律事務所(現 国広総合法律事務所)設立 平成19年 6月 東京海上日動火災保険株式会社取締役(現職)	業務品質委員会委員長
取締役	畔柳 信雄 (昭和16年12月18日生)	昭和40年 4月 株式会社三菱銀行入行 平成 4年 6月 同行取締役 平成 8年 4月 株式会社東京三菱銀行取締役 平成 8年 6月 同行常務取締役 平成13年 6月 同行常務執行役員 平成14年 6月 同行副頭取 平成15年 6月 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ取締役 平成16年 6月 株式会社東京三菱銀行頭取 平成16年 6月 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ取締役社長 平成17年10月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役社長 平成18年 1月 株式会社三菱東京UFJ銀行頭取 平成20年 4月 同行取締役会長 平成22年 4月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役 平成22年 6月 同社取締役退任 平成23年 6月 東京海上日動火災保険株式会社取締役(現職) 平成24年 4月 株式会社三菱東京UFJ銀行相談役(現職)	

執行役員

(平成24年7月1日現在)

役名	氏名 (生年月日)	略歴	担当
社長	隅 修三		
副社長執行役員	永野 毅		
専務執行役員	上月 和夫		
専務執行役員	金野 正英		
専務執行役員	江頭 重志 (昭和27年10月23日生)	昭和51年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成17年 6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員東京新都心支店長 平成19年 6月 執行役員退任 平成19年 6月 東京海上日動あんしん生命保険株式会社 常務取締役 平成20年 6月 同社常務取締役退任 平成20年 6月 東京海上日動火災保険株式会社 常務執行役員 平成24年 6月 専務執行役員(現職)	関東業務支援部、千葉支店、京葉支店、 東京中央支店、東京新都心支店、北東 京支店、東東京支店、西東京支店、横浜 中央支店、神奈川支店 東関東損害サービス部担当役員補佐、 首都損害サービス部担当役員補佐、神 奈川損害サービス部担当役員補佐
専務執行役員	長尾 善行		
常務執行役員	岩井 幸司		
常務執行役員	木村 亨 (昭和29年11月26日生)	昭和52年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成19年 6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員抜本改革推進部長 平成21年 6月 常務執行役員(現職)	東海・北陸業務支援部、富山支店、金 沢支店、福井支店、岐阜支店、静岡支 店、浜松支店、静岡損害サービス部、三 河支店、愛知北支店、愛知南支店、東海 損害サービス第一部、東海損害サービ ス第二部、三重支店 京滋・北陸損害サービス部担当役員補 佐
常務執行役員	宇野 直樹		
常務執行役員	倉谷 宏樹 (昭和31年1月28日生)	昭和53年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成20年 6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員営業開発部長 平成21年 6月 常務執行役員(現職)	関西業務支援部、京都支店、滋賀支店、 京滋自動車営業部、関西公務金融部、 大阪北支店、大阪南支店、大阪自動車 営業第一部、大阪自動車営業第二部、 奈良支店、和歌山支店、神戸中央支店、 姫路支店、神戸自動車営業部 京滋・北陸損害サービス部担当役員補 佐、関西損害サービス第二部担当役員 補佐、大阪自動車損害サービス部担当 役員補佐、神戸損害サービス部担当役 員補佐
常務執行役員	渡会 英孝 (昭和30年5月5日生)	平成1年12月 日動火災海上保険株式会社入社 平成20年 6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員熊本支店長 平成21年 6月 常務執行役員(現職)	茨城自動車営業部、群馬自動車営業部、 埼玉自動車営業第一部、埼玉自動車営 業第二部、千葉自動車営業部、神奈川 自動車営業部、横浜自動車営業部、横 浜ベイサイド支店、長野自動車営業部
常務執行役員	大庭 雅志		
常務執行役員	深田 一政		
常務執行役員	岩崎 賢二		
常務執行役員	持田 和男		
常務執行役員	服部 剛 (昭和30年11月5日生)	昭和54年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成21年 6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員関西営業第三部長 平成23年 6月 常務執行役員(現職)	本店営業第一部、本店営業第二部、本 店営業第三部、本店営業第四部、本店 営業第六部、建設産業営業部、化学産 業営業部、横浜支店
常務執行役員	安藤 豊明 (昭和31年10月11日生)	昭和54年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成21年 6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員個人商品業務部長 平成23年 6月 常務執行役員(現職)	九州業務支援部、福岡中央支店、九州 自動車営業部、北九州支店、佐賀支店、 長崎支店、熊本支店、大分支店、宮崎支 店、鹿児島支店、沖縄支店、九州損害 サービス第一部、九州損害サービス第 二部 西日本船舶営業部担当役員補佐、福岡 支店担当役員補佐

現
状

経
営
に
つ
い
て

商
品
・
サ
ー
ビ
ス
に
つ
い
て

業
績
テ
ー
タ

コ
ー
ポ
レ
ー
ト
テ
ー
タ

役員 の 状 況

役 名	氏 名 (生年月日)	略 歴	担 当
常務執行役員	佐野 清明 (昭和31年8月14日生)	[取締役]の欄をご参照ください。	
常務執行役員	杉 町 真 (昭和31年8月14日生)	昭和55年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成22年 6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員名古屋営業第三部長 平成23年 6月 常務執行役員名古屋営業第三部長 平成23年 8月 常務執行役員(現職)	岐阜自動車営業部、静岡自動車営業部、 名古屋営業第一部、名古屋営業第二 部、名古屋営業第三部、名古屋自動車 営業第一部、名古屋自動車営業第二部、 名古屋自動車営業第三部、名古屋損害 サービス第一部、名古屋損害サービス 第二部、三重自動車営業部 静岡損害サービス部担当役員補佐
常務執行役員	諏訪部 正彦 (昭和31年11月15日生)	昭和54年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成22年 6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員東京中央支店長 平成24年 6月 常務執行役員(現職)	北海道業務支援部、札幌中央支店、北海 道支店、旭川支店、札幌自動車営業部、 北海道損害サービス部 札幌支店担当役員補佐
常務執行役員	田 崎 博 道 (昭和32年1月20日生)	昭和54年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成22年 6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員コマースナル損害部長 平成24年 6月 常務執行役員(現職)	中国・四国業務支援部、山陰支店、岡 山支店、広島支店、山口支店、中国自動 車営業第一部、中国自動車営業第二部、 中国損害サービス部、徳島支店、高松 支店、愛媛支店、高知支店、四国自動 車営業部、四国損害サービス部 西日本船舶営業部担当役員補佐、中国 支店担当役員補佐
常務執行役員	石 原 潔	[取締役]の欄をご参照ください。	
常務執行役員	堀 内 武 文 (昭和30年11月3日生)	昭和53年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成23年 6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員東海・北陸業務支援部長 平成23年 8月 執行役員人事企画部長 平成24年 6月 常務執行役員(現職)	東北業務支援部、青森支店、盛岡支店、 仙台支店、仙台自動車営業部、秋田支 店、山形支店、福島支店、福島自動車 営業部、東北損害サービス部
常務執行役員	財 部 剛	[取締役]の欄をご参照ください。	
常務執行役員	藤 田 裕 一	[取締役]の欄をご参照ください。	
執行役員	松 原 信 彰 (昭和29年11月28日生)	昭和54年 4月 日動火災海上保険株式会社入社 平成21年 6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員横浜ベイサイド支店長 平成22年 7月 執行役員大阪北支店長(現職)	大阪北支店長
執行役員	佐々木 健次 (昭和29年8月9日生)	昭和52年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成22年 6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員公務第二部長 平成22年 7月 執行役員埼玉中央支店長(現職)	埼玉中央支店長
執行役員	綿 引 宏 行 (昭和32年2月16日生)	昭和54年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成22年 6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員米国支店長 平成24年 7月 執行役員公務開発部長(現職)	公務開発部長
執行役員	江 原 幸 弘 (昭和28年10月29日生)	昭和52年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成23年 6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員本店営業第一部長(現職)	本店営業第一部長
執行役員	山 縣 秀 則 (昭和31年1月1日生)	昭和55年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成23年 6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員営業企画部長 平成23年 8月 執行役員静岡支店長(現職)	静岡支店長
執行役員	陶 山 寿 一 (昭和31年7月22日生)	昭和55年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成23年 6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員九州損害サービス第一部長 平成23年 8月 執行役員損害サービス業務部長(現職)	損害サービス業務部長
執行役員	森 正 三 (昭和31年10月9日生)	昭和55年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成23年 6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員個人商品業務部長(現職)	個人商品業務部長
執行役員	柴 崎 博 子 (昭和28年7月6日生)	昭和49年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成24年 6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員福岡中央支店長(現職)	福岡中央支店長
執行役員	中 村 勇 (昭和31年12月12日生)	昭和54年11月 東京海上火災保険株式会社入社 平成24年 6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員金融営業推進部長(現職)	金融営業推進部長
執行役員	安 田 成 喜 (昭和30年10月13日生)	昭和55年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成24年 6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員総合営業第一部長(現職)	総合営業第一部長

役 名	氏 名 (生年月日)	略 歴	担 当
執行役員	五十嵐 芳彦 (昭和32年2月20日生)	昭和55年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成24年 6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員契約業務サービス推進部長および ビジネスプロセス改革部長(現職)	契約業務サービス推進部長、ビジネス プロセス改革部長
執行役員	関 美知夫 (昭和32年6月13日生)	昭和55年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成24年 6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員医療・福祉法人部長 平成24年 7月 執行役員本店営業第二部長(現職)	本店営業第二部長
執行役員	吉山 典秀 (昭和56年7月14日生)	昭和56年 4月 日動火災海上保険株式会社入社 平成24年 6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員熊本支店長(現職)	熊本支店長
執行役員	大塚 祐介 (昭和32年10月16日生)	昭和56年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成24年 6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員欧州・アフリカ担当部長(現職)	欧州・アフリカ担当部長
執行役員	大谷 弘之 (昭和33年3月6日生)	昭和56年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成24年 6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員東京中央支店長(現職)	東京中央支店長
執行役員	木村 岩雄 (昭和33年12月30日生)	昭和56年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成24年 6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員横浜中央支店長(現職)	横浜中央支店長

監査役

(平成24年7月1日現在)

役 名	氏 名 (生年月日)	略 歴
常勤監査役	本田 大作 (昭和24年9月28日生)	昭和47年 5月 東京海上火災保険株式会社入社 平成14年 6月 執行役員財務本部金融開発部長 平成16年10月 東京海上日動火災保険株式会社執行役員金融開発部長 平成17年 6月 常務取締役 平成19年 6月 専務取締役 平成20年 6月 専務取締役退任 平成20年 6月 株式会社ミレアホールディングス専務取締役 平成20年 7月 東京海上ホールディングス株式会社専務取締役 平成21年 6月 同社取締役副社長 平成23年 6月 東京海上日動火災保険株式会社常勤監査役(現職) 平成23年 6月 東京海上ホールディングス株式会社取締役副社長退任
常勤監査役	深尾 邦彦 (昭和26年11月26日生)	昭和49年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成16年 6月 東京海上日動あんしん生命保険株式会社取締役 平成16年10月 同社常務取締役 平成18年 6月 同社専務取締役 平成20年 6月 同社専務取締役退任 平成20年 6月 東京海上日動火災保険株式会社常務取締役 平成22年 6月 専務取締役 平成23年 6月 取締役副社長 平成24年 6月 取締役副社長退任 平成24年 6月 常勤監査役(現職)
常勤監査役	本多 紀雄 (昭和27年5月26日生)	昭和51年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成19年 6月 東京海上日動火災保険株式会社執行役員企業営業開発部長 平成19年 8月 執行役員化学産業営業部長 平成20年 6月 常務執行役員 平成23年 6月 常務執行役員退任 平成24年 6月 常勤監査役(現職)
監査役	坂井 秀行 (昭和24年12月9日生)	昭和51年 4月 弁護士(現職) 昭和51年 4月 岡本達夫法律事務所入所 昭和54年 7月 ローガン・岡本・高島法律事務所入所 昭和62年 1月 坂井総合法律事務所設立 平成 2年 1月 ブレークモア法律事務所入所 平成 7年 2月 坂井秀行法律事務所(現 坂井・三村・相澤法律事務所)設立 平成18年 6月 東京海上日動火災保険株式会社監査役(現職)
監査役	阪田 雅裕 (昭和18年9月20日生)	昭和41年 4月 大蔵省(現 財務省)入省 平成 4年 6月 同省大臣官房審議官 平成 4年12月 内閣法制局へ異動 以後同局総務主幹、第三部長、第一部長、次長を経て 平成16年 8月 内閣法制局長官 平成18年 9月 内閣法制局長官退官 平成18年11月 弁護士(現職) 平成19年 6月 東京海上日動火災保険株式会社監査役(現職)
監査役	佐々木かをり (昭和34年5月12日生)	昭和62年 7月 株式会社ユニカルインターナショナル設立 代表取締役社長(現職) 平成12年 3月 株式会社イー・ウーマン設立 代表取締役社長(現職) 平成21年 6月 東京海上日動火災保険株式会社監査役(現職)

(注) 坂井秀行、阪田雅裕および佐々木かをりの各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

従業員の状況

従業員の状況

(2012年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
17,465	41.0	10.6	7,536,856

(注) 1. 従業員は就業人員です。
2. 平均年間給与は、賞とおよび基準外賃金を含んでいます。

採用方針

当社ではオープンエントリー方式による「公平・公正・透明な採用」と面接を重視した「人物本位の採用」を基本方針に学生一人ひとりの能力、資質、適性を見極めて採用を行っています。

採用広報に関しては、「学生の立場に立った情報提供」をモットーに、採用ホームページによる会社情報の提供、全国100大学以上に出張し学内で業界・企業説明会を実施、また、学生が直接社員の経験談を聞くことができるセミナーや社員懇談会等を実施しています。

また、新卒者以外にも中途採用、第二新卒採用を行うことにより幅広い人材の確保に努めています。

採用選考過程における選考参加者の人権を尊重する観点から、「公正採用選考方針」を策定し、面接者への教育を実施するとともに、採用選考終了後、選考参加者から感想、意見を収集するなどの方法で毎年検証を行っています。

■全国型・地域型新卒採用者数の推移

区分	全国型	地域型	合計
2010年	112名	547名	659名
2011年	83名	452名	535名
2012年	96名	365名	461名

(注)各年とも4月1日現在

人材育成制度

当社にとって人材こそがお客様満足と競争力の源泉であり、人材の育成は当社の重要課題です。当社が求める人材像は、「自ら考え、発信し、行動する主体性に満ちた社員」です。もう少し具体的に言うと「徹頭徹尾お客様本位の視点に立ち、変革にチャレンジし続ける人材、お客様本位の視点から常に問題意識を持ち、プロ意識を持って、柔軟な発想と幅広い視野のもと自ら課題を見つけ、自ら解決できる人材」です。

求める人材を計画的かつ効果的に育成するために、マネージャーと部下との間で定期的な面接を実施し、部下の強み・弱みについて共有し、強みを活かした役割付与を基点として、年間を通じたOJT・Off-JT・自己開発の人材育成計画についてマネージャーと部下で対話を行います。

Off-JT・自己開発については、階層別研修・選択制研修・専門性向上研修等のメニューや、e-Learning等の各種通信教育を提供し、数多くの社員が積極的に受講しています。

さらに、グローバルベースの視点、高度な専門知識を有する人材の育成を目的に、若手社員を中心に海外短期派遣、国内外のビジネススクール(MBA取得)、ロースクール(LLMおよびニューヨーク州弁護士資格取得)、そして非英語圏の大学への派遣を積極的に実施し、当社グループの戦略を支える人材の育成を図っています。

人材育成メニューの閲覧・利用の手続きについては、社内イントラネットで社員がいつでも把握できるようにしています。また、e-Learningを利用した自己開発は社員の自宅パソコンからも利用が可能となっています。

福利厚生制度

法律で定められている健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険等の福利厚生制度のほか、以下の諸制度を実施しています。

・ 弔慰金制度、災害見舞金支給制度、財形貯蓄制度、保養所等厚生施設、従業員持株会、企業年金基金 など

人の尊重と人材の活用

当社では、性別・年齢・国籍等といった属性の違いや、働き方・雇用形態等の条件の違いに関わらず、社員がいきいきと働き、意欲と能力を最大限発揮できる環境が必要であると考え、ダイバーシティの推進に取り組んでいます。

当社は人事制度に役割等級制度を導入しており、転居転勤のある全国型従業員も、基本的に転居転勤がなく女性が多数を占める地域型従業員も、同じ等級であれば転居の有無を除いて求められる役割や仕事のレベルは同じとなっています。これにより、個々人の適性に応じてさまざまな役割を担い活躍することが可能となっています。

これらに加え、従業員に自らのキャリアビジョン実現のための職務選択の機会を提供し、本人の「キャリア構築支援」と「選択と自己責任に基づく社員の主体性強化」を支援する「JOBリクエスト制度」も導入しています。通常は会社が従業員に人事異動を命じますが、この制度は、従業員自らがキャリアビジョン実現のためにチャレンジしてみたい職務に応募できる制度であり、従業員の活力を維持・拡大していくための重要な人事制度です。特に転居転勤のない地域型従業員がこの「JOBリクエスト制度（Uターン・Iターン）」に応募することで、転居転勤を伴う新たな職務にチャレンジしたり、また結婚や配偶者の転勤等により転居の必要が生じた時にも、勤務エリアを変更し継続勤務を可能とする機会を提供しています。

JOBリクエスト制度

従業員自らがキャリアビジョン実現やキャリア構築のためにチャレンジしたい職務に応募できる制度です。従業員のキャリアビジョンを実現し活力を維持・拡大するサポート策として定着しています。

■JOBリクエスト制度実現者数

年度	応募者	実現者
2010年度	271名	99名
2011年度	302名	97名
2012年度	303名	126名

(2012年8月1日予定)

■JOBリクエスト制度（概要）

職務選択コース	<ul style="list-style-type: none"> ○会社の指定する特定の職務への応募コース ○社内ベンチャーコース 社員の発案に基づく新規事業等を公募する。 <p>職務選択型の1つの形態として、「Uターン異動」*を併用することも可能です。</p> <p>*Uターン異動 転居を伴う転勤のない地域型従業員が元の勤務エリアに戻ってくることを条件に、一定期間別のエリアに転勤し、自らの適性をいかして、従来の勤務エリアにはない新しい仕事に挑戦できる人事異動です。従来の枠をこえた新しい仕事にチャレンジする機会を提供しています。</p>
エリア選択コース	<ul style="list-style-type: none"> ○Iターン異動 <p>転居を伴う転勤のない地域型従業員が、結婚や親・配偶者の転勤等に伴い、勤務エリアを変更することで、継続して勤務を行える人事異動です。また、社内での職位や処遇水準もそのまま勤務エリアの変更ができるよう配慮されています。</p>

また、上記「JOBリクエスト制度」のほかに、多くの従業員のキャリアビジョンや異動希望をふまえた適材適所の人事異動を実現していく観点から、異動に関する希望や将来のキャリアビジョンを申告する機会も設けています。

従業員の状況

母性保護・育児支援制度

当社では、「仕事と育児の両立を図る社員を休職前・休職中・復職後のすべてにわたり最大限支援する」ことを基本理念に掲げ、「育児フルサポート 8つのパッケージ」と称した母性保護・育児支援制度を導入しています。法定以上の制度運用に加え、育児休業中に自宅から会社情報の閲覧を可能とするシステムの導入等、円滑な復職に向けての支援も行っています。今後もさまざまな制度や運用面の工夫と社員の意識改革に取り組むことにより、制度取得者を含む社員全員が期待される役割を最大限発揮できる環境を会社全体でつくり上げていきます。

【育児フルサポート 8つのパッケージ】

2012年4月1日現在

	各種制度名	特 徴
1	退職再雇用制度	・中途退職した従業員の中で、一定の要件を満たす者については、再雇用する制度
2	出産休暇制度	・出産予定日8週間前から取得可能（法定基準は6週間前） ・月給与を100%支給
3	育児休業制度	・最長2年間取得可能（法定基準は最大1年6ヵ月） ・養育可能な配偶者がいても取得可能 ・休業開始から連続5営業日以内を有給で取得可能
4	短時間勤務制度	・最短10:00～15:00の勤務が可能（30分単位で短縮可能） ・妊娠中から小学校3年生の年度末まで取得可能
5	正社員による代替要員の確保	・可能な限り正社員の代替要員の配置を実施
6	復職支援制度	・復職前の上司との面談や自己啓発等のサポート ・自宅からの会社情報の閲覧
7	ベビーシッター他各種利用補助	・ベビーシッター利用料、育児用品購入・レンタル代等の費用補助
8	提携託児所	・全国約1,000カ所の施設と提携

また、当社においては、社員の子育て支援のための積極的な取り組みが認められ、東京労働局から「次世代育成支援対策推進法に基づく基準適合一般事業主認定」を受け、2007年4月および2009年10月の2回にわたり、「次世代認定マーク」を取得しました。現在は「母性保護・育児支援制度への本質的な理解を徹底し、社員の意識向上を図る」「制度取得者と上司・周囲とのコミュニケーション強化を図る」を目標とした「第四期一般事業主行動計画」を策定し、達成に向けて取り組んでいるところです。



人権啓発への取り組み

人権が尊重された企業活動を着実に実践していくために、毎年、すべての社員を対象とした人権啓発研修を実施し、差別やハラスメントのない活力ある企業風土を築いています。

また、セクシュアルハラスメントやパワーハラスメント等、職場での人権問題の解決に向け、社内・社外の専門家が受け付ける相談窓口（ホットライン）を設置し、社員がより働きやすい職場環境を実現するよう努めています。

当社は障がい者雇用にも積極的に取り組んでおり、現在は約300人の障がいのある社員が活躍しています。

当社では障がいの有無にかかわらず社員の能力を最大限発揮できる職場環境を実現し、真のノーマライゼーションに向けた取り組みを行っています。

海外拠点の取り組み

人材に関する基本理念 "Tokio Marine Global HR Policy"*のもと、駐在員・現地雇用の従業員にかかわらず多様性を尊重し、意欲と能力のある社員が能力を最大限発揮し成長できる機会の提供に努めています。また、研修による人材育成・交流や、トップメッセージの発信・英文ニュースレターの発行を通じたグローバルなコミュニケーションの促進を図っています。

* Tokio Marine Global HR Policy

We believe that our people are the most important contributor to our company's success. We aim to attract and retain the best talent in every aspect of our business.

We value diversity and inclusion as we strive for global excellence, and we work hard to create a business environment where our people can achieve their full potential.

We have a transparent relationship with our people. For those who have both a passion and a challenging spirit, we encourage career development and personal growth.

新商品の開発状況

(2007年4月～2012年7月)

新商品の開発および約款・料率の改定

2007年 4月	<ul style="list-style-type: none"> ・火災保険・料率改定（「ホームオーナーズ保険」の改定等） ・火災保険「住宅用防災機器割引」の新設
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・超保険・約款・料率改定（「住まいに関する補償」の改定等）
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業PL保険制度「リコール費用担保特約」の新設 ・傷害保険・約款・料率改定（「普通傷害保険」の改定等） ・積立保険・約款・料率改定（「新積立傷害保険・スーパーV」の改定等）
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・地震保険・料率改定 ・地震保険「免震建築物割引」「耐震診断割引」の新設 ・超保険・約款・料率改定（「住まいに関する補償」の改定等）
2008年 2月	<ul style="list-style-type: none"> ・個人財産総合保険（含む積立型）の商品改定 ・動産総合保険・機械保険の約款・料率改定
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・自動車保険・商品・料率改定 ・超保険・約款・料率改定（「自動車に関する補償」の改定等）
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・食品リコール費用保険の商品改定
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・企業財産包括保険の商品改定（「安定化処置費用担保特約」の全件付帯）
2009年 7月	<ul style="list-style-type: none"> ・自動車保険・商品・料率改定（「しっかり更新サポート」開始等） ・超保険・料率改定（「自動車に関する補償」の改定等）
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・新マンション総合保険・商品・料率改定
2010年 1月	<ul style="list-style-type: none"> ・火災保険「トータルアシスト住まいの保険」「企業総合保険」の新設 ・超保険・約款・料率改定（「住まいに関する補償」の改定等） ・海外旅行保険・約款・料率改定 ・企業向け火災保険（「企業財産包括保険」「超ビジネス保険」等）の商品改定
1～4月	<ul style="list-style-type: none"> ・保険法改正に伴う商品改定
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・運送保険「ロジスティクスミニ保険」の新設 ・自動車保険・商品・料率改定（「おくるま搬送時選べる特約」「Eco割引」の新設等） ・超保険・約款・料率改定（「自動車に関する補償」の改定等）
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・傷害保険・積立傷害保険の料率改定 ・超保険「トータルアシスト超保険」の新設
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・海外PL保険・商品・料率改定
2011年 1月	<ul style="list-style-type: none"> ・火災保険「トータルアシスト住まいの保険」の商品改定（「しっかり更新サポート」開始等） ・企業向け火災保険（「超ビジネス保険」「企業総合保険」「企業財産包括保険」等）の商品改定（「安定化処置費用補償特約」「安定化処置費用担保特約」の全件付帯等）
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・リコール保険・商品・料率改定
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・自動車保険「1日自動車保険」の新設* ・傷害保険「Tプロテクション」の商品・料率改定 <p>*2012年1月から「ちょいのり保険」として当社が委託しているすべての保険代理店で販売</p>
2012年 1月	<ul style="list-style-type: none"> ・自動車保険・商品・料率改定（「地震・噴火・津波危険 車両全損時一時金特約」の新設等） ・超保険・約款・料率改定（「自動車に関する補償」の改定等）
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・傷害・医療保険「団体総合生活保険」の新設 ・個人情報漏えい保険・商品・料率改定 ・海外PL保険・商品・料率改定

現状

経営について

商品・サービスについて

業績データ

コーポレートデータ

情報提供活動

情報提供活動

当社ではさまざまな刊行物の発行やセミナーの開催により、お客様への情報提供に努めています。

各種刊行物の発行

名 称	発行頻度	内 容
東京海上グループCSRブックレット	年 1 回	東京海上グループ全体のCSRの取り組みに関する報告書
TALISMAN	年2回程度	企業経営に重大な影響を及ぼすリスクを解説した企業のトップ向け情報誌
RISK RADAR	年2回程度	最新のリスク関連情報を提供するリスク対策の実務者向け情報誌
Tokio Claims Journal	随 時	企業・代理店向けに、保険事故等に関する国内外のトピックスを提供する情報誌 2011年度は、東日本大震災情報(全12号)・タイ洪水情報(全3号)を提供
物流 TOPICS	年4回程度	時宜に応じた物流関連のトピックスを掲載した情報誌
東日本大震災からの復旧に向けて ～復旧ガイド～	2011年 4月	「安全対策」「事業再開に向けて」「取引先・サプライヤー等との調整」「事業再開に必要な経営資源」「従業員のケア」「事業資金」等の観点をコンパクトにまとめたもので、必要なアクションがスピーディーにとれるようポイントを絞って解説
洪水被害からの早期復旧に向けて ～タイ洪水で浸水被害を受けたお客様への復旧ガイド～	2011年 10月	構内・建物内への浸水被害が発生し事業に影響を受けておられるお客様を想定し、「洪水が収束するまでの対応」「洪水収束後の対応」について、コンパクトにまとめたもので、必要なアクションがスピーディーにとれるようポイントを絞って解説
タイ洪水被害の教訓 ～海外拠点における水害リスク対策のポイント～	2012年 2月	洪水被害を振り返りながら、企業における課題を確認し、求められる対策を解説
最新 リスクマネジメントが よ～くわかる本〔第2版〕	2012年 3月	会社法や金融商品取引法が施行され、またリスクマネジメントに関する国際標準規格が制定されるなど、企業のリスクマネジメントを取り巻く環境がめまぐるしく変化する中、企業が実際にどのように体制作りを進めたらよいかを解説
リスクマネジメント動向調査2011 ～東日本大震災を受けた日本企業の進展～	2012年 3月	日本企業におけるリスクマネジメントの動向を俯瞰的に把握するとともに、東日本大震災を受けて、企業の事業継続計画がどのように変化したかをまとめた調査レポート

各種セミナーの開催

名 称	開 催 日	内 容
物流戦略セミナー	第26回 2011年 11月18日	主に物流に関わる企業の経営者、管理者の方向けセミナー 第1部:「物流における震災時の危機管理 —東日本大震災を踏まえての具体的事例—」 (講師:株式会社日通総合研究所 代表取締役社長 横山敬一郎氏) 第2部:「東日本大震災からの教訓と事業継続マネジメント」 (講師:東京海上日動リスクコンサルティング株式会社 事業継続グループ主任研究員 小林俊介氏)
海事クレームに関する国際セミナー	2011年 12月13日	主に海運・物流に関わる企業向けセミナー 第1部:「海難防止策の現状 課題と展望—海難事故を防止するために—」 (講師:田川総合法律事務所 弁護士 田川俊一氏) 第2部:「坂本龍馬と二つの海難—史実と伝説—」 (講師:海事補佐人 鈴木邦裕氏)
東京海上日動リスクマネジメント セミナー ～東日本大震災によって顕在化 したリスクへの対応～	2011年 12月14日	企業のリスクマネジメント担当者向けセミナー 第1部:「大震災後の日本経済」 (講師:早稲田大学 ファイナンス総合研究所 顧問 —橋大学 名誉教授 野口悠紀雄氏) 第2部:「グローバル経営とリスク ～激動の2012年とその後の世界～」 「東日本大震災後の企業のリスクマネジメント ～災害対策と事業継続計画(BCP)の見直し～」
東京海上日動海外進出企業向け セミナー ～インド編～	2012年 1月31日	インド進出、インドでの業務拡大を検討される企業向けセミナー 第1部 インドの概要とインドマーケットの可能性について 「インド経済と日印経済関係」 (講師:経済産業省通商政策局 アジア大洋州 課長 篠田邦彦氏) 「インドマーケットの魅力と課題」 (講師:株式会社三菱東京UFJ銀行 国際業務部 部長 石川芳輝氏) 「Doing Business in India」 (Ernst & Young India シニアマネージャー 山口哲男氏) 第2部 インド進出検討時の留意点について 「ホンダグループのインド二輪ビジネス ～ものづくり、販売、人材育成のポイント～」 (講師:本田技研工業株式会社 二輪事業本部 二輪事業企画室 室長 青山真二氏) 「M&A in India ～インドにおけるM&Aのトレンドと留意点等～」 (講師:ドイツ証券株式会社 投資銀行統括本部 M&A 部 ディレクター 石川知弘氏) 「インドM&A 関連規制の概要」 (講師:アンダーソン・毛利・友常法律事務所 弁護士 琴浦諒氏) 「パネルディスカッション」 (講師:琴浦諒氏、山口哲男氏、石川知弘氏)
丸の内市民環境フォーラム*	第53回 2012年 2月6日	「エベレスト・富士山の清掃活動と環境問題」 (講師:アルピニスト 野口健氏)
東京海上日動地球温暖化セミナー	2012年 2月9日	「グリーンエコノミーとサステナブル経営」 第1部 講演 「21世紀の新しいパラダイムへ グリーンエコノミーと日本」 (講師:慶應義塾大学大学院 教授 小林光氏) 「震災後のエネルギー問題と環境・エネルギー技術」 (講師:三菱重工業株式会社 取締役 常務執行役員 エンジニアリング本部長 西澤隆人氏) 「グリーン・サステナブル経営」 (講師:アクセンチュア株式会社 執行役員 兼 経営コンサルティング本部 統括本部長 西村裕二氏) 第2部 パネルディスカッション テーマ「グリーンエコノミーとサステナブル経営」 (パネリスト:小林光氏、西澤隆人氏、西村裕二氏) (モデレーター兼パネリスト:朝日新聞社 論説委員 高橋万見子氏)

* 1993年より三菱商事株式会社と当社が共同で開催している、一般の方および社員を対象としたフォーラム。
(注) 講演者の役職・所属は講演当時のものです。

損害保険用語の解説

損害保険用語の解説(50音順)

か行

価格変動準備金

保険会社が保有する株式等の価格変動による損失に備えることを目的とした準備金です。資産の一定割合を積み立て、株式等の売買等による損失が利益を超える場合その差額を取り崩します。

過失相殺

損害賠償額を算出する場合に、被害者にも過失(責任)があれば、その過失(責任)割合に応じて損害賠償額を減額することをいいます。

クーリングオフ

保険契約の取り消し請求権のことです。契約者をご契約を申し込まれた日またはクーリングオフの説明書を受領された日のいずれか遅い日から、その日を含めて8日以内に保険会社へ郵送にて通知すれば、保険契約申し込みの撤回または解除を行うことができます。(8日以内の消印有効)ただし契約によってはクーリングオフできないものもあります。

契約者配当金

積立保険の積立保険料について、保険会社の運用利回りが予定利率を超えた場合に、満期返れい金とあわせて保険会社から保険契約者にお支払いする配当金をいいます。

契約の解除

保険契約者または保険会社の意思表示によって、契約が初めからなかったと同様の状態に戻すことをいいます。ただし、多くの保険約款では、告知義務違反等による解除の際は契約の当初まで遡らず、解除時点から将来に向かってのみ効力を生ずるように規定しています。

契約のしおり

保険契約に際して、契約者が保険商品の基礎的な事項について十分理解した上で契約手続きを行えるよう作成された小冊子のことです。契約のしおりには、契約に際しての注意事項、契約後の注意事項、保険金支払に関する事項、事故が起こった場合の手続き等が記載されています。

契約の失効

契約が将来に向かって効力を失い終了することをいいます。例えば保険で支払われない事故(戦争や暴動等)によって保険をつけていたものが滅失した場合は、契約は失効します。

告知義務

保険を契約する際に保険会社に対して重要な事実を申し出、また不実を申し出ない義務をいいます。

さ行

再取得価額

保険の対象の構造、質、用途、規模、型、能力等が同一の物を再築または再取得するのに必要な金額をいいます。

再保険

台風、地震のような広域大災害が発生したり、超高層ビル、石油コンビナート、大型船舶・航空機等の大事故が起きた場合、巨額の保険金支払が予測されるため、保険会社は保険金支払責任の一部または全部を国内外のほかの保険会社に転嫁することによって、危険の分散を図ることをいいます。

再保険料

保険会社が自ら引き受けた契約を、ほかの保険会社に再保険を付けるときに支払う保険料のことをいいます。引き受けた保険会社からは受再保険料と呼ばれています。

時価

火災保険では、再取得価額から、使用による消耗分を差し引いた金額をいいます。自動車保険(車両保険)では、市場販売価格相当額をいいます。

事業費

保険会社の事実上の経費で、損害保険会計では「損害調査費」「一般管理費および営業費」「諸手数料および集金費」を総称しています。

地震保険料控除

納税者が常時居住している家屋または家財等の生活用動産を保険の目的とする地震保険の保険料を支払った場合には、一定の金額の所得控除を受けることができます。これを地震保険料控除といます。

示談

民事上の紛争を裁判によらずに当事者間の話し合いで解決することをいいます。

質権設定

火災保険等で、保険契約をした物件が罹災したときの保険金請求権*を被保険者が他人に質入れすることをいいます。

*その他に積立保険の満期返れい金請求権、契約者配当金請求権および保険契約の無効・失効・解除の場合の返れい金請求権の場合があります。

支払備金

決算日までに発生した保険事故で、保険金が未払いのものについて、保険金支払のために積み立てる準備金のことをいいます。

重要事項説明書

保険契約の内容を理解していただくことを目的とし、特に重要な事項について記載した書面です。保険業法では、保険会社が契約者および被保険者に対して交付し、重要事項を説明しなければいけないこととなっています。

正味収入保険料

保険契約者から直接受け取った保険料(元受正味保険料)に、再保険料(受再正味保険料および出再正味保険料)を加減し、さらに将来契約者に予定利率を加えて返れいすべき原資となる収入積立保険料を控除した保険料です。

責任準備金

将来の保険金支払等の保険契約上の保険会社が負う債務に対して、あらかじめ積み立てておく準備金をいいます。

これには、次年度以降の債務のためにその分の保険期間に対応する保険料を積み立てる「普通責任準備金」と、積立保険において、満期返れい金、契約者配当金のお支払いに備えるための「払戻積立金」「契約者配当準備金」および、異常な大災害に備えるための「異常危険準備金」等があります。

全損

保険の目的が完全に滅失した場合(火災保険であれば全焼、全壊)や修理、回収に要する費用が保険金額を超えるような場合をいいます。

損害でん補

保険事故によって被保険者に生じた損害に対し保険会社が保険金を支払うこと等をいいます。

損害保険料率算出機構

2002年7月に「自動車保険料率算定会」と「損害保険料率算定会」が統合されたもの。火災保険・傷害保険・自動車保険・介護費用保険の参考純率および自動車損害賠償責任保険・地震保険の基準料率の算出を主な業務としています。また、自動車損害賠償責任保険の損害調査業務も行っています。

損害率

収入保険料に対する支払った保険金の割合をいいます。保険会社の経営分析や保険料率の算出に用いられます。通常は正味保険金に損害調査費を加えて正味保険料で除した割合をさします。

そんぽADRセンター(損害保険紛争解決サポートセンター)

保険業法に基づく金融庁長官の指定を受けた指定紛争解決機関である一般社団法人日本損害保険協会が設置する損害保険会社の営業活動に関する苦情や紛争対応を行う専任組織。損害保険会社に苦情解決依頼をするなど適正な解決に努めるとともに、当事者間で解決がつかない場合には専門の知識や経験を有する弁護士等が中立・公正な立場から紛争解決手続きを行います。

た行

大数の法則

個々に見れば偶然な事柄でも、多数について見れば、そこに一定の確率が見られるという法則のことをいいます。サイコロを振って1の目が出る割合は、振る回数を極めて多くすれば、1/6に近づきます。火災、交通事故、傷害等も、それぞれ非常に多数の家、車、人について考えると、一定の発生頻度が見られます。この法則は保険料算出上の統計的基礎となっています。

超過保険・一部保険

保険金額(契約金額)が保険の対象である物の実際の価額を超える保険を超過保険といます。

また、実際の価額よりも保険金額が少ない保険を一部保険といます。

重複保険

同一の被保険利益について、保険期間の全部または一部を共通にする複数の保険契約が存在する場合を広義の重複保険といい、また、複数の保険契約の保険金額の合計額が再調達価額または時価（額）を超過する場合を狭義の重複保険といいます。

通知義務

保険期間中、契約内容に変更が生じた場合に、保険契約者または被保険者が保険会社に連絡する義務をいいます。

積立勘定

積立保険（貯蓄型保険）において、その積立資産を他の資産と区分して運用する仕組のことをいいます。

積立保険

火災保険や傷害保険等の補償機能に加え、満期時には満期返れい金を受け取ることができるという機能もあわせ持った長期の保険です。

特約

主契約は保険契約の基本となる部分で、主契約だけで契約は成立しますが、特約は主契約に付けるオプション部分で、特約だけの契約はできません。特約により契約条件を変更し、補償する範囲を変更したり、保険料を分割払いにするなど希望にあった契約内容とすることができま

は行

被保険者

補償を受けることができる方、または保険の対象となる方をいいます。

被保険利益

例えば、ある物に偶然な事故が発生することにより、ある人が損害を被るおそれがある場合に、そのある人とある物との間にある利害関係を被保険利益といいます。損害保険契約は損害に対し保険金を支払うことを約するので、その契約が有効に成立するためには、被保険利益の存在が前提となります。

比例てん補

損害が発生した時、保険金額（契約金額）が保険価額を下回っている一部保険の場合に、保険金額の実際の価額に対する割合で保険金が支払われることをいいます。

分損

保険の目的の一部に損害が生じた場合のことで、全損に至らない損害のことをいいます。

法律によって加入が義務づけられている保険

「自動車損害賠償保障法」に基づく自賠責保険（自動車損害賠償責任保険）等があります。

保険価額

被保険利益を金銭に評価した額をいいます。保険事故が発生した場合に保険の目的について被保険者が被る可能性のある損害の最高見積額のことをいいます。

保険期間

保険の契約期間、すなわち保険会社の責任の存続期間のことをいいます。この期間内に発生した損害について保険会社の補償を受けることができます。

保険業法

保険業の公共性がかんがみ、保険業を行う者の業務の健全かつ適切な運営および保険募集の公正を確保することにより、保険契約者等の保護を図る目的として制定されている法律のことをいいます。保険会社に対する監督（事業の開始、保険会社の運営等）と保険募集に対する監督の両面に関し規定しています。

保険金

保険のお支払い対象となる事故発生により、保険契約に基づき、保険会社からお支払いする金銭のことをいいます。

保険金額

保険会社がお支払いする保険金の限度額をいいます。

保険契約者

保険会社に対し保険契約の申し込みをする方をいいます。契約成立後は保険料を支払う義務を負います。

保険契約準備金

保険契約に基づく保険金支払い等の責任を果たすために保険会社が決算期末に積み立てる準備金で、支払準備金、責任準備金等があります。

保険事故

保険契約において、保険会社はその事実の発生を条件として保険金のお支払い等を約束した偶然な事実のことをいいます。火災、交通事故、人の死傷等がその例です。

保険証券

保険契約の成立後に保険会社から保険の契約者にお渡しする証券のことをいいます。保険契約の成立およびその内容を明らかにするものです。

保険の対象

保険を付ける対象のことをいいます。自動車保険での自動車、火災保険での建物・家財、船舶保険での船体、貨物保険での貨物がこれにあたります。

保険引受利益

正味収入保険料等の保険引受収益から、保険金・損害調査費・満期返れい金等の保険引受費用と保険引受に係る営業費及び一般管理費を控除し、その他収支を加減したものであり、保険本業における最終的な損益を示すものです。なお、その他収支にあたるものは自賠責保険等に係る法人税相当額等です。

保険約款

保険契約の内容を定めたもので、保険契約者の保険料支払や告知・通知の義務、また保険会社から保険金を支払う場合の条件や支払額等について記載されています。保険約款には、同一種類の保険契約のすべてに共通な契約内容を定めた普通保険約款と、普通保険約款の規定内容を補充・変更・限定する特別約款（特約）とがあります。

保険料

被保険者の被る危険を保険会社が負担する対価として、保険契約者にお支払いいただく金銭のことをいいます。

保険料即収の原則

保険契約時に保険料全額を領収しなければならないという原則をいいます。なお、保険料分割払契約等、特に約定がある場合には、この原則は適用されません。

保険料率

お支払いいただく保険料の保険金額に対する割合のことをいいます。

ま行

マリン・ノンマリン

マリンは海上保険を意味し、船舶保険、貨物保険、運送保険が含まれます。ノンマリンはそれ以外の保険を意味し、火災保険、自動車保険、傷害保険等が含まれます。

満期返れい金

積立保険契約の満期時に保険会社から払い戻すお金のことをいいます。

免責

保険金が支払われない場合のことをいいます。保険会社は保険事故が発生した場合には、保険契約に基づいて保険金支払の義務を負いますが、特定の事柄が生じたときは例外としてその義務を免れることとなります。たとえば、戦争その他の変乱によって生じた事故、保険契約者等が自ら招いた事故、地震、噴火、津波等による事故等が免責事由にあたります。

免責金額

ご契約時にあらかじめ設定する自己負担額をいいます。損害額からこの金額を差し引いて保険金をお支払いすることがあります。

免責事由

約款の「保険金を支払わない場合」に記載されている事由のことをいいます。

免責条項

保険金をお支払いしない場合について定めた条項のことをいいます。保険約款の条文中に「保険金をお支払いしない場合」等の見出しがつけられています。

元受保険

再保険に対応する用語で、ある保険契約について再保険契約がなされているとき、再保険契約に対してそのある保険契約を元受保険といいます。また、保険会社が個々の契約者と契約する保険のすべてをさす場合があります。

店舗一覽

店舗所在地一覽 (2012年7月現在)

本店 〒100-8050 東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル) TEL 03-3212-6211
 東京海上日動カスタマーセンター ☎0120-868-100

航空保険部	〒100-8050	東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル)	TEL 03-3285-1724
総合営業第一部	〒100-8050	東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル)	TEL 03-3285-0282
総合営業第二部	〒100-8050	東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル)	TEL 03-3285-0724
旅行業営業部	〒100-0004	東京都千代田区大手町2-6-2(日本ビル)	TEL 03-5299-3525
情報産業部	〒100-8050	東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル)	TEL 03-5223-3140
船舶営業部	〒100-8050	東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル)	TEL 03-3285-1762
本店営業第一部	〒100-8050	東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル)	TEL 03-5223-1417
本店営業第二部	〒100-8050	東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル)	TEL 03-3285-1498
本店営業第三部	〒100-8050	東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル)	TEL 03-3285-1828
本店営業第四部	〒100-8050	東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル)	TEL 03-3285-0217
本店営業第五部	〒100-8050	東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル)	TEL 03-5223-3230
本店営業第六部	〒100-8050	東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル)	TEL 03-3285-0284
建設産業営業部	〒100-8050	東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル)	TEL 03-3215-5637
化学産業営業部	〒100-8050	東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル)	TEL 03-3285-1838
東京自動車営業第一部	〒108-0023	東京都港区芝浦4-8-3(トヨタアドミニスタ芝浦ビル)	TEL 03-6400-0980
東京自動車営業第二部	〒100-8050	東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル新館)	TEL 03-5223-0346
東京自動車営業第三部	〒102-8014	東京都千代田区三番町6-4(ラ・メール三番町)	TEL 03-3515-4331
東京自動車営業第四部	〒102-8014	東京都千代田区三番町6-4(ラ・メール三番町)	TEL 03-3515-4361
北海道業務支援部	〒060-8531	北海道札幌市中央区大通西3-7(北洋大通センター)	TEL 011-271-7312
札幌中央支店	〒060-0002	北海道札幌市中央区北二条西1-1-7(ORE札幌ビル)	TEL 011-271-7348
北海道支店	〒060-8531	北海道札幌市中央区大通西3-7(北洋大通センター)	TEL 011-271-7442
旭川支店	〒070-0036	北海道旭川市六条通7-30-13(旭川東京海上日動ビル)	TEL 0166-23-0501
札幌支店	〒060-8531	北海道札幌市中央区大通西3-7(北洋大通センター)	TEL 011-271-8730
札幌自動車営業部	〒060-8531	北海道札幌市中央区大通西3-7(北洋大通センター)	TEL 011-271-4882
東北業務支援部	〒980-8460	宮城県仙台市青葉区中央2-8-16(仙台東京海上日動ビルディング)	TEL 022-225-6311
青森支店	〒030-0861	青森県青森市長島2-19-1(青森東京海上日動ビル)	TEL 017-775-1550
盛岡支店	〒020-8580	岩手県盛岡市開運橋通5-1(盛岡東京海上日動ビル)	TEL 019-654-8111
仙台支店	〒980-8460	宮城県仙台市青葉区中央2-8-16(仙台東京海上日動ビルディング)	TEL 022-225-6315
仙台自動車営業部	〒980-8460	宮城県仙台市青葉区中央2-8-16(仙台東京海上日動ビルディング)	TEL 022-225-6322
秋田支店	〒010-0001	秋田県秋田市中通2-5-21(秋田東京海上日動ビル)	TEL 018-832-9171
山形支店	〒990-8522	山形県山形市松波1-1-5(山形東京海上日動ビル)	TEL 023-632-3636
福島支店	〒963-8570	福島県郡山市長者1-7-20(郡山東京海上日動ビル)	TEL 024-934-8711
福島自動車営業部	〒963-8570	福島県郡山市長者1-7-20(郡山東京海上日動ビル)	TEL 024-934-8640
関東業務支援部	〒100-8050	東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル新館)	TEL 03-5223-3092
茨城支店	〒310-0015	茨城県水戸市宮町1-3-41(水戸ノースフロント)	TEL 029-233-9200
茨城自動車営業部	〒310-0015	茨城県水戸市宮町1-3-41(水戸ノースフロント)	TEL 029-233-9202
栃木支店	〒320-8511	栃木県宇都宮市馬場通り4-1-1(うつのみや表参道スクエア)	TEL 028-600-7121
群馬支店	〒371-0023	群馬県前橋市本町2-13-11(前橋センタービル)	TEL 027-235-7711
群馬自動車営業部	〒371-0023	群馬県前橋市本町2-13-11(前橋センタービル)	TEL 027-235-7713
埼玉支店	〒330-9515	埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-10-17(シーノ大宮サウスウイング)	TEL 048-650-8413
埼玉中央支店	〒330-9515	埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-10-17(シーノ大宮サウスウイング)	TEL 048-650-8321

埼玉自動車営業第一部	〒330-9515	埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-10-17(シーノ大宮サウスウイング)	TEL 048-650-8350
埼玉自動車営業第二部	〒330-9515	埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-10-17(シーノ大宮サウスウイング)	TEL 048-650-8145
千葉支店	〒261-7111	千葉県千葉市美浜区中瀬2-6-1(WBGマリブイースト棟)	TEL 043-299-5360
京葉支店	〒273-0005	千葉県船橋市本町1-3-1(船橋フェイスビル)	TEL 047-411-1131
千葉自動車営業部	〒261-7115	千葉県千葉市美浜区中瀬2-6-1(WBGマリブイースト棟)	TEL 043-299-5617
公務開発部	〒102-8014	東京都千代田区三番町6-4(ラ・メール三番町)	TEL 03-3515-4114
公務第一部	〒102-8014	東京都千代田区三番町6-4(ラ・メール三番町)	TEL 03-3515-4118
公務第二部	〒102-8014	東京都千代田区三番町6-4(ラ・メール三番町)	TEL 03-3515-4131
医療・福祉法人部	〒102-8014	東京都千代田区三番町6-4(ラ・メール三番町)	TEL 03-3515-4141
広域法人部	〒102-8014	東京都千代田区三番町6-4(ラ・メール三番町)	TEL 03-3515-4146
金融法人部	〒100-8050	東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル新館)	TEL 03-3285-1863
東京中央支店	〒100-0005	東京都千代田区丸の内1-3-1(東京銀行協会ビル)	TEL 03-3215-5591
東京新都心支店	〒151-8560	東京都渋谷区代々木2-11-15(新宿東京海上日動ビル)	TEL 03-3375-8113
北東京支店	〒170-6030	東京都豊島区東池袋3-1-1(サンシャイン60ビル)	TEL 03-5985-0740
東東京支店	〒136-0071	東京都江東区亀戸1-5-7(日鐵NDタワー)	TEL 03-5836-1210
西東京支店	〒190-8570	東京都立川市曙町2-10-3(立川東京海上日動ビル)	TEL 042-523-3215
横浜中央支店	〒220-8565	神奈川県横浜市西区みなとみらい3-6-4(みなとみらいビジネススクエア)	TEL 045-224-3500
神奈川支店	〒220-8565	神奈川県横浜市西区みなとみらい3-6-4(みなとみらいビジネススクエア)	TEL 045-224-3510
横浜支店	〒220-8565	神奈川県横浜市西区みなとみらい3-6-4(みなとみらいビジネススクエア)	TEL 045-224-3630
神奈川自動車営業部	〒220-8565	神奈川県横浜市西区みなとみらい3-6-4(みなとみらいビジネススクエア)	TEL 045-224-3640
横浜自動車営業部	〒220-8565	神奈川県横浜市西区みなとみらい3-6-4(みなとみらいビジネススクエア)	TEL 045-224-3641
横浜ベイサイド支店	〒231-0023	神奈川県横浜市中区山下町33	TEL 045-224-6770
新潟支店	〒950-8545	新潟県新潟市中央区万代2-3-6(新潟東京海上日動ビル)	TEL 025-241-3341
山梨支店	〒400-0032	山梨県甲府市中央1-12-28(甲府東京海上日動ビル)	TEL 055-237-7680
長野支店	〒380-8508	長野県長野市南県町1081(長野東京海上日動ビル)	TEL 026-224-0301
長野自動車営業部	〒380-8508	長野県長野市南県町1081(長野東京海上日動ビル)	TEL 026-224-0722
東海・北陸業務支援部	〒461-8541	愛知県名古屋市中区東桜1-14-11(DNI東桜ビル)	TEL 052-957-8880
富山支店	〒930-8522	富山県富山市神通本町1-6-5(富山東京海上日動ビル)	TEL 076-433-1560
金沢支店	〒920-8536	石川県金沢市広岡3-1-1(金沢パークビル)	TEL 076-233-6633
福井支店	〒918-8558	福井県福井市毛矢1-10-1(セーレンビル)	TEL 0776-36-2012
岐阜支店	〒500-8671	岐阜県岐阜市金町6-4(岐阜東京海上日動ビル)	TEL 058-264-4170
岐阜自動車営業部	〒500-8671	岐阜県岐阜市金町6-4(岐阜東京海上日動ビル)	TEL 058-264-4821
静岡支店	〒420-8585	静岡県静岡市葵区紺屋町17-1(葵タワー)	TEL 054-254-0211
浜松支店	〒430-8577	静岡県浜松市中区板屋町111-2(浜松アクトタワー)	TEL 053-454-7771
静岡自動車営業部	〒420-8585	静岡県静岡市葵区紺屋町17-1(葵タワー)	TEL 054-254-0245
三河支店	〒441-8021	愛知県豊橋市白河町85-2(豊橋東京海上日動ビル)	TEL 0532-32-8313
愛知北支店	〒451-0045	愛知県名古屋市中区名駅2-27-8(名古屋プライムセントラルタワー)	TEL 052-588-8210
愛知南支店	〒451-0045	愛知県名古屋市中区名駅2-27-8(名古屋プライムセントラルタワー)	TEL 052-588-8266
名古屋営業第一部	〒461-8541	愛知県名古屋市中区東桜1-14-11(DNI東桜ビル)	TEL 052-957-8830
名古屋営業第二部	〒461-8541	愛知県名古屋市中区東桜1-14-11(DNI東桜ビル)	TEL 052-957-8836
名古屋営業第三部	〒461-8541	愛知県名古屋市中区東桜1-14-11(DNI東桜ビル)	TEL 052-957-8670
名古屋自動車営業第一部	〒461-8541	愛知県名古屋市中区東桜1-14-11(DNI東桜ビル)	TEL 052-957-8414
名古屋自動車営業第二部	〒461-8541	愛知県名古屋市中区東桜1-14-11(DNI東桜ビル)	TEL 052-957-8435
名古屋自動車営業第三部	〒461-8541	愛知県名古屋市中区東桜1-14-11(DNI東桜ビル)	TEL 052-957-8447
三重支店	〒510-8515	三重県四日市市鶯の森1-3-20(萩ビル)	TEL 059-354-0581

店舗一覧

三重自動車営業部	〒510-8515	三重県四日市市鶴の森1-3-20(萩ビル)	TEL 059-354-0135
関西業務支援部	〒540-8505	大阪府大阪市中央区城見2-2-53(大阪東京海上日動ビル)	TEL 06-6910-5100
京都支店	〒600-8570	京都府京都市下京区四条通麩屋町西入ル立売東町22(京都東京海上日動ビル)	TEL 075-241-1151
滋賀支店	〒520-0044	滋賀県大津市京町2-5-10(大津神港ビル)	TEL 077-522-1465
京滋自動車営業部	〒600-8570	京都府京都市下京区四条通麩屋町西入ル立売東町22(京都東京海上日動ビル)	TEL 075-241-1157
関西公務金融部	〒540-8505	大阪府大阪市中央区城見2-2-53(大阪東京海上日動ビル)	TEL 06-6910-5564
大阪北支店	〒540-0031	大阪府大阪市中央区北浜東4-33(大阪大林ビル)	TEL 06-4790-6466
大阪南支店	〒542-0086	大阪府大阪市中央区西心斎橋2-2-7(心斎橋東京海上日動ビル)	TEL 06-6212-3796
関西営業第一部	〒540-8505	大阪府大阪市中央区城見2-2-53(大阪東京海上日動ビル)	TEL 06-6910-5008
関西営業第二部	〒540-8505	大阪府大阪市中央区城見2-2-53(大阪東京海上日動ビル)	TEL 06-6910-6824
関西営業第三部	〒540-8505	大阪府大阪市中央区城見2-2-53(大阪東京海上日動ビル)	TEL 06-6910-5030
関西営業第四部	〒600-8570	京都府京都市下京区四条通麩屋町西入ル立売東町22(京都東京海上日動ビル)	TEL 075-241-1155
大阪自動車営業第一部	〒540-8505	大阪府大阪市中央区城見2-2-53(大阪東京海上日動ビル)	TEL 06-6910-5120
大阪自動車営業第二部	〒540-8505	大阪府大阪市中央区城見2-2-53(大阪東京海上日動ビル)	TEL 06-6910-6074
奈良支店	〒630-8115	奈良県奈良市大宮町6-2-19(奈良東京海上日動ビル)	TEL 0742-35-8500
和歌山支店	〒640-8227	和歌山県和歌山市西丁丁38(Regulusビル)	TEL 073-431-1109
神戸中央支店	〒651-0175	兵庫県神戸市中央区海岸通7(第二神港ビル)	TEL 078-333-7112
姫路支店	〒670-0965	兵庫県姫路市東延末3-43(姫路神港ビル)	TEL 079-282-5380
神戸支店	〒651-0175	兵庫県神戸市中央区海岸通7(第二神港ビル)	TEL 078-333-7200
西日本船舶営業部	〒651-0175	兵庫県神戸市中央区海岸通7(第二神港ビル)	TEL 078-333-7211
神戸自動車営業部	〒651-0175	兵庫県神戸市中央区海岸通7(第二神港ビル)	TEL 078-333-7140
中国・四国業務支援部	〒730-8730	広島県広島市中区八丁堀3-33(広島ビジネスタワー)	TEL 082-511-9230
山陰支店	〒690-8526	島根県松江市御手船場町565-8(松江東京海上日動ビル)	TEL 0852-25-1770
岡山支店	〒700-8585	岡山県岡山市北区柳町2-11-19(岡山東京海上日動ビル)	TEL 086-227-2311
広島支店	〒730-8730	広島県広島市中区八丁堀3-33(広島ビジネスタワー)	TEL 082-511-9065
中国支店	〒730-8730	広島県広島市中区八丁堀3-33(広島ビジネスタワー)	TEL 082-511-9236
山口支店	〒754-0021	山口県山口市小郡黄金町7-43(TKビル)	TEL 083-974-1880
中国自動車営業第一部	〒730-8730	広島県広島市中区八丁堀3-33(広島ビジネスタワー)	TEL 082-511-9270
中国自動車営業第二部	〒700-8585	岡山県岡山市北区柳町2-11-19(岡山東京海上日動ビル)	TEL 086-227-1311
徳島支店	〒770-8520	徳島県徳島市寺島本町西2-22-1(徳島東京海上日動ビル)	TEL 088-626-2960
高松支店	〒760-8527	香川県高松市古新町3-1(東明ビル)	TEL 087-822-6001
愛媛支店	〒790-8561	愛媛県松山市本町2-1-7(松山東京海上日動ビル)	TEL 089-915-0123
高知支店	〒780-0870	高知県高知市本町5-6-37(高知東京海上日動ビル)	TEL 088-823-1535
四国自動車営業部	〒760-8527	香川県高松市古新町3-1(東明ビル)	TEL 087-822-0145
九州業務支援部	〒812-8705	福岡県福岡市博多区綱場町3-3(福岡東京海上日動ビル)	TEL 092-281-8216
福岡中央支店	〒812-8705	福岡県福岡市博多区綱場町3-3(福岡東京海上日動ビル)	TEL 092-281-8305
福岡支店	〒812-8705	福岡県福岡市博多区綱場町3-3(福岡東京海上日動ビル)	TEL 092-281-8271
九州自動車営業部	〒812-8705	福岡県福岡市博多区綱場町3-3(福岡東京海上日動ビル)	TEL 092-281-8357
北九州支店	〒802-8545	福岡県北九州市小倉北区米町1-5-20(北九州東京海上日動ビル)	TEL 093-521-3031
佐賀支店	〒840-0801	佐賀県佐賀市駅前中央1-6-25(佐賀東京海上日動ビル)	TEL 0952-23-1711
長崎支店	〒850-8543	長崎県長崎市興善町3-5(長崎東京海上日動ビル)	TEL 095-823-0010
熊本支店	〒862-0975	熊本県熊本市中央区新屋敷1-14-35(熊本東京海上日動ビル)	TEL 096-372-6111
大分支店	〒870-8562	大分県大分市荷揚町3-6(大分東京海上日動ビル)	TEL 097-536-2207
宮崎支店	〒880-8511	宮崎県宮崎市広島2-5-11(宮崎東京海上日動ビル)	TEL 0985-23-3166
鹿児島支店	〒892-8567	鹿児島県鹿児島市加治屋町12-5(鹿児島東京海上日動ビル)	TEL 099-225-6390

沖縄支店

〒900-0016 沖縄県那覇市前島2-21-13(ふそうビル)

TEL 098-867-7710

損害サービス課・損害サービスセンター一覧 (2012年7月現在)

東京海上日動安心110番 (24時間365日受付)

☎0120-119-110

本店損害サービス部	〒102-8014 東京都千代田区三番町6-4(ラ・メール三番町)	TEL 03-3515-7501
企業火災新種損害サービス課	〒102-8014 東京都千代田区三番町6-4(ラ・メール三番町)	TEL 03-3515-7503
企業財産・技術損害サービス課	〒102-8014 東京都千代田区三番町6-4(ラ・メール三番町)	TEL 03-3515-7505
企業賠償・保証信用損害サービス課	〒102-8014 東京都千代田区三番町6-4(ラ・メール三番町)	TEL 03-3515-7507
傷害保険損害サービス第一課	〒100-8050 東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル新館)	TEL 03-3215-6021
傷害保険損害サービス第二課	〒100-8050 東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル新館)	TEL 03-3285-1961
医療保険損害サービス第一課	〒102-8014 東京都千代田区三番町6-4(ラ・メール三番町)	TEL 03-3515-7514
医療保険損害サービス第二課	〒102-8014 東京都千代田区三番町6-4(ラ・メール三番町)	TEL 03-3515-7534
海外旅行保険損害サービス第一課	〒100-0004 東京都千代田区大手町2-6-2(日本ビル)	TEL 03-5299-2911
海外旅行保険損害サービス第二課	〒100-0004 東京都千代田区大手町2-6-2(日本ビル)	TEL 03-5299-2914
損害サービス第一課	〒102-8014 東京都千代田区三番町6-4(ラ・メール三番町)	TEL 03-3515-7501
損害サービス第二課	〒102-8014 東京都千代田区三番町6-4(ラ・メール三番町)	TEL 03-3515-7516
損害サービス第三課	〒102-8014 東京都千代田区三番町6-4(ラ・メール三番町)	TEL 03-3515-7518
損害サービス第四課	〒102-8014 東京都千代田区三番町6-4(ラ・メール三番町)	TEL 03-3515-7521
医療賠償損害サービス室	〒102-8014 東京都千代田区三番町6-4(ラ・メール三番町)	TEL 03-3515-7523
東京自動車損害サービス部	〒102-8014 東京都千代田区三番町6-4(ラ・メール三番町)	TEL 03-3515-7601
パリュチェーン企画課	〒102-8014 東京都千代田区三番町6-4(ラ・メール三番町)	TEL 03-3515-7611
損害サービス第一課	〒102-8014 東京都千代田区三番町6-4(ラ・メール三番町)	TEL 03-3515-7601
損害サービス第二課	〒102-8014 東京都千代田区三番町6-4(ラ・メール三番町)	TEL 03-3515-7603
損害サービス第三課	〒102-8014 東京都千代田区三番町6-4(ラ・メール三番町)	TEL 03-3515-7605
損害サービス第四課	〒102-8014 東京都千代田区三番町6-4(ラ・メール三番町)	TEL 03-3515-7607
西東京損害サービスセンター	〒190-0012 東京都立川市曙町2-37-7(コアシティ立川ビル)	TEL 042-523-3281
損害サービス第五課	〒100-8050 東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル新館)	TEL 03-3213-6016
損害サービス第六課	〒100-8050 東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル新館)	TEL 03-5223-1922
北海道損害サービス部	〒060-8531 北海道札幌市中央区大通西3-7(北洋大通センター)	TEL 011-271-7335
火災新種損害サービス課	〒060-8531 北海道札幌市中央区大通西3-7(北洋大通センター)	TEL 011-271-4817
札幌損害サービス第一課	〒060-8531 北海道札幌市中央区大通西3-7(北洋大通センター)	TEL 011-271-4831
札幌損害サービス第二課	〒060-8531 北海道札幌市中央区大通西3-7(北洋大通センター)	TEL 011-271-4833
室蘭損害サービスセンター	〒051-0023 北海道室蘭市入江町1-68(室蘭東京海上日動ビル)	TEL 0143-24-1868
札幌損害サービス第三課	〒060-8531 北海道札幌市中央区大通西3-7(北洋大通センター)	TEL 011-271-7335
苫小牧損害サービスセンター	〒053-0022 北海道苫小牧市表町2-1-14(王子不動産第三ビル)	TEL 0144-33-9245
札幌損害サービス第四課	〒060-8531 北海道札幌市中央区大通西3-7(北洋大通センター)	TEL 011-271-7347
函館損害サービス課	〒041-0806 北海道函館市美原1-18-10(函館東京海上日動ビル)	TEL 0138-45-4533
旭川損害サービス課	〒070-0036 北海道旭川市六条通7-30-13(旭川東京海上日動ビル)	TEL 0166-23-0260
北見損害サービス課	〒090-0044 北海道北見市北四条西1-3-1(北見東京海上日動ビル)	TEL 0157-24-8584
帯広損害サービス課	〒080-0010 北海道帯広市大通南10-18(帯広東京海上日動ビル)	TEL 0155-22-5211
釧路損害サービス課	〒085-0018 北海道釧路市黒金町12-1-3(釧路東京海上日動ビル)	TEL 0154-25-5390

店舗一覧

東北損害サービス部	〒980-8460	宮城県仙台市青葉区中央2-8-16(仙台東京海上日動ビルディング)	TEL 022-225-6313
火災新種損害サービス課	〒980-8460	宮城県仙台市青葉区中央2-8-16(仙台東京海上日動ビルディング)	TEL 022-225-5012
仙台損害サービス第一課	〒980-8460	宮城県仙台市青葉区中央2-8-16(仙台東京海上日動ビルディング)	TEL 022-225-6313
仙台損害サービス第二課	〒980-8460	宮城県仙台市青葉区中央2-8-16(仙台東京海上日動ビルディング)	TEL 022-225-6740
石巻損害サービスセンター	〒986-0873	宮城県石巻市山下町2-3-28(手嶋ビル)	TEL 0225-93-7515
仙台損害サービス第三課	〒980-8460	宮城県仙台市青葉区中央2-8-16(仙台東京海上日動ビルディング)	TEL 022-225-2081
青森損害サービス課	〒030-0861	青森県青森市長島2-19-1(青森東京海上日動ビル)	TEL 017-775-2425
弘前損害サービスセンター	〒036-8012	青森県弘前市北瓦ヶ町13-1(日本生命弘前ビル)	TEL 0172-34-5100
八戸損害サービス課	〒031-0081	青森県八戸市柏崎1-8-20(八戸東京海上日動ビル)	TEL 0178-45-9021
盛岡損害サービス課	〒020-8580	岩手県盛岡市開運橋通5-1(盛岡東京海上日動ビル)	TEL 019-654-8115
岩手南損害サービスセンター	〒024-0061	岩手県北上市大通2-12-4(北上東京海上日動ビル)	TEL 0197-65-2888
秋田損害サービス課	〒010-0001	秋田県秋田市中通2-5-21(秋田東京海上日動ビル)	TEL 018-832-4980
山形損害サービス課	〒990-8522	山形県山形市松波1-1-5(山形東京海上日動ビル)	TEL 023-632-3911
米沢損害サービスセンター	〒992-0052	山形県米沢市丸の内2-1-70(山交米沢ビル)	TEL 0238-21-3166
庄内損害サービスセンター	〒997-0015	山形県鶴岡市末広町5-8-503(マリカ西館)	TEL 0235-24-6373
郡山損害サービス課	〒963-8570	福島県郡山市長者1-7-20(郡山東京海上日動ビル)	TEL 024-934-7880
福島損害サービスセンター	〒960-8041	福島県福島市大町7-3(福島センタービル)	TEL 024-523-1166
会津損害サービスセンター	〒965-0024	福島県会津若松市白虎町213-2(会津東京海上日動ビル)	TEL 0242-22-8237
いわき損害サービス課	〒970-8026	福島県いわき市平字大町10-4(いわき東京海上日動ビル)	TEL 0246-23-1318
北関東・信越損害サービス部	〒370-0045	群馬県高崎市東町80(群馬トヨタビル)	TEL 027-322-5418
前橋損害サービス第一課	〒371-0023	群馬県前橋市本町2-13-11(前橋センタービル)	TEL 027-235-7715
前橋損害サービス第二課	〒371-0023	群馬県前橋市本町2-13-11(前橋センタービル)	TEL 027-235-7312
高崎損害サービス課	〒370-0045	群馬県高崎市東町80(群馬トヨタビル)	TEL 027-322-5418
太田損害サービス課	〒373-0851	群馬県太田市飯田町1005-2(太田東京海上日動ビル)	TEL 0276-46-8625
宇都宮損害サービス第一課	〒320-8511	栃木県宇都宮市馬場通り4-1-1(うつのみや表参道スクエア)	TEL 028-600-7223
宇都宮損害サービス第二課	〒320-8511	栃木県宇都宮市馬場通り4-1-1(うつのみや表参道スクエア)	TEL 028-600-7109
小山損害サービスセンター	〒323-0022	栃木県小山市駅東通り2-37-3(住友生命小山ビル)	TEL 0285-22-1411
新潟損害サービス課	〒950-8545	新潟県新潟市中央区万代2-3-6(新潟東京海上日動ビル)	TEL 025-241-9511
長岡損害サービス課	〒940-0063	新潟県長岡市旭町2-1-5(長岡東京海上日動ビル)	TEL 0258-36-9080
上越損害サービスセンター	〒943-0834	新潟県上越市西城町1-1-13(上越東京海上日動ビル)	TEL 025-524-7722
長野損害サービス課	〒380-8508	長野県長野市南県町1081(長野東京海上日動ビル)	TEL 026-224-0417
東信損害サービスセンター	〒386-0025	長野県上田市天神1-8-2(上田お城口ビル)	TEL 0268-24-2387
松本損害サービス課	〒390-0815	長野県松本市深志2-5-2(県信松本深志ビル)	TEL 0263-36-1770
諏訪損害サービスセンター	〒392-0004	長野県諏訪市諏訪2-9-28(諏訪東京海上日動ビル)	TEL 0266-52-1255
飯田損害サービスセンター	〒395-0033	長野県飯田市常盤町47(トーヨービル)	TEL 0265-24-2371
埼玉損害サービス部	〒330-9515	埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-10-17(シーノ大宮サウスウイング)	TEL 048-650-8338
火災新種損害サービス課	〒330-9515	埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-10-17(シーノ大宮サウスウイング)	TEL 048-650-8433
さいたま損害サービス第一課	〒330-9515	埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-10-17(シーノ大宮サウスウイング)	TEL 048-650-8337
さいたま損害サービス第二課	〒330-9515	埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-10-17(シーノ大宮サウスウイング)	TEL 048-650-8338
さいたま損害サービス第三課	〒330-9515	埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-10-17(シーノ大宮サウスウイング)	TEL 048-650-8033
さいたま損害サービス第四課	〒330-9515	埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-10-17(シーノ大宮サウスウイング)	TEL 048-650-8339
川越損害サービス課	〒350-1123	埼玉県川越市脇田本町15-10(三井生命川越駅前ビル)	TEL 049-247-5152
所沢損害サービスセンター	〒359-1116	埼玉県所沢市東町20-9(所沢東京海上日動ビル)	TEL 04-2923-9832
熊谷損害サービス課	〒360-0041	埼玉県熊谷市宮町2-43(熊谷東京海上日動ビル)	TEL 048-523-4691
越谷損害サービス課	〒343-0845	埼玉県越谷市南越谷1-16-6(越谷東京海上日動ビル)	TEL 048-987-2317

東関東損害サービス部	〒261-7113	千葉県千葉市美浜区中瀬2-6-1 (WBGマリブイースト棟)	TEL 043-299-5312
火災新種損害サービス課	〒261-7113	千葉県千葉市美浜区中瀬2-6-1 (WBGマリブイースト棟)	TEL 043-299-5314
千葉損害サービス第一課	〒261-7113	千葉県千葉市美浜区中瀬2-6-1 (WBGマリブイースト棟)	TEL 043-299-5312
千葉損害サービス第二課	〒261-7113	千葉県千葉市美浜区中瀬2-6-1 (WBGマリブイースト棟)	TEL 043-299-5164
千葉損害サービス第三課	〒261-7113	千葉県千葉市美浜区中瀬2-6-1 (WBGマリブイースト棟)	TEL 043-299-5120
船橋損害サービス課	〒273-0005	千葉県船橋市本町1-3-1 (船橋フェイスビル)	TEL 047-411-1140
柏損害サービス課	〒277-0005	千葉県柏市柏4-8-14 (柏染谷ビル)	TEL 04-7166-8560
成田損害サービス課	〒286-0033	千葉県成田市花崎町801 (成田T.Tビル)	TEL 0476-24-3003
鹿島損害サービスセンター	〒314-0144	茨城県神栖市大野原4-7-11 (鹿島セントラルビル新館)	TEL 0299-92-7675
木更津損害サービス課	〒292-0805	千葉県木更津市大和2-3-5 (木更津東京海上日動ビル)	TEL 0438-23-3441
茂原損害サービスセンター	〒297-0023	千葉県茂原市千代田町1-10 (池澤ビル)	TEL 0475-24-5356
水戸損害サービス課	〒310-0015	茨城県水戸市宮町1-3-41 (水戸ノースフロント)	TEL 029-233-9210
つくば損害サービス第一課	〒305-0033	茨城県つくば市東新井15-4 (関友つくばビル)	TEL 029-858-8655
つくば損害サービス第二課	〒305-0033	茨城県つくば市東新井15-4 (関友つくばビル)	TEL 029-858-8755
首都損害サービス部	〒100-0005	東京都千代田区丸の内1-3-1 (東京銀行協会ビル)	TEL 03-3215-5631
火災新種損害サービス第一課	〒100-0005	東京都千代田区丸の内1-3-1 (東京銀行協会ビル)	TEL 03-3215-5661
火災新種損害サービス第二課	〒151-8560	東京都渋谷区代々木2-11-15 (新宿東京海上日動ビル)	TEL 03-3375-8110
丸の内損害サービス課	〒100-0005	東京都千代田区丸の内1-3-1 (東京銀行協会ビル)	TEL 03-3215-5592
新宿損害サービス課	〒151-8560	東京都渋谷区代々木2-11-15 (新宿東京海上日動ビル)	TEL 03-3375-8120
池袋損害サービス課	〒170-6030	東京都豊島区東池袋3-1-1 (サンシャイン60ビル)	TEL 03-5985-0741
渋谷損害サービス課	〒150-0043	東京都渋谷区道玄坂1-12-1 (渋谷マークシティウエスト)	TEL 03-3476-8251
東東京損害サービス第一課	〒136-0071	東京都江東区亀戸1-5-7 (日鐵NDタワー)	TEL 03-5836-1240
東東京損害サービス第二課	〒136-0071	東京都江東区亀戸1-5-7 (日鐵NDタワー)	TEL 03-5836-1245
立川損害サービス第一課	〒190-8570	東京都立川市曙町2-8-18 (東京建物ファーレ立川ビル)	TEL 042-523-3240
立川損害サービス第二課	〒190-8570	東京都立川市曙町2-8-18 (東京建物ファーレ立川ビル)	TEL 042-523-3494
山梨損害サービス課	〒400-0032	山梨県甲府市中央1-12-28 (甲府東京海上日動ビル)	TEL 055-237-6271
神奈川損害サービス部	〒220-8565	神奈川県横浜市西区みなとみらい3-6-4 (みなとみらいビジネススクエア)	TEL 045-224-3611
火災新種損害サービス課	〒220-8565	神奈川県横浜市西区みなとみらい3-6-4 (みなとみらいビジネススクエア)	TEL 045-224-3600
横浜損害サービス第一課	〒220-8565	神奈川県横浜市西区みなとみらい3-6-4 (みなとみらいビジネススクエア)	TEL 045-224-3611
横浜損害サービス第二課	〒220-8565	神奈川県横浜市西区みなとみらい3-6-4 (みなとみらいビジネススクエア)	TEL 045-224-3514
横浜損害サービス第三課	〒220-8565	神奈川県横浜市西区みなとみらい3-6-4 (みなとみらいビジネススクエア)	TEL 045-224-3533
横浜ベイサイド損害サービス課	〒231-0023	神奈川県横浜市中区山下町33	TEL 045-224-6773
厚木ベイサイド損害サービス課	〒243-0017	神奈川県厚木市栄町2-7-1 (メガネッツ厚木)	TEL 046-221-1941
厚木損害サービスセンター	〒243-0018	神奈川県厚木市中町2-8-13 (NBF厚木ビル)	TEL 046-294-1250
川崎損害サービス課	〒210-0005	神奈川県川崎市川崎区東田町8 (パレール三井ビル)	TEL 044-246-9822
湘南損害サービス課	〒251-0052	神奈川県藤沢市藤沢496 (藤沢森井ビル)	TEL 0466-27-3611
町田損害サービス課	〒194-0022	東京都町田市森野1-13-15 (一の屋第一ビル)	TEL 042-725-2171
平塚損害サービス課	〒254-0035	神奈川県平塚市宮の前3-16 (平塚第一東京海上日動ビル)	TEL 0463-22-2877
静岡損害サービス部	〒420-8585	静岡県静岡市葵区紺屋町17-1 (葵タワー)	TEL 054-254-3410
静岡損害サービス第一課	〒420-8585	静岡県静岡市葵区紺屋町17-1 (葵タワー)	TEL 054-254-0217
静岡損害サービス第二課	〒420-8585	静岡県静岡市葵区紺屋町17-1 (葵タワー)	TEL 054-254-3410
富士損害サービスセンター	〒417-0052	静岡県富士市中央町1-10-17 (富士東京海上日動ビル)	TEL 0545-51-4195
静岡損害サービス第三課	〒420-8585	静岡県静岡市葵区紺屋町17-1 (葵タワー)	TEL 054-254-0216
沼津損害サービス課	〒410-0801	静岡県沼津市大手町2-4-5 (沼津東京海上日動ビル)	TEL 055-951-2110
浜松損害サービス第一課	〒430-8577	静岡県浜松市中区板屋町111-2 (浜松アクトタワー)	TEL 053-454-6781
浜松損害サービス第二課	〒430-8577	静岡県浜松市中区板屋町111-2 (浜松アクトタワー)	TEL 053-454-8989

店舗一覧

名古屋損害サービス第一部	〒461-8541	愛知県名古屋市東区東桜1-14-11 (DNI東桜ビル)	TEL 052-957-8462
火災新種損害サービス第一課	〒461-8541	愛知県名古屋市東区東桜1-14-11 (DNI東桜ビル)	TEL 052-957-8464
火災新種損害サービス第二課	〒461-8541	愛知県名古屋市東区東桜1-14-11 (DNI東桜ビル)	TEL 052-957-8468
損害サービス第一課	〒461-8541	愛知県名古屋市東区東桜1-14-11 (DNI東桜ビル)	TEL 052-957-8472
損害サービス第二課	〒461-8541	愛知県名古屋市東区東桜1-14-11 (DNI東桜ビル)	TEL 052-957-8512
名古屋損害サービス第二部	〒461-8541	愛知県名古屋市東区東桜1-14-11 (DNI東桜ビル)	TEL 052-957-8605
損害サービス第一課	〒461-8541	愛知県名古屋市東区東桜1-14-11 (DNI東桜ビル)	TEL 052-957-8612
損害サービス第二課	〒461-8541	愛知県名古屋市東区東桜1-14-11 (DNI東桜ビル)	TEL 052-957-8620
損害サービス第三課	〒461-8541	愛知県名古屋市東区東桜1-14-11 (DNI東桜ビル)	TEL 052-957-8632
損害サービス第四課	〒461-8541	愛知県名古屋市東区東桜1-14-11 (DNI東桜ビル)	TEL 052-957-8630
豊橋損害サービス課	〒441-8021	愛知県豊橋市白河町85-2 (豊橋東京海上日動ビル)	TEL 0532-32-8225
岡崎損害サービス課	〒444-8507	愛知県岡崎市康生通南2-50 (岡崎東京海上日動ビル)	TEL 0564-23-8661
西三河損害サービス課	〒448-0027	愛知県刈谷市相生町1-1 (JRF刈谷駅前ビル)	TEL 0566-63-6848
東海損害サービス第一部	〒460-0003	愛知県名古屋市中区錦1-8-11 (DNI錦ビル)	TEL 052-201-9830
損害サービス第一課	〒460-0003	愛知県名古屋市中区錦1-8-11 (DNI錦ビル)	TEL 052-201-9830
損害サービス第二課	〒460-0003	愛知県名古屋市中区錦1-8-11 (DNI錦ビル)	TEL 052-201-2610
損害サービス第三課	〒460-0003	愛知県名古屋市中区錦1-8-11 (DNI錦ビル)	TEL 052-201-0913
岐阜損害サービス第一課	〒500-8671	岐阜県岐阜市金町6-4 (岐阜東京海上日動ビル)	TEL 058-264-4125
美濃加茂損害サービスセンター	〒505-0041	岐阜県美濃加茂市太田町1752-1 (則竹ビル)	TEL 0574-25-3279
岐阜損害サービス第二課	〒500-8671	岐阜県岐阜市金町6-4 (岐阜東京海上日動ビル)	TEL 058-264-4308
大垣損害サービスセンター	〒503-0911	岐阜県大垣市室本町5-14 (大垣東京海上日動ビル)	TEL 0584-75-5881
東海損害サービス第二部	〒460-0003	愛知県名古屋市中区錦1-8-11 (DNI錦ビル)	TEL 052-201-9870
損害サービス第一課	〒460-0003	愛知県名古屋市中区錦1-8-11 (DNI錦ビル)	TEL 052-201-9870
損害サービス第二課	〒460-0003	愛知県名古屋市中区錦1-8-11 (DNI錦ビル)	TEL 052-201-1375
四日市損害サービス第一課	〒510-8515	三重県四日市市鶯の森1-3-20 (萩ビル)	TEL 059-354-8640
四日市損害サービス第二課	〒510-8515	三重県四日市市鶯の森1-3-20 (萩ビル)	TEL 059-354-1053
鈴鹿損害サービスセンター	〒513-0844	三重県鈴鹿市平田2-1-1 (鈴鹿東京海上日動ビル)	TEL 059-378-7275
津損害サービス課	〒514-0028	三重県津市東丸之内33-1 (津フェニックスビル)	TEL 059-224-0231
松阪損害サービス課	〒515-0019	三重県松阪市中央町37-10 (松阪東京海上日動ビルディング)	TEL 0598-51-2433
京滋・北陸損害サービス部	〒600-8570	京都府京都市下京区四条通麩屋町西入ル立売東町22 (京都東京海上日動ビル)	TEL 075-241-3590
火災新種損害サービス課	〒600-8570	京都府京都市下京区四条通麩屋町西入ル立売東町22 (京都東京海上日動ビル)	TEL 075-241-1169
京都損害サービス第一課	〒600-8570	京都府京都市下京区四条通麩屋町西入ル立売東町22 (京都東京海上日動ビル)	TEL 075-241-1167
京都損害サービス第二課	〒600-8570	京都府京都市下京区四条通麩屋町西入ル立売東町22 (京都東京海上日動ビル)	TEL 075-241-1161
京都損害サービス第三課	〒600-8570	京都府京都市下京区四条通麩屋町西入ル立売東町22 (京都東京海上日動ビル)	TEL 075-241-1244
北近畿損害サービス課	〒620-0054	京都府福知山市末広町5-12 (TAKAHASHIビル)	TEL 0773-23-6335
滋賀損害サービス課	〒520-0044	滋賀県大津市京町2-5-10 (大津神港ビル)	TEL 077-522-1444
彦根損害サービス課	〒522-0074	滋賀県彦根市大東町3-1 (近江鉄道彦根西ビル)	TEL 0749-24-1815
富山損害サービス課	〒930-8522	富山県富山市神通本町1-6-5 (富山東京海上日動ビル)	TEL 076-433-1513
高岡損害サービス課	〒933-0045	富山県高岡市本丸町8-13 (高岡東京海上日動ビル)	TEL 0766-21-3425
金沢損害サービス第一課	〒920-8536	石川県金沢市広岡3-1-1 (金沢パークビル)	TEL 076-233-6613
金沢損害サービス第二課	〒920-8536	石川県金沢市広岡3-1-1 (金沢パークビル)	TEL 076-233-6655
福井損害サービス課	〒918-8558	福井県福井市毛矢1-10-1 (セーレンビル)	TEL 0776-36-2449

関西損害サービス第一部	〒540-8505	大阪府大阪市中央区城見2-2-53(大阪東京海上日動ビル)	TEL 06-6910-5149
火災新種損害サービス第一課	〒540-8505	大阪府大阪市中央区城見2-2-53(大阪東京海上日動ビル)	TEL 06-6910-5056
火災新種損害サービス第二課	〒540-8505	大阪府大阪市中央区城見2-2-53(大阪東京海上日動ビル)	TEL 06-6910-6835
損害サービス第一課	〒540-8505	大阪府大阪市中央区城見2-2-53(大阪東京海上日動ビル)	TEL 06-6910-5147
損害サービス第二課	〒540-8505	大阪府大阪市中央区城見2-2-53(大阪東京海上日動ビル)	TEL 06-6910-5161
関西損害サービス第二部	〒530-0005	大阪府大阪市北区中之島2-2-7(中之島セントラルタワー)	TEL 06-6203-2319
火災新種損害サービス課	〒530-0005	大阪府大阪市北区中之島2-2-7(中之島セントラルタワー)	TEL 06-6203-2257
損害サービス第一課	〒530-0005	大阪府大阪市北区中之島2-2-7(中之島セントラルタワー)	TEL 06-6203-2319
損害サービス第二課	〒530-0005	大阪府大阪市北区中之島2-2-7(中之島セントラルタワー)	TEL 06-6203-4051
損害サービス第三課	〒530-0005	大阪府大阪市北区中之島2-2-7(中之島セントラルタワー)	TEL 06-6203-2350
堺損害サービス課	〒590-0947	大阪府堺市堺区熊野町西2-1-3(堺第一東京海上日動ビル)	TEL 072-221-4206
奈良損害サービス課	〒630-8115	奈良県奈良市大宮町6-2-19(奈良東京海上日動ビル)	TEL 0742-35-8506
橿原損害サービスセンター	〒634-0005	奈良県橿原市北八木町1-1-5(橿原東京海上日動ビル)	TEL 0744-22-4943
和歌山損害サービス課	〒640-8227	和歌山県和歌山市西汀丁38(Regulusビル)	TEL 073-431-5286
田辺損害サービスセンター	〒646-0031	和歌山県田辺市湊653-3(田辺東京海上日動ビル)	TEL 0739-24-6443
大阪自動車損害サービス部	〒540-8505	大阪府大阪市中央区城見2-2-53(大阪東京海上日動ビル)	TEL 06-6910-5198
損害サービス第一課	〒540-8505	大阪府大阪市中央区城見2-2-53(大阪東京海上日動ビル)	TEL 06-6910-5248
損害サービス第二課	〒540-8505	大阪府大阪市中央区城見2-2-53(大阪東京海上日動ビル)	TEL 06-6910-5206
損害サービス第三課	〒540-8505	大阪府大阪市中央区城見2-2-53(大阪東京海上日動ビル)	TEL 06-6910-5479
損害サービス第四課	〒540-8505	大阪府大阪市中央区城見2-2-53(大阪東京海上日動ビル)	TEL 06-6910-8610
神戸損害サービス部	〒651-0175	兵庫県神戸市中央区海岸通7(第二神港ビル)	TEL 078-333-7122
火災新種損害サービス課	〒651-0175	兵庫県神戸市中央区海岸通7(第二神港ビル)	TEL 078-333-7166
神戸損害サービス第一課	〒651-0175	兵庫県神戸市中央区海岸通7(第二神港ビル)	TEL 078-333-7122
神戸損害サービス第二課	〒651-0175	兵庫県神戸市中央区海岸通7(第二神港ビル)	TEL 078-333-7151
神戸損害サービス第三課	〒651-0175	兵庫県神戸市中央区海岸通7(第二神港ビル)	TEL 078-333-7201
阪神損害サービス課	〒662-0918	兵庫県西宮市六湛寺町9-8(市役所前ビル)	TEL 0798-33-4482
明石損害サービス課	〒673-0892	兵庫県明石市本町2-2-24(明石東京海上日動ビル)	TEL 078-918-7020
姫路損害サービス第一課	〒670-0955	兵庫県姫路市安田1-67(朝見ビル)	TEL 079-282-5381
姫路損害サービス第二課	〒670-0955	兵庫県姫路市安田1-67(朝見ビル)	TEL 079-282-5382
中国損害サービス部	〒730-8730	広島県広島市中区八丁堀3-33(広島ビジネスタワー)	TEL 082-511-9399
火災新種損害サービス課	〒730-8730	広島県広島市中区八丁堀3-33(広島ビジネスタワー)	TEL 082-511-9406
広島損害サービス第一課	〒730-8730	広島県広島市中区八丁堀3-33(広島ビジネスタワー)	TEL 082-511-9399
広島損害サービス第二課	〒730-8730	広島県広島市中区八丁堀3-33(広島ビジネスタワー)	TEL 082-511-9342
広島損害サービス第三課	〒730-8730	広島県広島市中区八丁堀3-33(広島ビジネスタワー)	TEL 082-511-9353
福山損害サービス課	〒720-0811	広島県福山市紅葉町1-19(福山東京海上日動ビル)	TEL 084-923-4581
岡山損害サービス第一課	〒700-8585	岡山県岡山市北区柳町2-11-19(岡山東京海上日動ビル)	TEL 086-227-2371
岡山損害サービス第二課	〒700-8585	岡山県岡山市北区柳町2-11-19(岡山東京海上日動ビル)	TEL 086-227-2551
倉敷損害サービス課	〒710-0055	岡山県倉敷市阿知1-15-3(倉敷ビジネススクエア)	TEL 086-425-9305
鳥取損害サービス課	〒680-0011	鳥取県鳥取市東町2-351(鳥取東京海上日動ビル)	TEL 0857-27-5511
米子損害サービスセンター	〒683-0053	鳥取県米子市明治町125(ニッセイ米子ワシントンビル)	TEL 0859-32-0011
島根損害サービス課	〒690-8526	島根県松江市御手船場町565-8(松江東京海上日動ビル)	TEL 0852-25-2255
山口損害サービス課	〒754-0021	山口県山口市小郡黄金町7-43(TKビル)	TEL 083-974-1800
下関損害サービスセンター	〒750-0016	山口県下関市細江町1-2-10(下関第一生命ビル)	TEL 083-232-5842
徳山損害サービス課	〒745-0036	山口県周南市本町1-3(大同生命徳山ビル)	TEL 0834-31-0021

店舗一覧

四国損害サービス部	〒760-8527	香川県高松市古新町3-1(東明ビル)	TEL 087-822-7505
高松損害サービス第一課	〒760-8527	香川県高松市古新町3-1(東明ビル)	TEL 087-822-7505
高松損害サービス第二課	〒760-8527	香川県高松市古新町3-1(東明ビル)	TEL 087-822-7155
丸亀損害サービスセンター	〒763-0032	香川県丸亀市城西町2-7-32(丸亀東京海上日動ビル)	TEL 0877-23-6306
徳島損害サービス課	〒770-8520	徳島県徳島市寺島本町西2-22-1(徳島東京海上日動ビル)	TEL 088-626-1215
松山損害サービス課	〒790-8561	愛媛県松山市本町2-1-7(松山東京海上日動ビル)	TEL 089-915-0055
今治損害サービス課	〒794-0042	愛媛県今治市旭町3-2-13(今治東京海上日動ビル)	TEL 0898-23-0630
高知損害サービス課	〒780-0870	高知県高知市本町5-6-37(高知東京海上日動ビル)	TEL 088-823-1850
九州損害サービス第一部	〒812-8705	福岡県福岡市博多区綱場町3-3(福岡東京海上日動ビル)	TEL 092-281-8140
火災新種損害サービス課	〒812-8705	福岡県福岡市博多区綱場町3-3(福岡東京海上日動ビル)	TEL 092-281-8146
福岡損害サービス第一課	〒812-8705	福岡県福岡市博多区綱場町3-3(福岡東京海上日動ビル)	TEL 092-281-8141
福岡損害サービス第二課	〒812-8705	福岡県福岡市博多区綱場町3-3(福岡東京海上日動ビル)	TEL 092-281-8191
福岡損害サービス第三課	〒812-8705	福岡県福岡市博多区綱場町3-3(福岡東京海上日動ビル)	TEL 092-281-8433
福岡損害サービス第四課	〒812-8705	福岡県福岡市博多区綱場町3-3(福岡東京海上日動ビル)	TEL 092-281-8751
久留米損害サービス課	〒830-0017	福岡県久留米市日吉町15-60(ニッセイ久留米ビル)	TEL 0942-35-1501
北九州損害サービス第一課	〒802-8545	福岡県北九州市小倉北区米町1-5-20(北九州東京海上日動ビル)	TEL 093-521-9661
北九州損害サービス第二課	〒802-8545	福岡県北九州市小倉北区米町1-5-20(北九州東京海上日動ビル)	TEL 093-521-9671
飯塚損害サービス課	〒820-0067	福岡県飯塚市川津207-2(林ビル)	TEL 0948-24-3990
佐賀損害サービス課	〒840-0801	佐賀県佐賀市駅前中央1-6-25(佐賀東京海上日動ビル)	TEL 0952-23-1311
長崎損害サービス課	〒850-8543	長崎県長崎市興善町3-5(長崎東京海上日動ビル)	TEL 095-823-1005
諫早損害サービスセンター	〒854-0006	長崎県諫早市天満町19-10(諫早東京海上日動ビル)	TEL 0957-23-5511
佐世保損害サービスセンター	〒857-0872	長崎県佐世保市上京町3-6(佐世保東京海上日動ビル)	TEL 0956-22-2210
沖縄損害サービス課	〒900-0016	沖縄県那覇市前島2-21-13(ふそうビル)	TEL 098-867-7727
九州損害サービス第二部	〒862-0975	熊本県熊本市中央区新屋敷1-14-35(熊本東京海上日動ビル)	TEL 096-372-6781
熊本損害サービス第一課	〒862-0975	熊本県熊本市中央区新屋敷1-14-35(熊本東京海上日動ビル)	TEL 096-372-6781
八代損害サービスセンター	〒866-0844	熊本県八代市旭中央通18-3(八代東京海上日動ビル)	TEL 0965-34-3161
熊本損害サービス第二課	〒862-0975	熊本県熊本市中央区新屋敷1-14-35(熊本東京海上日動ビル)	TEL 096-372-6773
大分損害サービス課	〒870-8562	大分県大分市荷揚町3-6(大分東京海上日動ビル)	TEL 097-536-2011
中津損害サービスセンター	〒871-0058	大分県中津市豊田町3-7-4(坪根ビル)	TEL 0979-22-6133
宮崎損害サービス課	〒880-8511	宮崎県宮崎市広島2-5-11(宮崎東京海上日動ビル)	TEL 0985-23-6201
都城損害サービスセンター	〒885-0025	宮崎県都城城市前田町14-18(都城東京海上日動ビル)	TEL 0986-21-2385
延岡損害サービスセンター	〒882-0872	宮崎県延岡市愛宕町2-1-5(センコービルディング)	TEL 0982-21-0821
鹿児島損害サービス課	〒892-8567	鹿児島県鹿児島市加治屋町12-5(鹿児島東京海上日動ビル)	TEL 099-225-2301
コマーシャル損害部	〒100-8050	東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル)	TEL 03-3285-1933
グローバル企画業務グループ	〒100-8050	東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル)	TEL 03-3285-1933
グローバルシステムグループ	〒100-8050	東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル)	TEL 03-3285-1929
船舶・航空グループ	〒100-8050	東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル)	TEL 03-3285-1931
国際物流第一グループ	〒100-8050	東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル)	TEL 03-3285-1940
国際物流第二グループ	〒100-8050	東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル)	TEL 03-3285-0378
国際物流第三グループ	〒100-8050	東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル)	TEL 03-3285-0348
海外賠償グループ	〒100-8050	東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル)	TEL 03-3285-1962
国際火災技術グループ	〒100-8050	東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル)	TEL 03-3285-0980
関西海損サービス課	〒540-8505	大阪府大阪市中央区城見2-2-53(大阪東京海上日動ビル)	TEL 06-6910-5270
広島海損サービス課	〒730-8730	広島県広島市中区八丁堀3-33(広島ビジネスタワー)	TEL 082-511-9373
愛媛海損サービス課	〒794-0042	愛媛県今治市旭町3-2-13(今治東京海上日動ビル)	TEL 0898-23-0651
九州海損サービス課	〒812-8705	福岡県福岡市博多区綱場町3-3(福岡東京海上日動ビル)	TEL 092-281-8196

「東京海上日動の現状2012」

2012年7月発行

東京海上日動火災保険株式会社 広報部 広報グループ



E03-10840(6) 改定201207



東京海上日動火災保険株式会社

TOKIO MARINE
Quality: 東京海上グループ

カスタマーセンター：☎0120-868-100 ※携帯・自動車電話・PHSからもご利用になれます。

<http://www.tokiomarine-nichido.co.jp/>